

# **第5章**

# **調査**



# 1

## 養成校調査

### 1-1 調査の目的

今般の新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、養成校において対面による授業や実習が実施できない状況が発生していることを踏まえ、平時からのICTの活用や多様な教材や教育方法を活用した学習環境の整備及び養成校のBCPの状況を把握することを目的として実施した。社会福祉士・精神保健福祉士を養成している課程に関して、アドミッション・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーや、また、各養成校がソーシャルワーク専門職養成にあたりどのような人材が望ましく、どのようなカリキュラムでの養成が望ましいと考えているか、カリキュラムの設定にあたり、理想のカリキュラム編成ができていない阻害要因についても調査した。

### 1-2 調査の対象及び方法

日本ソーシャルワーク教育学校連盟の2020年12月時点での会員校すべてを対象とし、郵送配布・回収にて実施した。調査票への回答は課程毎とし、各課程の責任者へ回答を依頼した。

なお、本連盟にて2020年4月・6月・9月に実施した『新型コロナウイルスの感染拡大に伴う社会福祉士・精神保健福祉士養成課程への影響等 緊急調査』への回答より、設置している課程情報が得られた会員校においては、課程毎に調査票を配布した。このため、本連盟会員校数と異なった送付数となっている。

### 1-3 本調査における倫理的配慮と情報に関する取り扱い

本調査における倫理的配慮と個人情報に関する取り扱いについては、調査協力依頼書に調査の趣旨及び目的を記載し、調査協力は任意であり、同意が得られる場合のみ調査票を返送いただくようにした。また、以下について明記し、本調査票の返送をもって調査協力への同意をいただいたものとした。

- 回答は統計的に処理し、収集したすべての情報は本連盟が厳重に管理を行い、本調査事業のデータとしてのみ使用する。
- 調査報告書等結果の公表において、各養成校を特定することは一切ない。
- 利用目的を超えた使用はしない。

### 1-4 調査内容

養成校の概要及び課程種別等の属性のほかに、以下の項目を設定した。

#### 【厚生労働省から示された新しい社会福祉士・精神保健福祉士のカリキュラムへの対応について】

- 新しいカリキュラムへの対応に向けて、カリキュラムの見直し作業を行ったメンバー
- 新しいカリキュラムへの対応に向けて、カリキュラム見直しの範囲
- 新しいカリキュラムへの対応にあたり、他の養成校・課程との情報交換の有無
- 新カリキュラムにおける配当年次
- 科目の学年配当は、「講義で修得した知識を実習・演習等で統合」するための配当になっているか
- 科目の学年配当は、「実習等の体験を講義・演習等で再統合し、総合的な能力を修得」するための配当になっているか

#### 【新型コロナウイルス感染症の発生に伴う、講義科目、演習科目におけるICTの活用状況等について】

- 課程全体におけるICTの活用状況と教育効果
- 講義科目のうち、「相談援助の基盤と専門職」「精神保健福祉相談援助の基盤」(ソーシャルワークの基盤と専門職)におけるICTの活用状況と教育効果
- 講義科目のうち、「相談援助の理論と方法」「精神保健福祉の理論と相談援助の展開」(ソーシャルワークの理論と方法)におけるICTの活用状況と教育効果
- 講義科目のうち、「地域福祉の理論と方法」(地域福祉と包括的支援体制)におけるICTの活用状況と教育効果

- 講義科目における ICT 活用の利点
- 演習科目における ICT の活用状況と教育効果
- 演習科目における ICT 活用の利点

**【実習の指導体制について】**

- 実習施設・指導者との会議・連携のための会合の開催回数とその内容
- 現在のカリキュラムにおける実習指導者との研修や会議の実施状況
- 実習運営において「ソーシャルワーク実習指導・実習のための教育ガイドライン」を踏まえているか
- 養成校・課程として、実習の運営において、実施していること・検討していること
- 新カリキュラムにおける実習の実施学年、時期及び時間数
- 新カリキュラムにおける実習指導・演習の配当年次・学年に各学年の時間数
- 新カリキュラムにおいて実習指導を担当する教員について
- 2か所での実習の連続性を確保するために工夫していること

**【実習・実習指導科目における ICT の活用】**

- 実習における ICT の活用状況と教育効果
- 実習指導における ICT の活用状況と教育効果
- 実習・実習指導の実施における ICT 活用の利点

**【災害時の教育体制について】**

- 事業継続計画（B C P）の策定状況
- 災害時にも教育を止めないための取り組みの内容

**【養成課程の人材養成の方針について】**

- アドミッション／カリキュラム／ディプロマポリシーの有無
- アドミッション・ポリシー等の内容の位置づけ
- ディプロマポリシーの内容
- カリキュラム・ポリシー作成において工夫した点

**【卒後の進路について】**

- 養成校・課程での学びをいかせる就職先への就職を促進する取り組み

**【養成課程について】**

- 2021 年度の課程への入学定員数
- 地方厚生局確認申請または設置（変更）申請を行った直近の養成課程の学年定員
- 新カリキュラムの実施に伴う養成課程の学年定員の増減予定
- 2020 年度に実習科目的履修登録を行った人数
- 2019 年度の国家試験受験者数新卒者
- 養成課程を運営する専任教員の人数
- 実習（指定科目）を運営する専任教員の人数
- 2020 年度の実習指導クラスの 1 クラスの平均学生人数
- 実習指導クラスのクラス分けの方法
- 実習施設の契約施設数

## 1-5 回収状況

460 票配布し、164 票(35.7%)回収した。

## 1-6 調査結果と考察

### I 養成校・養成課程の種別など

回答のあった養成校・養成課程が所在する都道府県では、東京都が最も多く 20 件 (12.2%)、次いで愛知県が 16 件 (9.8%)、大阪府・北海道が 14 件 (8.5%) であった。また、社会福祉士養成校が全体の約 7 割を占め、精神保健福祉士養成校は約 3 割、通学制は 141 件 (86.0%)、通信制は 23 件 (14%) であった。

問 1. 所在する都道府県

	回答数	%		回答数	%		回答数	%
北海道	14	8.5	石川県	0	0.0	岡山県	7	4.3
青森県	3	1.8	福井県	2	1.2	広島県	3	1.8
岩手県	2	1.2	山梨県	2	1.2	山口県	5	3.0
宮城県	3	1.8	長野県	0	0.0	徳島県	0	0.0
秋田県	0	0.0	岐阜県	2	1.2	香川県	1	0.6
山形県	1	0.6	静岡県	3	1.8	愛媛県	2	1.2
福島県	4	2.4	愛知県	16	9.8	高知県	0	0.0
茨城県	0	0.0	三重県	1	0.6	福岡県	6	3.7
栃木県	2	1.2	滋賀県	2	1.2	佐賀県	1	0.6
群馬県	5	3.0	京都府	6	3.7	長崎県	2	1.2
埼玉県	6	3.7	大阪府	14	8.5	熊本県	1	0.6
千葉県	5	3.0	兵庫県	5	3.0	大分県	2	1.2
東京都	20	12.2	奈良県	1	0.6	宮崎県	4	2.4
神奈川県	5	3.0	和歌山県	0	0.0	鹿児島県	0	0.0
新潟県	2	1.2	鳥取県	0	0.0	沖縄県	2	1.2
富山県	1	0.6	島根県	1	0.6			
						全体	164	100.0

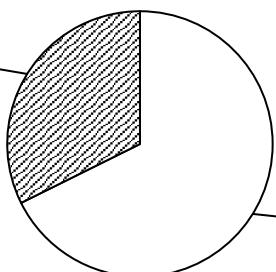
問2. 養成種別 ／ 問3. 養成課程 ／ 問4. 通信／通学の別

精神保健

福祉士養

成課程

32.3%



社会福祉  
士養成課  
程  
67.7%

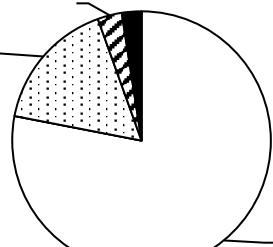
短期養成

施設

3.0%

一般養成  
施設

16.5%



四年制大  
学  
78.0%

### 通信／通学の別

	回答数	%
通学	141	86.0
通信	23	14.0
NA	0	0.0
全体	164	100.0

## Ⅱ. 厚生労働省から示された新しい社会福祉士・精神保健福祉士のカリキュラムへの対応における貴課程での取り組みについて

新カリキュラムの見直し作業では、全体の3割程度は「所属する全教員で」をはじめとする複数の教員がかかわって取り組まれているが、一方で「指名された教員」「一人で運営しているため一人」という回答もそれぞれ5%程度ある。また、事務職員が主に見直しを行ったという養成校が5%程度あった。

新カリキュラムの見直しの範囲は、「カリキュラムを全面的に見直した」「指定科目のみを全面的に見直した」がそれぞれ4割弱、「現行カリキュラムから変更になった科目のみ」「科目名とシラバスのみ」がそれぞれ1割程度となった。

新カリキュラムへの対応を検討するにあたり、半数程度の養成校・課程は他の養成校・課程との間で情報のやり取りがあったとみられるが、約半数程度は養成校・課程内のみで対応を検討していたことが分かった。

次に、各養成校・課程における指定科目の配当年次について質問している。

はじめに、「社会福祉の原理と政策」は8割弱が1年目に配当している一方で、2・3年目に配当している養成校・課程も一定数あるという特徴が見られた。「社会保障」は2年目に配当している養成校・課程が約65%だが、1年目・3年目に配当している養成校・課程も一定数あるという特徴が見られた。

社会環境における人間の行動の基本的な理論を理解する「医学概論」「心理学と心理的支援」「社会学と社会システム」の3科目を関連させて結果を考察したい。「心理学と心理的支援」「社会学と社会システム」は、約85%が1年目に配当しているのに対し、「医学概論」のみが67%であった。

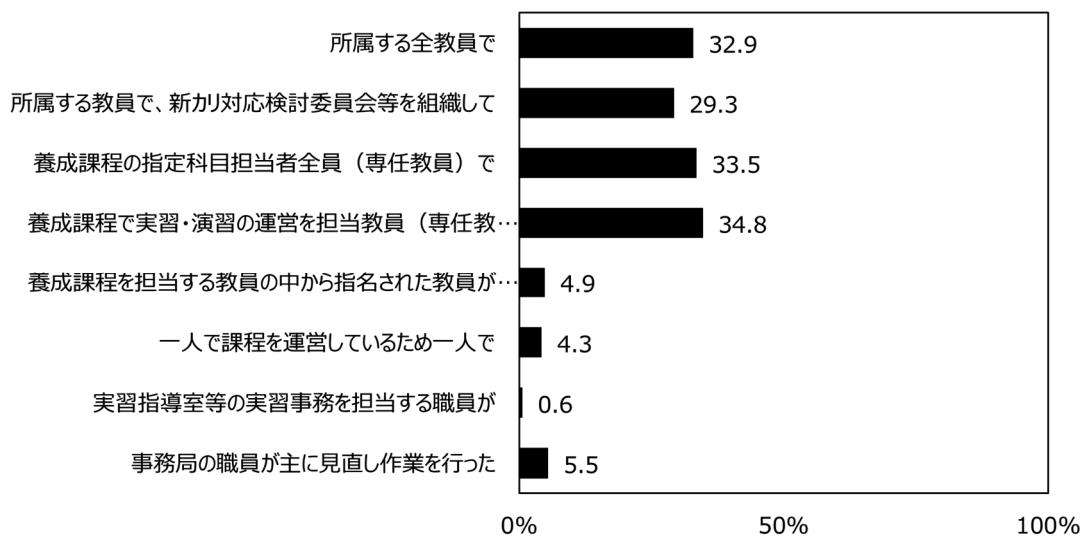
ソーシャルワークに関する科目として位置づけられている科目について見てみると、「ソーシャルワークの基盤と専門職」「ソーシャルワークの基盤と専門職（専門・社会）」は1年目に配当している養成校・課程が多かった。「ソーシャルワークの理論と方法」は約70%が2年目に配当、「ソーシャルワークの理論と方法（専門・社会）」は2年目・3年目に配当している養成校・課程がおよそ半数ずつとなつた。「ソーシャルワークの理論と方法（専門・精神）」は70%弱が3年目に配当していた。「社会福祉調査の基礎」「福祉サービスの組織と経営」は、2年目・3年目に配当する養成校が多いという点で共通していた。

各分野論の科目を横断する「地域福祉と包括的支援体制」の配当年次は、60%強の養成校・課程が2年目であった。一方、「高齢者福祉」「障害者福祉」「児童・家庭福祉」は1年目に配当している養成校が5割程度となっており、「貧困に対する支援」「保健医療と福祉」「権利擁護を支える法制度」は2年目に配当している養成校が4割～5割を占め、「刑事司法と福祉」は5割強が3年目に配当していた。

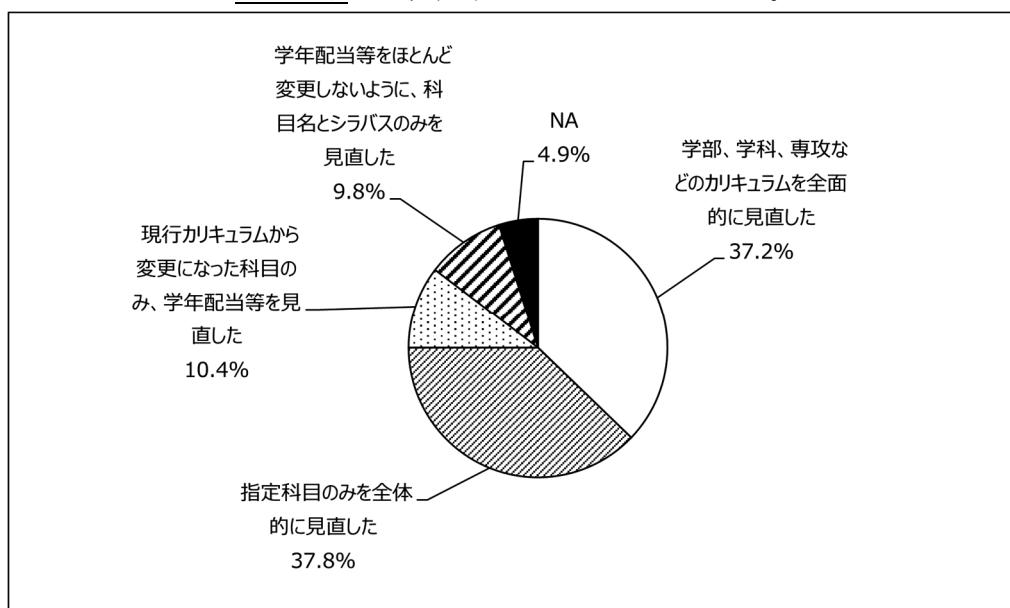
精神保健福祉士養成課程の専門科目については、「精神医学と精神医療」「現代の精神保健の課題と支援」「精神保健福祉の原理」は1・2年目に配当している養成校・課程が多く、「ソーシャルワークの理論と方法（専門・精神）」「精神障害リハビリテーション論」「精神保健福祉制度論」は2・3年目に配当している養成校・課程が多いという特徴が見られた。

講義・演習・実習の循環に関連して、「講義で習得した知識を実習・演習等で統合」「実習等の体験を講義・演習等で再統合し、総合的な能力を習得」をどの程度意識して科目の学年配当を検討したかについてそれぞれ質問した。「かなり意識」と回答した養成校・課程はどちらも5割程度であり、「少しあは意識」を含むと9割程度となった。

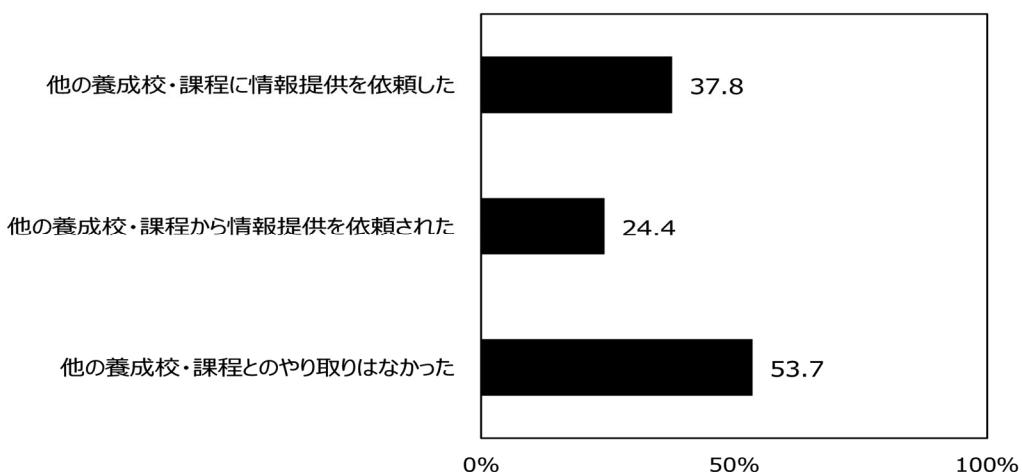
問5. 新しいカリキュラムへの対応に向けて、どのようなメンバーでカリキュラムの見直し作業を行いましたか。次の中から、あてはまるものをすべて選び、番号に○をつけてください。



問6. 新しいカリキュラムへの対応に向けて、どの範囲のカリキュラムの見直しを行いましたか。次の  
中から最もあてはまるものを一つだけ選び、番号に○をつけてください。



問7. 新しいカリキュラムへの対応にあたり、他の養成校・課程（学内の別の課程を含まない）と情報交換をしましたか。次の中からあてはまるものをすべて選び、番号に○をつけてください。



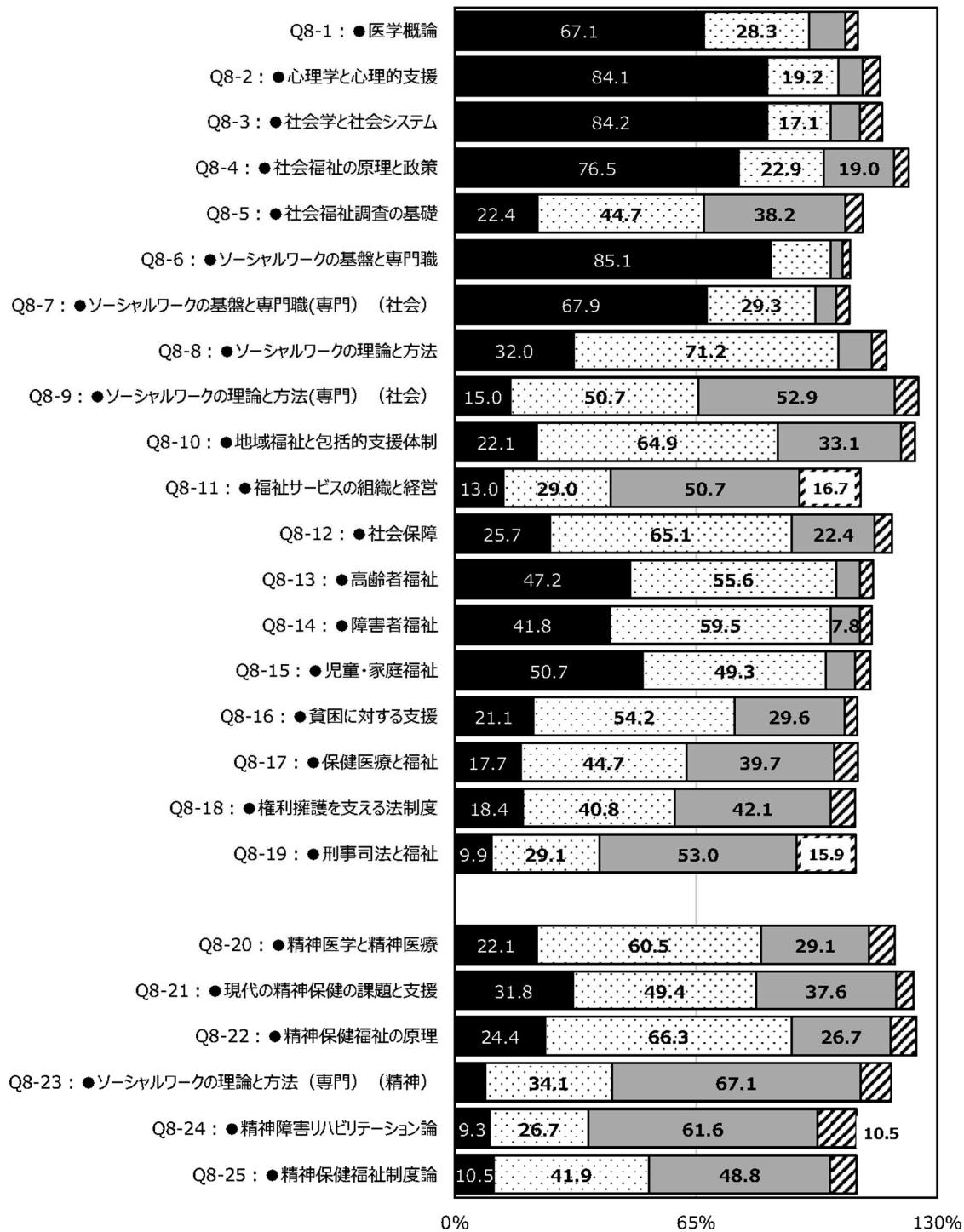
問8. 新カリキュラムにおける次の科目について、貴課程での配当年次・学年に○をつけてください。  
※短期大学・養成施設等で課程そのものに4年次までの設置がない場合も、入学から何年目に履修するカリキュラムになっているかをお答えください。

## Q8

### 新カリキュラムにおける配当年次・学年

#### 質問項目の比較 (%)

■1年目 □2年目 □3年目 □4年目

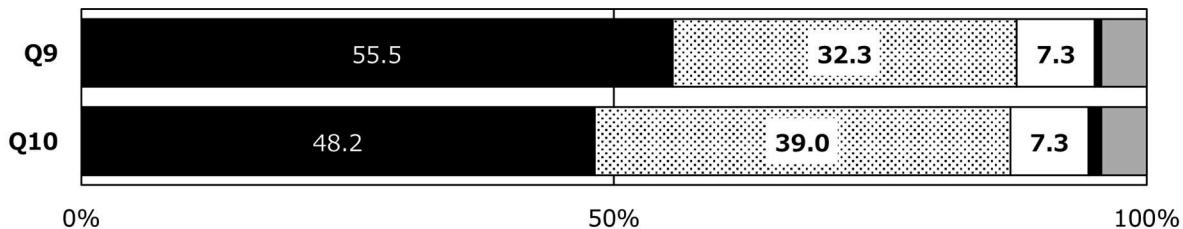


0% 65% 130%

問9. 「問8」で回答した科目の学年配当は、「講義で修得した知識を実習・演習等で統合」することを意識したものになっていると思いますか。次の中から最もあてはまるものを一つだけ選び、番号に○をつけてください。

問10. 「問8」で回答した科目の学年配当は、「実習等の体験を講義・演習等で再統合し、総合的な能力を修得」することを意識したものになっていると思いますか。次の中から最もあてはまるものを一つだけ選び、番号に○をつけてください。

- かなり意識したものに  少しは意識したものに  あまり意識したものに  まったく意識したものに  NA  
なっている なっている なっていない なっていない



問11. 国の政策理念である地域共生社会の実現に貢献する人材の育成が期待されていますが、新カリキュラムにどのように反映しましたか。以下の欄に自由に記入してください。

※以上の設問は自由記述回答のため、紙面の都合上本連盟 HP に掲載

### III 新型コロナウイルス感染症の発生に伴う、講義科目、演習科目における ICT の活用状況等

課程全体での ICT の活用状況としては、「BYOD（学生が全員、自分の PC を授業に持参する）」を実施している養成校・課程は約 4 割、「教員間のコミュニケーション」「学生との連絡」にビデオミーティングツールを活用している養成校は 7 割～8 割程度となった。また、学び合いのコミュニティの構築への ICT の活用では、「学生・教員のコミュニティを構築」している養成校は約 5 割、「学生同士のコミュニティを構築」は約 3 割となった。

課程全体での ICT の活用における教育効果については、「効果は劣るが許容範囲内」という回答が各項目において 5 割～6 割弱となったが、2 割～4 割弱程度が「同等程度の効果がある」と回答している。「著しく効果が劣る」という回答はおおむね少数となった。

講義科目「相談援助の基盤と専門職」「精神保健福祉相談援助の基盤」（ソーシャルワークの基盤と専門職）・「相談援助の理論と方法」「精神保健福祉の理論と相談援助の展開」（ソーシャルワークの理論と方法）・「地域福祉の理論と方法」（地域福祉と包括的支援体制）での ICT の活用状況は、「対面と同時双方向のビデオミーティング」「オンデマンド型」を今年度（2020 年度）実施した割合は約 5 割～6 割、「繰り返し活用可能な映像教材を独自に作成」は約 4 割、「オンデマンド型の教材を他の養成校・課程と共有」「海外のソーシャルワーク実践を学ぶためのビデオミーティングの活用」「災害時の教育の運営・実施体制の構築に活用」はそれぞれ 1 割に満たないという結果となった。また、「資料のペーパーレス化に活用」はそれぞれ 4 割～5 割強が実施したと回答していた。

これらの講義科目での ICT 活用の教育効果については、「ICT が利用可能なレベル」ととらえられる「効果は劣るが許容範囲内」「同等程度の効果」「対面実施以上の効果」を合計すると、すべての項目において非常に高い割合となるが、対面と比較した効果で着目すると「効果は劣るが許容範囲内」とする回答が全ての項目で 5 割程度あり、「著しく効果が劣る」と合わせると、6 割前後が ICT 活用による教育効果が対面より劣っていると認識していると言ふこともできる。なお、「海外のソーシャルワーク実践を学ぶためのビデオミーティングの活用」では、「対面実施以上の効果」があると回答している割合

が他の項目に比べて高かった。

講義科目における ICT の活用の利点として、「とてもあてはまる」と「まったくあてはまらない」との比較では、「学生の学びにかかる負担を軽減できる」「居住地に関係なく様々な人の話を聞く機会をつくることができる」「災害などの緊急時にも、教育を継続することができる」「学生の居住地にかかわらず、全国から学生を受け入れることができる」で、「とてもあてはまる」が「まったくあてはまらない」を上回った。

演習科目での ICT の活用状況は、「対面と同時双方向型のビデオミーティングツールを活用したオンライン授業の組み合わせ」を実施した養成校・課程は 7 割あった。「繰り返し活用可能な映像教材を独自に作成」した養成校・課程は 4 割強、「実践現場とビデオミーティングツールを活用するなど ICT で接続」は 3 割程度で実施されていた。

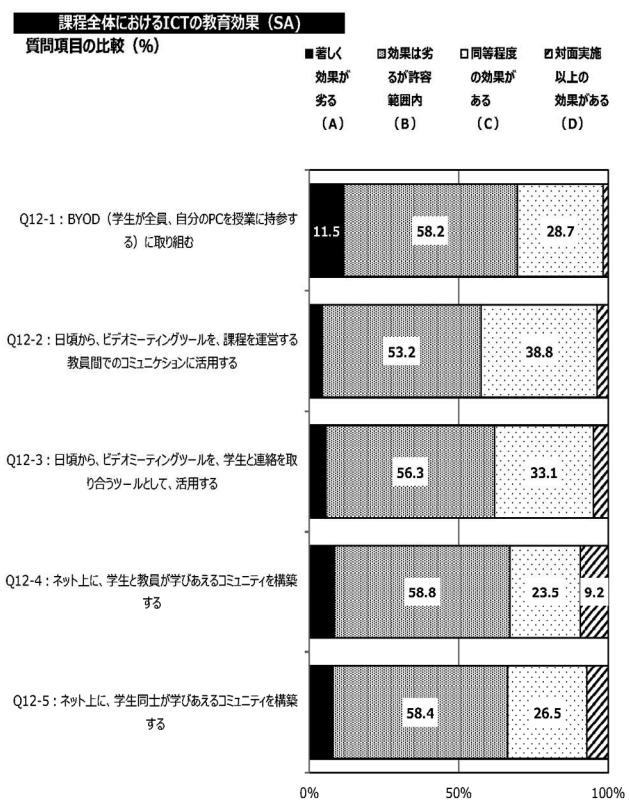
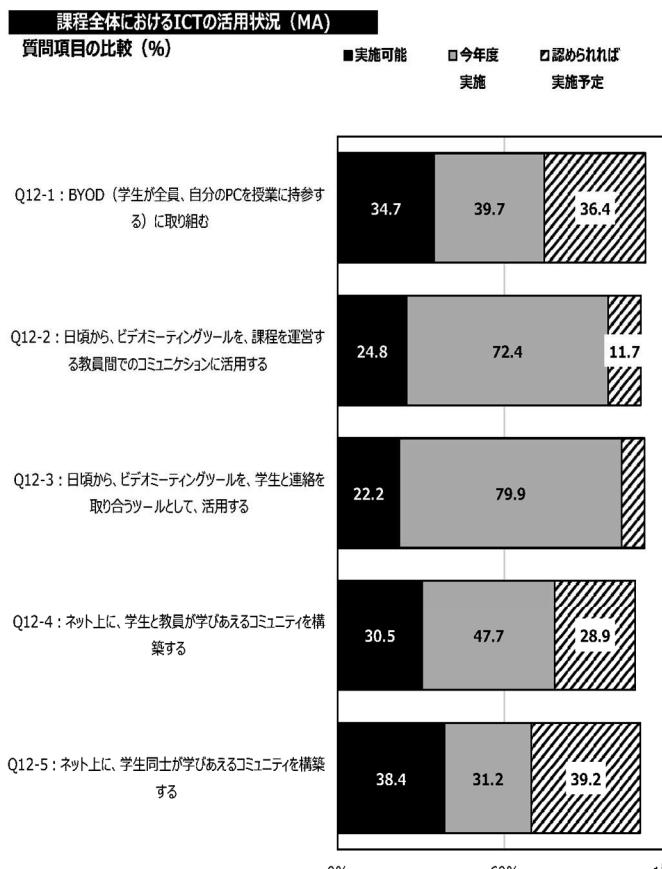
演習科目での ICT 活用の教育効果については、「ICT が利用可能なレベル」と捉えられる「効果は劣るが許容範囲」「同等程度の効果がある」「対面実施以上の効果がある」の合計はすべての項目において 8 割弱から 9 割程度と非常に高い割合となるが、対面と比較した効果で着目すると「効果は劣るが許容範囲内」とする回答がほとんどの項目で 5 割を超えており、「著しく効果が劣る」と合わせると、7 割前後が ICT 活用による教育効果が対面より劣っていると認識していると言えることもできる。

演習科目における ICT の活用の利点としては、「学生の学びにかかる負担を軽減できる」「居住地に関係なく様々な人の話を聞く機会をつくることができる」「災害などの緊急時にも、教育を継続することができる」「学生の居住地にかかわらず、全国から学生を受け入れることができる」で「とてもあてはまる」「まああてはまる」の回答の合計が 5 割以上となった。

**問 12. 課程全体**における ICT (情報通信技術)、とくにビデオミーティングツールの活用状況と教育効果についてお答えください。

※「活用状況」は、あてはまるものをすべて選び、それぞれの数字に○をつけてください。「教育効果」は、現段階であてはまるものを一つ選び、数字に○をつけてください。

※「活用状況」について、今年度一度でも実施した場合は「今年度すでに実施している」に○をつけてください。



問13. 講義科目のうち、「相談援助の基盤と専門職」「精神保健福祉相談援助の基盤」(ソーシャルワークの基盤と専門職)におけるICT(情報通信技術)、特にビデオミーティングツールの活用状況と教育効果についてお答えください。

※「活用状況」は、あてはまるものをすべて選び、それぞれの数字に○をつけてください。「教育効果」は、現段階であてはまるものを一つ選び、数字に○をつけてください。

※「活用状況」について、今年度一度でも実施した場合は「今年度すでに実施している」に○をつけてください。

「相談援助の基盤と専門職」「精神保健福祉相談援助の基盤」  
(ソーシャルワークの基盤と専門職)

講義科目におけるICTの活用状況 (MA)

質問項目の比較 (%)

■実施可能  
□今年度  
実施  
□認められれば  
実施予定

Q13-1 : ●講義科目を、対面と同時双方向型のビデオミーティングツールを活用したオンライン授業を組み合わせて実施し、履修者が自由な場所で授業を受けられる仕組みを作る

39.4 56.9 15.3

Q13-2 : ●講義科目をオンデマンド型の授業によって実施し、履修者が自由な時間と場所で授業を受けられる仕組みを作る

33.8 59.0 15.8

Q13-3 : ●繰り返し活用可能な映像教材を独自に作成し、授業に活用する

41.7 39.4 25.2

Q13-4 : ●オンデマンド型の教材を他の大学や専門学校等と共有し、授業に活用する

45.0 50.5

Q13-5 : ●海外のソーシャルワーク実践を学ぶためビデオミーティングツールを活用するなどの工夫をする

44.1 51.0

Q13-6 : ●災害時の教育の運営・実施体制の構築に活用する

52.7 41.8

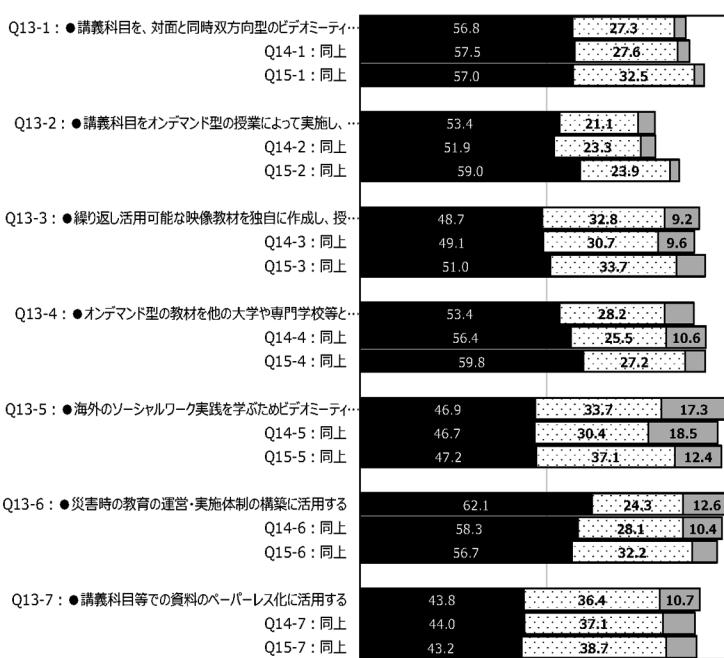
Q13-7 : ●講義科目等での資料のペーパーレス化に活用する

37.5 53.1 18.0

※質問項目の内容は、前掲グラフと同じ（参照）

「ICTが利用可能なレベル (B+C+D) の比較 (%)」

■対面実施より効果は劣るが許容範囲内 (B)  
□対面実施と同等程度の効果がある (C)  
□対面実施以上の効果がある (D)



0% 50% 100%

問14. 講義科目のうち、「相談援助の理論と方法」「精神保健福祉の理論と相談援助の展開」(ソーシャルワークの理論と方法)におけるICT(情報通信技術)、とくにビデオミーティングツールの活用状況と教育効果についてお答えください。※「活用状況」は、あてはまるものをすべて選び、それぞれの数字に○をつけてください。「教育効果」は、現段階であてはまるものを一つ選び、数字に○をつけてください。

※「活用状況」について、今年度一度でも実施した場合は「今年度すでに実施している」に○をつけてください。

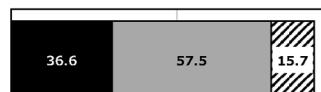
Q14: 「相談援助の理論と方法」「精神保健福祉の理論と相談援助の展開」(ソーシャルワークの理論と方法)

講義科目におけるICTの活用状況(MA)

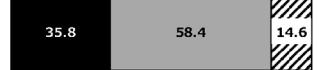
質問項目の比較 (%)

■実施可能　□今年度  
実施　□認められれば  
実施予定

Q14-1 : ●講義科目を、対面と同時に双向型のビデオミーティングツールを活用したオンライン授業を組み合わせて実施し、履修者が自由な場所で授業を受けられる仕組みを作る



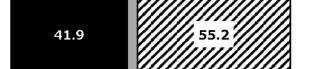
Q14-2 : ●講義科目をオンデマンド型の授業によって実施し、履修者が自由な時間と場所で授業を受けられる仕組みを作る



Q14-3 : ●繰り返し活用可能な映像教材を独自に作成し、授業に活用する



Q14-4 : ●オンデマンド型の教材を他の大学や専門学校等と共有し、授業に活用する



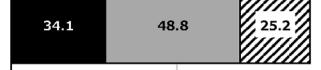
Q14-5 : ●海外のソーシャルワーク実践を学ぶためビデオミーティングツールを活用するなどの工夫をする



Q14-6 : ●災害時の教育の運営・実施体制の構築に活用する



Q14-7 : ●講義科目等での資料のペーパレス化に活用する



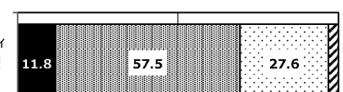
Q14: 「相談援助の理論と方法」「精神保健福祉の理論と相談援助の展開」(ソーシャルワークの理論と方法)

講義科目におけるICTの教育効果(SA)

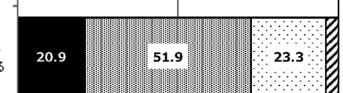
質問項目の比較 (%)

■著しく効果　□効果は劣るが  
効果がある(A)　□同等程度  
□対面実施以上  
の効果(B)　□許容範囲内(C)　□効果(D)

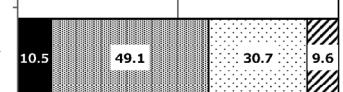
Q14-1 : ●講義科目を、対面と同時に双向型のビデオミーティングツールを活用したオンライン授業を組み合わせて実施し、履修者が自由な場所で授業を受けられる仕組みを作る



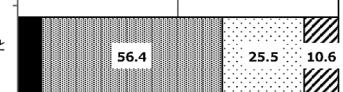
Q14-2 : ●講義科目をオンデマンド型の授業によって実施し、履修者が自由な時間と場所で授業を受けられる仕組みを作る



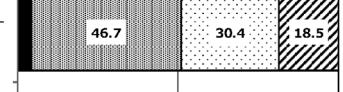
Q14-3 : ●繰り返し活用可能な映像教材を独自に作成し、授業に活用する



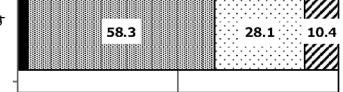
Q14-4 : ●オンデマンド型の教材を他の大学や専門学校等と共有し、授業に活用する



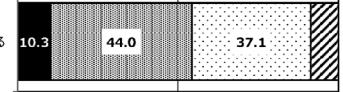
Q14-5 : ●海外のソーシャルワーク実践を学ぶためビデオミーティングツールを活用するなどの工夫をする



Q14-6 : ●災害時の教育の運営・実施体制の構築に活用する



Q14-7 : ●講義科目等での資料のペーパレス化に活用する



問15. 講義科目のうち、「地域福祉の理論と方法」(地域福祉と包括的支援体制)におけるICT(情報通信技術)、特にビデオミーティングツールの活用状況と教育効果についてお答えください。

※「活用状況」は、あてはまるものをすべて選び、それぞれの数字に○をつけてください。

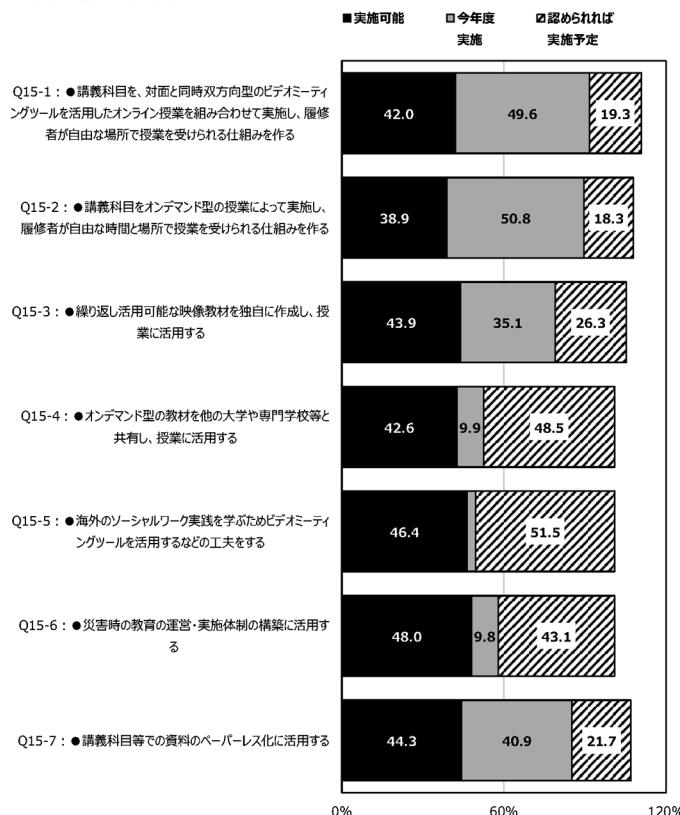
「教育効果」は、現段階であてはまるものを一つ選び、数字に○をつけてください。

※「活用状況」について、今年度一度でも実施した場合は「今年度すでに実施している」に○をつけてください。

#### Q15: 「地域福祉の理論と方法」(地域福祉と包括的支援体制)

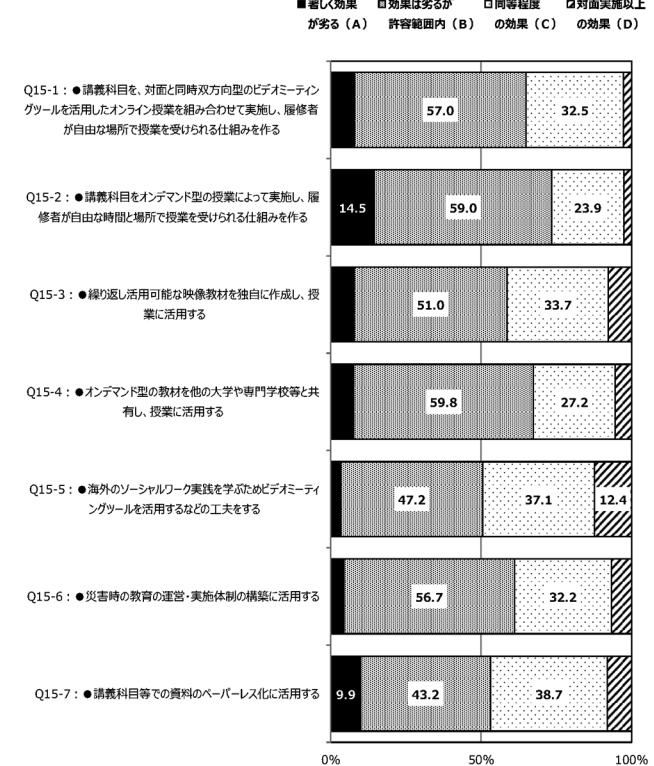
##### 講義科目におけるICTの活用状況 (MA)

###### 質問項目の比較 (%)



#### Q15: 「地域福祉の理論と方法」(地域福祉と包括的支援体制)

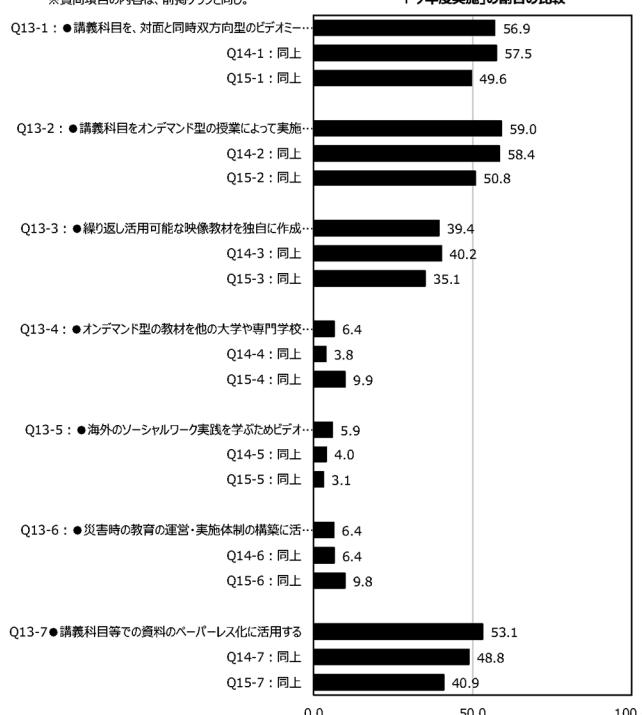
##### ●著しく効果があるが許容範囲内 (A) ●効果はあるが許容範囲内 (B) ●同等程度の効果 (C) ●対面実施以上の効果 (D)



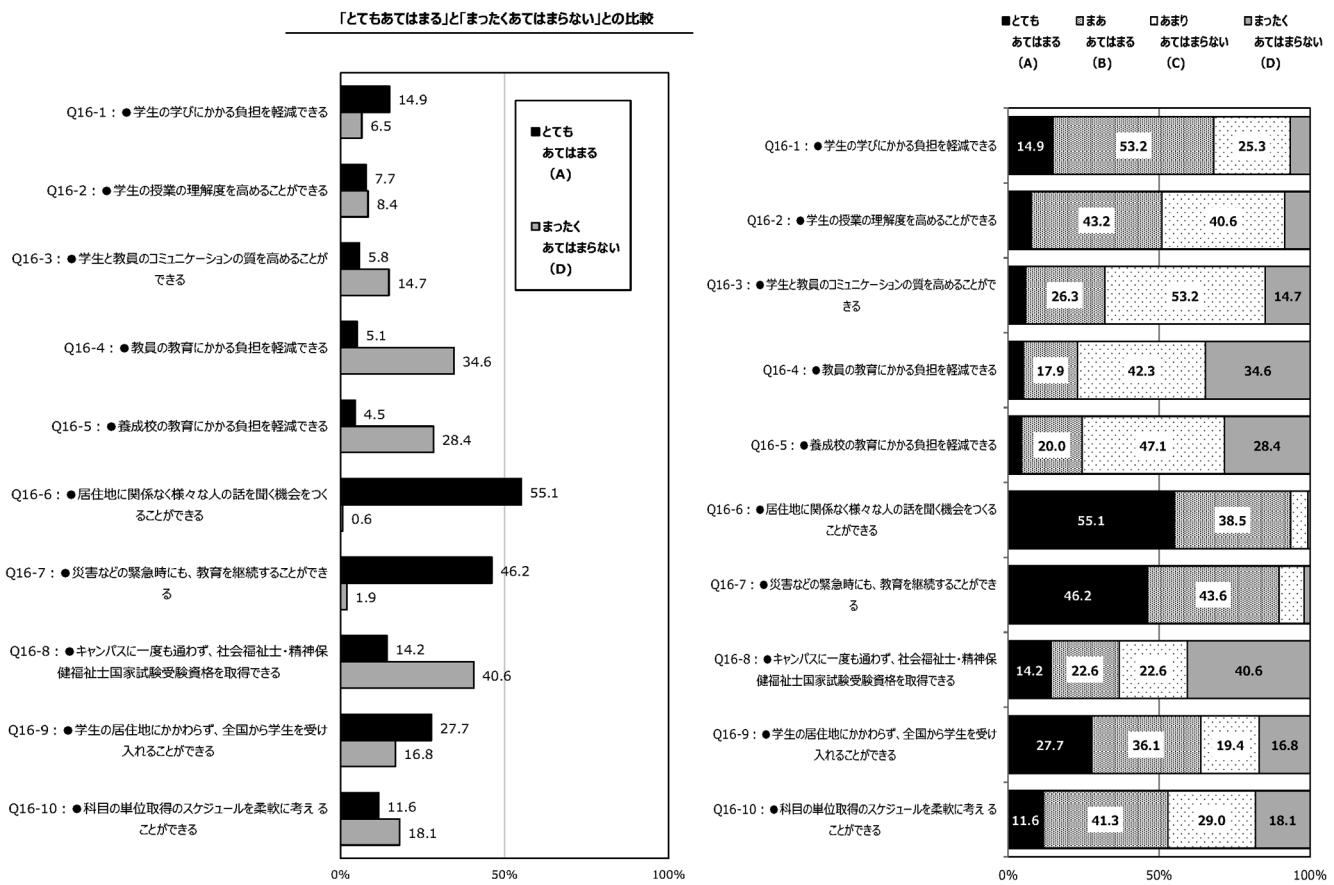
#### Q13・14・15の比較

\*質問項目の内容は、前掲グラフと同じ。

##### 「今年度実施」の割合の比較



問 16. 講義科目において、ICT（情報通信技術）の活用には、どのような利点があると考えていますか。次の中からあてはまるものをすべて選び、番号に○をつけてください



問 17. 講義科目における、教育効果や教育の質を担保するために、ICT（情報通信技術）の活用の問題点や導入の課題と考える点等を自由にお書きください。

※以下の設問については、自由記述にて回答を求めた。回答については参考資料として本連盟 HP へ別途掲載する。

<http://jaswe.jp/research.html>

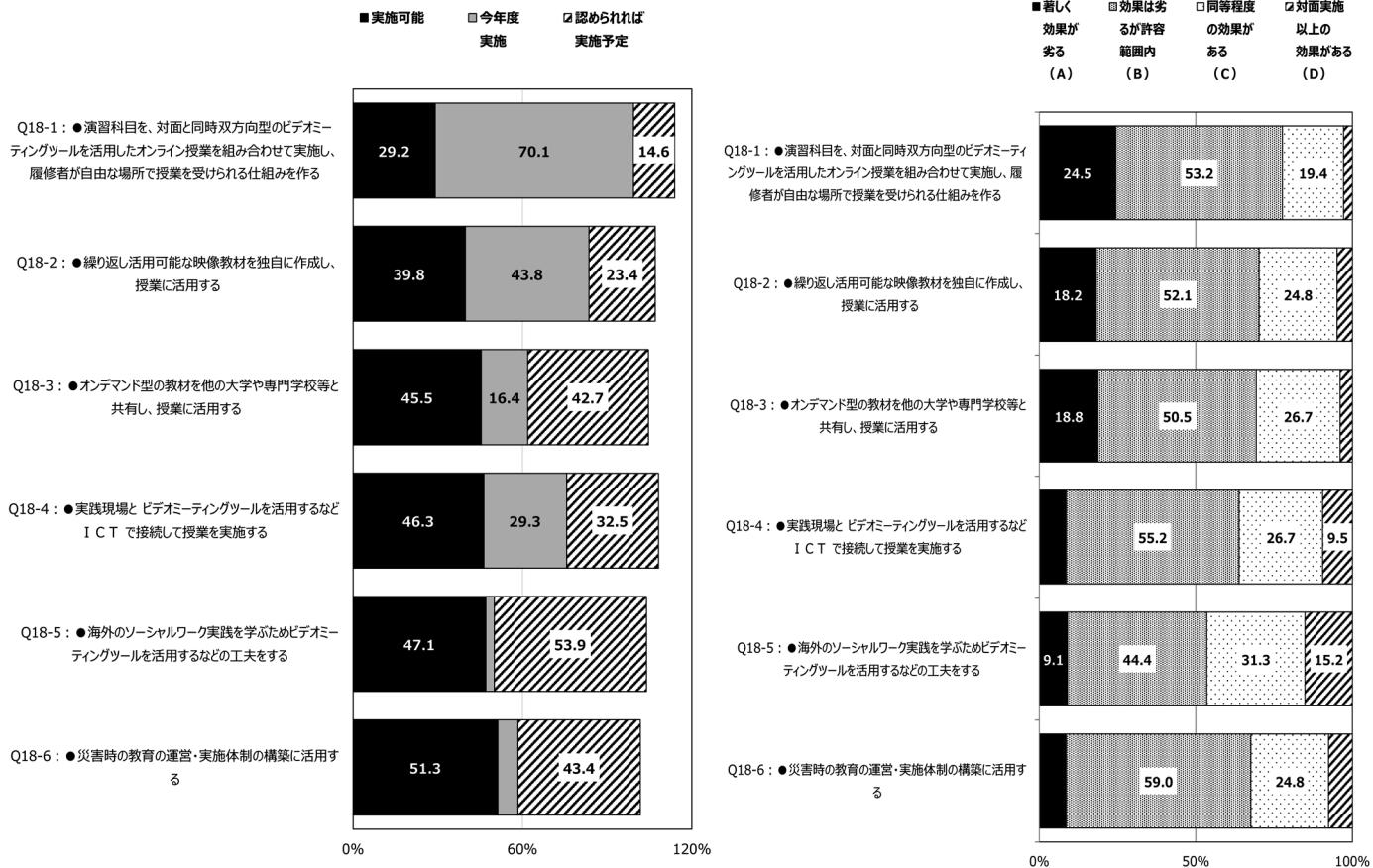


問18. **演習科目**におけるICT(情報通信技術)、とくにビデオミーティングツールの活用状況と教育効果についてお答えください。

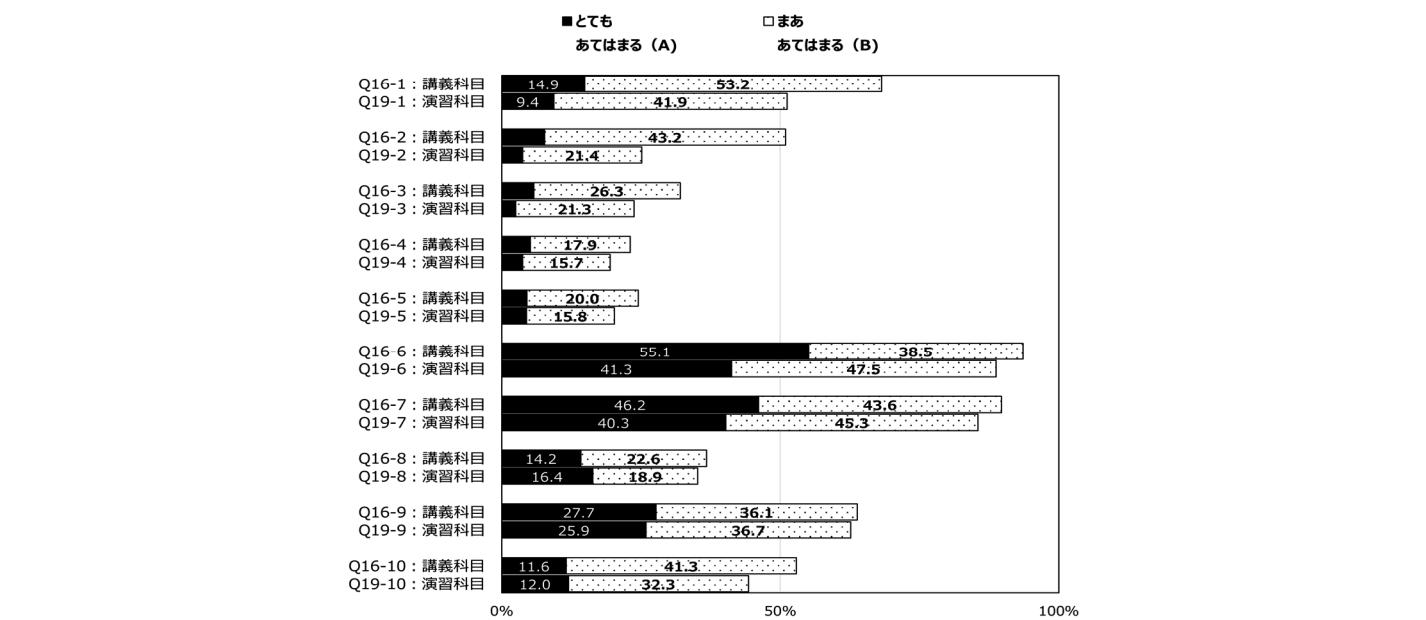
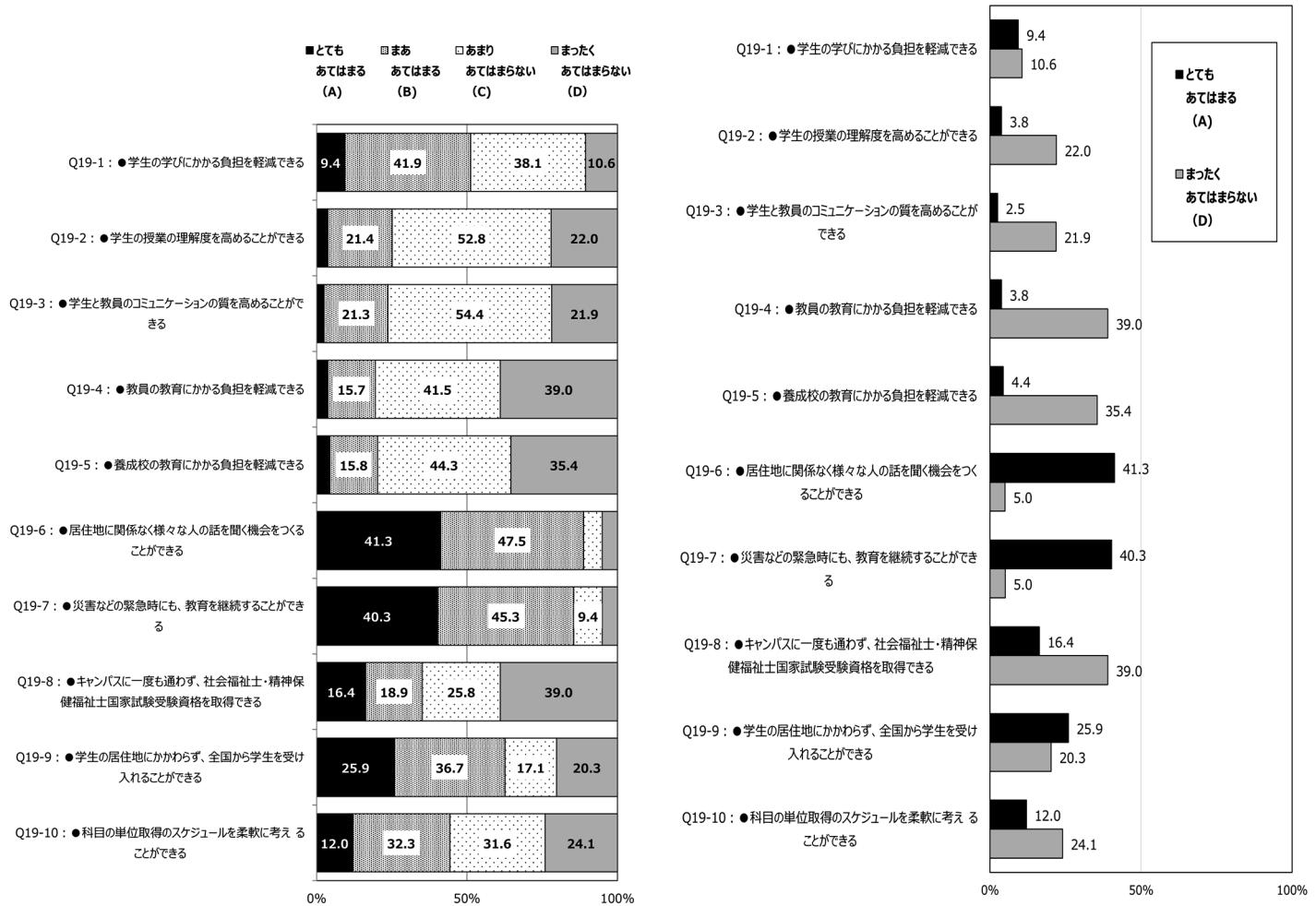
※「活用状況」は、あてはまるものをすべて選び、それぞれの数字に○をつけてください。

「教育効果」は、現段階であてはまるものを一つ選び、数字に○をつけてください。

※「活用状況」について、今年度一度でも実施した場合は「今年度すでに実施している」に○をつけてください。



問19. 演習科目において、ICT（情報通信技術）の活用には、どのような利点があると考えていますか。次の各項目であてはまるものを一つ選び、番号に○をつけてください。



問 20. 演習科目における教育効果や教育の質を担保するために、ICT（情報通信技術）の活用の問題点や導入の課題と考える点等を自由にお書きください。

※以下の設問については、自由記述にて回答を求めた。回答については参考資料として本連盟 HP へ別途掲載する。

<http://jaswe.jp/research.html>



## VI 実習の指導体制について

実習施設・指導者との会議・連携のための会合（実習に関するものに限定）は、回答のあった養成校・課程の約6割が1・2回の機会を設けていることが分かった。一方で、3割弱の養成校では、実習施設・指導者との会議・連携のための会合の機会を設けていないことも分かった。

会議の内容としては、「連絡会議」「実習指導者同士の情報共有」「学生の実習報告会の公開」「実習指導者から学生へのフィードバック」の機会を設けている養成校・課程は7割から8割あった。

「実習をテーマとしたシンポジウム」を新カリキュラムで実施予定と回答した養成校・課程は6割強あった。

実習指導者との研修の機会としては、「実習プログラムについて」の研修を実施したことがある養成校・課程が2割弱と最も多かった。次いで、「実習生へのスーパービジョン」(17.1%)、「実習評価の方法」(12.0%)であった。会議の実施としては、「実習プログラムについて」「実習において配慮が必要な学生への対応について」「実習施設側から見た実習受け入れの課題の共有」「実習施設から養成校への要望」についてそれぞれ約5割～6割の養成校・課程が実施したことがあると回答した。

実習の運営において、日本ソーシャルワーク教育学校連盟が2020年3月に作成した「ソーシャルワーク実習指導・実習のための教育ガイドライン」を踏まえている養成校・課程は約7割弱、知っているが踏まえていない養成校が約2割であった。

養成校・課程として実習の運営において実施していることとしては、「実習先に、実習生に対するオリエンテーションの実施を、1か月程度事前に実施するよう依頼する」「実習の前に福祉施設等への見学や訪問、ボランティア活動を進めている」で8割～9割、「実習報告集を作成して実習先へ送付する」で7割の養成校・課程が実施していると回答した。

実習先が2か所と考えた場合の時間数の内訳として、社会福祉士養成課程では1か所目に「30時間」「60時間」と回答した養成校・課程が5割弱、「180時間」は約2割となった。精神保健福祉士養成課程では、「実習生ごとに異なる」が最も多く約3割、「120時間」が約2割となった。

実習・演習の配当年次について、「ソーシャルワーク実習指導」では、社会福祉士養成課程では2年目・3年目に配当しているという回答が約8割を占めた一方、精神保健福祉士養成課程では3年目・4年目に配当しているという回答が8割強を占めた。「ソーシャルワーク演習（共通）」は両養成課程とも1年目・2年目に配当しているという回答が9割強を占め、「ソーシャルワーク演習（専門）」は社会福祉士養成課程で2年目・3年目に配当しているという回答が7割強だった一方で、精神保健福祉士養成課程では3年目・4年目に配当しているという回答が8割強となつた。

社会福祉士養成課程でのソーシャルワーク実習指導の配当年次ごとの時間数の割り当てについては、2年目に30時間を割り当てている養成校・課程が9割弱、3年目に60時間を割り当てて

いる養成校・課程が8割弱であった。

精神保健福祉士養成課程でのソーシャルワーク実習指導の配当年次ごとの時間数の割り当てについては、3年目に30時間を割り当てている養成校・課程が7割弱、4年目に60時間を割り当てている養成校・課程が7割強であった。

社会福祉士養成課程のソーシャルワーク演習（共通）30時間の配当年次ごとの時間数の割り当ては、4年次に割り当てている養成校・課程はなかった。ソーシャルワーク演習（専門）の120時間は、2年目・3年目にそれぞれ60時間を割り当てている養成校・課程が6割強であった。精神保健福祉士養成課程のソーシャルワーク演習（専門）の90時間は、3年目に30時間を割り当てている養成校・課程が6割弱、60時間を4年目に割り当てている養成校・課程が5割であった。

2か所以上での実習における実習指導を担当する教員の配置について、2か所以上での実習指導を同じ教員が担当すると回答した養成校は4割弱で最も多かった。

この2か所以上での実習の連続性を確保するための工夫として最も多かったのが、「どちらの実習先も同じ実習指導担当教員が、実習生の指導を担当する」で4割強であった。次に、「1か所目の実習先での実習計画書の達成状況について、2か所目の実習先に共有する」「1か所目の実習指導者の実習評価を、2か所目の実習指導者に事前に共有する」が3割弱であった。

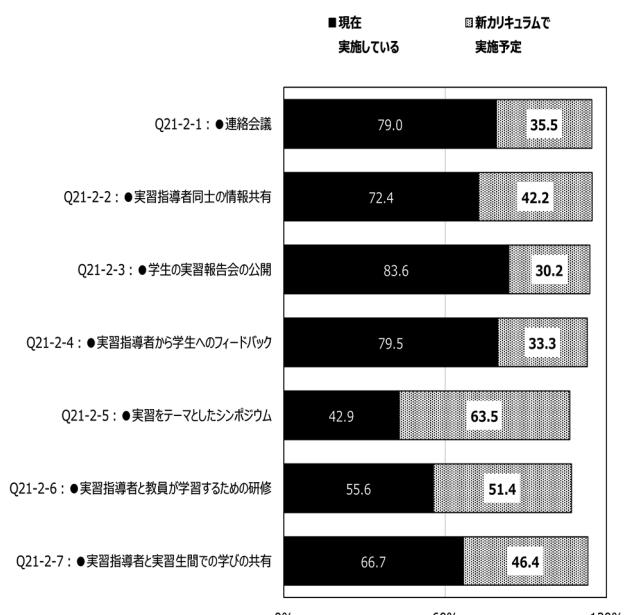
問21. 実習施設・指導者との会議・連携のための会合（実習に関するものに限定します。連絡会やスーパーバイザーミーティング、交流会、情報交換会等）の年間開催回数と、その内容について数字を記入し、又はあてはまるものすべて選び、それぞれの数字に○をつけてください。

※教員個人と実習施設とのやりとりではなく、養成校として行っている回数をお答えください。

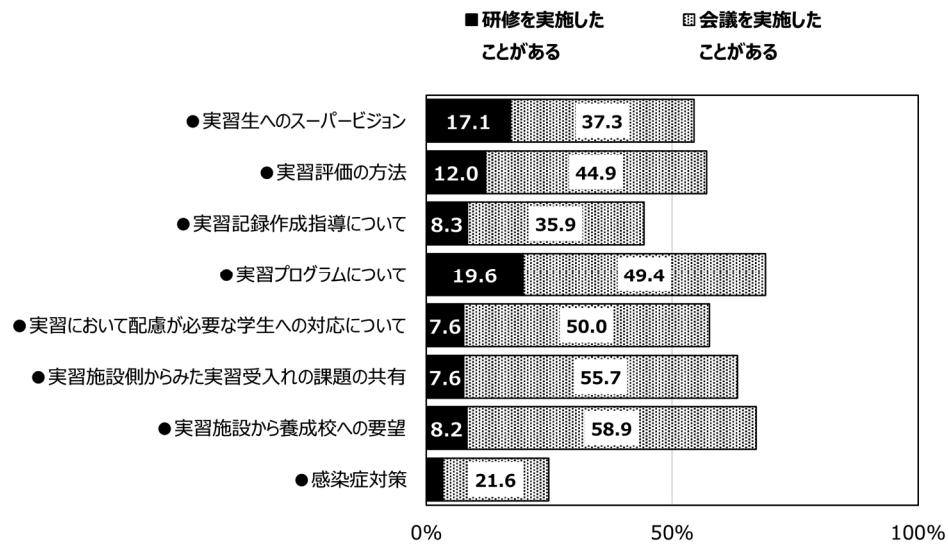
問21-1. 現在の年間開催回数（概数）／問21-2. 実習施設・指導者との会議の内容

#### 会合の年間開催回数（概数）

	回答数	%
1回	70	42.7
2回	30	18.3
3回	10	6.1
4回	2	1.2
5回	0	0.0
6回	0	0.0
7回	0	0.0
8回	0	0.0
9回	0	0.0
10回	1	0.6
11回	0	0.0
12回	1	0.6
13回以上	2	1.2
0回	46	28.0
NA	2	1.2
全体	164	100.0
1回以上開催（計）	116	70.7

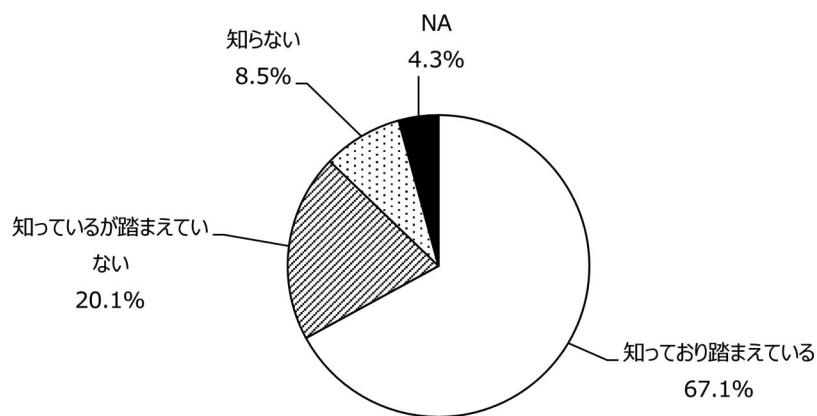


問22. 現在のカリキュラムにおいて、養成校・課程として、実習指導者と、以下の内容の研修や会議を実施したことはありますか。各項目の研修・会議について、あてはまるものをすべて選び、数字に○をつけてください。

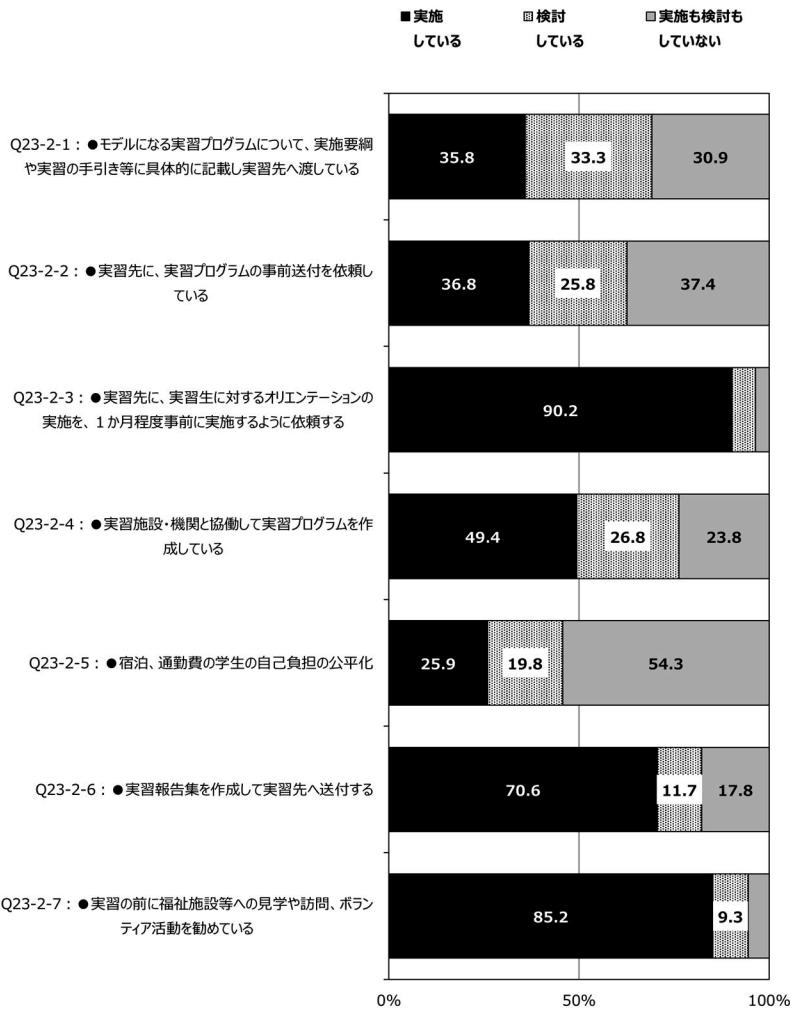


問23. 養成校・課程としての実習の運営についてお答えください。

問23-1. 養成校・課程として、実習の運営において、本連盟が2020年3月に作成した「ソーシャルワーク実習指導・実習のための教育ガイドライン」は踏まえていますか。あてはまるほうを一つ選び、番号に○をつけてください。



問 23-2. 養成校・課程として、実習の運営において実施していること、検討していることについて、あてはまるものを一つ選び、数字に○をつけてください。

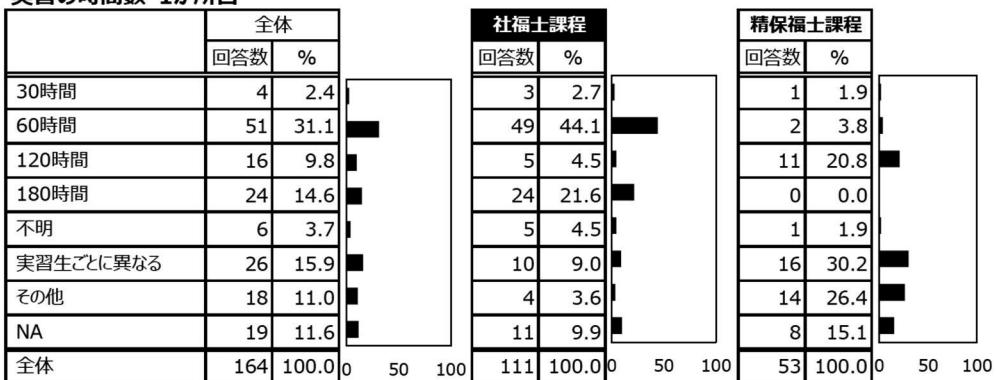


問 24. 新カリキュラムにおける実習の実施学年、時期及び時間数をお答えください。

※短期大学・養成施設等で課程そのものに4年目までの設置がない場合は、入学から何年目に履修するカリキュラムになっているかをお答えください。

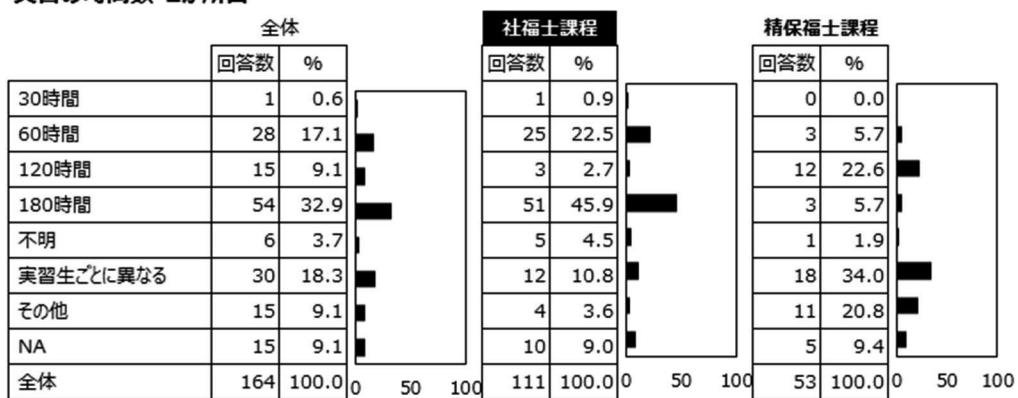
※社会と精神の両方の課程をもっている学科等については、課程ごとに別の調査票に記入してください。

**実習の時間数・1か所目**



◆その他の回答としては、「70時間」「90時間」「105時間」「200時間」「210時間」「240時間」「120と180時間」「社+90時間」など。

### 実習の時間数・2か所目



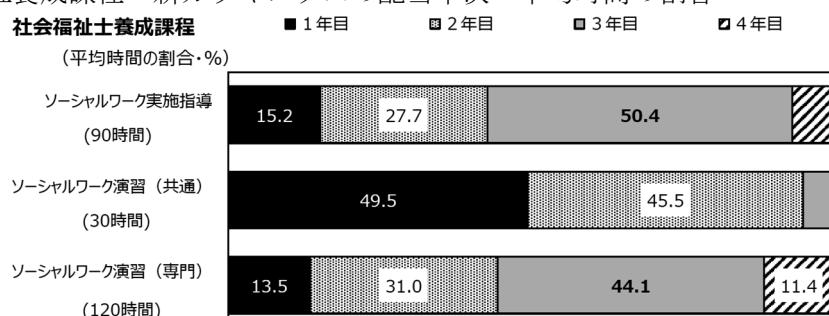
◆その他の回答としては、  
「40時間」「80時間」「90時間」「140時間」「210時間」「60と120時間」「社+90時間」「精神120+90時間」など。

問 25. 新カリキュラムにおける実習指導・演習の配当年次・学年に各学年の時間数をお答えください。

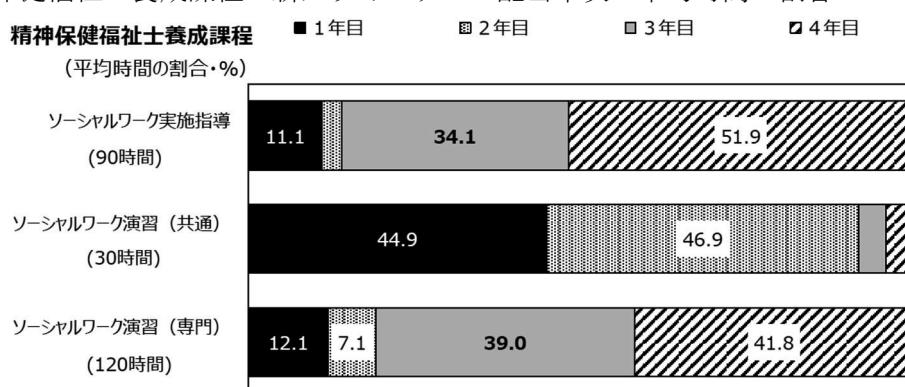
※短期大学・養成施設等で課程そのものに4年目までの設置がない場合は、入学から何年目に履修するカリキュラムになっているかをお答えください。

※社会と精神の両方の課程をもっている学科等については、課程ごとに別の調査票に記入してください。

問 25 社会福祉養成課程 新カリキュラムの配当年次・平均時間の割合



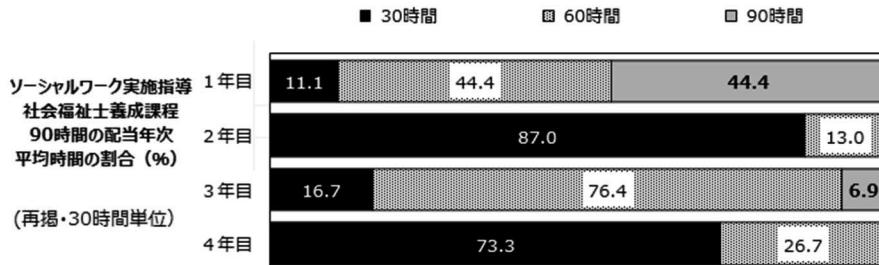
問 25 精神保健福祉士養成課程 新カリキュラムの配当年次・平均時間の割合



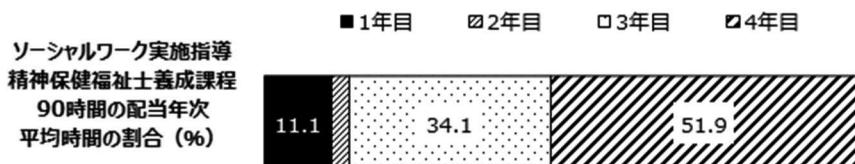
問 25 1-1 ソーシャルワーク実施指導社会福祉養成課程 90 時間の配当年次



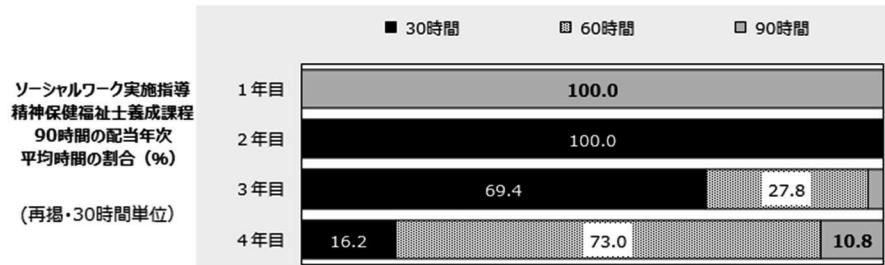
問 25 1－1 ソーシャルワーク実施指導社会福祉養成課程 90 時間の配当年次(再掲・30 時間単位)



問 25 1－2 ソーシャルワーク実施指導精神保健福祉士養成課程 90 時間の配当年次



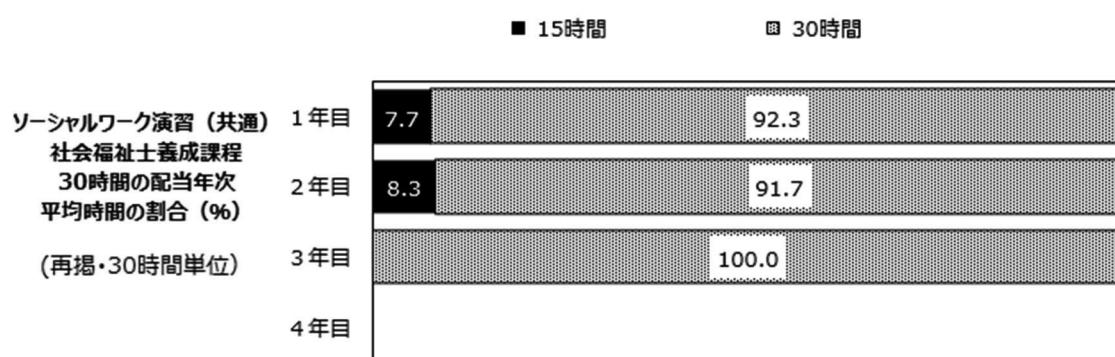
問 25 1－2 ソーシャルワーク実施指精神保健福祉士養成課 90 時間の配当年次(再掲・30 時間単位)



問 25 2－1 ソーシャルワーク演習(共通)社会福祉士養成課程社会福祉養成課程 30 時間の配当年次



問 25 2-1 ソーシャルワーク演習(共通) 社会福祉士養成課程社会福祉養成課程 30 時間の配当年次(再掲・30 時間単位)



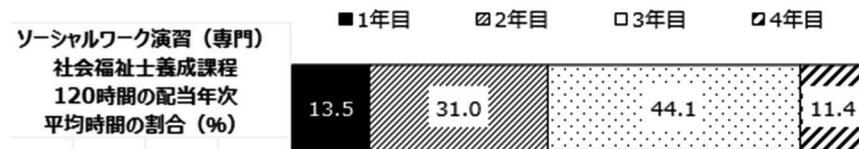
問 25 2-2 ソーシャルワーク演習（共通）精神保健福祉士養成課程社会福祉養成課程 30 時間の配当年次



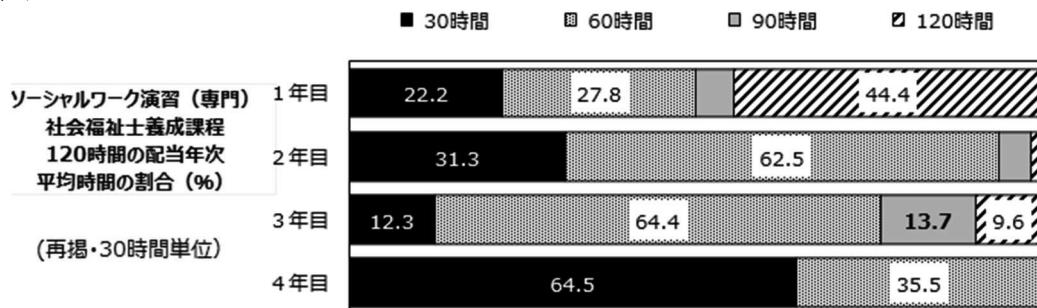
問 25 2-2 ソーシャルワーク演習（共通）精神保健福祉士養成課程社会福祉養成課程 30 時間の配当年次(再掲・30 時間単位)

※15 時間がないため省略

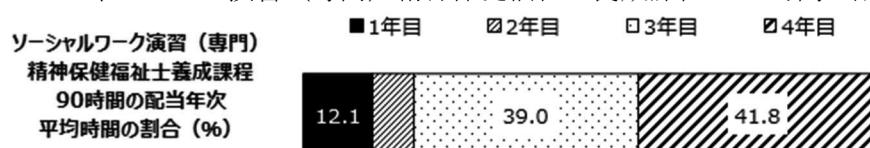
問 25 3-1 ソーシャルワーク演習（専門）社会福祉士養成課程 120 時間の配当年次



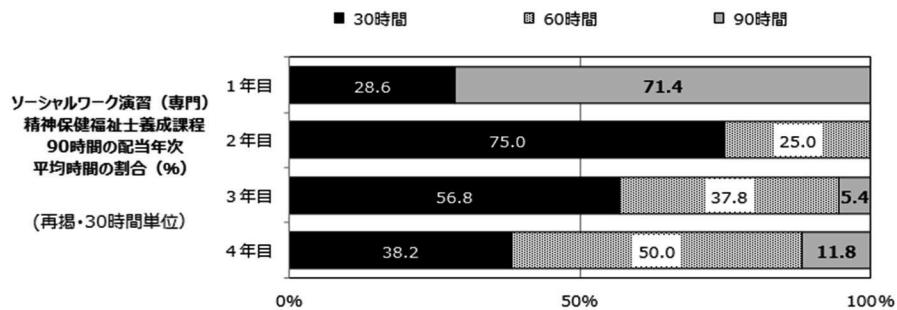
問 25 3-1 ソーシャルワーク演習（専門）社会福祉士養成課程 120 時間の配当年次(再掲・30 時間単位)



問 25 3-2 ソーシャルワーク演習（専門）精神保健福祉士養成課程 90 時間の配当年次

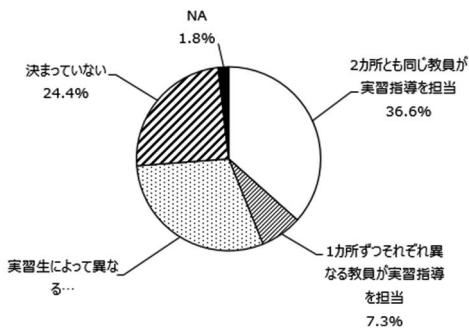


問 25 3-2 ソーシャルワーク演習（専門）精神保健福祉士養成課程 90 時間の配当年次(再掲・30 時間単位)



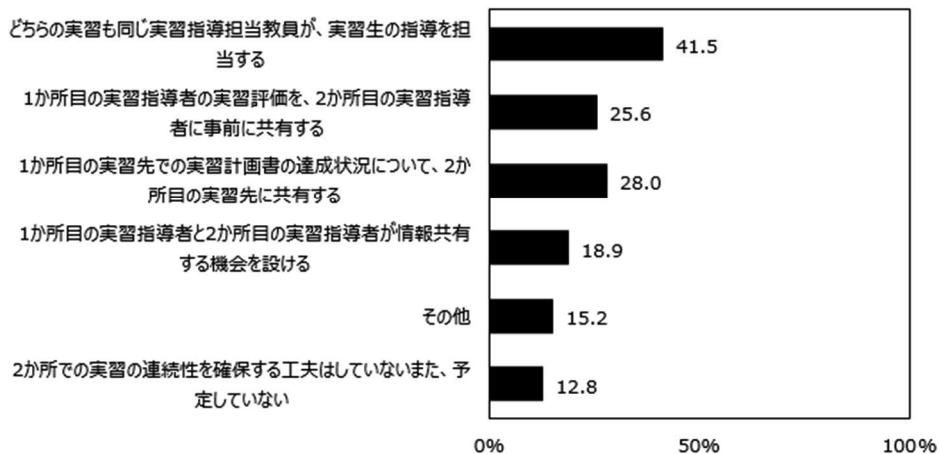
問 26. 新カリキュラムにおいて（精神保健福祉士養成課程では現行から）2以上の実習施設で実習を行うこととなっています。2か所の実習指導を担当する教員について、次の中からあてはまるものを一つ選び、番号に○をつけてください。

**実習指導を担当する教員について**



問 27. 2か所での実習の連続性を確保するため、貴養成校・課程ではどのような工夫をする予定ですか。もしくはすでにされていますか。次の中から、あてはまるものをすべて選び、番号に○をつけてください。

**2か所での実習の連続性を確保するための工夫**



## VII 実習・実習指導科目における ICT の活用

実習における ICT の活用状況、特にビデオミーティングの活用状況については、2020 年度において「実習の一部もしくは全部をビデオミーティングツールを活用したオンライン（遠隔）で実施」したと回答した養成校・課程は約半数に上った。「実習先の職場や職種の理解に関する講義部分を実習時間に含まずに、事前にオンデマンドで実施」したと回答した養成校・課程は 4 分の 1 に上った。

実習における ICT 活用の教育効果について、「実習の一部もしくは全部をビデオミーティングツールを活用したオンライン（遠隔）で実施」することについて「著しく効果が劣る」は 4 割弱、「効果は劣るが許容範囲」が 4 割強、「同等程度の効果がある」が 2 割弱であった。「実習先の職場や職種の理解に関する講義部分を、実習時間に含まず、事前にオンデマンドで実施」することについて、「著しく効果が劣る」は 2 割弱、「効果は劣るが許容範囲」は 6 割弱、「同等程度の効果がある」と「対面実施以上の効果がある」は約 2 割であり、対面と比較した教育効果で着目すると、「許容範囲内」を含め、対面より効果は劣るとの認識は 7 割を超えていた。

実習指導における ICT、特にビデオミーティングツールの活用状況は、2020 年度において「実

習の帰校日指導を、ビデオミーティングツールを活用したオンライン（遠隔）で実施」したと回答した養成校・課程は約半数で最も多かった。「実習の巡回指導を、ビデオミーティングツールを活用したオンライン（遠隔）で実施」「実習報告会をオンライン（遠隔）もしくは対面とビデオミーティングツールを活用したオンラインのハイブリッドで実施」したと回答した養成校・課程は約4割となった

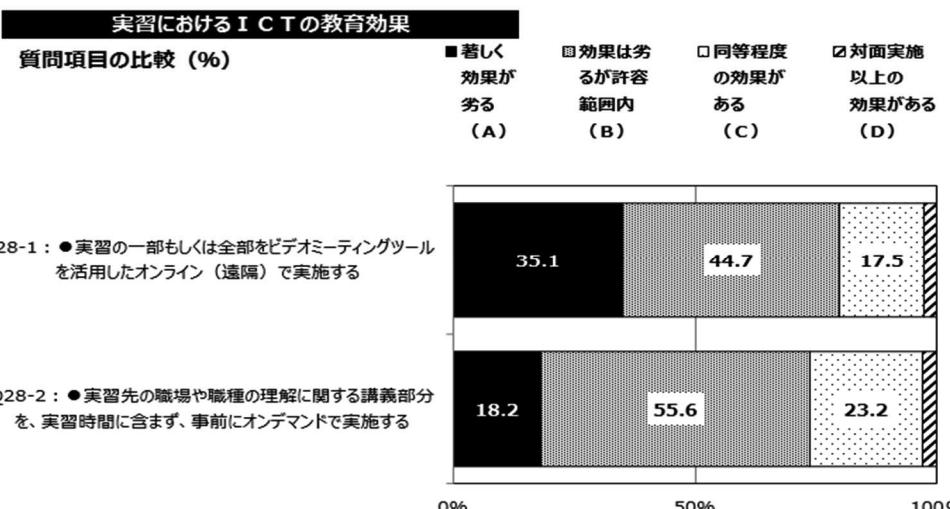
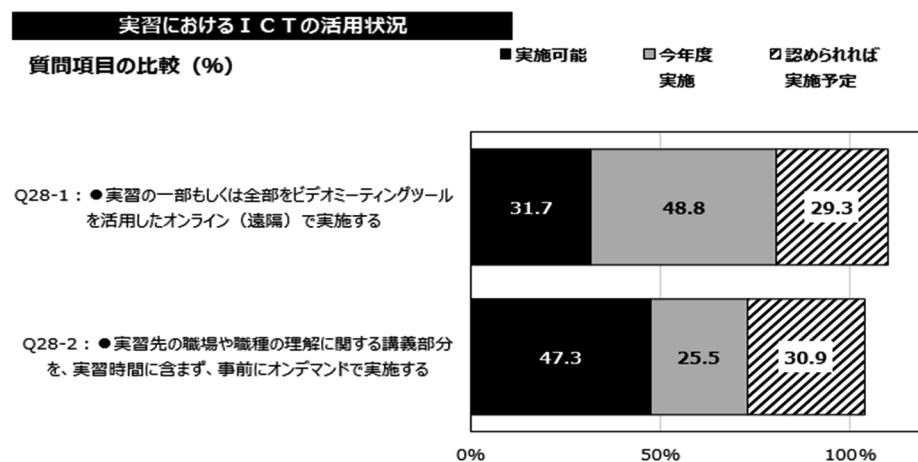
実習指導におけるICT活用の教育効果について、すべての項目において「効果は劣るが許容範囲」「同等程度の効果がある」「対面実施以上の効果がある」と回答した養成校・課程は8割～9割以上であった

実習・実習指導の実施におけるICT活用、特にビデオミーティングの活用の利点については、「とてもあてはまる」「まああてはまる」と回答した養成校・課程は、「養成校から離れたところに出身地がある学生が、出身地の施設・機関で実習を実施することができる」「遠隔地や山間地などの実習を実施することができる」が7割強で多く、次いで「実習指導者と実習指導担当教員のコミュニケーションがより円滑になる」「災害時等に実習を継続できる可能性が高まる」が6割強であった。

問28. 実習におけるICT（情報通信技術）、とくにビデオミーティングツールの活用状況と教育効果についてお答えください。

\*「活用状況」は、あてはまるものをすべて選び、それぞれの数字に○をつけてください。「教育効果」は、現段階であてはまるものを一つ選び、数字に○をつけてください。

\*「活用状況」について、今年度一度でも実施した場合は「今年度すでに実施している」に○をつけてください。



問 29. 実習科目における教育効果や教育の質を担保するために、ICT（情報通信技術）の活用の問題点や導入の課題と考える点等を自由にお書きください。

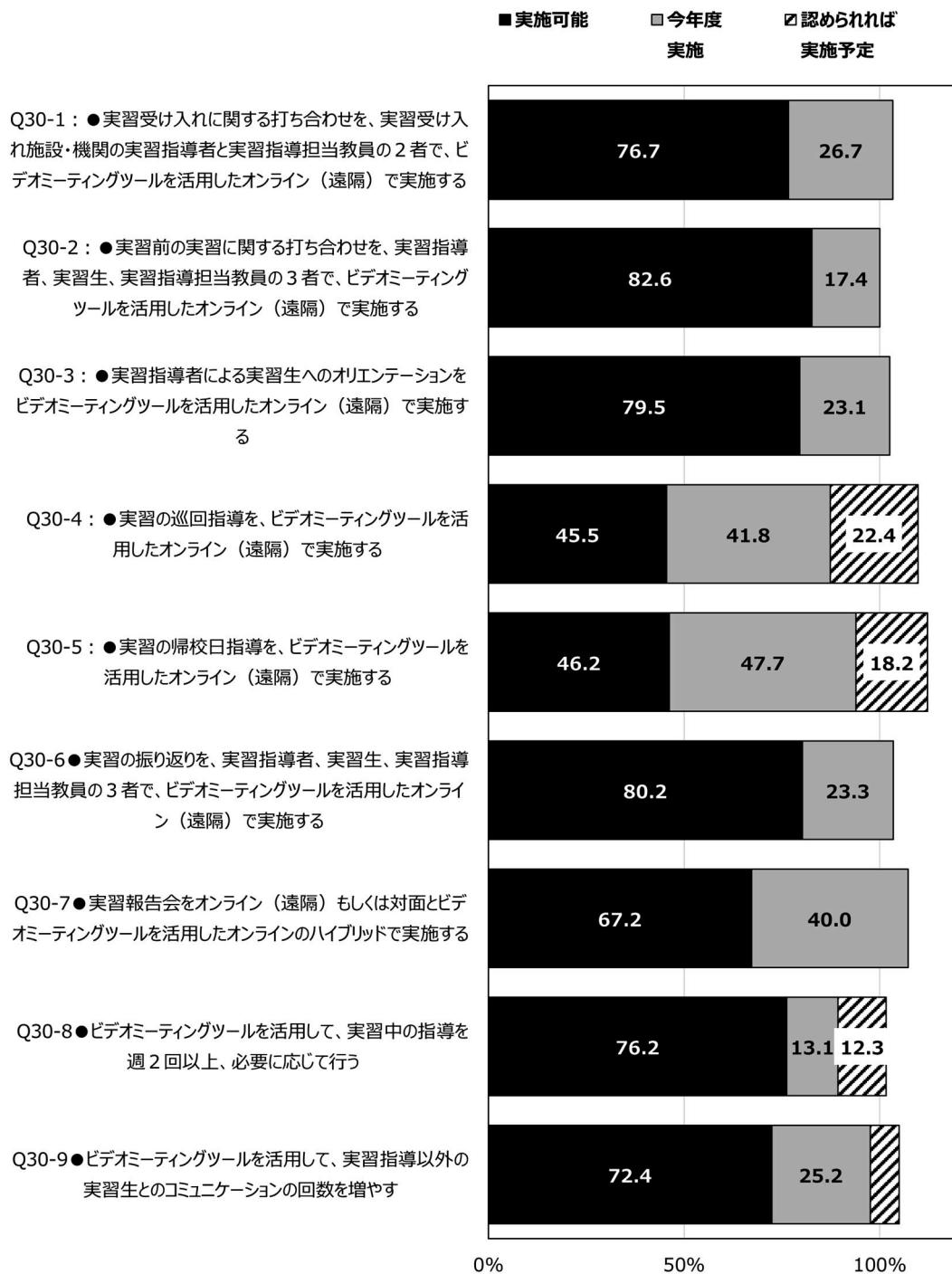
※以上の設問は自由記述回答のため、紙面の都合上本連盟 HP に掲載

問 30. 実習指導における ICT（情報通信技術）、とくにビデオミーティングツールの活用状況と教育効果についてお答えください。

※「活用状況」は、あてはまるものをすべて選び、それぞれの数字に○をつけてください。

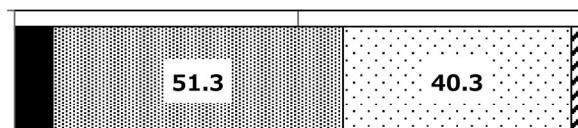
※「活用状況」について、今年度一度でも実施した場合は「今年度すでに実施している」に○をつけてください。

※「教育効果」は、現段階であてはまるものを一つ選び、数字に○をつけてください。

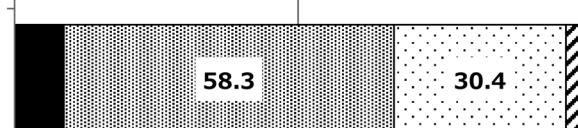


■著しく 効果が 劣る (A)	■効果は劣 るが許容 範囲内 (B)	□同等程度 の効果が ある (C)	□対面実施 以上の 効果がある (D)
--------------------------	-----------------------------	----------------------------	------------------------------

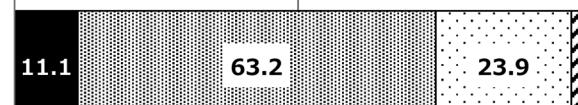
Q30-1：●実習受け入れに関する打ち合わせを、実習受け入れ施設・機関の実習指導者と実習指導担当教員の2者で、ビデオミーティングツールを活用したオンライン（遠隔）で実施する



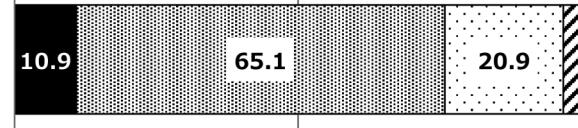
Q30-2：●実習前の実習に関する打ち合わせを、実習指導者、実習生、実習指導担当教員の3者で、ビデオミーティングツールを活用したオンライン（遠隔）で実施する



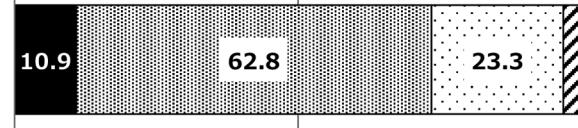
Q30-3：●実習指導者による実習生へのオリエンテーションをビデオミーティングツールを活用したオンライン（遠隔）で実施する



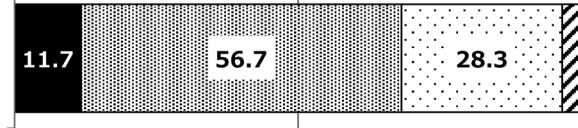
Q30-4：●実習の巡回指導を、ビデオミーティングツールを活用したオンライン（遠隔）で実施する



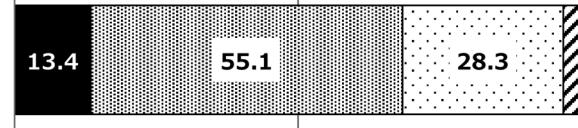
Q30-5：●実習の帰校日指導を、ビデオミーティングツールを活用したオンライン（遠隔）で実施する



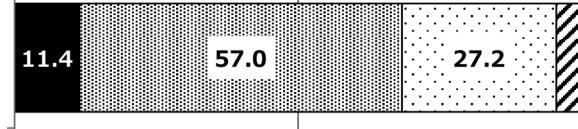
Q30-6 ●実習の振り返りを、実習指導者、実習生、実習指導担当教員の3者で、ビデオミーティングツールを活用したオンライン（遠隔）で実施する



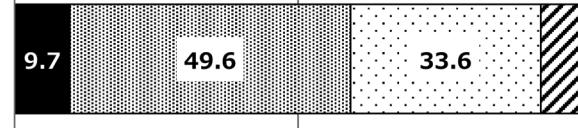
Q30-7 ●実習報告会をオンライン（遠隔）もしくは対面とビデオミーティングツールを活用したオンラインのハイブリッドで実施する



Q30-8 ●ビデオミーティングツールを活用して、実習中の指導を週2回以上、必要に応じて行う

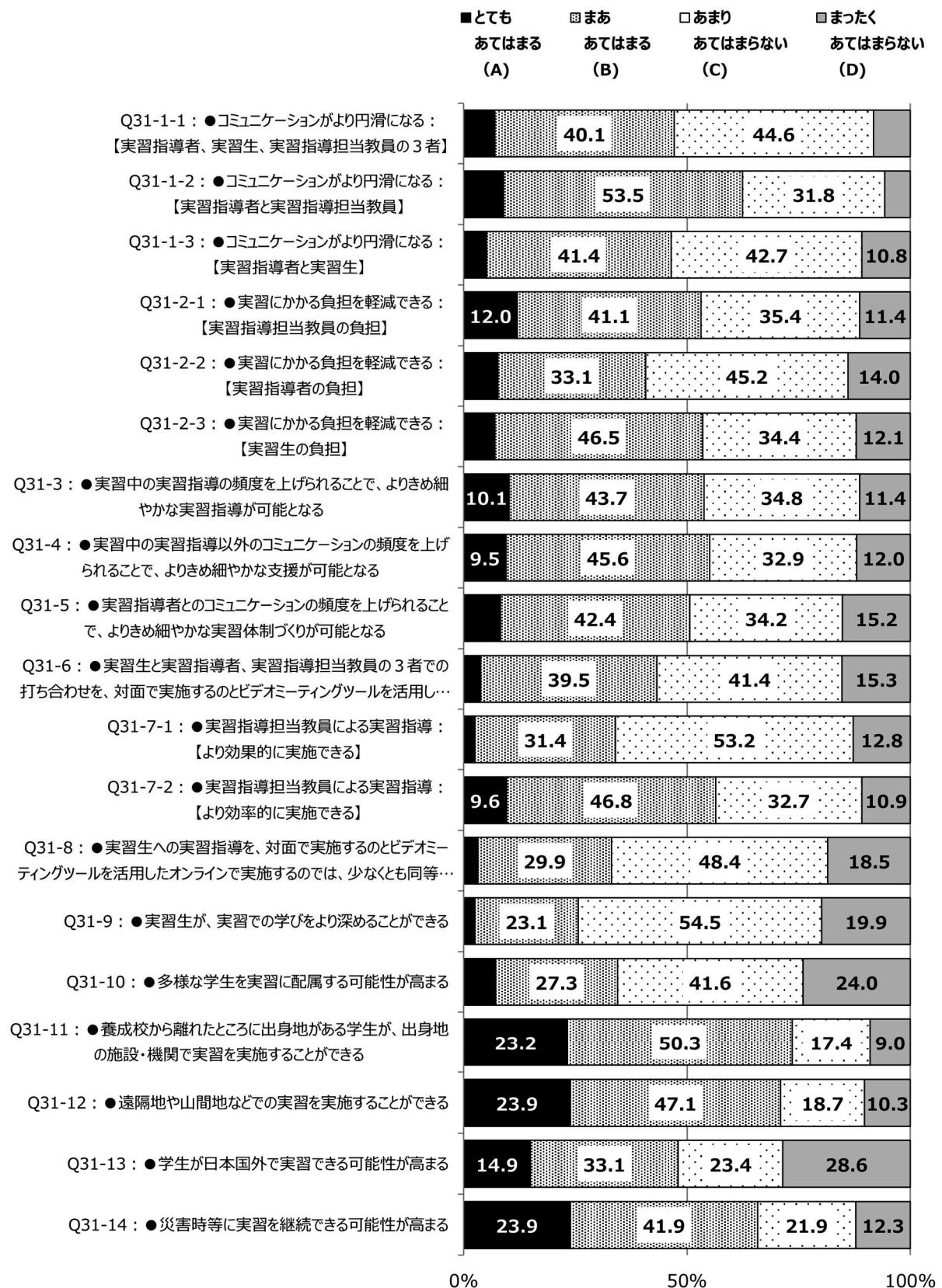


Q30-9 ●ビデオミーティングツールを活用して、実習指導以外の実習生とのコミュニケーションの回数を増やす



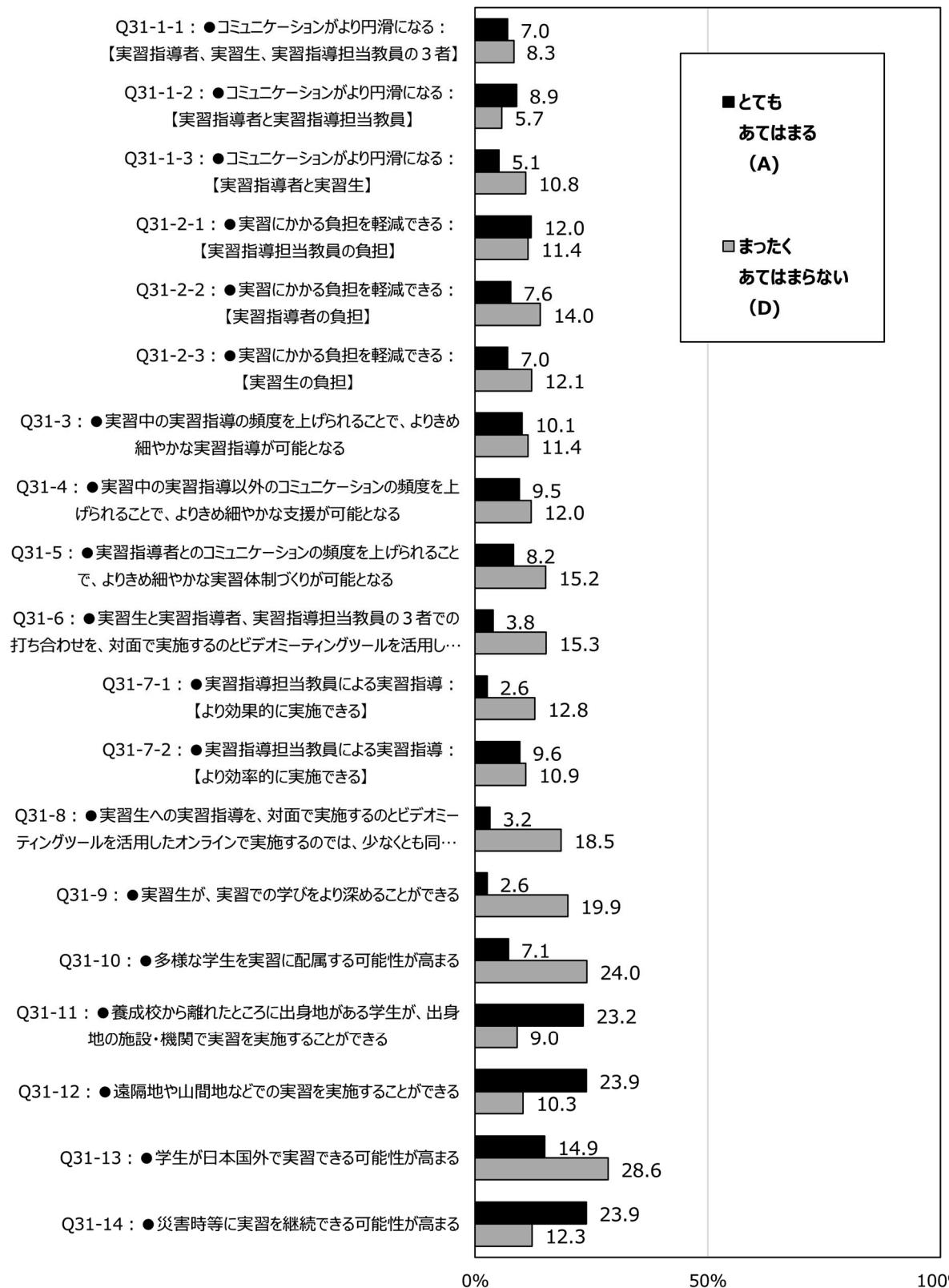
0% 50% 100%

問31. **実習・実習指導**の実施において、ICT（情報通信技術）とくにビデオミーティングツールの活用には、どのような**利点**があると考えていますか。次の各項目であてはまるものを一つ選び、番号に○をつけてください。



0% 50% 100%

※「とてもあてはまる」と「まったくあてはまらない」の比較



問 32. 実習指導科目における教育効果や教育の質を担保するために、ICT（情報通信技術）の活用の問題点や導入の課題と考える点等を自由にお書きください。

※以上の設問は自由記述回答のため、紙面の都合上本連盟 HP に掲載

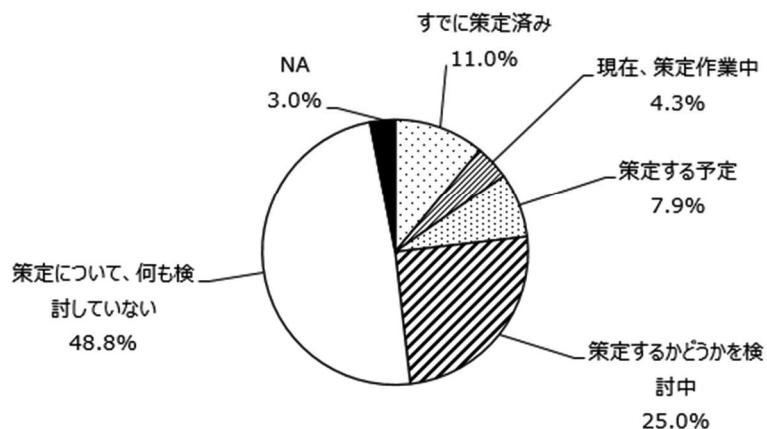
#### IV 災害時の教育体制について

災害時等の教育体制として、災害時にも教育を止めないための取り組みとしての事業継続計画(BCP)を策定しているかどうかについては、「策定について、何も検討していない」と回答した養成校・課程が約半数であった。また、「すでに策定済み」「現在策定作業中」「策定する予定」の養成校・課程が4分の1程度、「策定するかどうかを検討中」の養成校・課程も4分の1程度であった。

事業継続計画(BCP)の策定有無等にかかわらず、災害時にも教育を止めないための取り組みとして実施していることについて、最も多かったのが「災害時等に学生、教職員の身の安全を確保するための準備がある」で5割強、次いで「災害時等の対応体制を決めている」が5割弱であった。「災害時等の教育体制については、何も準備していない」と回答した養成校・課程も4分の1程度あった。

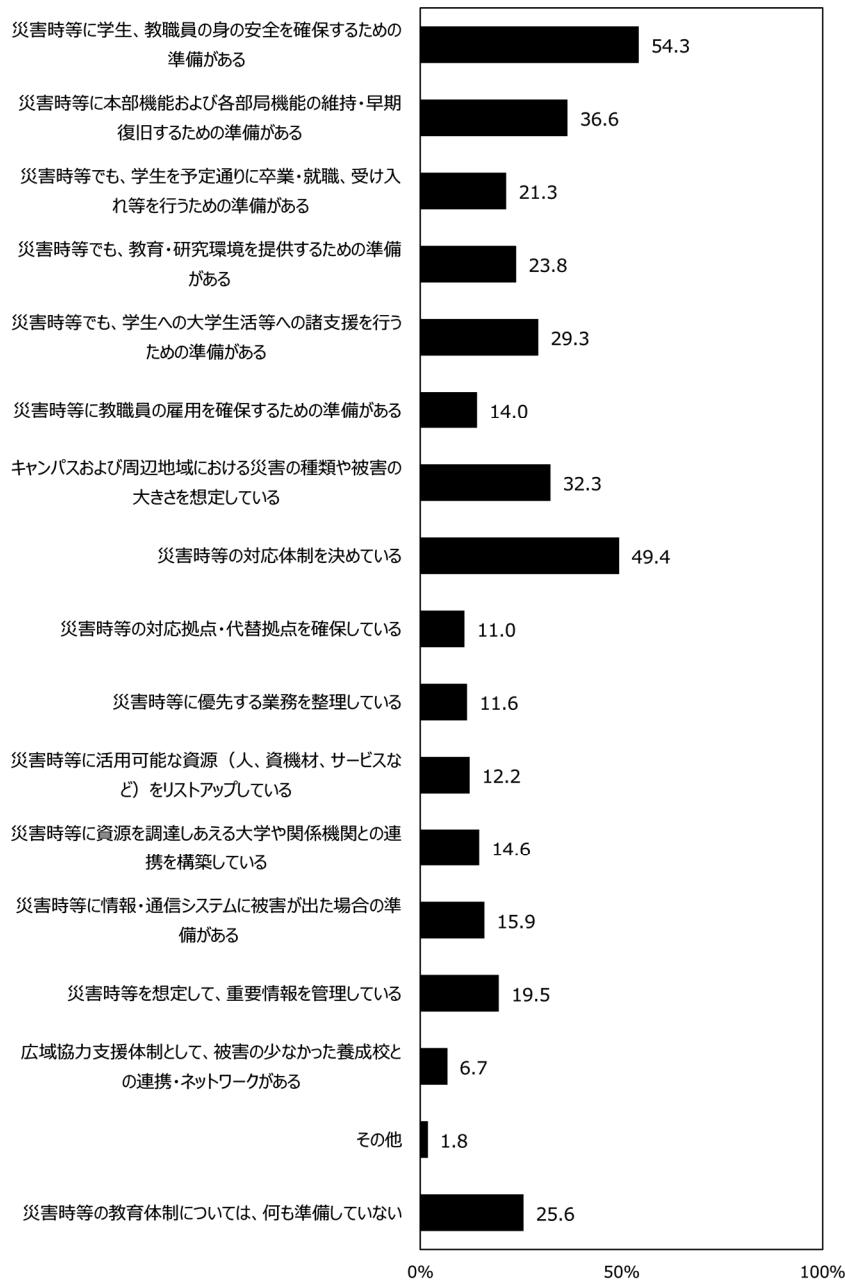
問 33. 災害時等の教育体制について、災害時にも教育を止めないための取り組みとして、事業継続計画(BCP)を策定していますか。次の中から最もあてはまるものを一つだけ選び、番号に○をつけてください。

##### 事業継続計画(BCP)の策定の有無



問 34. 災害時等の教育体制について、災害時にも教育を止めないための取り組みとして、どのようなことを実施していますか。次の中からすべて選び、番号に○をつけてください。

※事業継続計画（BCP）の策定有無や当該計画への位置づけの有無にかかわらず、現状をお答えください。



## V. 貴課程の人材養成の方針について、次の質問にお答えください。

課程としての人材養成の方針について、「人材養成方針」を作成している養成校・課程は8割強であった。その内容を検討する際に位置づけた内容として最も多かったのが「社会の役に立つことを目指す」で8割、次いで「地域社会およびそこでの問題に関心を持つ」「ソーシャルワーカー専門職を目指す」「人の役に立つことを目指す」がそれぞれ6割強であった。

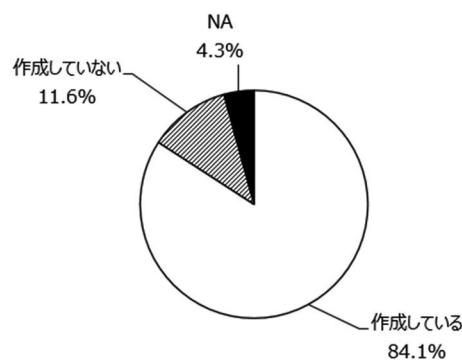
養成課程でディプロマ・ポリシーを作成する際に参考にしたものとして、最も多かったのが「ソーシャルワーカーの倫理綱領」で35.6%、次いで「社会福祉士・精神保健福祉士に関する厚生労

働省の通知等」で31.5%、「ソーシャルワーク専門職のグローバル定義」は約2割であった。これらのものを参考にしていないと回答した養成校・課程は約半数であった。

カリキュラム・ポリシーを作成する際に工夫した点としては「座学・演習・実習で循環的に学べること」を挙げた養成校・課程が7割強、「社会福祉士・精神保健福祉士に関する厚生労働省の通知に関連する内容をよりよく学べる」が4割強であった。

問35. 貴課程では、アドミッション／カリキュラム／ディプロマポリシー（全体）などの「人材養成の方針」を作成していますか。あてはまるほうを一つだけ選び、番号に○をつけてください。

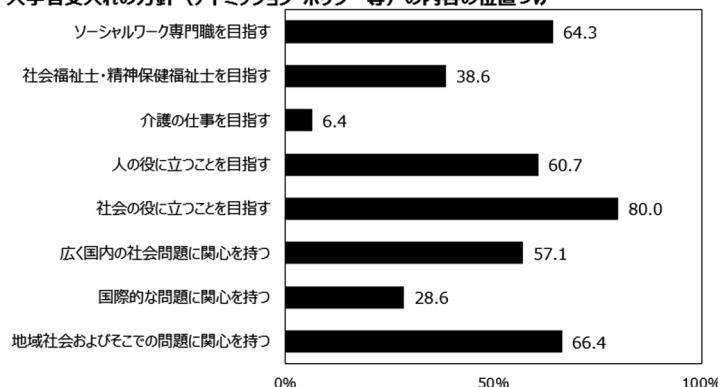
「人材養成の方針」の作成の有無



問36. 養成課程が設置されている学科等の入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー等）は、どのような内容が位置づけられていますか。次の中からあてはまるものをすべて選び、番号に○をつけてください。

※グラフは、NAを除いた集計。

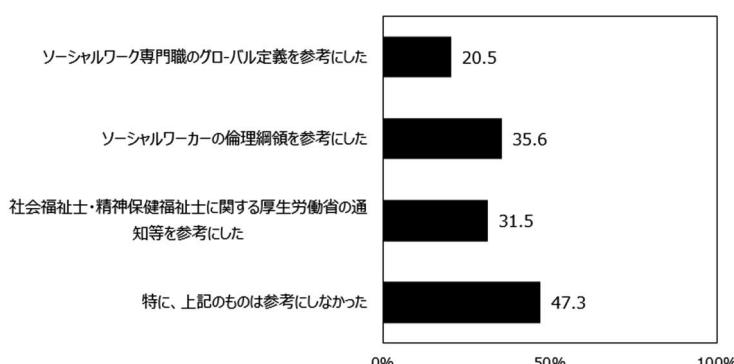
入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー等）の内容の位置づけ



問37. 養成課程が設置されている学科等のディプロマポリシー（卒業認定・学位授与の方針等）は、どのような内容に関連するものになっていますか。次の中からあてはまるものをすべて選び、番号に○をつけてください。

ディプロマポリシーが、関連している内容

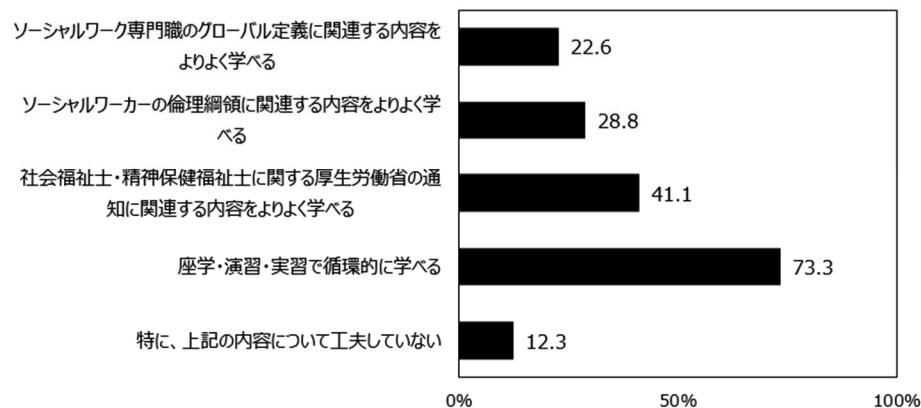
※グラフは、NAを除いた集計。



問38. 養成課程が設置されている学科等のカリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針等）は、どのように工夫をしましたか。次の中からあてはまるものをすべて選び、番号に○をつけてください。

**カリキュラム・ポリシー作成において工夫した点**

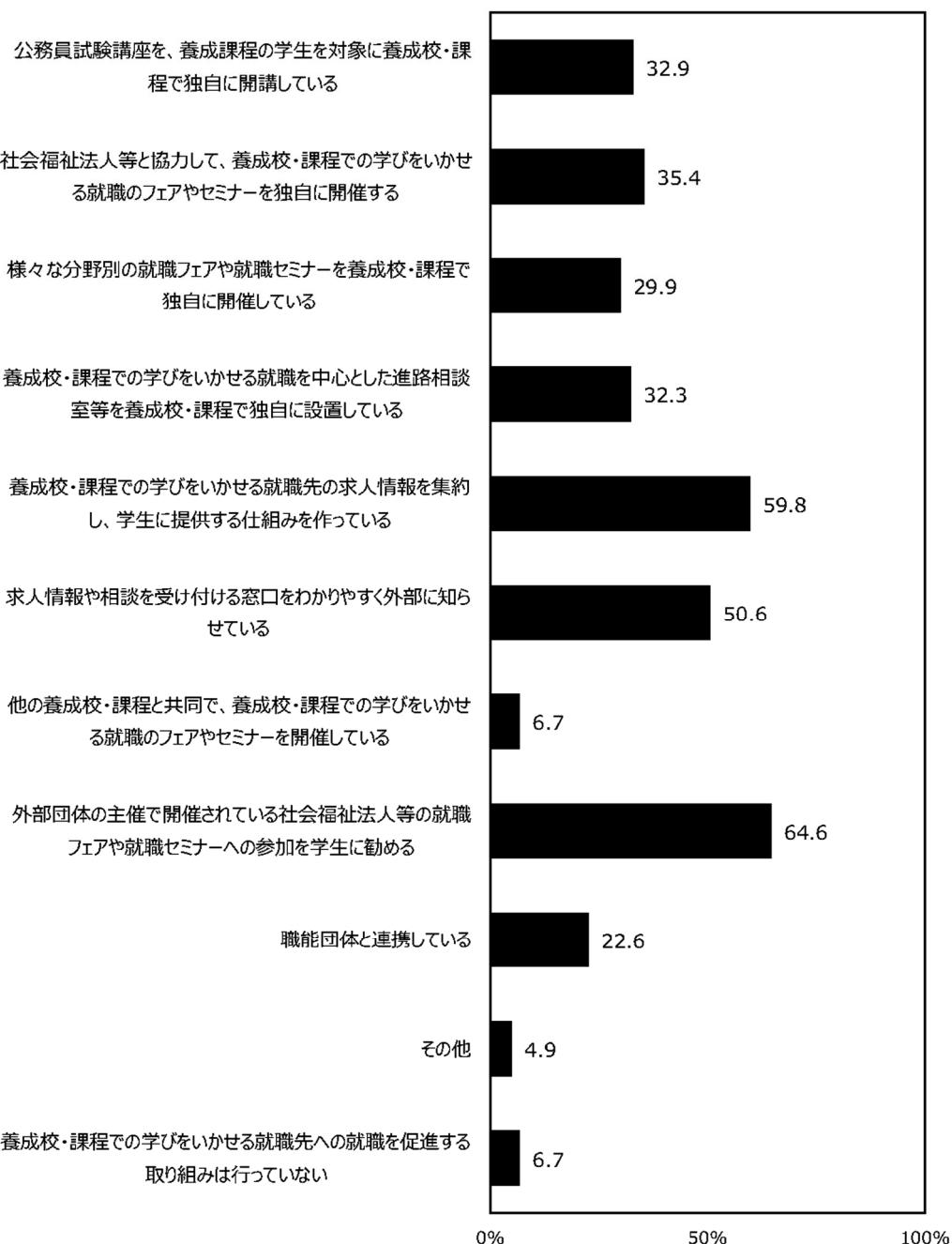
※グラフは、NAを除いた集計。



## VIII 卒後の進路について

社会福祉士・精神保健福祉士養成校・課程での学びをいかせる就職先への就職を促進する取組として、最も多かったのが「外部団体の主催で開催されている社会福祉法人等の就職フェアや就職セミナーへの参加を学生に勧める」「養成校・課程での学びをいかせる就職先の求人情報を集約し、学生に提供する仕組みを作っている」でそれぞれ6割程度、次いで「求人情報や相談を受け付ける窓口をわかりやすく外部に知らせている」は5割程度であった。養成校・課程で独自に開講・開催しているイベントや進路相談室があるという回答も、それぞれ3割程度あった。

問39. 社会福祉士・精神保健福祉士養成校・課程での学びをいかせる就職先への就職を促進する取組として、貴養成校・課程ではどのような取り組みをしていますか。次の中からあてはまるものをすべて選び、番号に○をしてください。



## IX 養成課程についてお答えください。

養成校・課程の規模について、2021年度の入学定員及び地方厚生局への確認申請または設置(変更)申請から見てみたい。入学定員数としては50人以下が約4割、51人以上100人以下が約3割、101人以上が約2割であった。地方厚生局への確認申請または設置(変更)申請では、50人以下が約50%、51人以上100人以下が約25%、101人以上が約15%であった。地方厚生局への確認申請または設置(変更)申請の学年定員について、新カリの実施に伴う増減を聞いたところ、9割以上の養成課程で「変更の予定はない」という回答であった。

また、2020年度に実習科目の履修登録を行った人数は、30人以下が最も多く6割弱となった。100人以上は1割に満たなかった。また、2019年度の国家試験受験者数(新卒者)の人数については、30人以下が最も多く6割弱、100人以上は1割に満たなかった。

養成課程を運営する専任教員の数(非常勤教員を含まない)について、4人以下が5割強を占め、10人以上は4分の1程度であった。また、実習(指定科目)を運営する専任教員の数は、4人以下が6割強を占め、10人以上は1割程度であった。

2020年度の実習指導クラスの1クラスの平均学生人数は、10人以下が約6割を占め、平均値・中央値ともに9-10人であった。

実習指導クラスのクラス分けの方法は、「分野別」が最も多く3割弱、教員別が2割強、分野横断型のクラスは1割強となった。

実習施設の契約施設数は、50施設以下が約半数であった。

### 問40. 2021年度の課程への入学定員数

### 問41. 地方厚生局確認申請または設置(変更)申請を行った直近の貴養成課程の学年定員

**2021年度の課程への入学定員数**

	回答数	%	%
C1 1-10人	3	1.8	
C2 11-20人	20	12.2	40.9
C3 21-30人	14	8.5	
C4 31-40人	23	14.0	
C5 41-50人	7	4.3	
C6 51-60人	16	9.8	
C7 61-70人	7	4.3	
C8 71-80人	17	10.4	32.3
C9 81-90人	4	2.4	
C10 91-100人	9	5.5	
C11 101-110人	2	1.2	
C12 111-120人	2	1.2	
C13 121-130人	0	0.0	7.3
C14 131-140人	7	4.3	
C15 141-150人	1	0.6	
C16 151-200人	9	5.5	
C17 201-250人	3	1.8	12.8
C18 251-300人	0	0.0	
C19 301人以上	9	5.5	
NA	11	6.7	
全体	164	100.0	

**地方厚生局確認申請または  
設置(変更)申請を行った  
直近の学年定員**

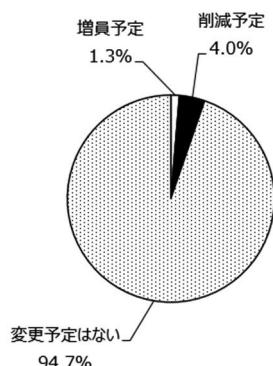
	回答数	%	%
3	1.8		
21	12.8		
14	8.5	48.2	
30	18.3		
11	6.7		
14	8.5		
5	3.0		
14	8.5	26.8	
3	1.8		
8	4.9		
2	1.2		
1	0.6		
0	0.0	4.9	
5	3.0		
0	0.0		
11	6.7		
0	0.0	11.0	
7	4.3		
15	9.1		
164	100.0		

平均値	91.8	人
中央値	60.0	人

79.2	人
50.0	人

問 42. 地方厚生局確認申請または設置（変更）申請に記入した貴養成課程の学年定員について、新カリキュラムの実施に伴って増減させる予定はありますか。次の中から、あてはまるものを二つだけお選びください。

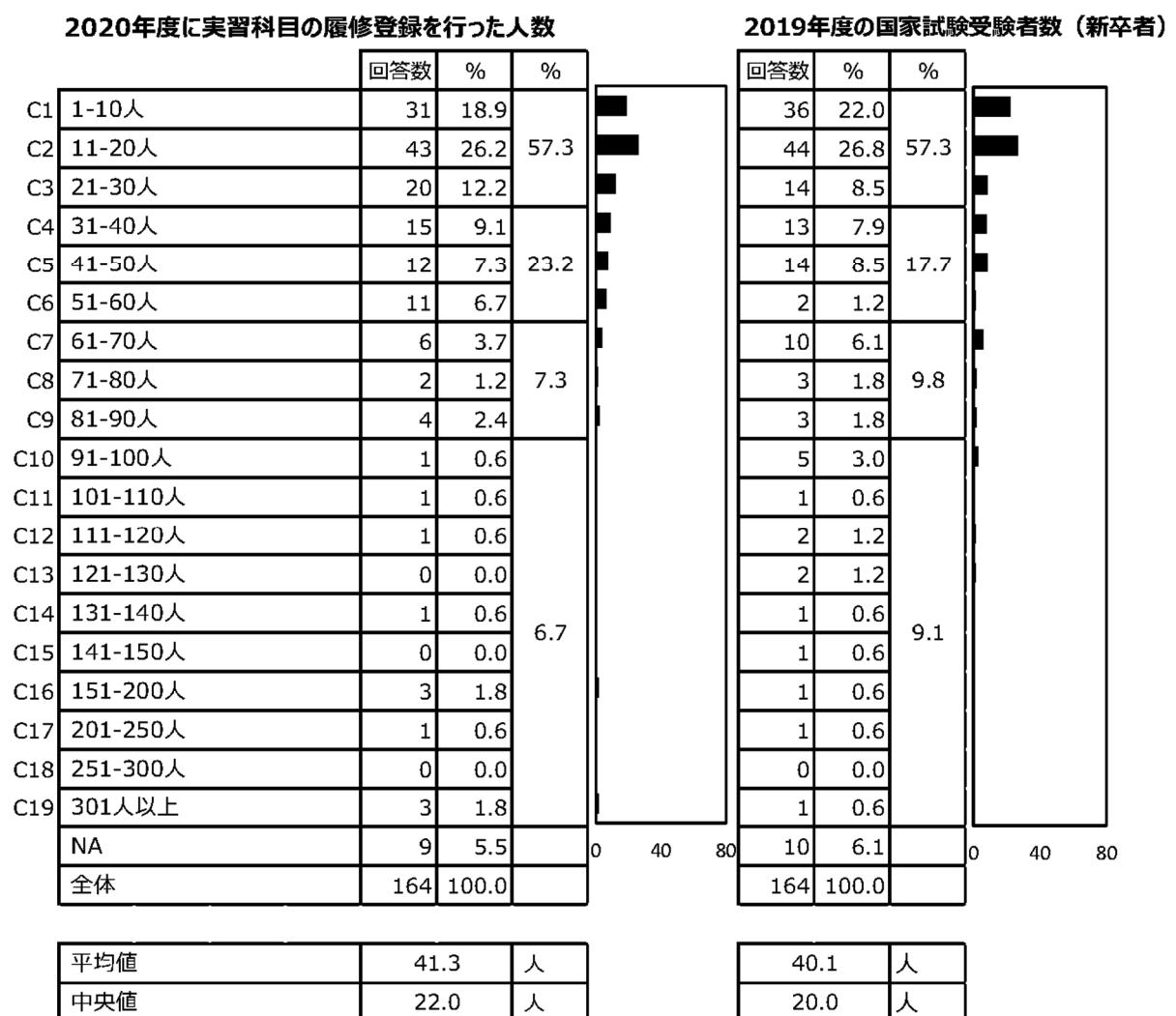
養成課程の学年定員を、新カリキュラムの実施に伴い増減させる予定の有無 ※「廃止予定」とNAを除いた集計。



問 43. 2020 年度に実習科目の履修登録を行った人数

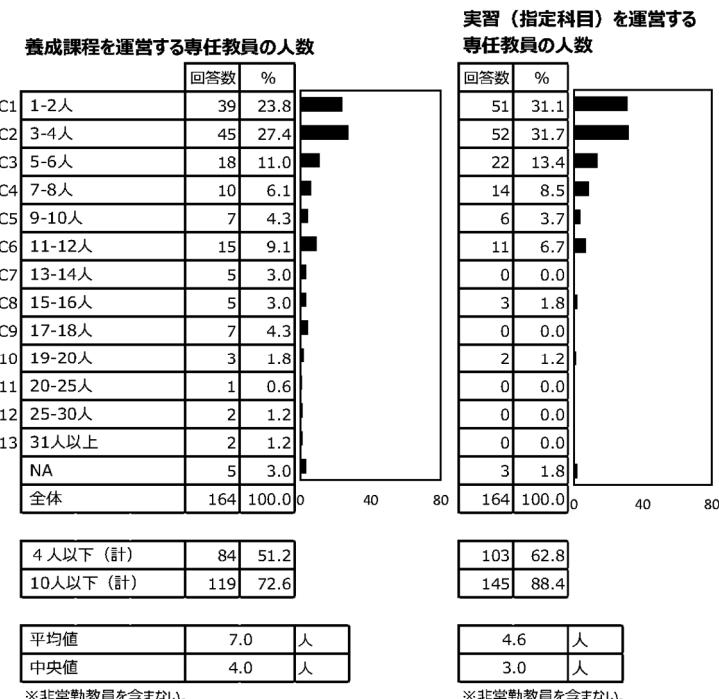
問 44. 2019 年度の国家試験受験者数（新卒者。回答している課程で受験した人数）

※社会と精神の両方の課程をもっている学科等については、課程ごとに別の調査票に記入してください。



問 45. 養成課程を運営する専任教員の人数（非常勤教員を含まない）

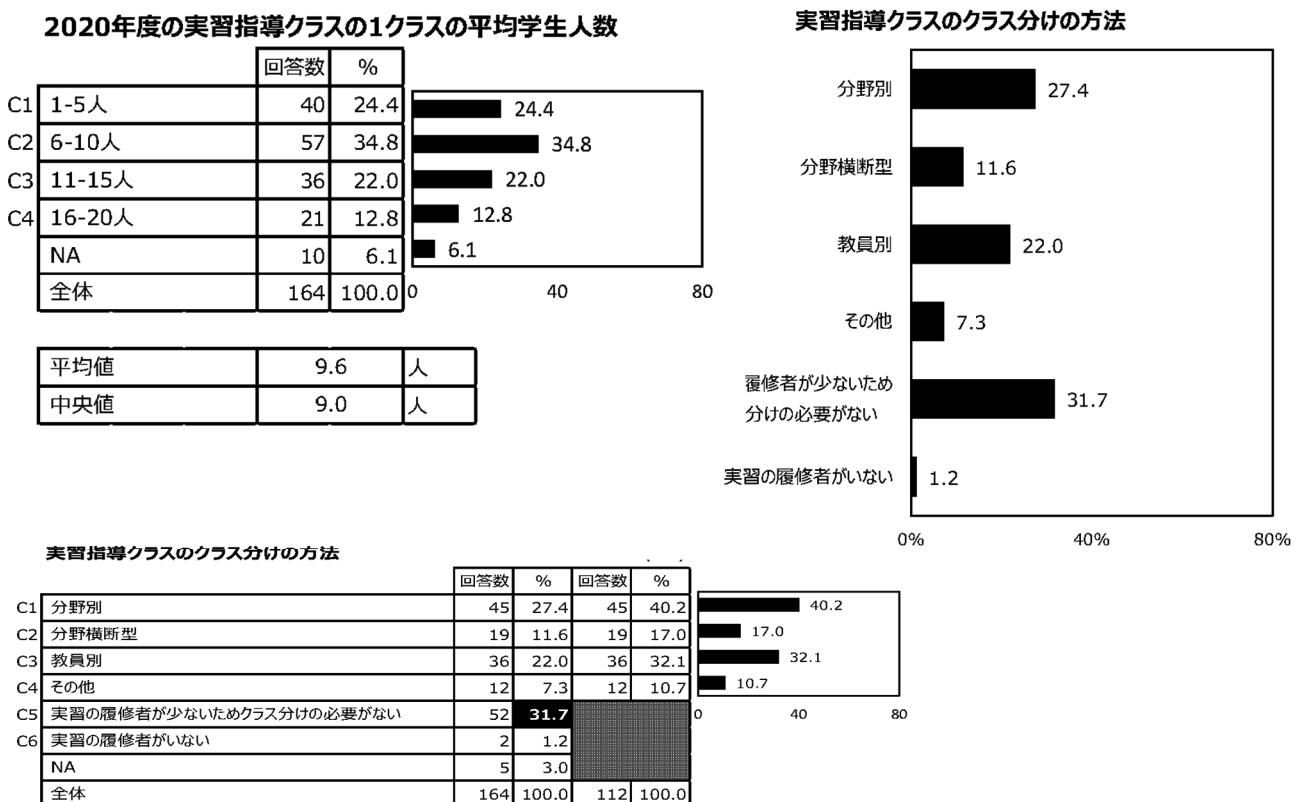
問 46. 実習（指定科目）を運営する専任教員の人数（非常勤教員を含まない）



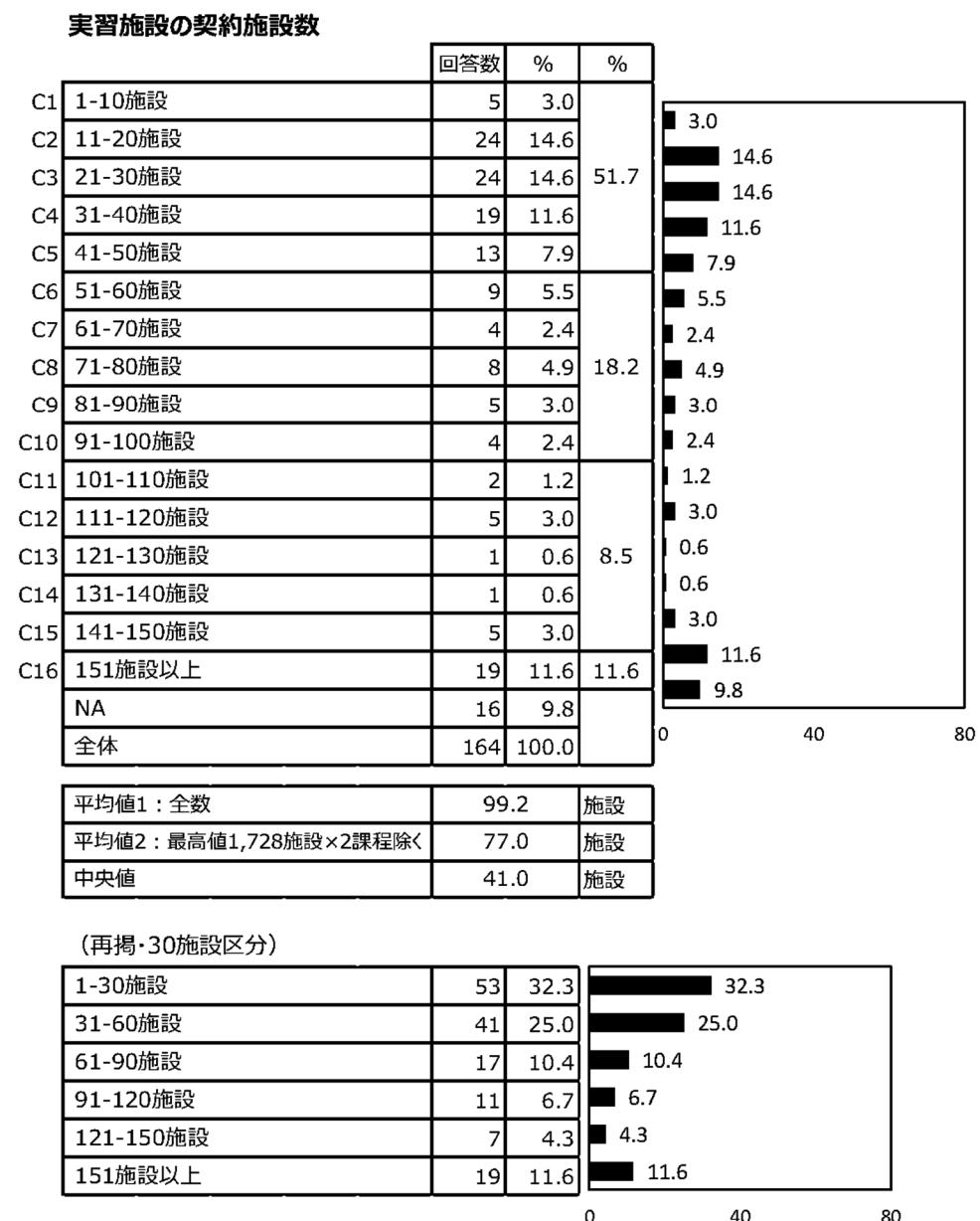
問 47. 2020 年度の実習指導クラスの 1 クラスの平均学生人数

※複数の教員で 1 クラスを担当している場合は、一人当たりの人数としてご記入ください（例：10人の学生を2人の教員で担当している場合は5人とご記入ください）

問 48. 実習指導クラスのクラス分けの方法



問49. 実習施設の契約施設数（確認申請に記載している施設数）



※自由記述にて回答を求めた設問の回答については、参考資料として本連盟HPへ別途掲載する。

<http://jaswe.jp/research.html>



## 2-1 調査の目的

社会福祉士・精神保健福祉士を養成している教員に対して、実習指導等への意識、実習指導等の教授法、国家試験受験科目の理解度、実習現場との連携の状況、実習指導等における Web 会議システムの現状と活用状況を把握する目的で Web によるアンケート調査を実施した。

## 2-2 調査の対象及び方法

日本ソーシャルワーク教育学校連盟の 2020 年 12 月時点での会員校に所属していて、社会福祉士または精神保健福祉士の実習指導の科目を担当している教員を調査対象とした。

## 2-3 本調査における倫理的配慮と情報に関する取り扱い

本調査における倫理的配慮と個人情報に関する取り扱いについては、調査協力依頼書に調査の趣旨及び目的を記載し、調査協力は任意であり、同意が得られる場合のみ Web によるアンケートの回答を求めた。

## 2-4 調査内容

回答者の属性のほかに、担当科目、実習指導への意識、実習指導の教授法の自己評価、講義—演習—実習の循環について、実習現場との連携、実習指導における Web 会議システムの現状と活用状況の項目を設定した。

## 2-5 回答状況

202 人からの回答があった。※母集団が不明の為回収率等は不明

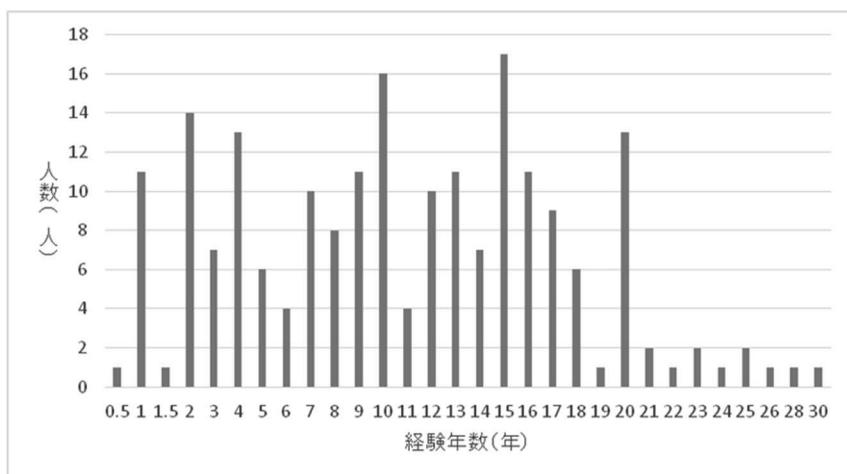
## 2-6 調査結果と考察

### I 回答者の属性

養成校での実習指導社会福祉士あるいは精神保健福祉士の経験年数の平均は 10.9 年 ( $SD=6.5$ ) で、最小で 0.5 年、最大で 30 年であった(表 1)。

表1 養成校での実習指導社会福祉士あるいは精神保健福祉士の経験年数

年数	人	%
0.5	1	0.5
1	11	5.4
1.5	1	0.5
2	14	6.9
3	7	3.5
4	13	6.4
5	6	3.0
6	4	2.0
7	10	5.0
8	8	4.0
9	11	5.4
10	16	7.9
11	4	2.0
12	10	5.0
13	11	5.4
14	7	3.5
15	17	8.4
16	11	5.4
17	9	4.5
18	6	3.0
19	1	0.5
20	13	6.4
21	2	1.0
22	1	0.5
23	2	1.0
24	1	0.5
25	2	1.0
26	1	0.5
28	1	0.5
30	1	0.5
合計	202	100



担当している実習科目について多重回答形式で回答を求めた。202人からの回答があり、「相談援助実習指導」158人(78.2%)、「相談援助実習」157人(77.7%)、「精神保健福祉援助実習指導」54人(26.7%)、「精神保健福祉援助実習」51人(25.2%)であった。

表1-2 担当している実習科目

実習科目	人	%	ケース%
相談援助実習指導	158	37.6	78.2
相談援助実習	157	37.4	77.7
精神保健福祉援助実習指導	54	12.9	26.7
精神保健福祉援助実習	51	12.1	25.2
合計	420	100	107.9

N=202

担当科目について199人から回答があり、社会福祉士科目については、「相談援助の理論と方法」64人(32.2%)、「相談援助の基盤と専門職」40人(20.1%)、「地域福祉の理論と方法」27人(13.6%)の順で担当者が多かった。精神保健福祉士科目については、「精神保健福祉の理論と相談援助の展開」22人(11.1%)、「精神障害者の生活支援システム」19人(9.5%)、「精神保健福祉に関する制度とサービス」「精神保健福祉相談援助の基盤(専門)」16人(8.0%)の順で担当が多かった。「該当なし」は21人(10.6%)となっていた。

表2 担当している講義科目

講義科目	人	%	ケース%
人体の構造と機能及び疾病	3	0.6	1.5
心理学理論と心理的支援	2	0.4	1.0
社会理論と社会システム	5	1.1	2.5
現代社会と福祉	31	6.7	15.6
社会調査の基礎	13	2.8	6.5
相談援助の基盤と専門職	40	8.7	20.1
相談援助の理論と方法	64	13.9	32.2
地域福祉の理論と方法	27	5.8	13.6
福祉行政財政と福祉計画	13	2.8	6.5
福祉サービスの組織と経営	11	2.4	5.5
社会保障	11	2.4	5.5
高齢者に対する支援と介護保険制度	20	4.3	10.1
障害者に対する支援と障害者自立支援制度	25	5.4	12.6
児童や家庭に対する支援と児童・家庭福祉制度	15	3.2	7.5
低所得者に対する支援と生活保護	12	2.6	6.0
保健医療サービス	18	3.9	9.0
就労支援サービス	18	3.9	9.0
権利擁護と成年後見制度	10	2.2	5.0
更生保護制度	12	2.6	6.0
精神疾患とその治療	1	0.2	0.5
精神保健の課題と支援	8	1.7	4.0
精神保健福祉相談援助の基盤(基礎)	9	1.9	4.5
精神保健福祉相談援助の基盤(専門)	16	3.5	8.0
精神保健福祉の理論と相談援助の展開	22	4.8	11.1
精神保健福祉に関する制度とサービス	16	3.5	8.0
精神障害者の生活支援システム	19	4.1	9.5
該当なし	21	4.5	10.6
合計	462	100	232.2

n=199

## II 実習指導等への意識について

業務として積極的に取り組むべき事項について尋ねたところ、ほぼすべての項目について8割から9割強の教員が「積極的に取り組むべき事項」と回答していた。「ソーシャルワーク教育」や「実習・実習指導」については96%の教員が「積極的に取り組むべき事項」と回答していたのに対して、「研究」や「福祉系職能団体との連携」は80%強の教員が「積極的に取り組むべき事項」と回答するに留まり、特に「福祉系職能団体との連携」については13人(6.4%)の教員が「消極的な位置づけ」としていた。

表3 業務として積極的に取り組むべき事項は何か

	積極的にとりくむべきこと		積極的にとりくむべきことではない (消極的な位置づけ)		どちらともいえない		無回答	
	人	%	人	%	人	%	人	%
ソーシャルワーク教育	194	96.0	1	0.5	6	3.0	1	0.5
実習・実習指導	194	96.0	2	1.0	5	2.5	1	0.5
福祉人材育成	185	91.6	2	1.0	14	6.9	1	0.5
福祉系職能団体との連携	164	81.2	13	6.4	24	11.9	1	0.5
研究	171	84.7	5	2.5	25	12.4	1	0.5

実習で教えられることとして11項目について尋ねた。教育できると回答した上位項目として、「問題解決の過程において、多様な連携・協働の方法を教えられる」173人(85.6%)、「個別支援から地域支援の展開」153人(75.7%)、「プレゼンテーションの方法」153人(75.7%)となっていた。教育できると回答した割合の低い項目として、「ネゴシエーションの方法」80人(39.6%)、「総合的・包括的支援を形成するための地域づくりの方法」99人(49.0%)、「ファシリテーションの方法」104人(51.5%)、「ソーシャルアクションの方法」108人(53.5%)が挙げられていた(表4)。

表4 実習指導で教えられること

	できる		できない		どちらともいえない	
	人	%	人	%	人	%
個別支援から地域支援の展開を教えられる。	153	75.7	5	2.5	44	21.8
問題解決の過程において、多様な連携・協働の方法を教えられる。	173	85.6	3	1.5	26	12.9
福祉系事業所・機関とそれ以外の業界との協働の方法を教えられる。	125	61.9	16	7.9	61	30.2
総合的・包括的支援を形成するための地域づくりの方法を教えられる。	99	49.0	13	6.4	90	44.6
福祉系事業所・機関以外の地域資源を活用する視点を獲得する方法を教えられる。	146	72.3	5	2.5	51	25.2
ファシリテーションの方法を教えられる。	104	51.5	20	9.9	78	38.6
ネットワーキング、社会資源の活用・調整・開発の方法を教えられる。	146	72.3	11	5.4	45	22.3
コーディネーションの方法を教えられる。	129	63.9	11	5.4	62	30.7
ネゴシエーションの方法を教えられる。	80	39.6	27	13.4	95	47.0
プレゼンテーションの方法を教えられる。	153	75.7	8	4.0	41	20.3
ソーシャルアクションの方法を教えられる。	108	53.5	23	11.4	71	35.1

「指定科目」の教育内容に関する理解として、「十分理解している」と回答した割合の高い科目として「相談援助の理論と方法」97人(48.0%)、「相談援助の基盤と専門職」91人(45.0%)であった。「十分理解している」と回答した割合の低い項目として「人体の構造と機能及び疾病」10人(5.0%)、「社会理論と社会システム」17人(8.4%)、「心理学理論と心理的支援」19人(9.4%)であった(表5)。精神保健福祉士関連の科目は、「あまり理解していない」「理解していない」の回答割合が高かったが、これらは社会福祉士養成専任教員の回答と考えられる。

表5 各「指定科目」の教育内容に対する理解

	十分理解している		まあ理解している		どちらともいえない		あまり理解していない		理解していない	
	人	%	人	%	人	%	人	%	人	%
人体の構造と機能及び疾病	10	5.0	105	52.0	50	24.8	28	13.9	9	4.5
心理学理論と心理的支援	19	9.4	100	49.5	50	24.8	29	14.4	4	2.0
社会理論と社会システム	17	8.4	97	48.0	57	28.2	25	12.4	6	3.0
現代社会と福祉	49	24.3	105	52.0	35	17.3	10	5.0	3	1.5
社会調査の基礎	32	15.8	100	49.5	44	21.8	22	10.9	4	2.0
相談援助の基盤と専門職	91	45.0	89	44.1	15	7.4	3	1.5	4	2.0
相談援助の理論と方法	97	48.0	86	42.6	13	6.4	3	1.5	3	1.5
地域福祉の理論と方法	60	29.7	93	46.0	37	18.3	9	4.5	3	1.5
福祉行財政と福祉計画	21	10.4	96	47.5	51	25.2	28	13.9	6	3.0
福祉サービスの組織と経営	24	11.9	93	46.0	50	24.8	28	13.9	7	3.5
社会保障	45	22.3	97	48.0	49	24.3	7	3.5	4	2.0
高齢者に対する支援と介護保険制度	62	30.7	95	47.0	34	16.8	8	4.0	3	1.5
障害者に対する支援と障害者自立支援制度	64	31.7	94	46.5	32	15.8	8	4.0	4	2.0
児童や家庭に対する支援と児童・家庭福祉制度	33	16.3	96	47.5	51	25.2	17	8.4	5	2.5
低所得者に対する支援と生活保護	43	21.3	111	55.0	35	17.3	10	5.0	3	1.5
保健医療サービス	40	19.8	83	41.1	56	27.7	15	7.4	8	4.0
就労支援サービス	40	19.8	94	46.5	47	23.3	15	7.4	6	3.0
権利擁護と成年後見制度	41	20.3	92	45.5	49	24.3	16	7.9	4	2.0
更生保護制度	23	11.4	80	39.6	65	32.2	27	13.4	7	3.5
精神疾患とその治療	26	12.9	52	25.7	56	27.7	40	19.8	28	13.9
精神保健の課題と支援	31	15.3	50	24.8	55	27.2	39	19.3	27	13.4
精神保健福祉相談援助の基盤(基礎)	42	20.8	52	25.7	49	24.3	33	16.3	26	12.9
精神保健福祉相談援助の基盤(専門)	41	20.3	46	22.8	53	26.2	34	16.8	28	13.9
精神保健福祉の理論と相談援助の展開	36	17.8	54	26.7	51	25.2	34	16.8	27	13.4
精神保健福祉に関する制度とサービス	29	14.4	57	28.2	51	25.2	39	19.3	26	12.9
精神障害者の生活支援システム	30	14.9	53	26.2	56	27.7	36	17.8	27	13.4

実習現場の実習指導者と実施する個別の連絡調整の内容に関して多重回答形式で回答を求めた。200人からの回答があり、実施されていることとして、「実習において配慮が必要な学生への対応」が最も

多く 183 人 (90.6%)、次いで「実習生へのスーパービジョン」181 人 (89.6%)、「実習プログラム」179 人 (88.6%) となっていた。「実習評価の方法」「実習記録作成指導」については 156 人 (77.2%) となっていた、他の項目よりは回答割合は高くなかった。

表6 実習現場の実習指導者と実施する個別の連絡調整の内容

	人	%	ケース%
実習生へのスーパービジョン	181	13.2	89.6
実習評価の方法	156	11.4	77.2
実習記録作成指導について	156	11.4	77.2
実習プログラムについて	179	13.1	88.6
実習において配慮が必要な学生への対応について	183	13.3	90.6
実習施設側からみた実習受入れの課題の共有	157	11.5	77.7
実習施設から養成校への要望	163	11.9	80.7
感染症対策	162	11.8	80.2
その他	34	2.5	16.8
合計	1371	100	678.7
			n=200

実習指導において取り組んでいるものを多重回答形式で回答を求めた。202 人からの回答があった。回答割合の高い項目として、「具体的な内容を踏まえた実習計画書作成の指導をする」189 人 (93.6%)、「実習中に実習計画書を用いて進捗状況、達成状況を学生と確認する」172 人 (85.1%)、「ミクロ、メゾ、マクロを意識した実習ができるように学生に実習指導をおこなう」169 人 (83.7%) が挙げられた。回答割合の低い項目としては、「実習終了後の訪問を受け入れてくれるよう依頼する」58 人 (28.7%)、「観察・体験の整理ツールを準備する」57 人 (28.2%)、「ミクロ・メゾ・マクロを意識した実習プログラムになるよう、実習先に働きかける」71 人 (35.1%) となっていた(表7)。

表7 実習指導において取り組んでいるもの

	人	%	ケース%
具体的な内容を踏まえた実習計画書作成の指導をする	189	9.6	93.6
実習先と実習内容について事前に協議をおこなう	156	7.9	77.2
先輩から実習内容を聞く機会を設ける	160	8.1	79.2
実習計画書の報告会を実施する	107	5.4	53.0
ミクロ、メゾ、マクロを意識した実習ができるように学生に実習指導をおこなう	169	8.6	83.7
ミクロ、メゾ、マクロを意識した実習プログラムになるよう実習施設に働きかける	91	4.6	45.0
地域を意識した実習となるように実習施設に働きかける	98	5.0	48.5
見学、レクチャー、体験・実践の割合に配慮するよう実習施設に働きかける	85	4.3	42.1
観察・体験の整理ツールを準備する	57	2.9	28.2
計画書を参考に実習プログラムを立ててもらうよう実習施設に働きかける	128	6.5	63.4
教員・学生・指導者と協議しプログラムを作成する	94	4.8	46.5
職場・職種・ソーシャルワーク実習、計画書を参考に実習プログラムを立ててもらうよう実習施設に働きかける	122	6.2	60.4
実習指導ガイドラインを参考に実習プログラムを立ててもらうよう実習施設に働きかける	81	4.1	40.1
実習中に実習計画書を用いて進捗状況、達成状況を学生と確認する	172	8.7	85.1
現場実習終了後、実習生に対してミクロ、メゾ、マクロを意識した実習スーパービジョンをおこなう	137	6.9	67.8
ミクロ・メゾ・マクロを意識した実習プログラムになるよう、実習先に働きかける	71	3.6	35.1
実習終了後の訪問を受け入れてくれるよう依頼する	58	2.9	28.7
該当なし	1	0.1	0.5
合計	1976	100	978.2

n=202

### III 実習指導における Web 会議システムの現状と活用状況

実習生の事前訪問やオリエンテーションを Web 会議システムによって実施することについての設問は、「実施した」が 82 人 (40.6%) であった。一方「実施していない」は 120 人 (59.4%) であった(表9-1)。実施した 82 人に対して、「Web 会議システムによる事前訪問等を実施した学生に対する教育効果」について尋ねたところ、「対面実施より効果は劣るが許容範囲である」の回答が最も多く 58 人 (70.7%) が回答していた。また、「Web 会議システムの効率性や効果を勘案した場合、今後も事前訪問やオリエンテーションの実施に Web 会議システムを活用すること」については、「今後も必要に応じて活用したい」57 人 (69.5%) が最も多かった。

表9-1 実習生の事前訪問やオリエンテーションを、Web会議システムによって実施することについて

	人	%
実施した	82	40.6
Web会議システムによる事前訪問等を実施した学生に対する教育効果について		
対面実施より著しく効果が劣る	4	4.9
対面実施より効果は劣るが許容範囲である	58	70.7
対面実施と同等程度の効果がある	17	20.7
対面実施以上の効果がある	3	3.7
合計	82	100
Web会議システムの効率性や効果を勘案した場合、今後も事前訪問やオリエンテーションの実施にWeb会議システムを活用することについて		
今後も積極的に活用したい	13	15.9
今後も必要に応じて活用したい	57	69.5
今後は最低限の活用にとどめたい	11	13.4
無回答	1	1.2
合計	82	100
実施していない	120	59.4
合計	202	100

「実習中の巡回指導を Web 会議システムによって実施することについては、54 人 (26.7%) が実施したと回答した(表9-2)。そのうち、「Web 会議システムによる巡回指導を実施した学生に対する教育効果」については、「対面実施より効果は劣るが許容範囲である」37 人 (68.5%) が最も回答が多かった。「Web 会議システムの効率性や効果を勘案した場合、今後も巡回指導の実施に Web 会議システムを活用すること」については、「今後も必要に応じて活用したい」31 人 (57.4%) が最も多かった。「実施していない」は 148 人 (73.3%) であった。

表9-2 実習中の巡回指導を、Web会議システムによって実施することについて

	人	%
実施した	54	26.7
Web会議システムによる巡回指導を実施した学生に対する教育効果について		
対面実施より著しく効果が劣る	2	3.7
対面実施より効果は劣るが許容範囲である	37	68.5
対面実施と同等程度の効果がある	13	24.1
対面実施以上の効果がある	2	3.7
合計	54	100
Web会議システムの効率性や効果を勘案した場合、今後も巡回指導の実施に Web会議システムを活用することについて		
今後も積極的に活用したい	14	25.9
今後も必要に応じて活用したい	31	57.4
今後は最低限の活用にとどめたい	9	16.7
合計	54	100
実施していない	148	73.3
合計	202	100

「実習生への帰校日指導を、Web 会議システムによって実施すること」について、実施したと回答した教員が 75 人 (37.1%) となっていた。そのうち、「Web 会議システムによる帰校日指導を実施した学生に対する教育効果」については、「対面実施より効果は劣るが許容範囲である」49 人 (65.3%) であった。「Web 会議システムの効率性や効果を勘案した場合、今後も巡回指導の実施に Web 会議システムを活用すること」については、「今後も必要に応じて活用したい」45 人 (60.0%) が最も多かった。

表9-3 実習生への帰校日指導を、Web会議システムによって実施することについて

	人	%
実施した	75	37.1
Web会議システムによる帰校日指導を実施した学生に対する教育効果について		
対面実施より著しく効果が劣る	5	6.7
対面実施より効果は劣るが許容範囲である	49	65.3
対面実施と同等程度の効果がある	16	21.3
対面実施以上の効果がある	5	6.7
合計	75	100
Web会議システムの効率性や効果を勘案した場合、今後も巡回指導の実施に Web会議システムを活用することについて		
今後も積極的に活用したい	16	21.3
今後も必要に応じて活用したい	45	60.0
今後は最低限の活用にとどめたい	13	17.3
今後は活用したくない	1	1.3
合計	75	100
実施していない	127	62.9
合計	202	100

「Web会議システムに対応するためのWeb環境を職場に構築するための負担」について尋ねたところ、「ほとんど負担ではなかった」36人(17.8%)の回答が最も多く、次いで「少し負担であった」28人(13.9%)となっていた。「個人で対応した」教員も5人(2.5%)いた(表9-4)。

表9-4 Web会議システムに対応するためのWeb環境を職場(養成校)に構築することにどのくらい負担がありましたか。

	人	%
以前より構築されていた	12	5.9
ほとんど負担ではなかった	36	17.8
少し負担であった	28	13.9
まあまあ負担であった	20	9.9
かなり負担であった	10	5.0
個人で対応した(自宅PC等)	5	2.5
無回答	14	6.9
一度も実施していない	77	38.1
合計	202	100

「実習指導にWeb会議システムを活用すること」について、「場面や必要性に応じて活用したい」150人(74.3%)が最も多く、次いで「最低限の活用にとどめたい」27人(13.4%)、「全ての場面で積極的に活用したい」17人(8.4%)となっていた(表10-1)。

表10-1 実習指導にWeb会議システムを活用することについて

	人	%
全ての場面で積極的に活用したい	17	8.4
場面や必要性に応じて活用したい	150	74.3
最低限の活用にとどめたい	27	13.4
活用したくない	3	1.5
無回答	5	2.5
合計	202	100

「Web会議システムに対応したWeb環境を構築すること」について、「すでに構築している」が131人(64.9%)最も多く、次いで「まだ構築していないが十分に可能である」が55人(27.2%)となっていた(表10-2)。

表10-2 あなたの所属している養成校はWeb会議システムに対応した  
Web環境を構築することは可能ですか。

	人	%
すでに構築している	131	64.9
まだ構築していないが十分に可能である	55	27.2
まだ構築しておらず構築は難しい	9	4.5
何とも言えない	7	3.5
合計	202	100

#### IV 社会福祉士養成教員と精神保健福祉士養成教員との比較

社会福祉士養成教員と精神保健福祉士養成教員とで比較をおこなった。なお、社会福祉士養成と精神保健福祉士養成の両方を担当している教員(13人)は、精神保健福祉士養成教員として集計をおこなった。【社会福祉士養成教員】

担当科目について146人から回答があり、「相談援助の理論と方法」57人(39.0%)、「相談援助の基盤と専門職」34人(23.3%)、「現代社会と福祉」28人(19.2%)の順で担当が多かった。「該当なし」は14人(9.6%)となっている。

表2-1 担当している講義科目（社会福祉士実習教育）

講義科目	人	ケース%
人体の構造と機能及び疾病	1	0.7
心理学理論と心理的支援	2	1.4
社会理論と社会システム	4	2.7
現代社会と福祉	28	19.2
社会調査の基礎	11	7.5
相談援助の基盤と専門職	34	23.3
相談援助の理論と方法	57	39.0
地域福祉の理論と方法	25	17.1
福祉行政財政と福祉計画	12	8.2
福祉サービスの組織と経営	9	6.2
社会保障	11	7.5
高齢者に対する支援と介護保険制度	18	12.3
障害者に対する支援と障害者自立支援制度	21	14.4
児童や家庭に対する支援と児童・家庭福祉制度	15	10.3
低所得者に対する支援と生活保護	11	7.5
保健医療サービス	16	11.0
就労支援サービス	15	10.3
権利擁護と成年後見制度	8	5.5
更生保護制度	10	6.8
精神疾患とその治療	0	0.0
精神保健の課題と支援	2	1.4
精神保健福祉相談援助の基盤(基礎)	0	0.0
精神保健福祉相談援助の基盤(専門)	1	0.7
精神保健福祉の理論と相談援助の展開	1	0.7
精神保健福祉に関する制度とサービス	1	0.7
精神障害者の生活支援システム	1	0.7
該当なし	14	9.6
合計	328	224.7

n=146

### 【精神保健福祉士養成教員】

担当科目について 53 人から回答があり、「精神保健福祉の理論と相談援助の展開」21 人 (39.6%)、「精神障害者の生活支援システム」18 人 (34.0%)、「精神保健福祉に関する制度とサービス」「精神保健福祉相談援助の基盤(専門)」15 人 (28.3%) の順で担当が多かった。「該当なし」は7人 (13.2%)となっていた。

表2-2 担当している講義科目（社会福祉士実習教育）

講義科目	人	ケース%
人体の構造と機能及び疾病	2	3.8
心理学理論と心理的支援	0	0.0
社会理論と社会システム	1	1.9
現代社会と福祉	3	5.7
社会調査の基礎	2	3.8
相談援助の基盤と専門職	6	11.3
相談援助の理論と方法	7	13.2
地域福祉の理論と方法	2	3.8
福祉行政財政と福祉計画	1	1.9
福祉サービスの組織と経営	2	3.8
社会保障	0	0.0
高齢者に対する支援と介護保険制度	2	3.8
障害者に対する支援と障害者自立支援制度	4	7.5
児童や家庭に対する支援と児童・家庭福祉制度	0	0.0
低所得者に対する支援と生活保護	1	1.9
保健医療サービス	2	3.8
就労支援サービス	3	5.7
権利擁護と成年後見制度	2	3.8
更生保護制度	2	3.8
精神疾患とその治療	1	1.9
精神保健の課題と支援	6	11.3
精神保健福祉相談援助の基盤(基礎)	9	17.0
精神保健福祉相談援助の基盤(専門)	15	28.3
精神保健福祉の理論と相談援助の展開	21	39.6
精神保健福祉に関する制度とサービス	15	28.3
精神障害者の生活支援システム	18	34.0
該当なし	7	13.2
合計	134	252.8

n=53

### 【社会福祉士養成教員】

業務として積極的に取り組むべき事項について尋ねたところ、ほぼすべての項目について 8割から 9割強の教員が「積極的に取り組むべき事項」と回答していた。「ソーシャルワーク教育」や「実習・実習指導」については 95%強の教員が「積極的に取り組むべき事項」と回答していたのに対して、「研究」や「福祉系職能団体との連携」は 80%強の教員が「積極的に取り組むべき事項」と回答するに留まり、特に「福祉系職能団体との連携」については 10 人 (6.8%) の教員が「消極的な位置づけ」としていた。

表3-1 業務として積極的に取り組むべき事項は何か(社会福祉士実習教育)

	積極的にとりくむべきこと		積極的にとりくむべきことではない(消極的な位置づけ)		どちらともいえない		無回答	
	人	%	人	%	人	%	人	%
ソーシャルワーク教育	142	95.9	1	0.7	5	3.4	0	0.0
実習・実習指導	141	95.3	2	1.4	5	3.4	0	0.0
福祉人材育成	137	92.6	2	1.4	9	6.1	0	0.0
福祉系職能団体との連携	121	81.8	10	6.8	17	11.5	0	0.0
研究	127	85.8	2	1.4	19	12.8	0	0.0

## 【精神保健福祉士養成教員】

業務として積極的に取り組むべき事項について尋ねたところ、ほぼすべての項目について8割弱から9割強の教員が「積極的に取り組むべき事項」と回答していた。「ソーシャルワーク教育」や「実習・実習指導」については96%強の教員が「積極的に取り組むべき事項」と回答していたのに対して、「研究」や「福祉系職能団体との連携」は80%前後の教員が「積極的に取り組むべき事項」と回答するに留まり、ともに3人(5.6%)の教員が「消極的な位置づけ」としていた。

表3-2 業務として積極的に取り組むべき事項は何か(精神保健福祉士実習教育)

	積極的にとりくむべきこと		積極的にとりくむべきことではない(消極的な位置づけ)		どちらともいえない		無回答	
	人	%	人	%	人	%	人	%
ソーシャルワーク教育	52	96.3	0	0.0	1	1.9	1	1.9
実習・実習指導	53	98.1	0	0.0	0	0.0	1	1.9
福祉人材育成	48	88.9	0	0.0	5	9.3	1	1.9
福祉系職能団体との連携	43	79.6	3	5.6	7	13.0	1	1.9
研究	44	81.5	3	5.6	6	11.1	1	1.9

## 【社会福祉士養成教員】

実習で教えられることとして11項目について尋ねた。教育できると回答した上位項目として、「問題解決の過程における多様な連携・協働の方法」127人(85.8%)、「個別支援から地域支援の展開」112人(75.7%)、「ネットワーキング、社会資源の活用・調整・開発の方法」「プレゼンテーションの方法」109人(73.6%)があつた。教育できると回答した割合の低い項目として、「ネゴシエーションの方法」62人(41.9%)、「総合的・包括的支援を形成するための地域づくりの方法」79人(53.4%)、「ファシリテーションの方法」80人(54.1%)、「ソーシャルアクションの方法」83人(56.1%)が挙げられていた。

表4-1 実習指導で教えられること(社会福祉士実習教育)

	できる		できない		どちらともいえない	
	人	%	人	%	人	%
個別支援から地域支援の展開を教えられる。	112	75.7	4	2.7	32	21.6
問題解決の過程において、多様な連携・協働の方法を教えられる。	127	85.8	3	2.0	18	12.2
福祉系事業所・機関とそれ以外の業界との協働の方法を教えられる。	95	64.2	10	6.8	43	29.1
総合的・包括的支援を形成するための地域づくりの方法を教えられる。	79	53.4	9	6.1	60	40.5
福祉系事業所・機関以外の地域資源を活用する視点を獲得する方法を教えられる。	102	68.9	5	3.4	41	27.7
ファシリテーションの方法を教えられる。	80	54.1	15	10.1	53	35.8
ネットワーキング、社会資源の活用・調整・開発の方法を教えられる。	109	73.6	8	5.4	31	20.9
コーディネーションの方法を教えられる。	95	64.2	10	6.8	43	29.1
ネゴシエーションの方法を教えられる。	62	41.9	20	13.5	66	44.6
プレゼンテーションの方法を教えられる。	109	73.6	8	5.4	31	20.9
ソーシャルアクションの方法を教えられる。	83	56.1	17	11.5	48	32.4

## 【精神保健福祉士養成教員】

実習で教えられることとして 11 項目について尋ねた。教育できると回答した上位項目として、「問題解決の過程における多様な連携・協働の方法」46 人 (85.2%) 「福祉系事業所・機関とそれ以外の業界との協働の方法」「プレゼンテーションの方法」44 人 (81.5%)、「個別支援から地域支援の展開」41 人 (75.9%) があった。教育できると回答した割合の低い項目として、「ネゴシエーションの方法」18 人 (33.3%)、「総合的・包括的支援を形成するための地域づくりの方法」20 人 (37.0%)、「ファシリテーションの方法」24 人 (44.4%)、「ソーシャルアクションの方法」25 人 (46.3%) が挙げられていた。

表4-2 実習指導で教えられること(精神保健福祉士実習教育)

	できる		できない		どちらともいえない	
	人	%	人	%	人	%
個別支援から地域支援の展開を教えられる。	41	75.9	1	1.9	12	22.2
問題解決の過程において、多様な連携・協働の方法を教えられる。	46	85.2	0	0.0	8	14.8
福祉系事業所・機関とそれ以外の業界との協働の方法を教えられる。	30	55.6	6	11.1	18	33.3
総合的・包括的支援を形成するための地域づくりの方法を教えられる。	20	37.0	4	7.4	30	55.6
福祉系事業所・機関以外の地域資源を活用する視点を獲得する方法を教えられる。	44	81.5	0	0.0	10	18.5
ファシリテーションの方法を教えられる。	24	44.4	5	9.3	25	46.3
ネットワーキング・社会資源の活用・調整・開発の方法を教えられる。	37	68.5	3	5.6	14	25.9
コーディネーションの方法を教えられる。	34	63.0	1	1.9	19	35.2
ネゴシエーションの方法を教えられる。	18	33.3	7	13.0	29	53.7
プレゼンテーションの方法を教えられる。	44	81.5	0	0.0	10	18.5
ソーシャルアクションの方法を教えられる。	25	46.3	6	11.1	23	42.6

## 【社会福祉士養成教員】

「指定科目」の教育内容に関する理解として、「十分理解している」と回答した割合の高い科目として「相談援助の理論と方法」77 人 (52.0%)、「地域福祉の理論と方法」54 人 (36.5%) であった。「十分理解している」と回答した割合の低い項目として「精神保健福祉に関する制度とサービス」3 人 (2.0%)、「精神障害者の生活支援システム」4 人 (2.7%)、「人体の構造と機能および疾病」5 人 (3.4%) があった(表5-1)。精神保健福祉士関連の科目は「あまり理解していない」「理解していない」の回答割合が高かった。

表5-1 各「指定科目」の教育内容に対する理解(社会福祉士実習教育)

	十分理解している		まあ理解している		どちらともいえない		あまり理解していない		理解していない	
	人	%	人	%	人	%	人	%	人	%
人体の構造と機能及び疾病	5	3.4	80	54.1	36	24.3	19	12.8	8	5.4
心理学理論と心理的支援	11	7.4	76	51.4	35	23.6	22	14.9	4	2.7
社会理論と社会システム	14	9.5	69	46.6	42	28.4	19	12.8	4	2.7
現代社会と福祉	38	25.7	76	51.4	25	16.9	7	4.7	2	1.4
社会調査の基礎	27	18.2	69	46.6	32	21.6	17	11.5	3	2.0
相談援助の基盤と専門職	68	45.9	62	41.9	14	9.5	1	0.7	3	2.0
相談援助の理論と方法	77	52.0	56	37.8	12	8.1	1	0.7	2	1.4
地域福祉の理論と方法	54	36.5	63	42.6	23	15.5	6	4.1	2	1.4
福祉行政財政と福祉計画	20	13.5	71	48.0	34	23.0	18	12.2	5	3.4
福祉サービスの組織と経営	18	12.2	74	50.0	34	23.0	16	10.8	6	11.1
社会保障	34	23.0	66	44.6	39	26.4	6	4.1	3	2.0
高齢者に対する支援と介護保険制度	53	35.8	67	45.3	23	15.5	3	2.0	2	1.4
障害者に対する支援と障害者自立支援制度	40	27.0	73	49.3	26	17.6	6	4.1	3	2.0
児童や家庭に対する支援と児童・家庭福祉制度	23	15.5	74	50.0	35	23.6	12	8.1	4	2.7
低所得者に対する支援と生活保護	28	18.9	84	56.8	25	16.9	9	6.1	2	1.4
保健医療サービス	26	17.6	63	42.6	40	27.0	12	8.1	7	4.7
就労支援サービス	26	17.6	65	43.9	38	25.7	14	9.5	5	3.4
権利擁護と成年後見制度	29	19.6	67	45.3	37	25.0	12	8.1	3	2.0
更生保護制度	12	8.1	56	37.8	52	35.1	22	14.9	6	4.1
精神疾患とその治療	6	4.1	29	19.6	50	33.8	36	24.3	27	18.2
精神保健の課題と支援	8	5.4	28	18.9	51	34.5	35	23.6	26	17.6
精神保健福祉相談援助の基盤(基礎)	10	6.8	36	24.3	45	30.4	32	21.6	25	16.9
精神保健福祉相談援助の基盤(専門)	9	6.1	31	20.9	48	32.4	33	22.3	27	18.2
精神保健福祉の理論と相談援助の展開	7	4.7	35	23.6	47	31.8	33	22.3	26	17.6
精神保健福祉に関する制度とサービス	3	2.0	36	24.3	48	32.4	36	24.3	25	16.9
精神障害者の生活支援システム	4	2.7	32	21.6	52	35.1	34	23.0	26	17.6

## 【精神保健福祉士養成教員】

「指定科目」の教育内容に関する理解として、「十分理解している」と回答した割合の高い科目として「精神保健福祉相談援助の基盤(基礎)」「精神保健福祉相談援助の基盤(専門)」32人(59.3%)、「精神保健福祉の理論と相談援助の展開」29人(53.7%)であった。「十分理解している」と回答した割合の低い項目として「福祉行財政と福祉計画」1人(1.9%)、「社会理論と社会システム」3人(5.6%)、「人体の構造と機能及び疾病」5人(9.3%)があった(表5-2)。精神保健福祉士関連の科目は「十分理解している」「まあ理解している」の回答割合が高かったが、「福祉行財政と福祉計画」や「福祉サービスの組織と経営」などの社会福祉士関連の科目で「あまり理解していない」「理解していない」の回答割合が高くなっていた。

表5-2 各「指定科目」の教育内容に対する理解(精神保健福祉士実習教育)

	十分理解している 人	十分理解している %	まあ理解している 人	まあ理解している %	どちらともいえない 人	どちらともいえない %	あまり理解していない 人	あまり理解していない %	理解していない 人	理解していない %
人体の構造と機能及び疾病	5	9.3	25	46.3	14	25.9	9	16.7	1	1.9
心理学理論と心理的支援	8	14.8	24	44.4	15	27.8	7	13.0	0	0.0
社会理論と社会システム	3	5.6	28	51.9	15	27.8	6	11.1	2	3.7
現代社会と福祉	11	20.4	29	53.7	10	18.5	3	5.6	1	1.9
社会調査の基礎	5	9.3	31	57.4	12	22.2	5	9.3	1	1.9
相談援助の基盤と専門職	23	42.6	27	50.0	1	1.9	2	3.7	1	1.9
相談援助の理論と方法	20	37.0	30	55.6	1	1.9	2	3.7	1	1.9
地域福祉の理論と方法	6	11.1	30	55.6	14	25.9	3	5.6	1	1.9
福祉行財政と福祉計画	1	1.9	25	46.3	17	31.5	10	18.5	1	1.9
福祉サービスの組織と経営	6	11.1	19	35.2	16	29.6	12	22.2	1	1.9
社会保障	11	20.4	31	57.4	10	18.5	1	1.9	1	1.9
高齢者に対する支援と介護保険制度	9	16.7	28	51.9	11	20.4	5	9.3	1	1.9
障害者に対する支援と障害者自立支援制度	24	44.4	21	38.9	6	11.1	2	3.7	1	1.9
児童や家庭に対する支援と児童・家庭福祉制度	10	18.5	22	40.7	16	29.6	5	9.3	1	1.9
低所得者に対する支援と生活保護	15	27.8	27	50.0	10	18.5	1	1.9	1	1.9
保健医療サービス	14	25.9	20	37.0	16	29.6	3	5.6	1	1.9
就労支援サービス	14	25.9	29	53.7	9	16.7	1	1.9	1	1.9
権利擁護と成年後見制度	12	22.2	25	46.3	12	22.2	4	7.4	1	1.9
更生保護制度	11	20.4	24	44.4	13	24.1	5	9.3	1	1.9
精神疾患とその治療	20	37.0	23	42.6	6	11.1	4	7.4	1	1.9
精神保健の課題と支援	23	42.6	22	40.7	4	7.4	4	7.4	1	1.9
精神保健福祉相談援助の基盤(基礎)	32	59.3	16	29.6	4	7.4	1	1.9	1	1.9
精神保健福祉相談援助の基盤(専門)	32	59.3	15	27.8	5	9.3	1	1.9	1	1.9
精神保健福祉の理論と相談援助の展開	29	53.7	19	35.2	4	7.4	1	1.9	1	1.9
精神保健福祉に関する制度とサービス	26	48.1	21	38.9	3	5.6	3	5.6	1	1.9
精神障害者の生活支援システム	26	48.1	21	38.9	4	7.4	2	3.7	1	1.9

## 【社会福祉士養成教員】

実習現場の実習指導者と実施する個別の連絡調整の内容に関して、社会福祉士養成教員が実施していることとして、「実習生へのスーパービジョン」が最も多く135人(91.2%)、次いで「実習プログラム」「実習において配慮が必要な学生への対応」がそれぞれ133人(89.9%)となっていた。「実習施設側からみた実習受入れの課題の共有」「感染症対策」については114人(77.0%)となっており、他の項目よりは回答割合は高くなかった。

表6-1 実習現場の実習指導者と実施する個別の連絡調整の内容  
(社会福祉士実習教育)

	人	ケース%
実習生へのスーパービジョン	135	91.2
実習評価の方法	115	77.7
実習記録作成指導について	117	79.1
実習プログラムについて	133	89.9
実習において配慮が必要な学生への対応について	133	89.9
実習施設側からみた実習受入れの課題の共有	114	77.0
実習施設から養成校への要望	119	80.4
感染症対策	114	77.0
その他	21	14.2
合計	1001	675.6
		n=148

## 【精神保健福祉士養成教員】

実習現場の実習指導者と実施する個別の連絡調整の内容に関して、精神保健福祉士養成教員が実施していることとして、「実習において配慮が必要な学生への対応」が最も多く50人(92.6%)、次いで「感染症対策」48人(88.9%)、「実習生へのスーパービジョン」46人(85.2%)となっていた。「実習記録作成指導」39人(72.2%)、「実習評価の方法」41人(75.9%)となっており、他の項目よりは回答割合は高くなかった。

表6-2 実習現場の実習指導者と実施する個別の連絡調整の内容  
(精神保健福祉士実習教育)

	人	ケース%	
実習生へのスーパービジョン	46	85.2	
実習評価の方法	41	75.9	
実習記録作成指導について	39	72.2	
実習プログラムについて	46	85.2	
実習において配慮が必要な学生への対応について	50	92.6	
実習施設側からみた実習受入れの課題の共有	43	79.6	
実習施設から養成校への要望	44	81.5	
感染症対策	48	88.9	
その他	13	24.1	
合計	370	685.2	n=54

## 【社会福祉士養成教員】

回答割合の高い項目として、「具体的な内容を踏まえた実習計画書作成の指導をする」139人(93.9%)、「実習中に実習計画書を用いて進捗状況、達成状況を学生と確認する」128人(86.5%)、「ミクロ、メゾ、マクロを意識した実習ができるように学生に実習指導をおこなう」123人(83.1%)が挙げられた。回答割合の低い項目としては、「観察・体験の整理ツールを準備する」41人(27.7%)、「実習終了後の訪問を受け入れてくれるよう依頼する」45人(30.4%)、「ミクロ・メゾ・マクロを意識した実習プログラムになるよう、実習先に働きかける」56人(37.8%)となっていた(表7-1)。

表7-1 実習指導において取り組んでいるもの(社会福祉士実習教育)

	人	ケース%
具体的な内容を踏まえた実習計画書作成の指導をする	139	93.9
実習先と実習内容について事前に協議をおこなう	116	78.4
先輩から実習内容を聞く機会を設ける	118	79.7
実習計画書の報告会を実施する	80	54.1
ミクロ、メゾ、マクロを意識した実習ができるように学生に実習指導をおこなう	123	83.1
ミクロ、メゾ、マクロを意識した実習プログラムになるよう実習施設に働きかける	75	50.7
地域を意識した実習となるように実習施設に働きかける	77	52.0
見学、レクチャー、体験・実践の割合に配慮するよう実習施設に働きかける	62	41.9
観察・体験の整理ツールを準備する	41	27.7
計画書を参考に実習プログラムを立ててもらうよう実習施設に働きかける	93	62.8
教員・学生・指導者と協議しプログラムを作成する	68	45.9
職場・職種・ソーシャルワーク実習、計画書を参考に実習プログラムを立ててもらうよう実習施設に働きかける	98	66.2
実習指導ガイドラインを参考に実習プログラムを立ててもらうよう実習施設に働きかける	70	47.3
実習中に実習計画書を用いて進捗状況、達成状況を学生と確認する	128	86.5
現場実習終了後、実習生に対してミクロ、メゾ、マクロを意識した実習スーパービジョンをおこなう	100	67.6
ミクロ・メゾ・マクロを意識した実習プログラムになるよう、実習先に働きかける	56	37.8
実習終了後の訪問を受け入れるよう依頼する	45	30.4
該当なし	1	0.7
合計	1490	1006.7

n=148

## 【精神保健福祉士養成教員】

回答割合の高い項目として、「具体的な内容を踏まえた実習計画書作成の指導をする」50人(92.6%)、「ミクロ・メゾ・マクロを意識した実習ができるように学生に実習指導をおこなう」46人(85.2%)、「実習中に実習計画書を用いて進捗状況、達成状況を学生と確認する」44人(81.5%)が挙げられた。回答割合の低い項目としては、「実習指導ガイドラインを参考に実習プログラムを立ててもらうよう実習施設に働きかける」11人(20.4%)、「実習終了後の訪問を受け入れてくれるよう依頼する」13人(24.1%)、「ミクロ・メゾ・マクロを意識した実習プログラムになるよう、実習先に働きかける」15人(27.8%)となっていた(表7-2)。

表7-2 実習指導において取り組んでいるもの(精神保健福祉士実習教育)

	人	ケース%
具体的な内容を踏まえた実習計画書作成の指導をする	50	92.6
実習先と実習内容について事前に協議をおこなう	40	74.1
先輩から実習内容を聞く機会を設ける	42	77.8
実習計画書の報告会を実施する	27	50.0
ミクロ・メゾ・マクロを意識した実習ができるように学生に実習指導をおこなう	46	85.2
ミクロ・メゾ・マクロを意識した実習プログラムになるよう実習施設に働きかける	16	29.6
地域を意識した実習となるように実習施設に働きかける	21	38.9
見学・レクチャー・体験・実践の割合に配慮するよう実習施設に働きかける	23	42.6
観察・体験の整理ツールを準備する	16	29.6
計画書を参考に実習プログラムを立ててもらうよう実習施設に働きかける	35	64.8
教員・学生・指導者と協議しプログラムを作成する	26	48.1
職場・職種・ソーシャルワーク実習、計画書を参考に実習プログラムを立ててもらうよう実習施設に働きかける	24	44.4
実習指導ガイドラインを参考に実習プログラムを立ててもらうよう実習施設に働きかける	11	20.4
実習中に実習計画書を用いて進捗状況、達成状況を学生と確認する	44	81.5
現場実習終了後、実習生に対してミクロ・メゾ・マクロを意識した実習スーパービジョンをおこなう	37	68.5
ミクロ・メゾ・マクロを意識した実習プログラムになるよう、実習先に働きかける	15	27.8
実習終了後の訪問を受け入れてくれるよう依頼する	13	24.1
該当なし	0	0.0
合計	1976	900

n=54

## 【社会福祉士養成教員】

実習生の事前訪問やオリエンテーションをWeb会議システムによって実施することについての設問は、「実施した」が58人(39.2%)であった。一方「実施していない」は90人(60.8%)であった(表9-1-1)。実施した58人に対して、「Web会議システムによる事前訪問等を実施した学生に対する教育効果」について尋ねたところ、「対面実施より効果は劣るが許容範囲である」の回答が最も多く40人(69.0%)が回答していた。また、「Web会議システムの効率性や効果を勘案した場合、今後も事前訪問やオリエンテーションの実施にWeb会議システムを活用すること」については、「今後も必要に応じて活用したい」39人(67.2%)が最も多かった。

表9-1-1 実習生の事前訪問やオリエンテーションを、Web会議システムによって実施することについて  
(社会福祉士実習教育)

	人	%
実施した	58	39.2
Web会議システムによる事前訪問等を実施した学生に対する教育効果について		
対面実施より著しく効果が劣る	4	6.9
対面実施より効果は劣るが許容範囲である	40	69.0
対面実施と同等程度の効果がある	12	20.7
対面実施以上の効果がある	2	3.4
合計	58	100
Web会議システムの効率性や効果を勘案した場合、今後も事前訪問やオリエンテーションの実施にWeb会議システムを活用することについて		
今後も積極的に活用したい	11	19.0
今後も必要に応じて活用したい	39	67.2
今後は最低限の活用にとどめたい	7	12.1
無回答	1	1.7
合計	58	100
実施していない	90	60.8
合計	148	100

## 【精神保健福祉士養成教員】

実習生の事前訪問やオリエンテーションをWeb会議システムによって実施することについての設問は、「実施した」が24人(44.4%)であった。一方「実施していない」は30人(55.6%)であった(表9-1-2)。実施した24人に対して、「Web会議システムによる事前訪問等を実施した学生に対する教育効果」について尋ねたところ、「対面実施より効果は劣るが許容範囲である」の回答が最も多く18人(75.0%)が回答していた。また、「Web会議システムの効率性や効果を勘案した場合、今後も事前訪問やオリエンテーションの実施にWeb会議システムを活用すること」については、「今後も必要に応じて活用したい」18人(75.0%)が最も多かった。

表9-1-2 実習生の事前訪問やオリエンテーションを、Web会議システムによって実施することについて  
(精神保健福祉士実習教育)

	人	%
実施した	24	44.4
Web会議システムによる事前訪問等を実施した学生に対する教育効果について		
対面実施より著しく効果が劣る	0	0.0
対面実施より効果は劣るが許容範囲である	18	75.0
対面実施と同等程度の効果がある	5	20.8
対面実施以上の効果がある	1	4.2
合計	24	100
Web会議システムの効率性や効果を勘案した場合、今後も事前訪問やオリエンテーションの実施にWeb会議システムを活用することについて		
今後も積極的に活用したい	2	8.3
今後も必要に応じて活用したい	18	75.0
今後は最低限の活用にとどめたい	4	16.7
合計	24	100
実施していない	30	55.6
合計	54	100

## 【社会福祉士養成教員】

「実習中の巡回指導をWeb会議システムによって実施することについては、41人(27.7%)が実施したと回答した(表9-2-1)。そのうち「Web会議システムによる巡回指導を実施した学生に対する教育効果」については、「対面実施より効果は劣るが許容範囲である」28人(68.3%)が最も回答が多かった。「Web会議システムの効率性や効果を勘案した場合、今後も巡回指導の実施にWeb会議システムを活用すること」については、「今後も必要に応じて活用したい」24人(58.5%)が最も多かった。「実施していない」は107人(72.3%)であった。

表9-2-1 実習中の巡回指導をWeb会議システムによって実施することについて(社会福祉士実習教育)

	人	%
実施した	41	27.7
Web会議システムによる実習指導を実施した学生に対する教育効果について		
対面実施より著しく効果が劣る	2	4.9
対面実施より効果は劣るが許容範囲である	28	68.3
対面実施と同等程度の効果がある	10	24.4
対面実施以上の効果がある	1	2.4
合計	41	100
Web会議システムの効率性や効果を勘案した場合、今後も巡回指導の実施にWeb会議システムを活用することについて		
今後も積極的に活用したい	9	22.0
今後も必要に応じて活用したい	24	58.5
今後は最低限の活用にとどめたい	8	19.5
合計	41	100
実施していない	107	72.3
合計	148	100

### 【精神保健福祉士養成教員】

「実習中の巡回指導を Web 会議システムによって実施することについては、13 人 (24.1%) が実施したと回答した(表9-2-2)。そのうち、「Web 会議システムによる巡回指導を実施した学生に対する教育効果」については、「対面実施より効果は劣るが許容範囲である」9人 (69.2%) が最も回答が多かった。「Web 会議システムの効率性や効果を勘案した場合、今後も巡回指導の実施に Web 会議システムを活用すること」については、「今後も必要に応じて活用したい」7人 (53.8%) が最も多かった。「実施していない」は 41 人 (75.9%) であった。

表9-2-2 実習中の巡回指導をWeb会議システムによって実施することについて(精神保健福祉士実習教育)

	人	%
実施した	13	24.1
Web会議システムによる実習指導を実施した学生に対する教育効果について		
対面実施より著しく効果が劣る	0	0.0
対面実施より効果は劣るが許容範囲である	9	69.2
対面実施と同等程度の効果がある	3	23.1
対面実施以上の効果がある	1	7.7
合計	13	100
Web会議システムの効率性や効果を勘案した場合、今後も巡回指導の実施にWeb会議システムを活用することについて		
今後も積極的に活用したい	5	38.5
今後も必要に応じて活用したい	7	53.8
今後は最低限の活用にとどめたい	1	7.7
合計	13	100
実施していない	41	75.9
合計	54	100

### 【社会福祉士養成教員】

「実習生への帰校日指導を、Web 会議システムによって実施すること」について、実施したと回答した教員が 55 人 (37.2%) となっていた。そのうち、「Web 会議システムによる帰校日指導を実施した学生に対する教育効果」については、「対面実施より効果は劣るが許容範囲である」40 人 (72.7%) であった。「Web 会議システムの効率性や効果を勘案した場合、今後も巡回指導の実施に Web 会議システムを活用すること」については、「今後も必要に応じて活用したい」32 人 (58.2%) が最も多かった。

表9-3-1 実習への帰校日指導をWeb会議システムによって実施することについて(社会福祉士実習教育)

	人	%
実施した	55	37.2
Web会議システムによる帰校日指導を実施した学生に対する教育効果について		
対面実施より著しく効果が劣る	3	5.5
対面実施より効果は劣るが許容範囲である	40	72.7
対面実施と同等程度の効果がある	9	16.4
対面実施以上の効果がある	3	5.5
合計	55	100
Web会議システムの効率性や効果を勘案した場合、今後も帰校日指導の実施にWeb会議システムを活用することについて		
今後も積極的に活用したい	10	18.2
今後も必要に応じて活用したい	32	58.2
今後は最低限の活用にとどめたい	12	21.8
今後は活用したくない	1	1.8
合計	55	100
実施していない	93	62.8
合計	148	100

## 【精神保健福祉士養成教員】

「実習生への帰校日指導を、Web会議システムによって実施すること」について、実施したと回答した教員が20人(37.0%)となっていた。そのうち、「Web会議システムによる帰校日指導を実施した学生に対する教育効果」については、「対面実施より効果は劣るが許容範囲である」9人(45.0%)であった。「Web会議システムの効率性や効果を勘案した場合、今後も巡回指導の実施にWeb会議システムを活用すること」については、「今後も必要に応じて活用したい」13人(65.0%)が最も多かった。

表9-3-2 実習への帰校日指導をWeb会議システムによって実施することについて(精神保健福祉士実習教育)

	人	%
実施した	20	37.0
Web会議システムによる帰校日指導を実施した学生に対する教育効果について		
対面実施より著しく効果が劣る	2	10.0
対面実施より効果は劣るが許容範囲である	9	45.0
対面実施と同等程度の効果がある	7	35.0
対面実施以上の効果がある	2	10.0
合計	20	100
Web会議システムの効率性や効果を勘案した場合、今後も帰校日指導の実施にWeb会議システムを活用することについて		
今後も積極的に活用したい	6	30.0
今後も必要に応じて活用したい	13	65.0
今後は最低限の活用にとどめたい	1	5.0
合計	20	100
実施していない	34	63
合計	54	100

## 【社会福祉士養成教員】

「Web会議システムに対応するためのWeb環境を職場に構築するための負担」について尋ねたところ、「ほとんど負担ではなかった」25人(16.9%)の回答が最も多く、次いで「少し負担であった」24人(16.2%)となっていた。「個人で対応した」教員は3人(2.0%)いた(表9-4-1)。

表9-4-1 Web会議システムによる指導等を「実施した」と1回でも回答した人にお聞きします。Web会議システムに対応するためのWeb環境を職場(養成校)に構築することにどのくらい負担がありましたか。(社会福祉士実習教育)

	人	%
以前より構築されていた	11	7.4
ほとんど負担ではなかった	25	16.9
少し負担であった	24	16.2
まあまあ負担であった	11	7.4
かなり負担であった	6	4.1
個人で対応した(自宅PC等)	3	2.0
無回答	11	7.4
一度も実施していない	57	38.5
合計	148	100

### 【精神保健福祉士養成教員】

「Web会議システムに対応するためのWeb環境を職場に構築するための負担」について尋ねたところ、「ほとんど負担ではなかった」11人(20.4%)の回答が最も多く、次いで「まあまあ負担であった」9人(16.7%)となっていた。「個人で対応した」教員は2人(3.7%)いた(表9-4-2)。

表9-4-2 Web会議システムによる指導等を「実施した」と1回でも回答した人にお聞きします。Web会議システムに対応するためのWeb環境を職場(養成校)に構築することにどのくらい負担がありましたか。(精神保健福祉士実習教育)

	人	%
以前より構築されていた	1	1.9
ほとんど負担ではなかった	11	20.4
少し負担であった	4	7.4
まあまあ負担であった	9	16.7
かなり負担であった	4	7.4
個人で対応した(自宅PC等)	2	3.7
無回答	3	5.6
一度も実施していない	20	37.0
合計	54	100

### 【社会福祉士養成教員】

「実習指導にWeb会議システムを活用すること」について、「場面は必要に応じて活用したい」108人(73.0%)が最も多く、次いで「最低限の活用にとどめたい」20人(13.5%)、「全ての場面で積極的に活用したい」14人(9.5%)となっていた(表10-1-1)。

表10-1-1 実習指導にWeb会議システムを活用することについて  
(社会福祉士実習教育)

	人	%
全ての場面で積極的に活用したい	14	9.5
場面や必要性に応じて活用したい	108	73.0
最低限の活用にとどめたい	20	13.5
活用したくない	3	2.0
無回答	3	2.0
合計	148	100

### 【精神保健福祉士養成教員】

「実習指導にWeb会議システムを活用すること」について、「場面は必要に応じて活用したい」42人(73.0%)が最も多く、次いで「最低限の活用にとどめたい」7人(13.5%)、「全ての場面で積極的に活用したい」3人(5.6%)となっていた(表10-1-2)。

表10-1-2 実習指導にWeb会議システムを活用することについて  
(精神保健福祉士実習教育)

	人	%
全ての場面で積極的に活用したい	3	5.6
場面や必要性に応じて活用したい	42	73.0
最低限の活用にとどめたい	7	13.5
活用したくない	0	0.0
無回答	2	2.0
合計	54	100

## 【社会福祉士養成教員】

「Web会議システムに対応したWeb環境を構築すること」について、「すでに構築している」が96人(64.9%)と最も多く、次いで「まだ構築していないが十分に可能である」が38人(25.7%)となっていた(表10-2-1)。

表10-2-1 あなたの所属している養成校はWeb会議システムに対応した  
Web環境を構築することは可能ですか。(社会福祉士実習教育)

	人	%
すでに構築している	96	64.9
まだ構築していないが十分に可能である	38	25.7
まだ構築しておらず構築は難しい	7	4.7
何とも言えない	7	4.7
合計	148	100

## 【精神保健福祉士養成教員】

「Web会議システムに対応したWeb環境を構築すること」について、「すでに構築している」が35人(64.8%)と最も多く、次いで「まだ構築していないが十分に可能である」が17人(31.5%)となっていた(表10-2-2)。

表10-2-2 あなたの所属している養成校はWeb会議システムに対応した  
Web環境を構築することは可能ですか。  
(精神保健福祉士実習教育)

	人	%
すでに構築している	35	64.8
まだ構築していないが十分に可能である	17	31.5
まだ構築しておらず構築は難しい	2	3.7
何とも言えない	0	0.0
合計	54	100

## V まとめ

本調査の目的は、社会福祉士・精神保健福祉士を養成している教員に対して、実習指導等への意識、実習指導等の教授法、国家試験受験科目の理解度、実習現場との連携の状況、実習指導等におけるWeb会議システムの現状と活用状況を把握することであり、202人の教員から回答が得られた。実習指導を担当している教員の多くは、相談援助と理論の方法といったソーシャルワーク論を担当していた。

実習指導の位置づけについては、回答者のほとんどが「積極的に取り組むべきこと」と回答をしていて、実習指導に対する意識が極めて高いことが明らかになった。一方で、福祉系団体との連携や研究に関しては「消極的な位置づけ」「どちらとも言えない」と回答した教員の割合が多く、回答にはらつきがみられた。

実習方法については、7割以上の教員が「問題解決の過程において、多様な連携・協働の方法を教えられる」、「個別支援から地域支援の展開」、「プレゼンテーションの方法」について教育可能と回答していた。一方で、「ネゴシエーションの方法」、「総合的・包括的支援を形成するための地域づくりの方法」、「ファシリテーションの方法」、「ソーシャルアクションの方法」については「どちらとも言えない」「できない」の回答割合が高い結果となっていた。

指定科目の理解度については多くの科目について「十分理解できている」「まあ理解している」という回答であったが、「人体の構造と機能及び疾病」、「社会理論と社会システム」、「心理学理論と心理的支援」については「どちらともいえない」「あまり理解していない」「理解していない」と回答している教員が多かった。

実習現場との具体的な連携については、8割以上の教員が「実習において配慮が必要な学生への対応」「実習生へのスーパービジョン」「実習プログラム」を選択していた。「実習評価の方法」「実習記録作成指導」については選択した教員は多くなかった。

実習の事前訪問時の Web 会議システムの実施状況は4割程度であった。そのうち6割の教員が、事前訪問については「対面実施より効果は劣るが許容範囲である」と回答していた。今後の活用可能性についても7割の教員が「今後も必要に応じて活用したい」と回答していた。

実習の巡回指導時の Web 会議システムの実施状況は3割程度であった。そのうち7割の教員が、巡回指導については「対面実施より効果は劣るが許容範囲である」と回答していた。今後の活用可能性についても6割の教員が「今後も必要に応じて活用したい」と回答していた。

実習の帰校日指導について Web 会議システムの実施状況は4割程度であった。そのうち6割強の教員が、帰校日指導については「対面実施より効果は劣るが許容範囲である」と回答していた。今後の活用可能性についても6割の教員が「今後も必要に応じて活用したい」と回答していた。

Web 会議システムに対応するための Web 環境を職場に構築するための負担については、2割の教員が「ほとんど負担ではなかった」と回答していた一方で、1割の教員が「少し負担であった」と回答していた。

実習指導に Web 会議システムの活用については、7割以上の教員が「場面は必要に応じて活用したい」と回答していて、「最低限の活用にとどめたい」は1割程度の回答であった。Web 環境については6割以上の教員が「すでに構築している」と回答していた。

社会福祉士養成教員と精神保健福祉士養成教員とで回答の比較をおこなったところ、担当科目と共に通科目や専門科目の理解度については差がみられた。精神保健 福祉士養成教員は精神保健福祉士の専門科目の理解は高いものの、社会福祉士の 専門科目への理解度は高くなかった。実習方法は全体の結果と同じく「総合的・ 包括的支援を形成するための地域づくりの方法」、「ファシリテーションの方法」、「ソーシャルアクションの方法」については「どちらとも言えない」「できない」の回答割合が高い結果となっていた。実習現場との連携、Web 会議システムの活用状況や評価については大きな差はなく、これらの内容については社会福祉士養成教員と精神保健福祉士養成教員間に共通の認識があると考えられる。

今回の調査において明らかになったこととして、実習指導を担当している教員の多くが実習指導を積極的に取り組むべきことを自覚していること、実習指導においては具体的な内容を踏まえ学生と確認しながら実習計画を作成し、配慮が必要な学生への対応などについては実習現場と連絡調整をおこなっていること、Web 会議システムの活用状況については3～4割程度であり、教育効果については多くの教員が一定程度認めていることが明らかになった。

調査結果からみえてきた課題としては、心理学や社会学等の授業内容について理解できている教員は多くない、福祉系職能団体との連携や研究活動についての意識、実習指導において、地域づくり、ファシリテーション、ソーシャルアクションの教授法に困難を抱えている教員が多いこと、実習現場との連携について、実習評価や実習記録の作成指導についての意見交換があまりなされていないこと、実習指導において Web 会議システムの利用状況として6～7割の教員がまだ未使用の状況にあることなどが挙げられる。

※自由記述にて回答を求めた設問の回答については、参考資料として本連盟 HP へ別途掲載する。

<http://jaswe.jp/research.html>



### 3-1 調査の目的

令和3年度より新たなカリキュラムによる養成が開始されることをうけ、実習指導者の養成教育への関与のあり方、社会福祉士及び精神保健福祉士有資格者・実習指導者の講習ニーズ及びフォローアップ・学び直しニーズを調査することを目的として実施した。なお今般の新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、養成校において対面による授業や実習が実施できない状況が発生していることを踏まえ、実習教育におけるICTの活用や養成教育への関与のあり方に関する事項についても調査した。

### 3-2 調査の対象及び方法

日本社会福祉士会・日本医療社会福祉協会が2015年～2019年に実施した実習指導者講習会修了者を対象に、実習指導者が在籍している施設・機関等へ郵送配布・回収した。調査票へは実習指導者本人が自身の考えを回答するよう依頼した。なお、送付先に複数人の実習指導者講習会修了者が在職している可能性を考慮し、1送付先につき調査票を2通送り、不足の際は追送した。

### 3-3 本調査における倫理的配慮と情報に関する取り扱い

本調査における倫理的配慮と個人情報に関する取り扱いについては、調査協力依頼書に調査の趣旨及び目的を記載し、調査協力は任意であり、同意が得られる場合のみ調査票を返送いただくようにした。また、以下について明記し、本調査票の返送をもって調査協力への同意をいただいたものとした。

- 回答は統計的に処理し、収集したすべての情報は本連盟が厳重に管理を行い、本調査事業のデータとしてのみ使用する。
- 調査報告書等結果の公表において、個人を特定することは一切ない。
- 利用目的を超えた使用はしない。

### 3-4 調査内容

回答者の属性及び所属組織に関する質問のほかに、以下の項目を設定した。

#### 【実習遂行のためのWeb会議システムの活用について】

- 事前訪問・オリエンテーション・巡回指導・帰校日始動・実習報告会におけるweb会議システムの利用の有無
- Web会議システム対応のWeb環境を構築する際の負担の有無
- 実習指導におけるWeb会議システムの活用意向
- Web会議システム対応のWeb環境を構築することができるか

#### 【社会福祉士の実習指導者の養成や資質向上について】

- 研修期間は適切か
- 研修には社会福祉士の実習・実習指導に「必要な内容」が十分に含まれていたか
- 研修には社会福祉士の実習・実習指導に「必要ではない内容」が含まれていたか
- 全体を通じた研修の分かりやすさについて
- 社会福祉士の実習指導における実習指導者としての学びを深める必要性について

- 新カリキュラムの改正内容の把握の有無
- 新カリキュラムにおける実習の学ぶべき内容に含まれる実践についてと実践経験の有無  
「現現場での実施度」と「社会福祉士としての実践経験」
- 新カリキュラムにおける実習指導力について「実践場面の提示」と「理論的指導」

### 3-5 回収状況

7,074 施設・機関・事業所に2票送付し、3,017 票回収した。なお、1送付先から複数の回答があることが想定されるため、回収率は算出できない。

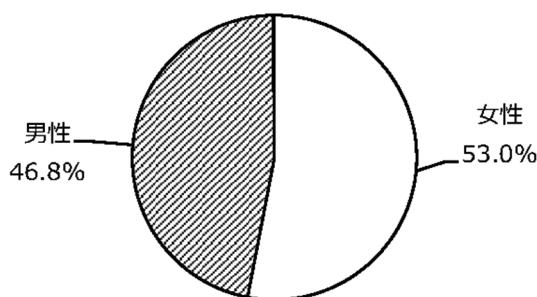
### 3-6 調査結果と考察

#### I あなた自身のことについてお聞きします。

まず回答者である実習指導者自身に関する基本属性について質問した。質問項目は「1. 性別」、「2. 年齢」、「3. 社会福祉士の登録年」、「4. 社会福祉士受験資格を取得した養成校」、「5. 相談援助に関する仕事に従事してきた年数」、「6. 所属している職能団体」、「7. 社会福祉士実習指導者講習会の受講年」、「8. 実習指導者として担当した社会福祉士実習生」、「9. 社会福祉士の実習指導をしたことがある領域」、「10. 社会福祉士の実習指導を行う目的」、「11. 社会福祉士の実習指導を行ったことによるメリット」、「12. 養成校において、社会福祉士養成教育に関与した経験の有無(実習指導以外)」の12問である。

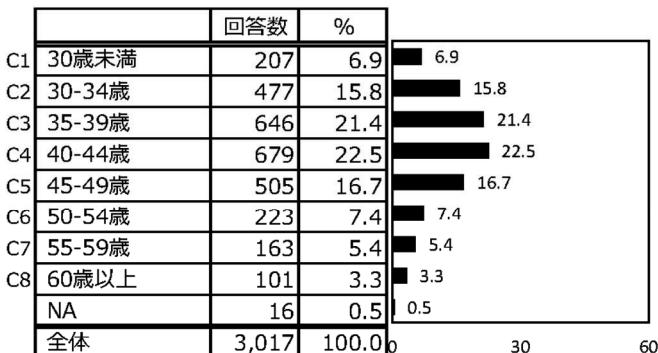
#### 問1. 性別についてあてはまるもの1つに○をつけてください

回答者の性別については、女性が 53.0%(N=1,600)、男性が 46.8%(N=1,411)であった。また、その他が 0.1% (N=2)、答えたくないが 0.1%(N=2)、無回答が 0.1%(N=2)となつた。

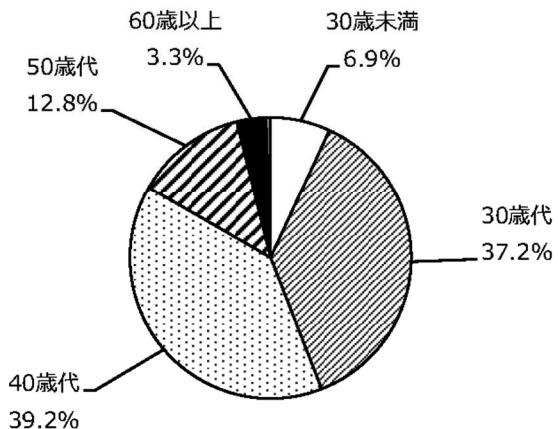


#### 問2. 年齢を教えてください

回答者の年齢は、40-44 歳が最も多く 22.5%(N=679)、次いで 35-39 歳が 21.4%(N=646)、そして 45-49 歳が 16.7%(N=505)となっており、40-44 歳を中心としてほぼ正規分布を示す結果となつた。全体としては 40 歳以上が 55.4%(N=1671)となっており、少し 40 歳以上の回答者が半数より多くなつたが、概ね 39 歳以下の回答者と 40 歳以上の回答者が半数ずつであった。

**年齢（5歳区分）**

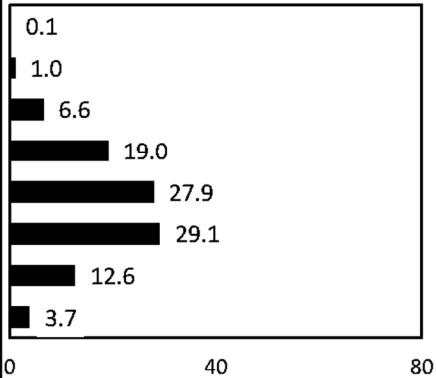
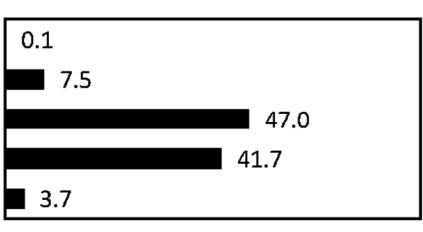
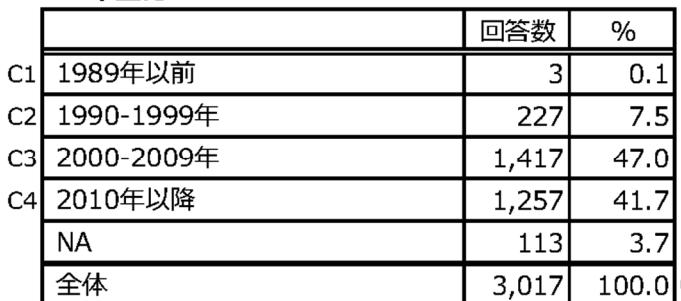
40歳以上	1,671	55.4
平均値	41.4	歳

**年代別のグラフ**

問3. 社会福祉士の登録年(社会福祉士登録証に記載された登録年)を教えてください。

(※試験合格年ではなく登録年をご記入ください)

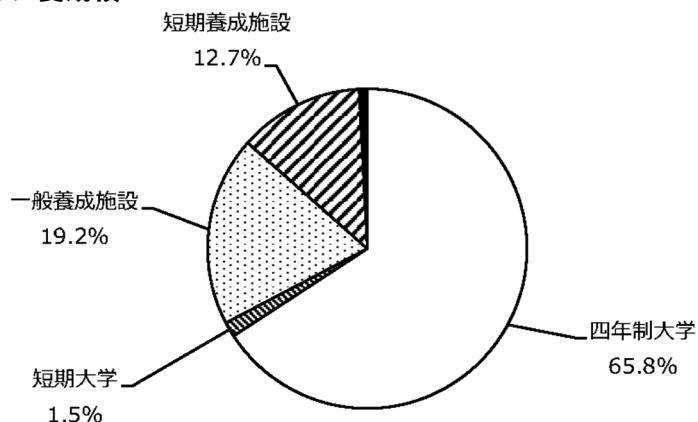
社会福祉士の登録年については、5年区分で確認すると2010-2014年が最も多く29.1%(N=877)であり、次に2005-2009年が27.9%(N=843)、2000-2004年が19.0%(N=574)、2015年以降が12.6%(N=380)となっていた。10年区分で確認すると2010年以降の登録者が41.7%(N=1,257)であり、2009年以降導入された現行カリキュラム(2021年1月時点)で養成教育を受けた者が40%よりも少なく、旧カリキュラムで養成教育を受けた者が60%以上であることが推察できる結果である。

**社会福祉士の登録年（5年区分）****10年区分**

問4. 社会福祉士受験資格を取得した養成校についてあてはまるもの1つに○をつけてください。

社会福祉士受験資格を取得した養成校については、四年制大学が最も多く 65.8%(N=1,985)であり、次に一般養成施設が 19.2%(N=579)、短期養成施設が 12.7%(N=382)、短期大学が 1.5%(N=46)となっていた。

#### 社会福祉士受験資格を取得した養成校

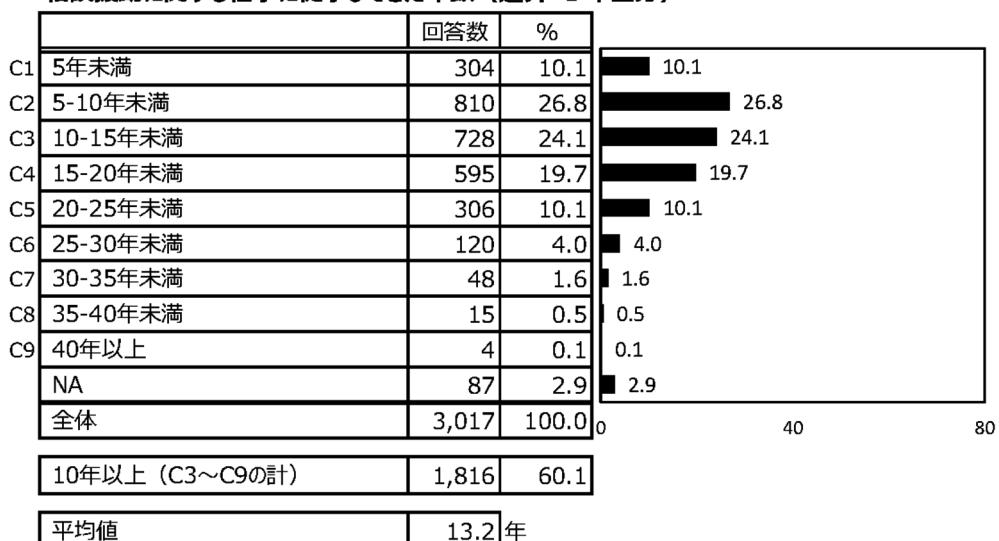


問5. これまで相談援助に関する仕事に従事してきた年数を教えてください。

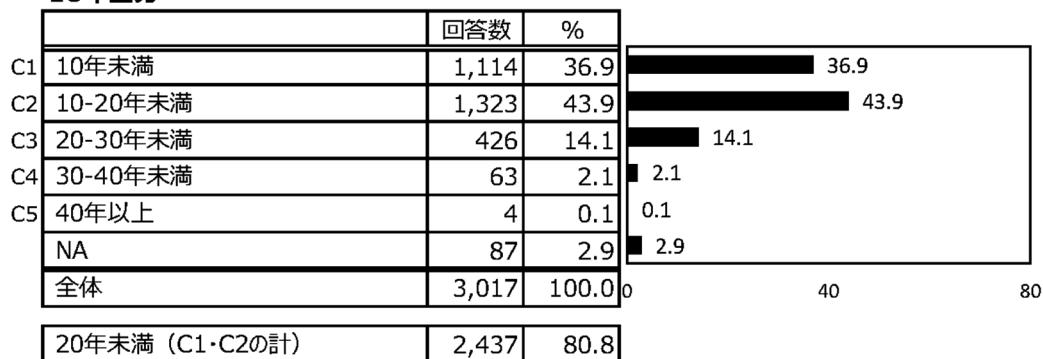
(※従事している時の社会福祉士の有無は問いません)。

相談援助に関する仕事に従事してきた年数では、5-10 年未満が最も多く 26.8%(N=810)、そして 10-15 年未満が 24.1%(N=728)、15-20 年未満が 19.7%(N=595)と続いた。全体の平均は 13.2 人であり、10 年以上の経験を持つ回答者が 60.1%(N=1816)と半数以上を占める結果となった。

#### 相談援助に関する仕事に従事してきた年数（通算・5 年区分）

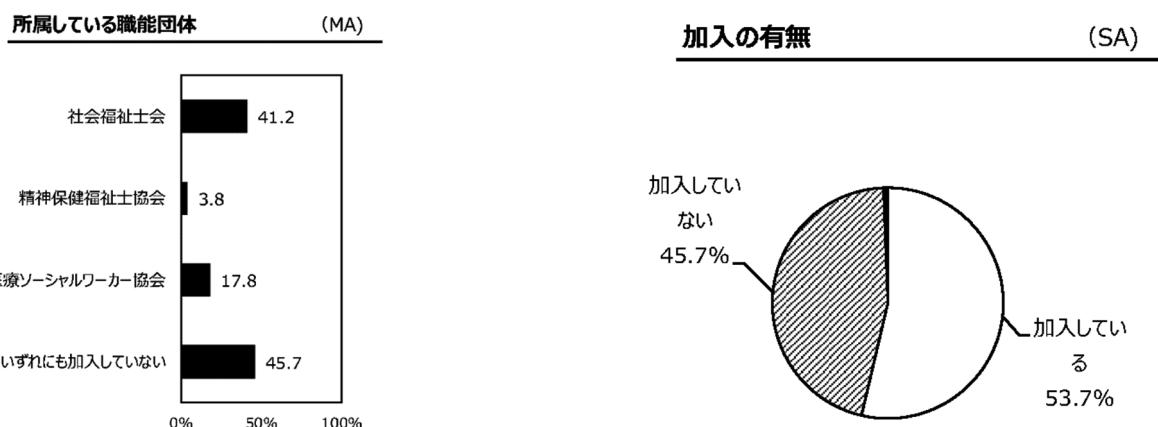


#### 10年区分



問6. 現在所属している職能団体についてあてはまるもの全てに○をしてください。

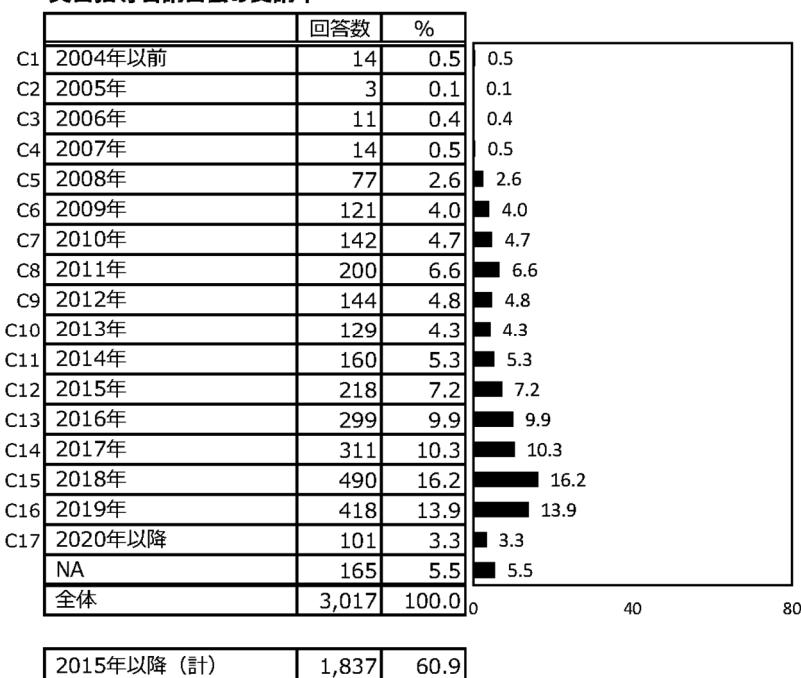
現在所属している職能団体では、社会福祉士会に加入している者が 41.2%(N=1,242)、精神保健福祉士協会が 3.8%(N=115)、そして医療ソーシャルワーカー協会が 17.8%(N=538)であった。全体では、いずれかの団体に加入している者が 53.7%(N=1,895)、いずれの団体にも加入していない者が 45.7%(N=1,380)であった。



問7. 社会福祉士実習指導者講習会を受講した年を教えてください。

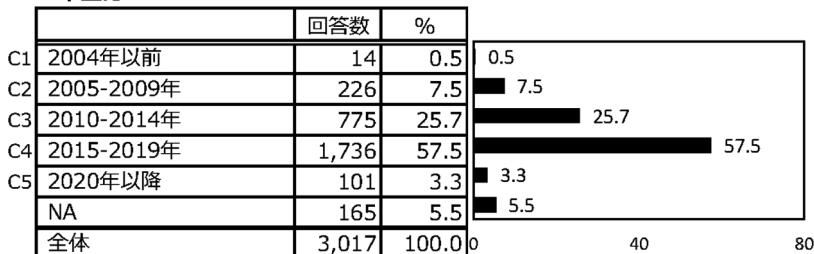
社会福祉士実習指導者講習会の受講年については 2018 年の受講者が最も多く、全体の 16.2%(N=490)が受講していた。次いで、2019 年の受講者が 13.9%(N=418)、2017 年の受講者が 10.3%(N=311)、2016 年の受講者が 9.9%(N=299)となっており、2016 年から 2019 年までの間に受講した者が回答者全体の約 50%を占めることがわかった。5年区分ごとの傾向をみると 2015 年から 2019 年までに受講している者が 57.5%(N=1,736)であり、2010 年から 2014 年に受講している者が 25.7%(N=775)となっていた。

実習指導者講習会の受講年



2015年以降(計)	1,837	60.9
------------	-------	------

5年区分



問8.これまで実習指導者として担当した社会福祉士実習生の人数（2007年以前の旧カリキュラムの実習生も含む）を教えてください。

※1 資格要件を満たすための相談援助実習として120時間以上指導を担当した学生を対象とします。

（旧カリキュラムの実習生に関しては養成校から依頼があった実習期間全体を通して指導を担当）

※2 現在所属している職場に限定せず、これまで着任してきた全職場での通算の人数をお答えください。

※3 一人も実習指導を行ったことがない場合には0人とご記入ください。

これまで実習指導を担当した実習生の人数については、0人（実習指導経験なし）が最も多く23.8%（N=718）であった。そして1人が12.5%（N=378）、2人が10.5%（N=318）、3人が8.1%（N=244）と続いており、実習指導経験者のみの回答結果を5人区分で集計した結果、1～5人が59.4%（N=1,325）とほぼ6割を占める結果となった。

**担当した実習生の人数**

	回答数	%
C1 0人（未経験者）	718	23.8
C2 1人	378	12.5
C3 2人	318	10.5
C4 3人	244	8.1
C5 4人	182	6.0
C6 5人	203	6.7
C7 6人	116	3.8
C8 7人	102	3.4
C9 8人	71	2.4
C10 9人	32	1.1
C11 10人	170	5.6
C12 11-15人	141	4.7
C13 16-20人	109	3.6
C14 21-25人	32	1.1
C15 26-30人	58	1.9
C16 31-35人	11	0.4
C17 36-40人	19	0.6
C18 41人以上	44	1.5
NA	68	2.3
全体	3,016	100.0

経験者（C2～C18の計） 2,230 73.9

**5人区分（経験者のみ）**

	回答数	%
1-5人	1,325	59.4
6-10人	491	22.0
11-15人	141	6.3
16-20人	109	4.9
21-25人	32	1.4
26-30人	58	2.6
31-35人	11	0.5
36-40人	19	0.9
41人以上	44	2.0
全体	2,230	100.0

10人以下 1,816 81.4

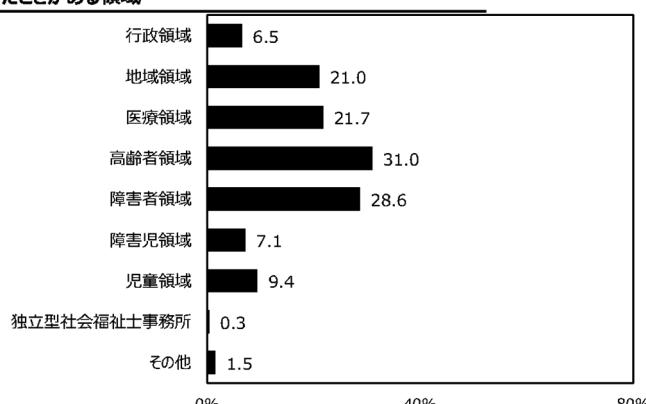
平均値 8.2 人

※経験者のみ

問9.これまで所属してきた機関・事業所のうち、社会福祉士の実習指導をしたことがある領域について、あてはまるもの全てに○をつけてください。

社会福祉士の実習指導をした経験がある領域は、「高齢者領域」が最も多く31.0%（N=712）、次いで「障害者領域」が多く28.6%（N=658）、そして「医療領域」が21.7%（N=499）、「地域領域」が21.0%（N=483）となっていた。

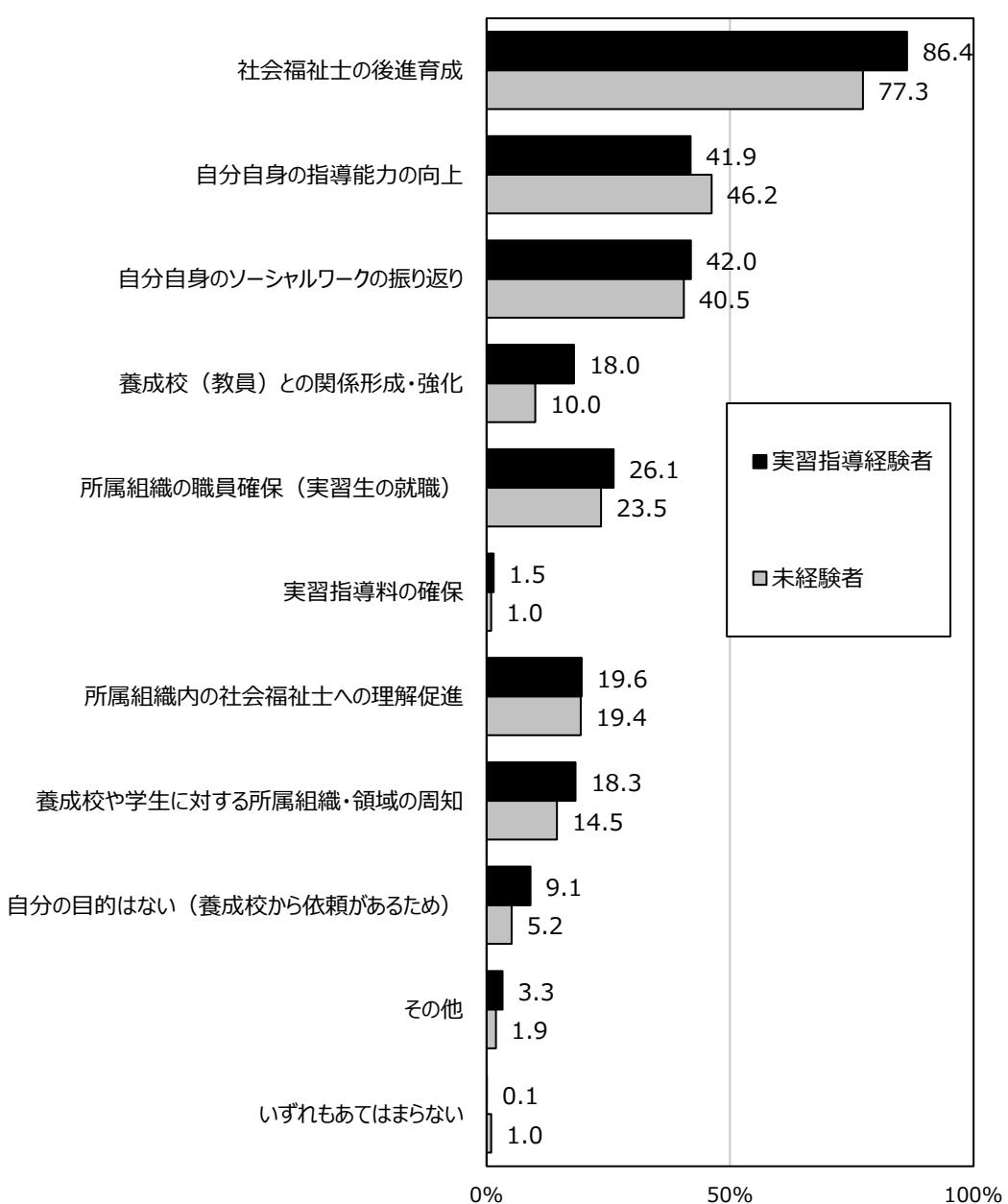
**実習指導をしたことがある領域**



問10. 次のうち、あなたが社会福祉士の実習指導を行う目的としてあてはまるもの3つまで○をつけてください。

社会福祉士の実習指導を行う目的では、実習指導の経験がある者とない者の間に大きな違いは見られなかった。最も多かった回答は「社会福祉士の後進育成」であり、経験者では 86.4%(N=1,926)、未経験者では 77.3%(N=555)と同じ結果であった。ただし、その次に多かった回答は、経験者と未経験者では異なっており、経験者では「自己自身のソーシャルワークの振り返り」が 42.0%(N=936)、「自己自身の指導能力の向上」が 41.9%(N=935)と続いたが、未経験者では「自己自身の指導能力の向上」が 46.2%(N=332)と2番目に多く、「自己自身のソーシャルワークの振り返り」は 40.5%(N=291)と3番目の回答数となっていた。統計分析は行っていないため、経験者と未経験者での回答結果の違いに有意な関連があるのかは確認できていないが、実習指導の経験がある者とない者とでは、実習指導を行う目的に多少の差異があることが示唆された。

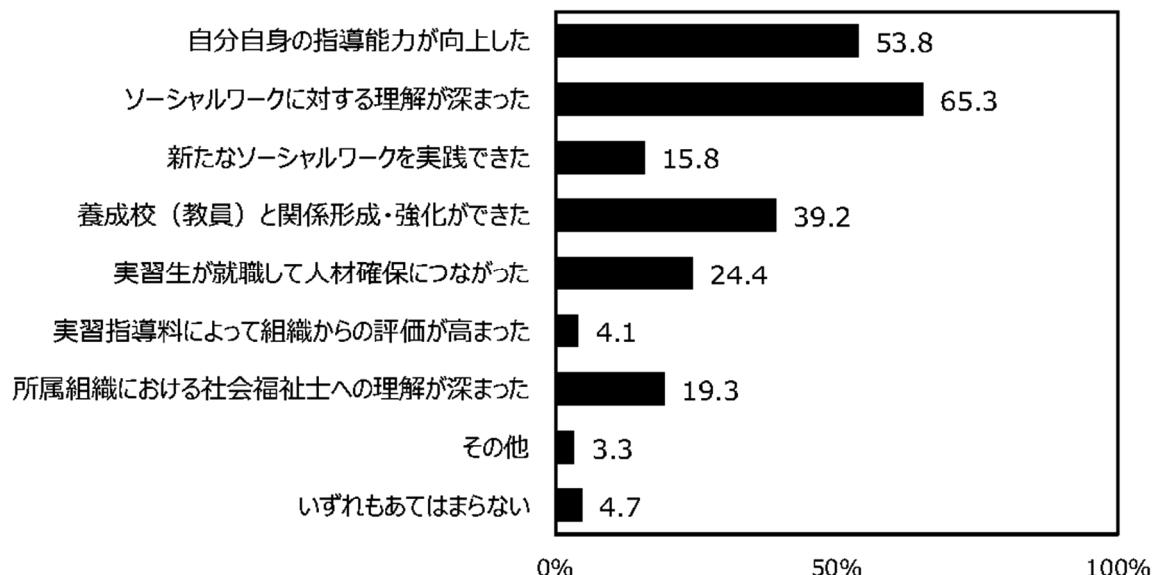
実習指導を行う目的（経験の有無別のクロス集計）（MA・3つまで回答）



問 11. 次のうち、あなたがこれまで社会福祉士の実習指導を行ったことによって、実際に生じたメリットについてあてはまるものすべてに○をつけてください。

社会福祉士の実習指導を行ったことで実際に生じたメリットについて、実習指導の経験者のみに回答を求めた結果、「ソーシャルワークに対する理解が深まった」が最も多く 65.3%(N=1,502)の回答があった。これは、問 10において経験者は未経験者よりも実習指導を行う目的として「自己自身のソーシャルワークの振り返り」を多く回答していた根拠であると考えられる。

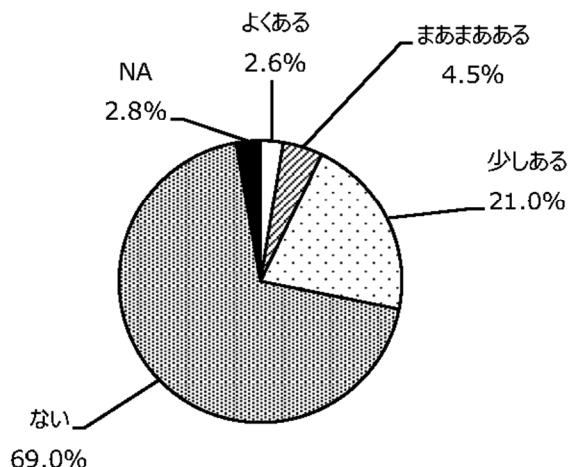
### 実習指導を行ったことによるメリット



問 12. 実習指導以外に社会福祉士養成校での社会福祉士養成教育に関与した経験(非常勤講師、ゲストスピーカー、外部評価者、パネリスト等)について、あてはまるもの 1 つに○をしてください。

実習指導以外に、社会福祉士養成校で養成教育に関与した経験を尋ねた結果、「ない」という回答が最も多く 69.0%(N=2,083)と約 7 割を占める結果となった。そして「少しある」が次に多く 21.0%(N=635)、「まあまあある」が 4.5%(N=137)、最後に「よくある」が 2.6%(N=78)となっており、多くの実習指導者は、実習指導以外の養成校教育に関与した経験はないか、あったとしてもあまり多くないことが明らかとなった。

### 養成校において、社会福祉士養成教育に関与した経験の有無（実習指導以外での関与）



## II 実習遂行のための Web 会議システム(例:ZOOM、Google Meet、Skype 等)の活用についてお聞きします。

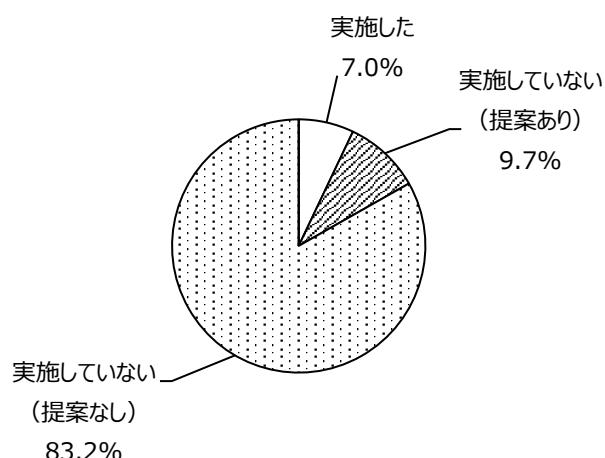
ここでは、「事前訪問やオリエンテーション」「巡回指導」「帰校日指導」「実習報告会」それぞれの場面において Web 会議システムを用いた指導実施状況や、教育効果、今後の活用意向、Web 環境を職場に構築した際の負担について質問した(問 13-1～問 13-5)。また、コロナに関わらず今後も Web 会議システムを用いることが認められた場合の「14-1.実習指導における Web 会議システムの活用意向」「14-2.Web 会議システム対応の環境構築の可能性」についても回答を求めた。

問 13. 2020 年度に社会福祉士の実習指導を行った人にお聞きします。それ以外の方は問 14 へ進んでください。

問 13-1 実習生の事前訪問やオリエンテーションを、Web 会議システムによって実施しましたか。

事前訪問やオリエンテーションについて、「実施していない(養成校からの提案なし)」という回答が最も多く 83.2%(N=956)であり、「実施した」と回答した者は 7.0%(N=81)にとどまった。

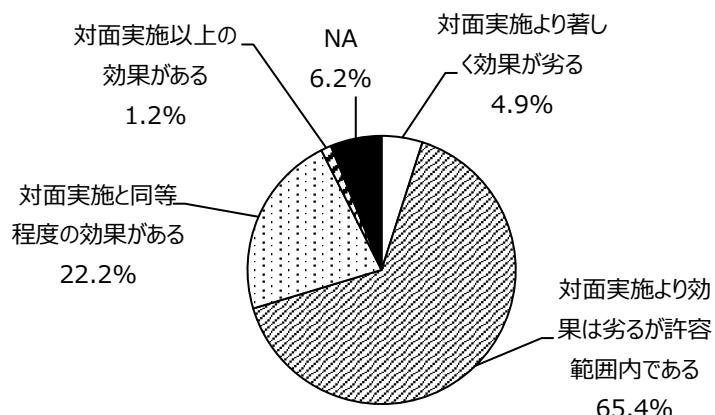
**Web 会議システムによる実施状況 (事前訪問やオリエンテーション)**



13-1-① Web 会議システムによる事前訪問等を実施した学生に対する教育効果について、あてはまるもの1つに○をつけてください (問 13-1で「実施した」と回答した者のみ回答)

教育効果については、回答者の 65.4%(N=53)が「対面実施より効果は劣るが許容範囲である」と回答しており、次いで「対面実施と同等程度の効果がある」22.2%(N=18)、「対面実施より著しく効果が劣る」4.9%(N=4)、「対面実施以上の効果がある」1.2%(N=1)であった。

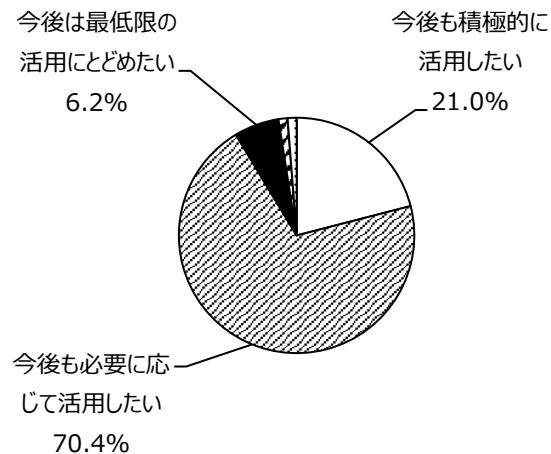
**Web 会議システムの教育効果 (事前訪問やオリエンテーション)**



13-1-② Web会議システムの効率性や効果を勘案した場合、今後も事前訪問やオリエンテーションの実施にWeb会議システムを活用することについて、あなたの考え方としてあてはまるもの1つに○をつけてください（問13-1で「実施した」と回答した者のみ回答）

活用意向については、「今後も必要に応じて活用したい」と回答した者が最も多く70.4%(N=57)であった。次いで、「今後も積極的に活用したい」が21.0%(N=17)、「今後は最低限の活用にとどめたい」が6.2%(N=5)であった。「今後も必要に応じて活用したい」「今後も積極的に活用したい」と回答した者を合わせると全体の91.4%が「活用したい」という意向を示していることが明らかとなった。

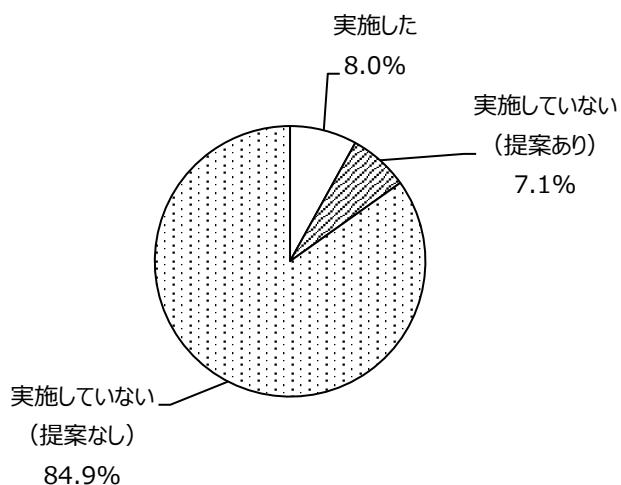
#### 今後のWeb会議システムの活用意向（事前訪問やオリエンテーション）



問13-2 実習中の養成校教員の巡回指導を、Web会議システムによって実施しましたか。

巡回指導についてWeb会議システムを用いて実施したかどうかを尋ねたところ、「実施していない(養成校からの提案なし)」という回答が最も多く84.9%(N=975)であった。「実施していない(養成校からの提案あり)」は7.1%(N=82)であり、「実施した」と回答した者は8.0%(N=92)にとどまった。

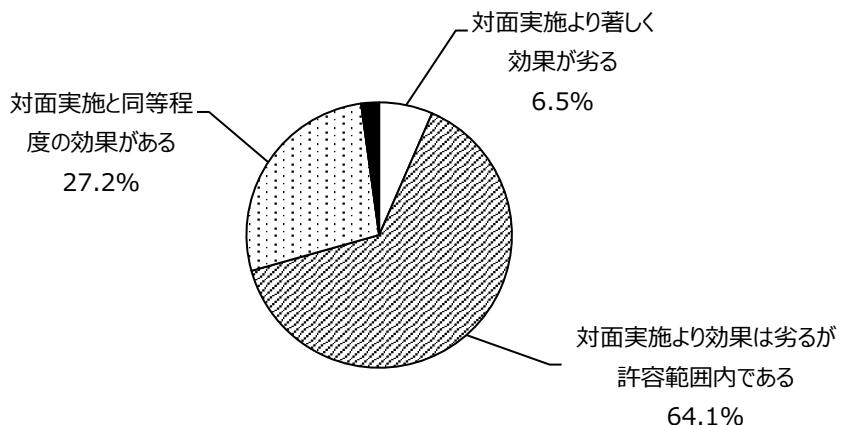
#### Web会議システムによる実施状況（巡回指導）



問13-2-① Web会議システムによる巡回指導を実施した学生に対する教育効果について、あてはまるもの1つに○をつけてください（問13-2で「実施した」と回答した者のみ回答）

Web会議システムを用いた巡回指導に関する教育効果については、回答者の64.1%(N=59)が「対面実施より効果は劣るが許容範囲である」と回答しており、次いで「対面実施と同等程度の効果がある」27.2%(N=25)が多くかった。「対面実施より著しく効果が劣る」と回答した者は6.5%(N=6)であった。

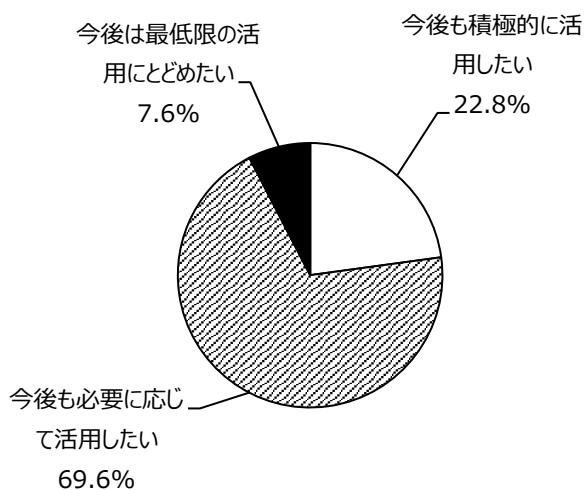
**Web会議システムの教育効果（巡回指導）**



問13-2-② Web会議システムの効率性や効果を勘案した場合、今後も巡回指導の実施にWeb会議システムを活用することについて、あなたの考え方としてあてはまるもの1つに○をつけてください（問13-2で「実施した」と回答した者のみ回答）

活用意向については、「今後も必要に応じて活用したい」と回答した者が最も多く69.6%(N=64)であった。次いで、「今後も積極的に活用したい」が22.8%(N=21)、「今後は最低限の活用にとどめたい」が7.6%(N=7)であった。「今後も必要に応じて活用したい」「今後も積極的に活用したい」と回答した者を合わせると全体の92.4%が「活用したい」という意向を示していることが明らかとなった。

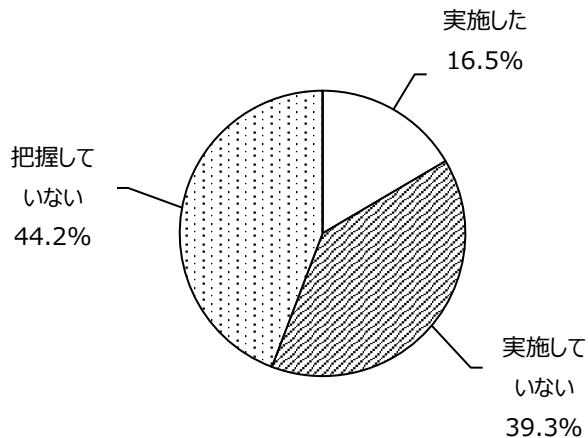
**今後のWeb会議システムの活用意向（巡回指導）**



問 13-3 養成校教員が学生への帰校日指導を、Web 会議システムによって実施しましたか。

帰校日指導について Web 会議システムを用いて実施したかどうかを尋ねたところ、「把握していない」という回答が最も多く 44.2%(N=508)であった。「実施していない」は 39.3%(N=451)であり、「実施した」と回答した者は 16.5%(N=190)であった。この結果から、4 割の実習指導者が実習生の帰校日指導の実施方法について把握していない状況にあることが明らかとなった。

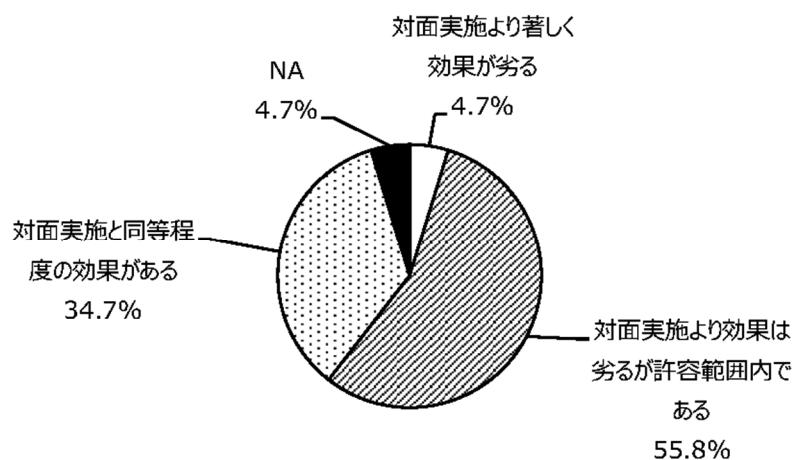
#### Web 会議システムによる実施状況（帰校日指導）



13-3-① Web 会議システムによる帰校日指導を実施した学生に対する教育効果について、あてはまるもの1つに○をつけてください（問 13-3で「実施した」と回答した者のみ回答）

Web 会議システムを用いた帰校日指導に関する教育効果については、回答者の 55.8%(N=106)が「対面実施より効果は劣るが許容範囲である」と回答しており、次いで「対面実施と同等程度の効果がある」34.7%(N=66)が多かった。「対面実施より著しく効果が劣る」と回答した者は 4.7%(N=9)であった。

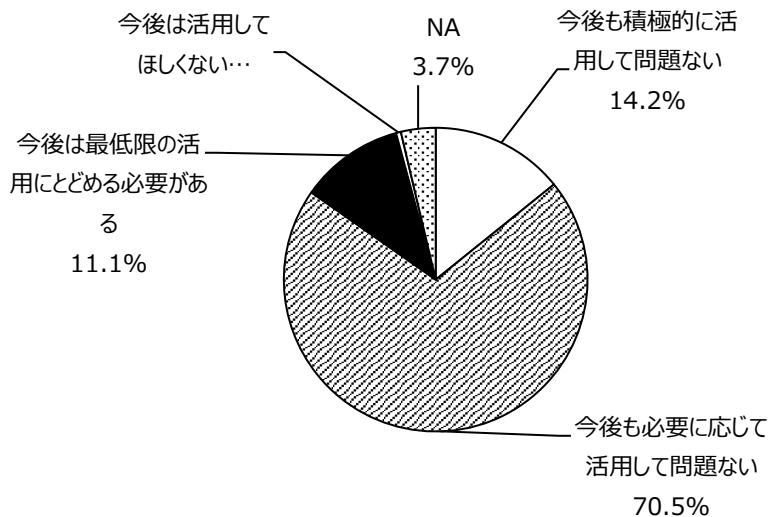
#### Web会議システムの教育効果（帰校日指導）



13-3-② Web会議システムの効率性や効果を勘案した場合、今後も帰校日指導の実施にWeb会議システムを活用することについて、あなたの考え方としてあてはまるもの1つに○をつけてください（問13-3で「実施した」と回答した者のみ回答）

活用意向については、「今後も必要に応じて活用して問題ない」と回答した者が最も多く70.5%(N=134)であった。次いで、「今後も積極的に活用して問題ない」が14.2%(N=27)、「今後は最低限の活用にとどめる必要がある」が11.1%(N=21)であった。「今後も必要に応じて活用して問題ない」「今後も積極的に活用して問題ない」と回答した者を合わせると全体の84.7%が「活用して問題ない」という意向を示していることが明らかとなった。

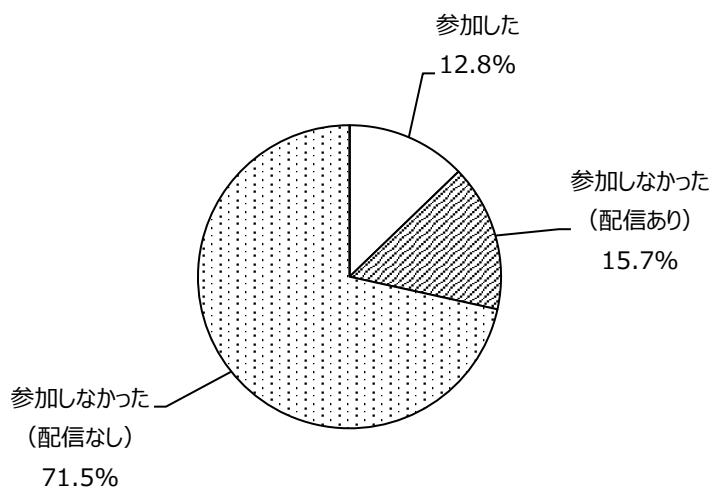
**今後のWeb会議システムの活用意向（帰校日指導）**



問13-4 実習後、養成校が開催する実習報告会にWeb会議システムでオンライン参加しましたか。

養成校が開催する実習報告会についてWeb会議システムを用いて参加したかどうかを尋ねたところ、「参加しなかった(養成校からの配信なし)」という回答が最も多く71.5%(N=822)であった。「参加しなかった(養成校から配信あり)」は15.7%(N=180)であり、Web会議システムを用いて実習報告会にオンラインで「参加した」と回答した者は12.8%(N=147)であった。

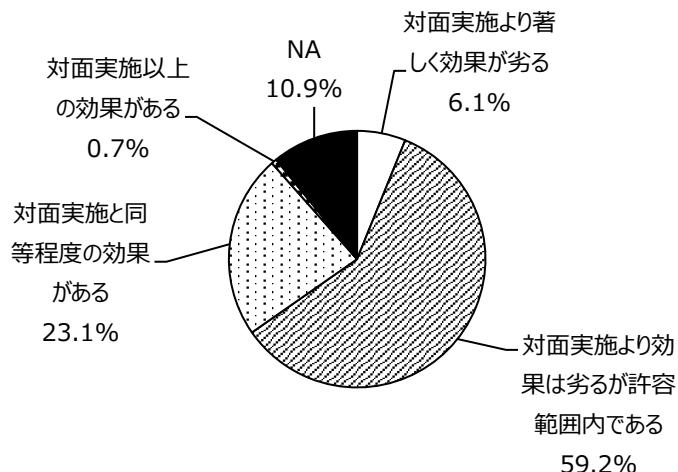
**Web会議システム（オンライン参加）の利用状況（実習報告会）**



13-4-① 実習報告会へのオンライン参加による学生に対する教育効果について、あてはまるもの1つに○をつけてください。（問 13-4で「参加した」と回答した者のみ回答）

実習報告会へのオンライン参加による教育効果については、回答者の 59.2% (N=87) が「対面実施より効果は劣るが許容範囲である」と回答しており、次いで「対面実施と同等程度の効果がある」23.1% (N=34)、「対面実施より著しく効果が劣る」6.1% (N=9)、「対面実施以上の効果がある」0.7% (N=1) であった。

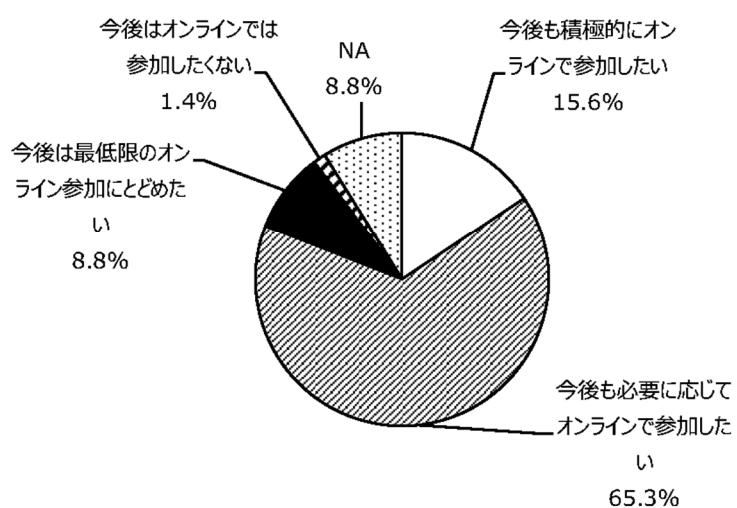
#### Web 会議システム（オンライン）の教育効果（実習報告会）



13-4-② Web 会議システムの効率性や効果を勘案して、今後も Web 会議システムによって実習報告会にオンラインで参加することについて、あなたの考え方としてあてはまるもの1つに○をつけてください。（問 13-4で「参加した」と回答した者のみ回答）

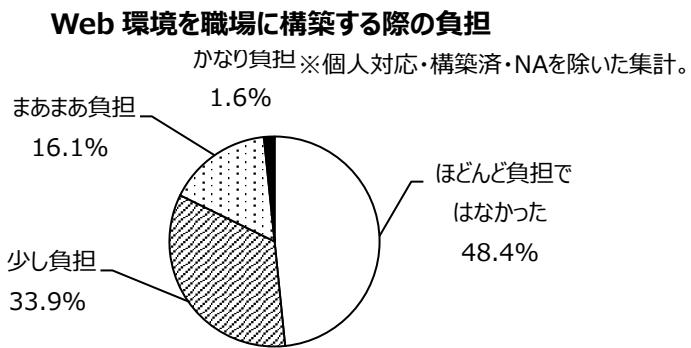
実習報告会へのオンライン参加に対する意向については、「今後も必要に応じてオンラインで参加したい」と回答した者が最も多く 65.3% (N=96) であった。次いで、「今後も積極的にオンラインで参加したい」が 15.6% (N=23)、「今後は最低限のオンライン参加にとどめたい」が 8.8% (N=13)、「今後はオンラインでは参加したくない」が 1.4% (N=2) という結果となった。

#### 今後のWeb会議システムの活用意向（実習報告会におけるオンライン参加）



問 13-5 Web 会議システムに対応するための Web 環境を職場に構築することにどのくらい負担がありましたか。あてはまるもの1つに○をしてください（問 13-1～問 13-4において1回以上 Web 会議システムによる指導等を「実施した」「参加した」と回答した者のみ回答）。

Web 会議システムに対応するための Web 環境を職場に構築する負担について尋ねたところ、「ほとんど負担ではなかった」と回答した者が最も多く 48.4% (N=90) であった。次いで、「少し負担」が 33.9% (N=63)、「まあまあ負担」が 16.1% (N=30)、「かなり負担」が 1.6% (N=3) であった。ただし、これらの回答とは別に「個人で対応した（自宅 PC 等）」「以前より構築されていた」とする回答者が 106 人存在していた。

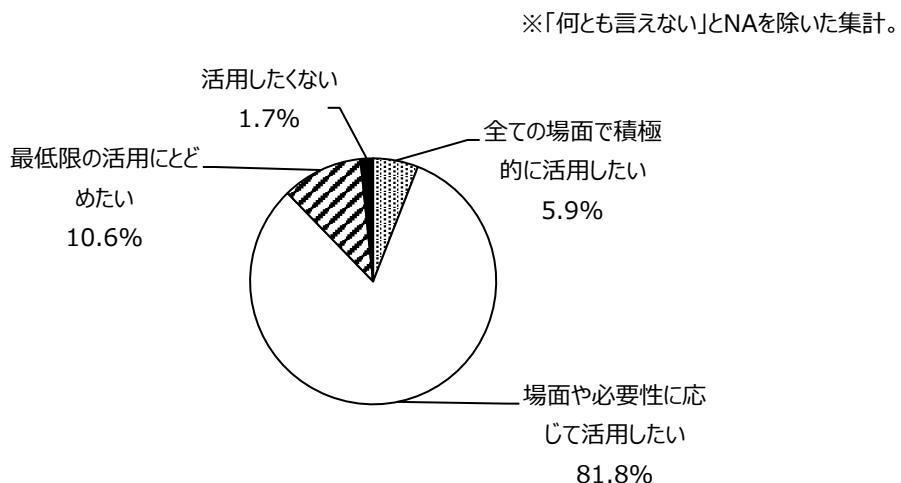


問 14. 今年度はコロナウイルス(COVID-19)感染症予防の観点から、臨時的に実習指導への Web 会議システム活用が認められました。コロナに関わらず今後も Web 会議システムを用いた実習指導を行うことが認められることになった場合を想定して、以下の質問にお答えください。

問 14-1 実習指導に Web 会議システムを活用すること(例:Web 会議システムによる巡回指導の実施など)についてどのような意向をお持ちですか。あてはまるもの1つに○をしてください。

今後も引き続き Web 会議システムを用いた実習指導が認められた場合の意向としては、「場面や必要性に応じて活用したい」が 81.8% (N=2,166) と最も多く、次に「最低限度の活用にとどめたい」が 10.6% (N=281) であった。「場面や必要性に応じて活用したい」に「すべての場面で積極的に活用したい」5.9% (N=157) を合わせると 87.7% となり、全体の約 9 割が今後も実習指導における Web 会議システムの活用を肯定的にとらえていることが明らかとなつた。

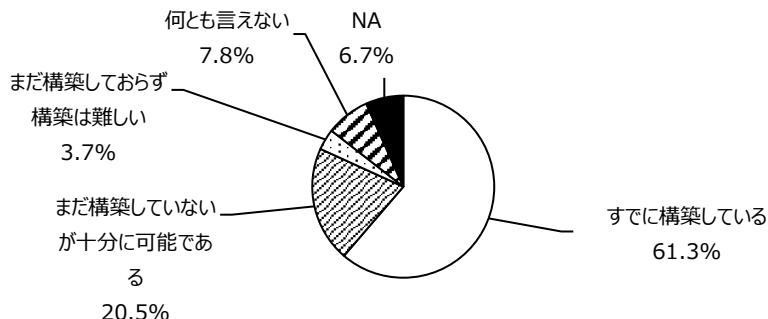
#### 実習指導における Web 会議システムの活用意向



問14-2 あなたの所属組織はWeb会議システムに対応したWeb環境を構築することは可能ですか。あてはまるもの1つに○をしてください。

所属組織においてWeb会議に対応できるWeb環境を構築することが可能かどうか尋ねた結果、「すでに構築している」が61.3%(N=1,849)と最も多く、次いで「まだ構築していないが十分に可能である」が20.5%(N=619)であった。「まだ構築しておらず構築は難しい」と回答した者は3.7%(N=113)にとどまっており、回答者の8割がすでに構築済みか、構築可能という状況にあることが示された。

#### Web会議システム対応のWeb環境を構築することは可能か



### III 社会福祉士の実習指導者の養成や資質向上に関するあなたの考え方をお聞きします。

3点目として、社会福祉士養成課程としての相談援助実習の実習生を指導する実習指導者としての養成や資質向上に関する質問を設定した。

具体的な質問としては、相談援助実習の実習指導者要件に位置づけられている実習指導者講習会について、「15-1.実施期間」、「15-2.実施時期」、「15-3.講習会内容の適切性(必要な内容の設定)」、「15-4.講習会内容の適切性(不必要的内容の設定)」、「15-5.講習会の分かりやすさ」の5問を尋ねた。

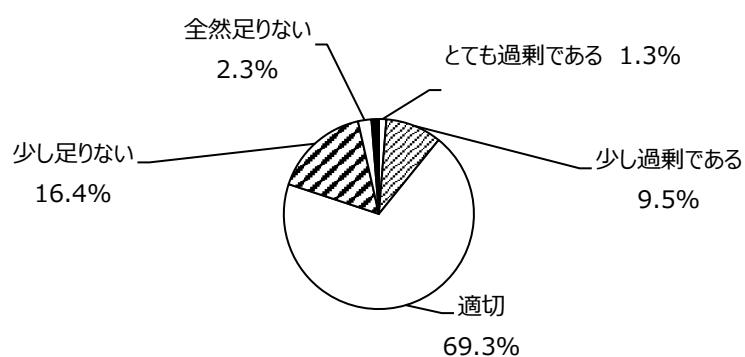
加えて、「16.実習指導者として学びを深める必要性を感じる場面」、「17.2019年改正の新カリキュラムの内容の把握度」、「18.新カリキュラムの教育に含むべき事項に規定される内容の実践度と実践経験」、「19.新カリキュラムの教育に含むべき事項に規定される内容の実践場面の提示と理論的説明」の4つの質問を設定した。

問15. 以前受講された社会福祉士実習指導者講習会に関する以下の質問についてお答えください。

問15-1 研修期間(2日間14時間)は学ぶ内容に対して適切だったと思いますか。あてはまるもの1つに○をしてください。

社会福祉士実習指導者講習会の研修期間の学ぶ内容に対する適切性では、最も多かったのは「適切」という回答で69.3%(N=2,090)の回答であった。そして「少し足りない」が16.4% (N=494)、「少し過剰である」が9.5% (N=288)となっており、7割の回答者が適切な研修期間であると回答する結果となった。

#### 研修期間は学ぶ内容に対して適切だったか



問 15-2 研修実施時期について、あなたが受講した月をご記入いただき、その時期の参加のしやすさについてあてはまるもの1つに○をしてください。

次に実習指導者講習会の実施時期について、受講した月とその時期の参加のしやすさについて尋ねた。無回答の355件を除いた結果として、受講した月は11月が最も多く30.0%(N=798)であった。そして10月が18.1%(N=482)、12月が14.8%(N=395)、2月が10.3%(N=275)と続いた。

参加のしやすさは、全体では「まあまあ参加しやすい時期だった」が66.8%(N=1,778)、「少し参加しづらい時期だった」が16.6%(N=441)、「とても参加しやすい時期だった」が13.5%(N=359)となり、全体としては参加しやすいという回答が8割を超える結果となった。

受講月と参加のしやすさをクロス集計したところ、受講した月の割合とは異なり、6月と5月において「とても参加しやすい時期だった」「まあまあ参加しやすい時期だった」という回答が多くなった。それに対して「とても参加しやすい時期だった」「まあまあ参加しやすい時期だった」の回答が少なかったのは12月、2月、3月だった。

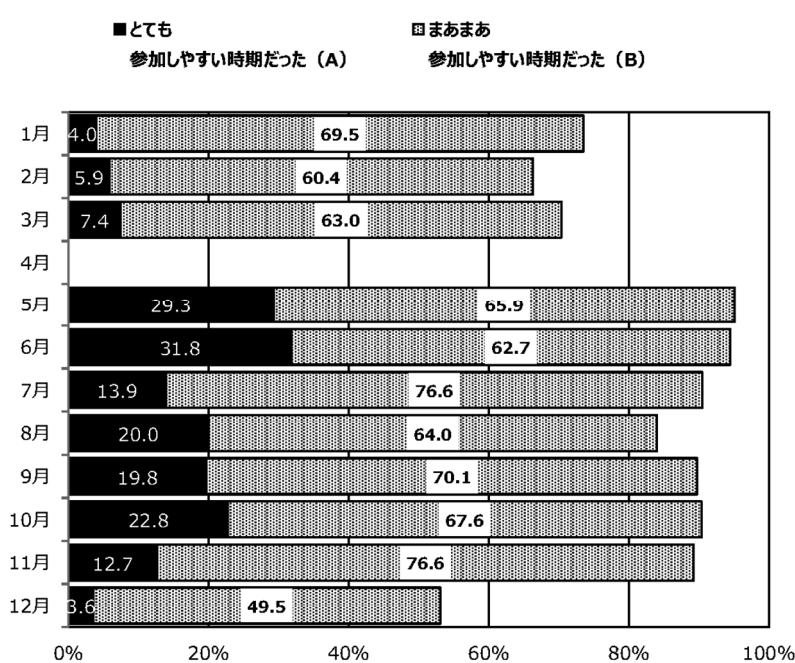
#### 研修の受講月



#### 参加のしやすさ（×受講月別のクロス集計）

※4月は回答者が少ないため割愛。

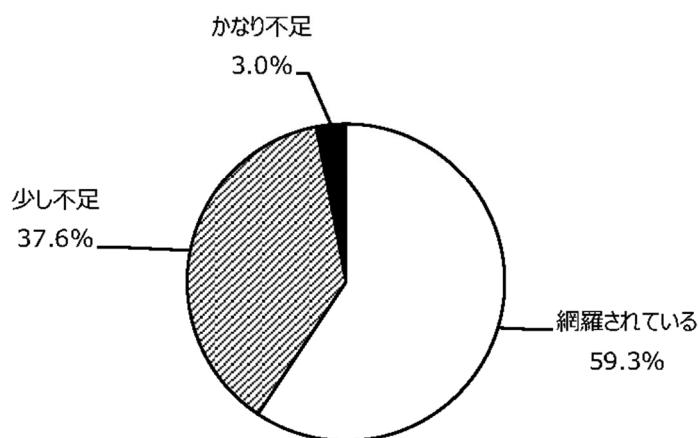
※NAを除いた集計、前ページの単純集計とは異なっている。



問 15-3 研修には社会福祉士の実習・実習指導に必要な内容が十分に含まれていたと思いますか。あてはまるもの 1 つに○をしてください。

研修に社会福祉士の実習・実習指導に必要な内容が十分含まれていたと思うかどうか尋ねた結果、「網羅されている」という回答が 59.3%(N=1,499)と 6 割近くを示した。ただし、「少し不足している」が 37.6%(N=951)、「かなり不足している」が 3.0%(N=76)となっており、4 割近い回答者が内容の不足を感じていることが明らかとなった。

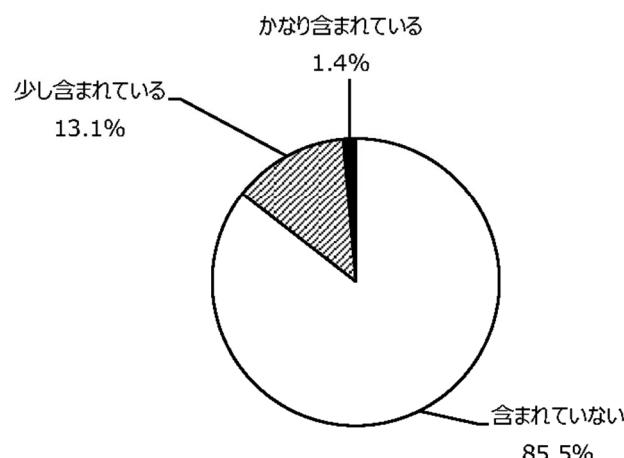
**実習・実習指導に「必要な内容」が十分に含まれていたか** ※「覚えていない」とNAを除いた集計。



問 15-4 研修には社会福祉士の実習・実習指導に必要ではない内容が含まれていたと思いますか。あてはまるもの1つに○をしてください。

問 15-3とは逆に、研修には社会福祉士の実習・実習指導に必要ではない内容が含まれていたと思うかどうか尋ねた結果、「含まれていない」という回答が 85.5%(N=1,803)となった。これより、ほとんどの回答者が実習指導者講習会の内容は、実習・実習指導に必要な内容であると感じていることが示された。「少し含まれている」「かなり含まれている」を合わせると 14.5%(N=306)となり、不必要な内容が含まれていると感じている回答者もいたものの、問 15-3の結果と合わせると、一定数以上の受講者が現行の実習指導者講習会は実習・実習指導として必要な内容が不足していると感じていることが明らかとなった。

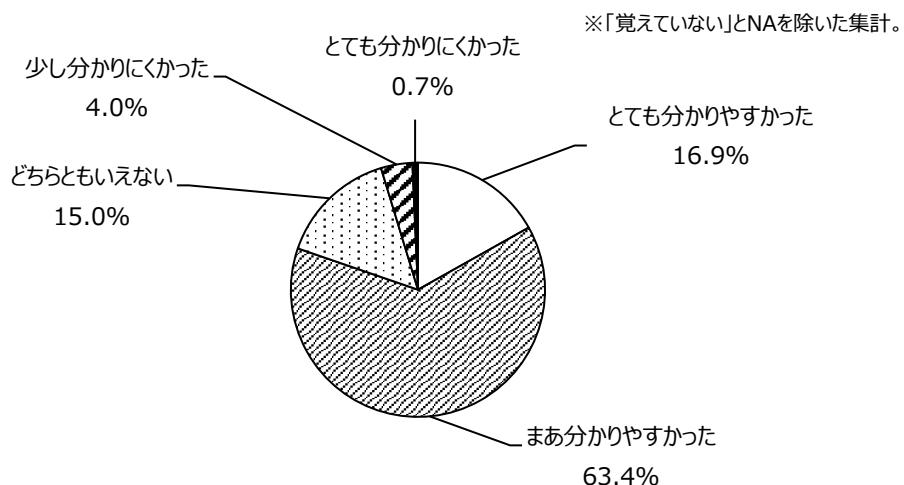
**実習・実習指導に「必要ではない内容」が含まれていたか** ※「覚えていない」とNAを除いた集計。



問 15-5 全体を通した研修の分かりやすさについて、あてはまるもの1つに○をしてください。

実習指導者講習会について、全体を通した研修の分かりやすさを尋ねたところ、「まあ分かりやすかった」が 63.4%(N=1,730)、「とても分かりやすかった」が 16.9%(N=460)と、8割以上の受講者が分かりやすいと感じていることが明らかとなった。「どちらともいえない」が 15.0%(N=410)いたものの、分かりにくかった(「少し分かりにくかった」と「とても分かりにくかった」の合算)と答えた者は 4.7%(N=128)であり、分かりやすい研修内容になっていることが示された。

#### 全体を通した研修の分かりやすさについて



問 15-5-① 4か5に○をした方は、その理由について教えてください。

※自由記述にて回答を求めた。回答については参考資料として本連盟 HP へ別途掲載する。

<http://jaswe.jp/research.html>

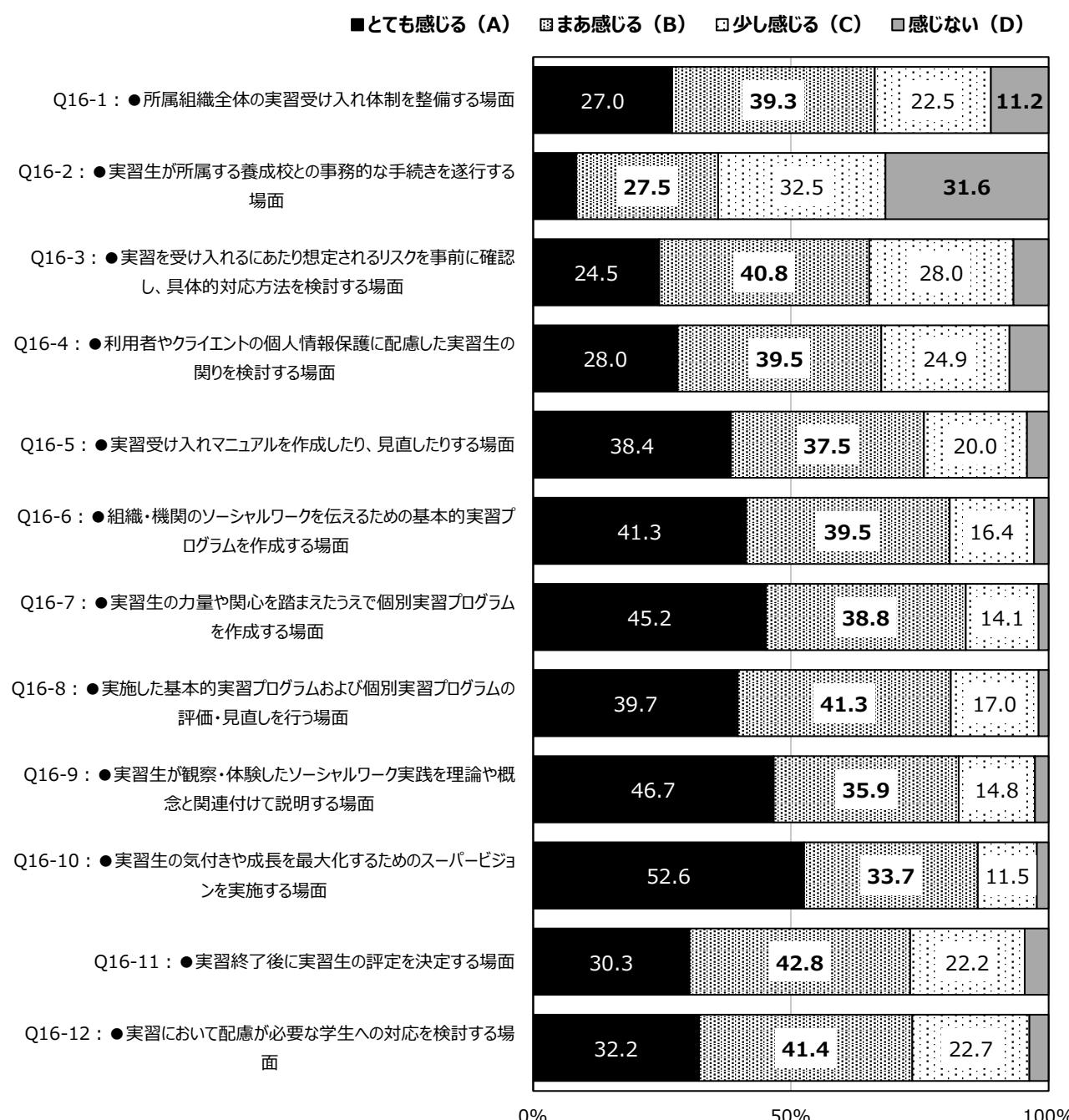


問 16. 社会福祉士の実習生を受け入れて指導する際、どのような場面で実習指導者としてさらに学びを深める必要があると感じられますか。それぞれの場面についてあてはまるもの1つに○をつけてください。

実習指導者としての学びを深める必要があることを感じる場面を尋ねたところ、「問 16-2: 実習生が所属する養成校との事務的な手続きを遂行する場面」を除くすべての項目で、「とても感じる」と「まあ感じる」の回答が60%を超えていた。ここから、実習指導者は様々な場面で実習指導に関する学びの必要性を感じていることが明らかになった。その中でも「問 16-10: 実習生の気付きや成長を最大化するためのスーパービジョン(86.3%)」や「問 16-7: 実習生の力量や関心を踏まえたうえで個別プログラムを作成する場面(84.0%)」において、多くの実習指導者が学びの必要性を感じており、学びのための機会やツールを創出することの必要性が示された。

### どのような場面で実習指導者としてさらに学びを深める必要を感じるか

#### (質問項目の比較(%))



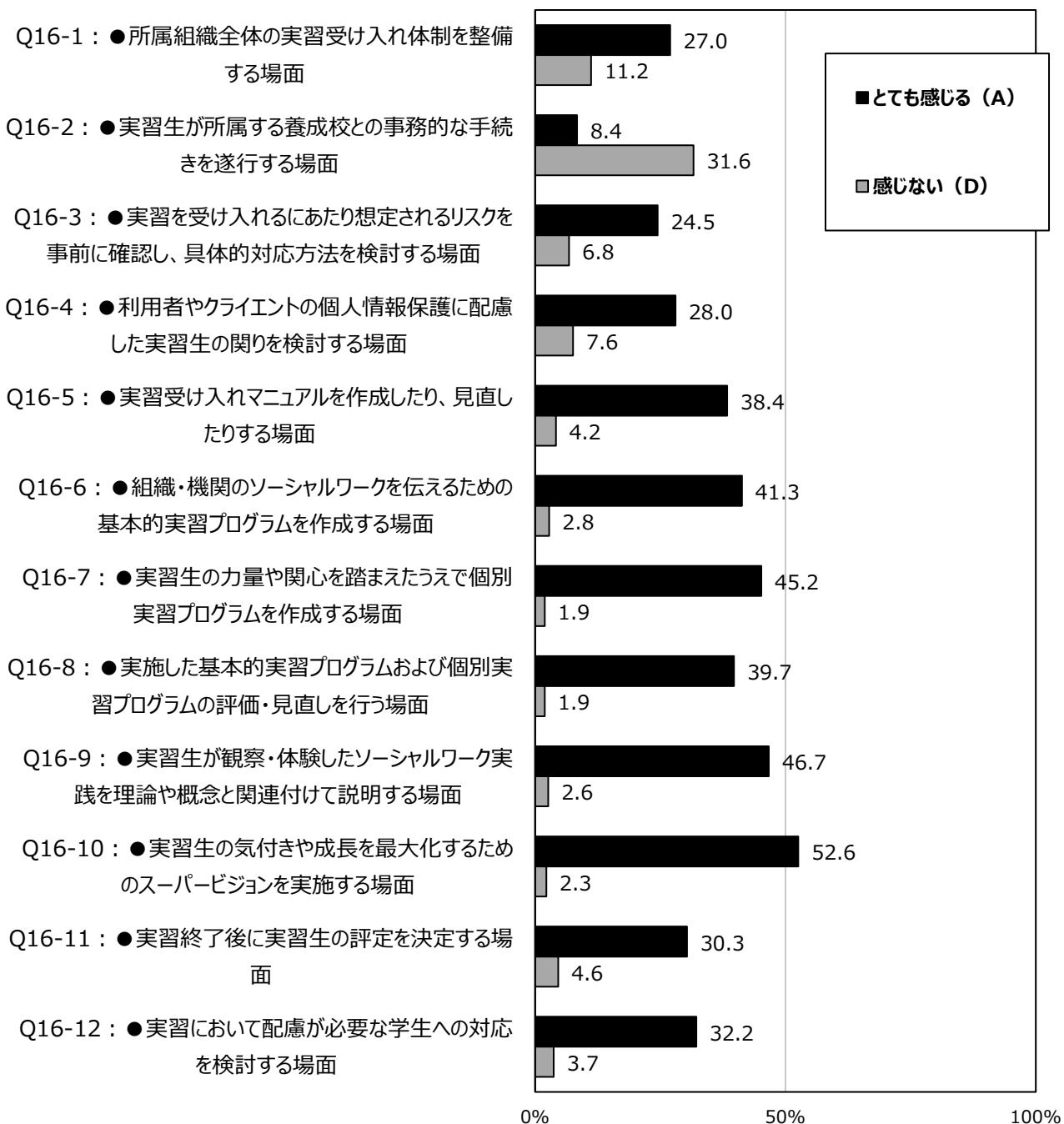
0%

50%

100%

実習指導者としての学びを深める必要があることを感じる場面について、「とても感じる」と「感じない」の回答を比較したのが以下のグラフである。全体的には「とても感じる」が「感じない」を大きく上回る結果となっているが、「問 16-2: 実習生が所属する養成校との事務的な手続きを遂行する場面」では「感じない」の回答が 31.6%と「とても感じる」の 8.4%よりも多くなっている。また「問 16-1: 所属組織全体の実習受け入れ体制を整備する場面」も「とても感じる」の回答が 27.0%であるのに対して「感じない」が 11.2%となっており、他の質問項目と比べて「とても感じる」と「感じない」の差が少ないと分かる。全体としては実習プログラム作成や実習生へのスーパービジョンの場面で、多くの回答者が学びを深める必要性を感じていることが明らかになった。

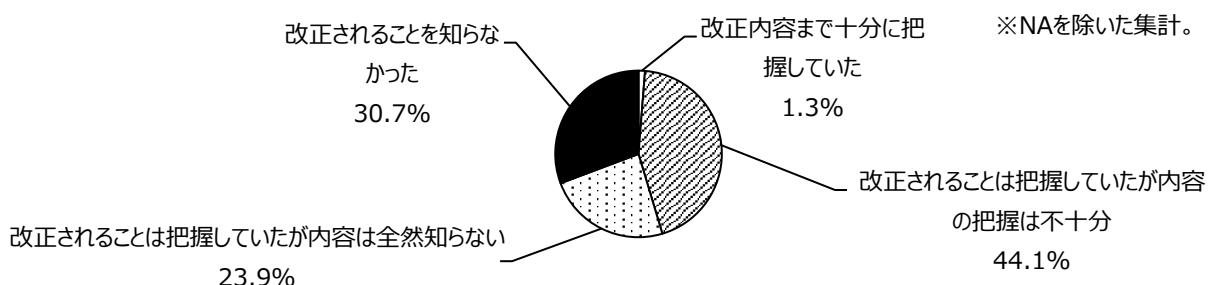
### どのような場面で実習指導者としてさらに学びを深める必要を感じるか (「とても感じる」と「感じない」との比較・選択肢の比較(%))



問 17. 2019 年に社会福祉士養成課程のカリキュラムが改正され 2021 年度より施行されます。新カリキュラムでは実習で学ぶべき内容が見直さましたが(別紙参照)、このカリキュラム改正についてどの程度把握しているか、あてはまるもの 1 つに○をしてください。

2019 年に実施された社会福祉士養成課程のカリキュラム改正について、どの程度把握しているのか尋ねたところ、「改正されることを知らなかった」が最も多く 44.1%(N=1,199)、次に多かったのが「改正されることを把握していたが内容は不十分」が 30.7%(N=835)、さらに「改正されることを把握していたが内容は全然知らない」が 23.9%(N=649)となっていた。「改正内容まで十分に把握していた」と回答した者は 1.3%(N=34)に留まっており、今後現任の実習指導者に対して、新カリキュラムの内容に関する周知活動を進めていくことが重要であり、また必要不可欠であることが示されたといえるだろう。

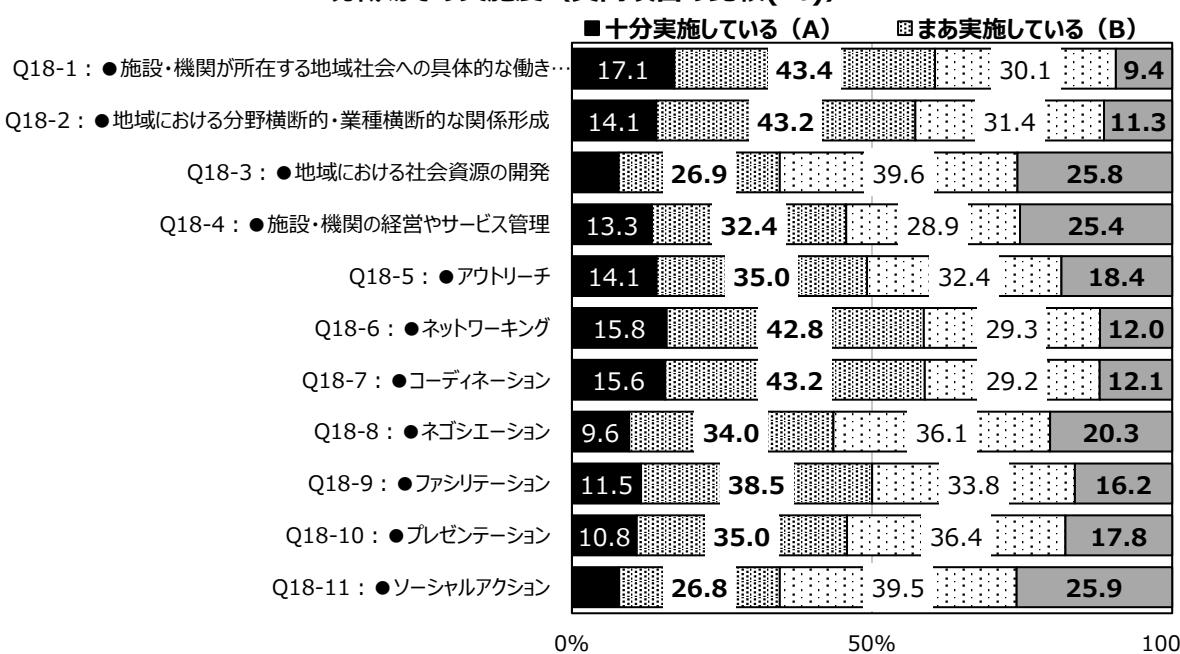
#### 新カリキュラムの内容の見直しについてどの程度把握していたか



問 18. 新カリキュラムで実習の学ぶべき内容に含まれる以下の実践について、現在の職場の業務としてどの程度実施しているか(現職場での実施度)、また現在の職場に限らず職能団体等の他組織での実践や以前の職場における実践も含めたときにどの程度実践の経験があるのか(社会福祉士としての実践経験)について、それぞれあてはまるもの 1 つに○をしてください。

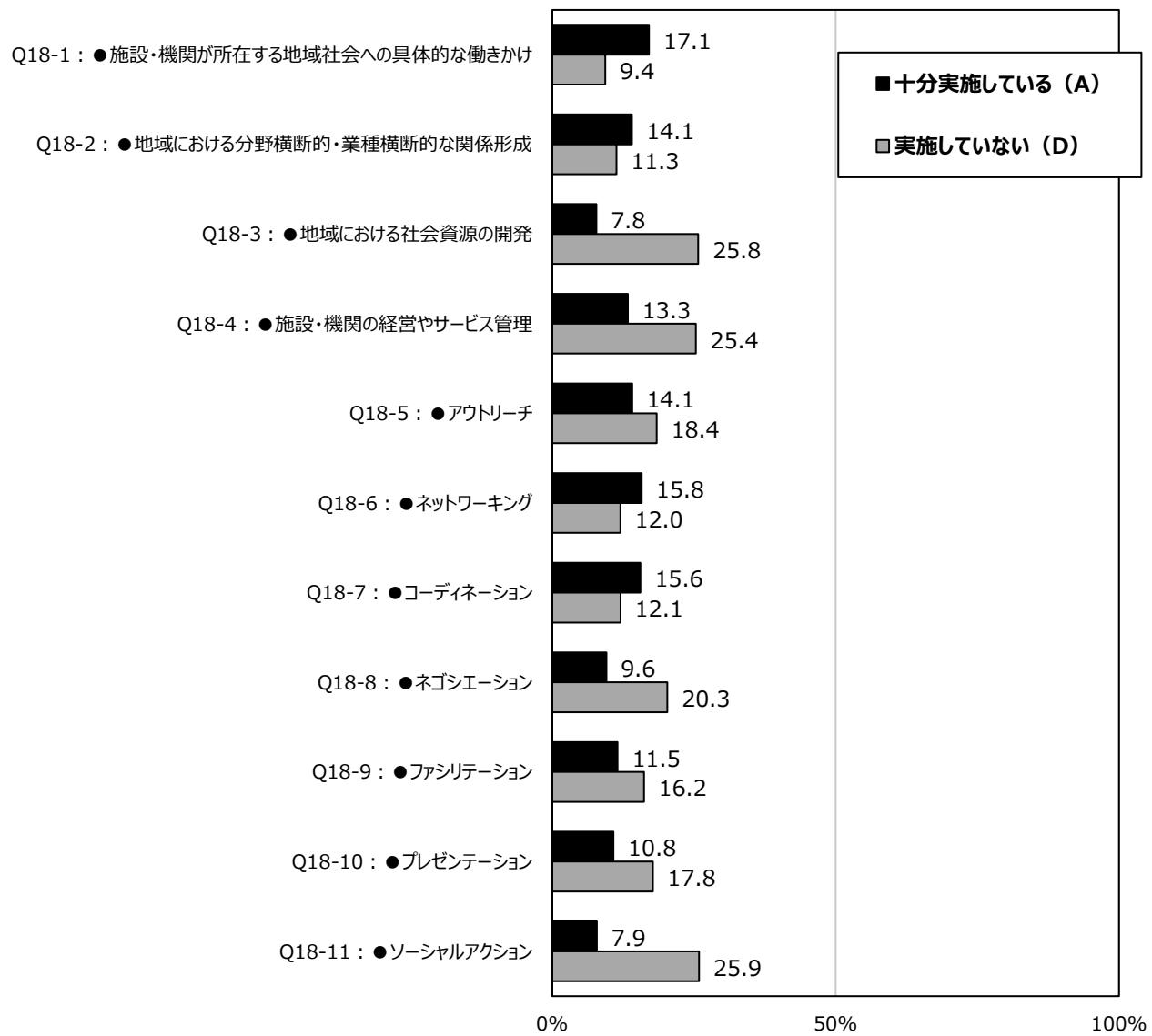
新カリキュラムにおけるソーシャルワーク実習では、国の通知によって教育に含むべき事項(以下、教育事項)が規定されている。この教育事項のうち、新カリキュラムの特徴が強く示されている 11 の内容について「現職場での実施度」と「社会福祉士としての実践経験」を尋ねた。現職場での実施度では、問 18-1、問 18-2、問 18-6、問 18-7、問 18-9において「十分に実施している」「まあ実施している」の合計が 5 割を超える結果となった。

#### 現職場での実施度 (質問項目の比較(%))



新カリキュラムの実習における教育事項について、「現職場での実施度」に関する回答のうち「十分実施している」と「実施していない」を比較したのが以下のグラフである。「十分実施している」が「実施していない」を上回る回答を示したのは、問 18-1、問 18-2、問 18-6、問 18-7 の4問にとどまり、それ以外の質問項目では「実施していない」が「十分実施している」の回答を上回る結果となった。とりわけ「問 18-3: 地域における社会資源の開発」や「問 18-4: 施設・機関の経営やサービス管理」、「問 18-11: ソーシャルアクション」では「実施していない」の回答が 25%を超えており、対して「十分実施している」は 10%前後となり、現在職場で実践していない実習指導者が多くいることが明らかとなった。このような現状も踏まえつつ、新カリキュラムのソーシャルワーク実習では全教育事項を実習生が学べるような実習のあり方を検討することが必要である。

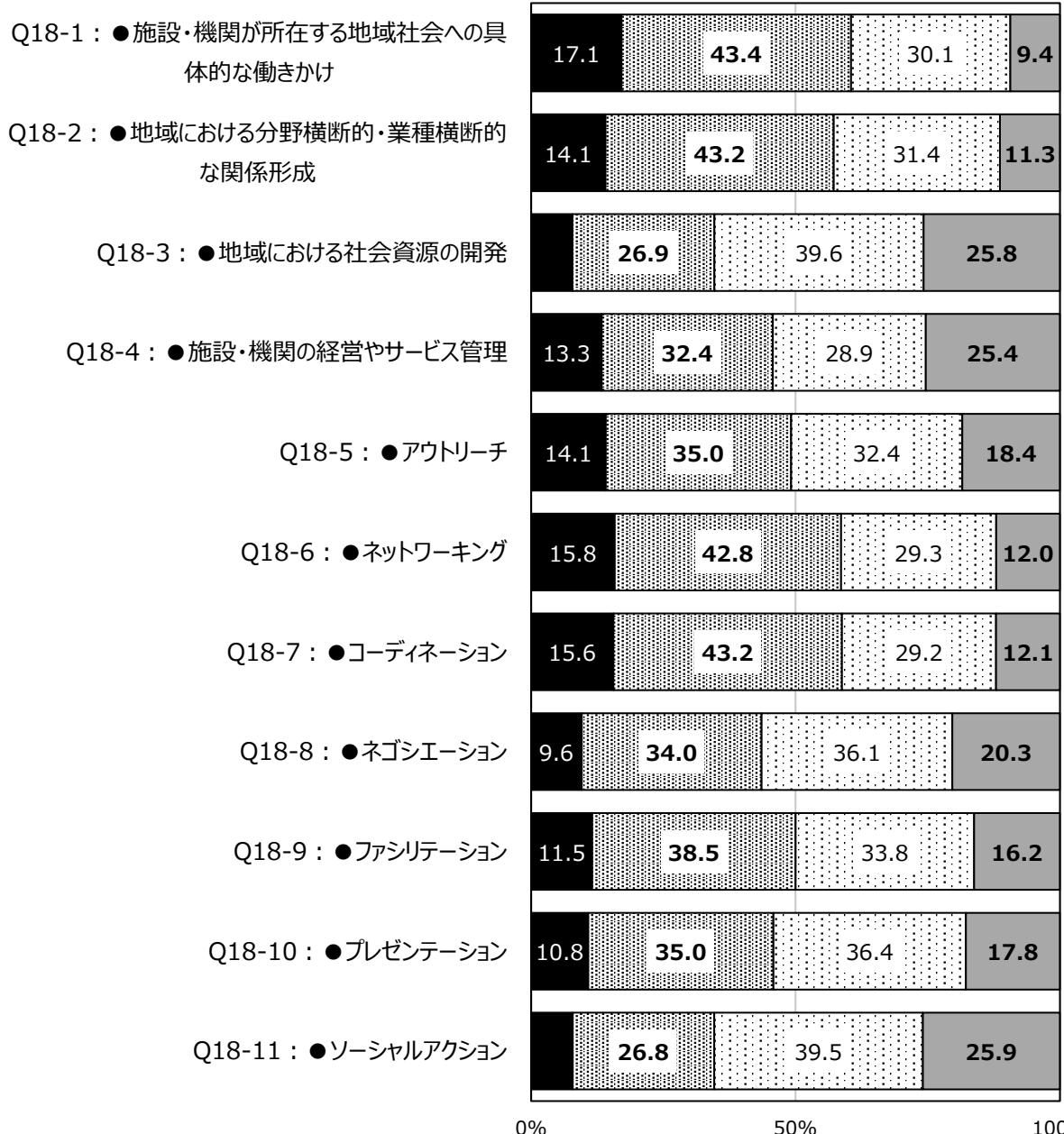
#### 現職場での実施度（「十分実施している」と「実施していない」との比較・選択肢の比較(%)）



次に新カリキュラムの実習における教育事項について「社会福祉士としての実践経験」を尋ねたところ、以下のような結果が示された。全体的な傾向としては「現職場での実施度」と同様の結果であるが、「現職場での実施度」以上に「十分な実践経験がある」の回答が少なくなっていた。これは現職場において実施していた場合にも、自己評価が社会福祉士として「十分な実践経験がある」まで至っていない実習指導者が一定数いることが考えられる。これには、地域共生社会の実現、地域包括ケアシステムの推進、そして社会福祉法の改正による社会福祉法人の地域公益事業の義務化といった近年の福祉政策の影響を受け、新たに取組みを始めた法人や組織も少なくないという背景があるのではないだろうか。職場としては実施していても新たに始めた取組みであり、社会福祉士の実践経験としてはまだ十分なものではないという回答が多くなったと考察できるだろう。

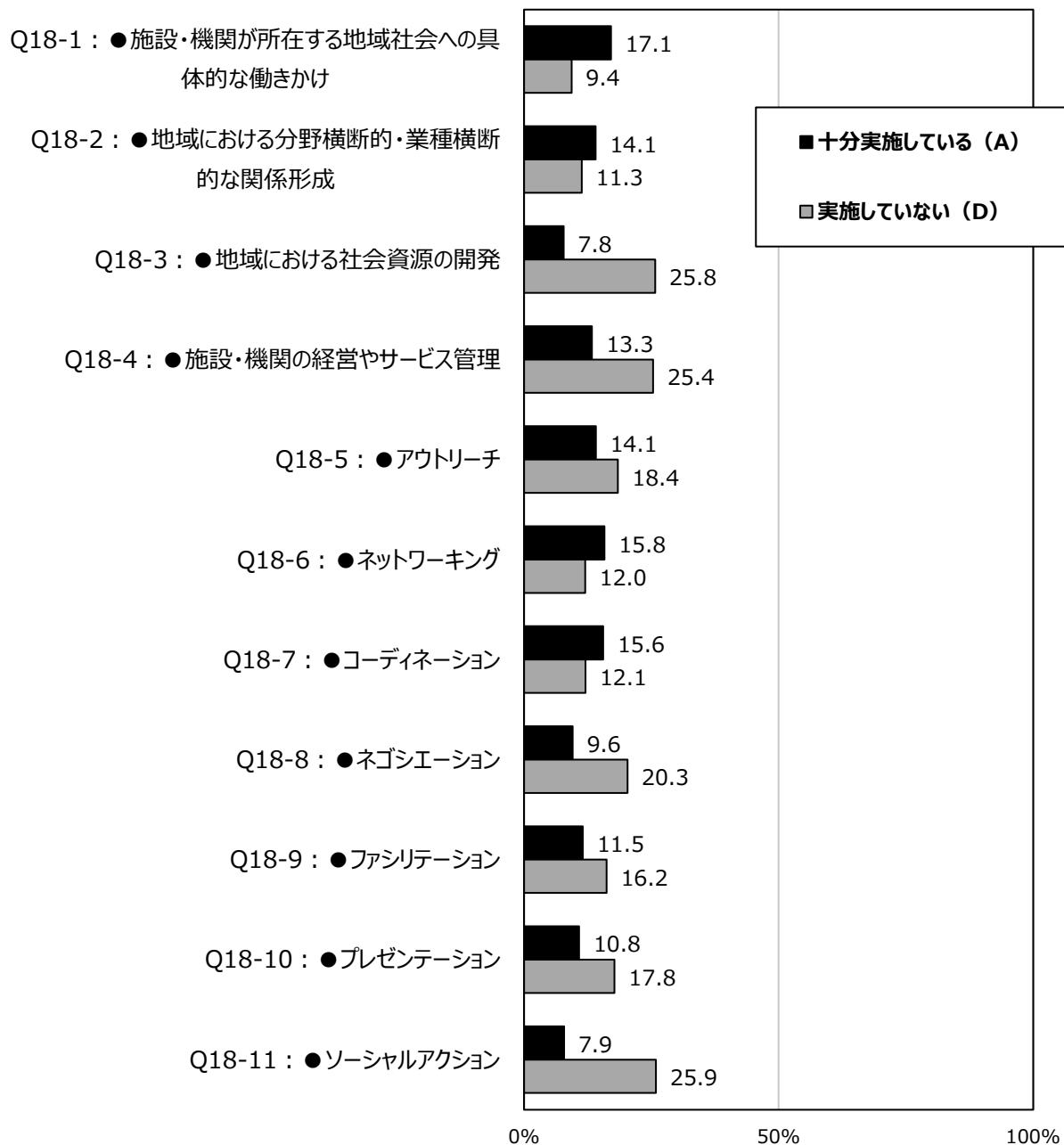
### 現職場での実施度（質問項目の比較(%)）

■十分実施している（A） ■まあ実施している（B） □少し実施している（C） □実施していない（D）



新カリキュラムの実習における教育事項について、「社会福祉士としての実践経験」に関する回答のうち、「十分な実践経験がある」と「全く実践経験がない」を比較したのが以下のグラフである。「社会福祉士としての実践経験」としては全ての質問項目において「全く実践経験がない」と回答した者が「十分な実践経験がある」と回答した者を上回る結果となった。これらの内容は、新カリキュラムにおいて実習の教育に含むべき事項に位置づけられており、本連盟が昨年度に作成した実習評価ガイドラインでもそれぞれ達成目標・行動目標が設定されている。現場の社会福祉士でも、多くの者が「全く実践経験がない」と回答している状況を踏まえつつ、実習生が達成目標・行動目標を到達することができるような実習のあり方を検討していくことが必要になってくるといえるだろう。

#### 現職場での実施度（「十分実施している」と「実施していない」との比較・選択肢の比較(%)）



問 19. 新カリキュラムで実習の学ぶべき内容に含まれる以下の実践について、現在の職場で実習生を受け入れた場合、どの程度指導することができるのかお伺いします。実践場面の提示と理論的指導について、それぞれ最もあてはまるもの1つに○をしてください。

問 19 では、新カリキュラムの実習における教育事項について、それぞれ可能な「実践場面の提示」と「理論的指導」を尋ねた。「実践場面の提示」では全ての項目において概ね「関連機関等との連携で実践場面を提示できる」か「自身の経験から終了している事例を提示できる」という回答が最も多くなっていた。

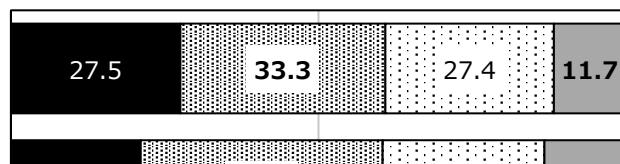
### 実践場面の提示(質問項目の比較(%))

■ 関連機関等との連携で実践場面を提示できる (B)

□ 自身の経験から終了している事例を提示できる (C)

□ 現在の実践、終了事例いずれも提示できない (D)

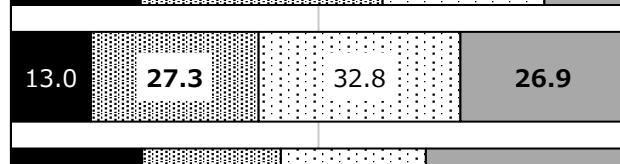
Q19-1 : ●施設・機関が所在する地域社会への具体的な働きかけ



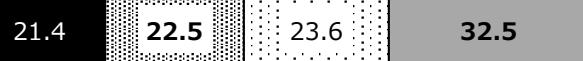
Q19-2 : ●地域における分野横断的・業種横断的な関係形成



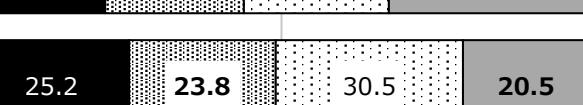
Q19-3 : ●地域における社会資源の開発



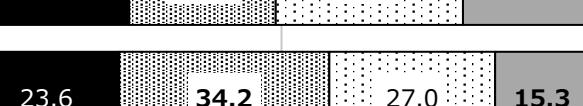
Q19-4 : ●施設・機関の経営やサービス管理



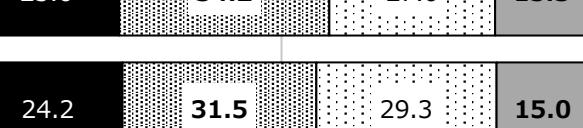
Q19-5 : ●アウトリーチ



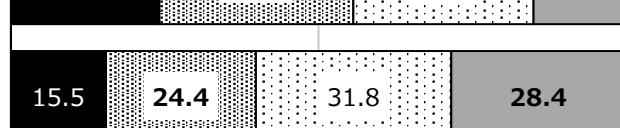
Q19-6 : ●ネットワーキング



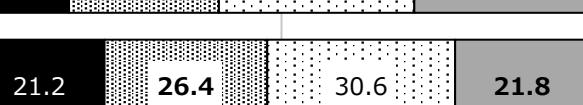
Q19-7 : ●コーディネーション



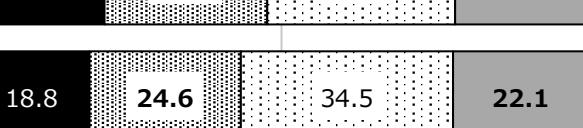
Q19-8 : ●ネゴシエーション



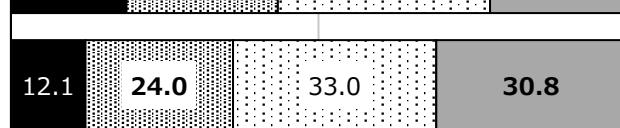
Q19-9 : ●ファシリテーション



Q19-10 : ●プレゼンテーション



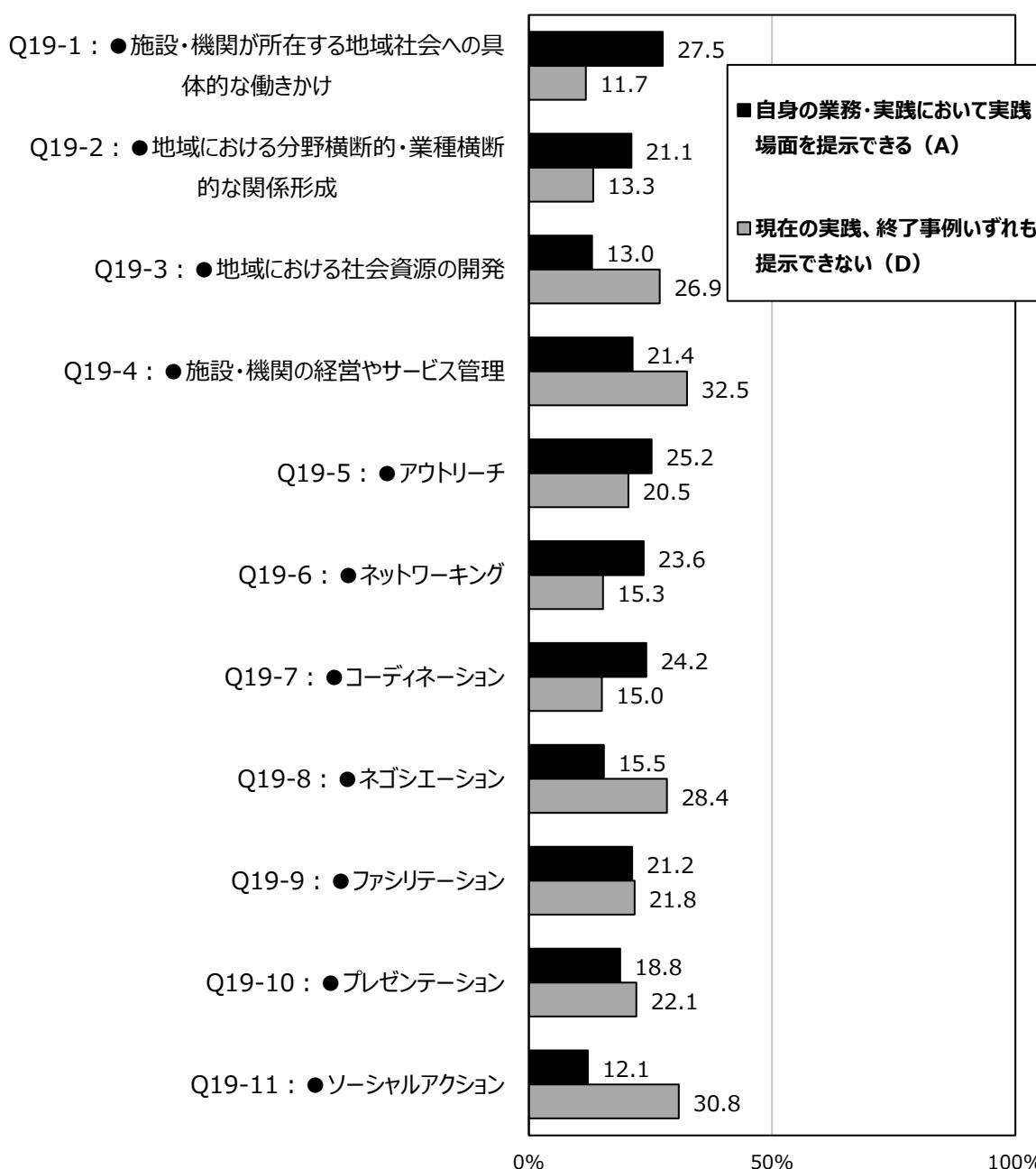
Q19-11 : ●ソーシャルアクション



0% 50% 100%

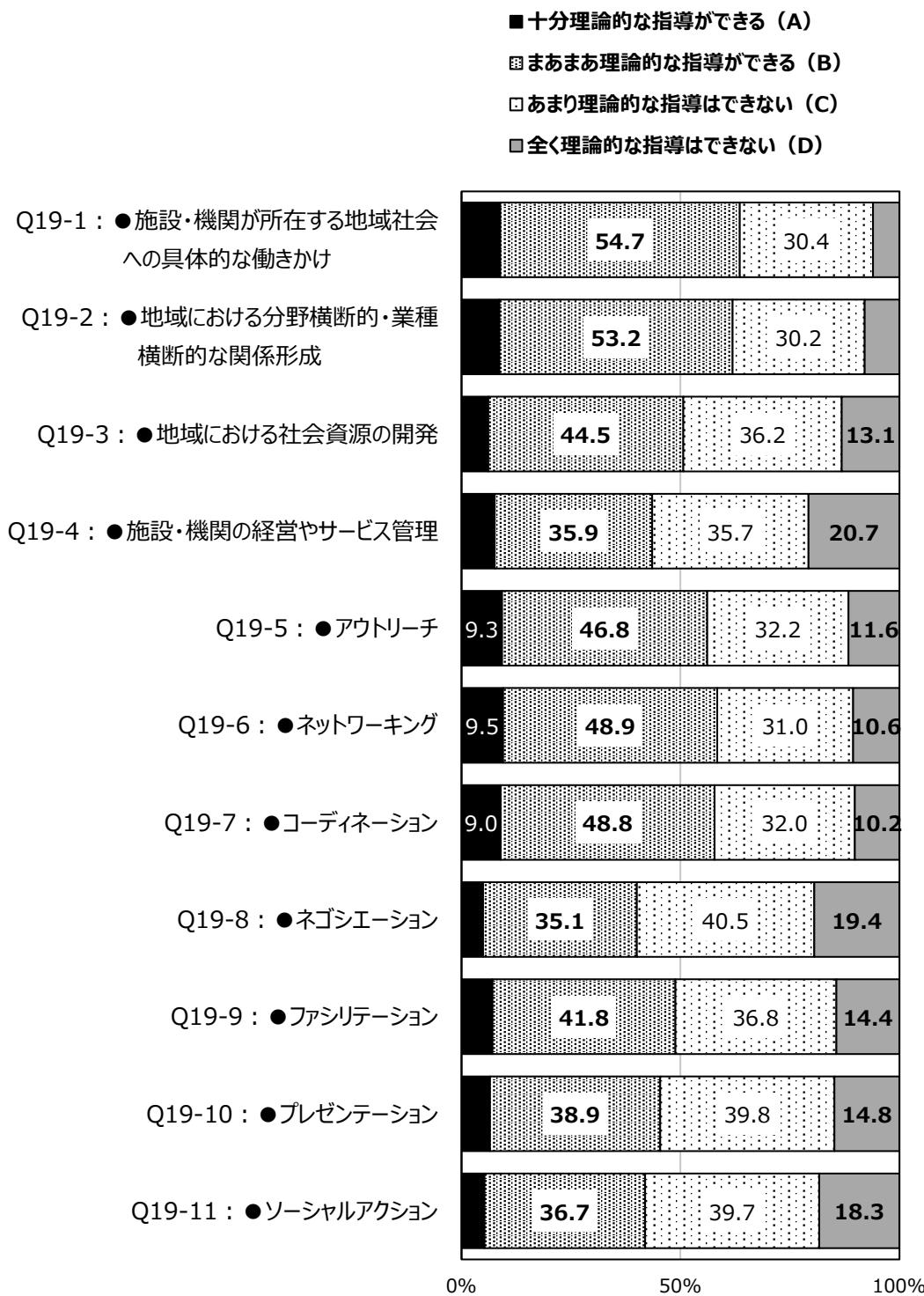
新カリキュラムの実習における教育事項について、「実践場面の提示」に関する回答のうち、「自身の業務・実践において実践場面を提示できる」と「現在の実践、終了事例いずれも提示できない」を比較したのが以下のグラフである。実習中で提示する場面は、実習指導者自身の業務や実践に限定する必要はなく、他機関との連携や終了事例など様々な方法が考えられるだろう。他方で、「現在の実践、終了事例いずれも提示できない」場合には実習としての学びを提供することが難しくなってしまうことが懸念される。各質問項目において「現在の実践、終了事例いずれも提示できない」と回答した者は1割から3割程度いた。回答選択肢に「所属する組織の他の職員や上司との連携で実践場面を提示できる」が設定されていなかったため、これも含めるともう少し「現在の実践、終了事例いずれも提示できない」の回答者は少なくなると考えられる。ただし、「提示できない」と回答した者が、どのようにすればそれらの場面を提示していくのか、今後の検討すべき課題といえるだろう。

### 「自身の業務・実践において実践場面を提示できる」と 「現在の実践、終了事例いずれも提示できない」との比較(選択肢の比較(%))



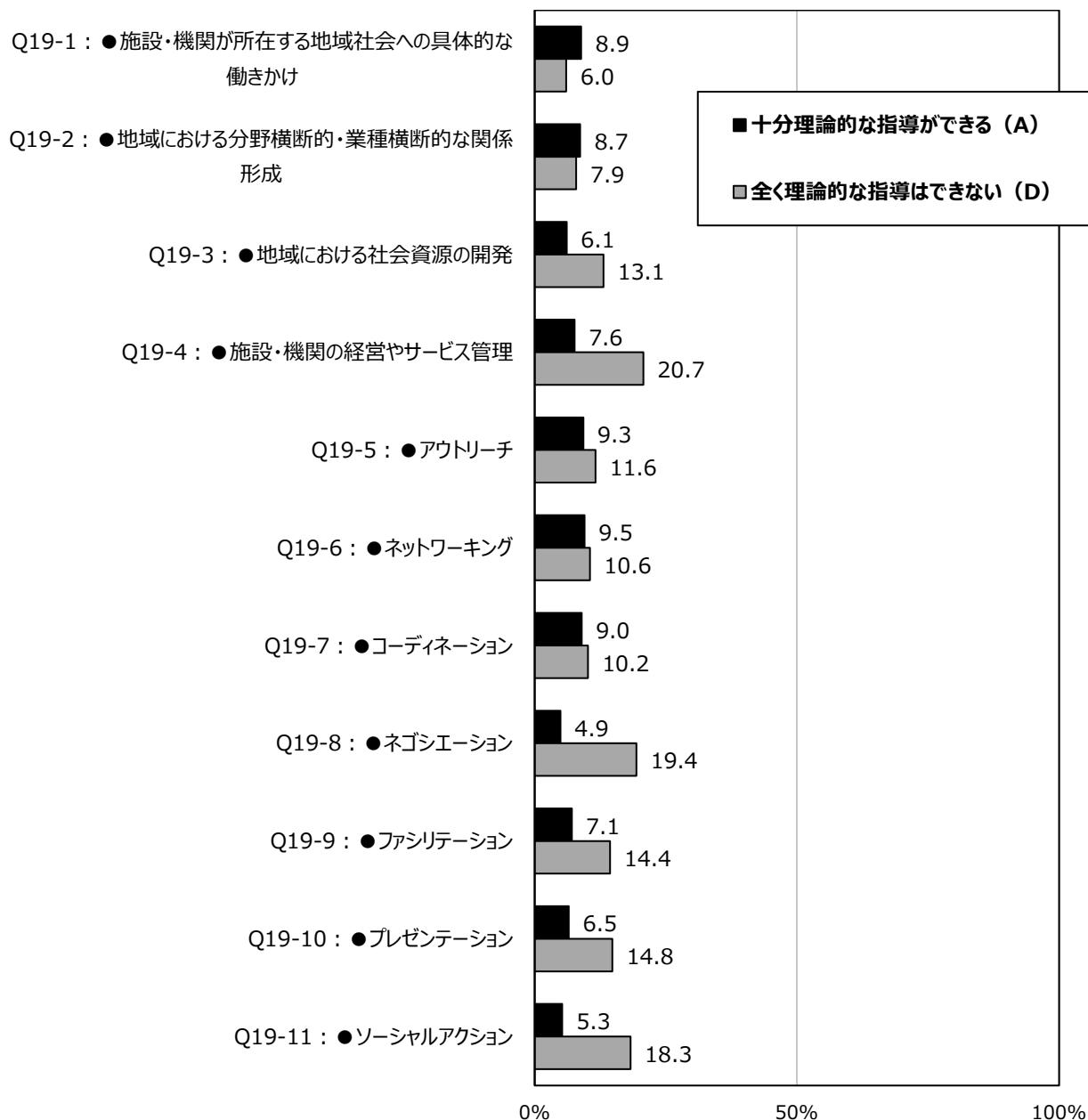
新カリキュラムの実習における教育事項について「理論的指導」を尋ねたところ、以下のような結果が示された。ここでも、「現職場での実施度」と「社会福祉士としての実践経験」との関係と同様、「実践場面の提示」と比較して「十分理論的な指導ができる」という回答が少ないことが明らかとなった。全ての項目において「十分理論的な指導ができる」という回答は 10%未満であり、多くの実習指導者がそれぞれの教育事項について理論的な指導を行うことに懸念を抱いていることが示唆された。また問 19-4、問 19-8、問 19-9、問 19-10、問 19-11 では「十分理論的な指導ができる」と「まあまあ理論的な指導ができる」の回答を合わせても5割未満となっており、指導はできないと考えている実習指導者が半数を超える状況が明らかとなった。

### 理論的指導(質問項目の比較(%))



新カリキュラムの実習における教育事項について、「理論的指導」に関する回答のうち、「十分理論的な指導ができる」と「全く理論的な指導はできない」を比較したのが以下のグラフである。「十分理論的な指導ができる」の回答が「全く理論的な指導はできない」の回答を上回ったのは問19-1と問19-2のみであり、それ以外の質問では「全く理論的な指導はできない」と回答した者が多い結果となった。実習において実習指導者は実践場面を提示するだけでなく、それらを理論的に指導することが求められる。つまり、実践場面を提示できたとしても、それらを理論的に指導することができなければ、実習生が達成目標・行動目標を達成することは難しくなってしまうだろう。ソーシャルワーク実習の目的に向けて、実習指導者がこれらの内容を理論的に指導できるようになるための学びの機会やツールを設けていくことの検討が必要になると考えられる。

**理論的指導(「十分理論的な指導ができる」と「全く理論的な指導はできない」との比較)**  
(質問項目の比較(%))



#### IV 現在あなたが所属している組織に関する各項目について、あなた自身の考えをお聞きします。

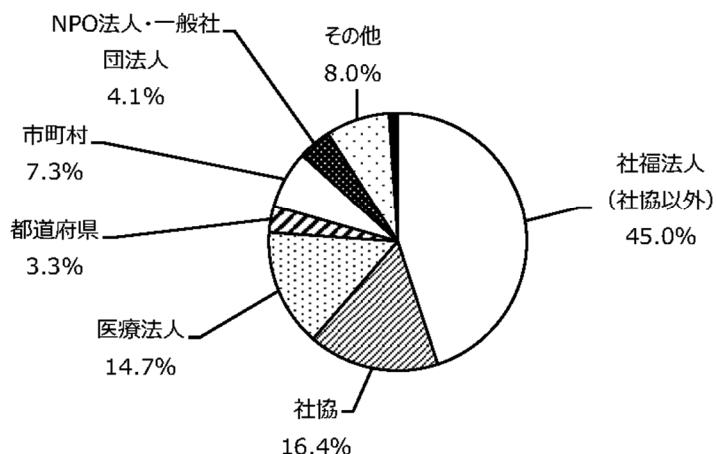
最後に、回答者が現在所属している組織に関する質問を設定した。

具体的な質問としては「20. 所属する組織の法人」、「20-1. 法人の地域公益事業の実施状況(社会福祉法人の場合のみ)」、「20-2. 法人の地域公益的取組の実施状況(社会福祉法人の場合のみ)」、「21. 配属されている施設・機関・事業所」、「22. 施設・機関・事業所が所在する都道府県」、「23. 施設・機関・事業所から社会福祉士養成校までの距離」、「24. 施設・機関・事業所における社会福祉士の実習受入・指導の位置づけ」、「25. 施設・機関・事業所における社会福祉士実習生の全人数(5年間(2016 年度～2020 年度))及び法人に就職した実習生数」、「26. 施設・機関・事業所における社会福祉士の実習生受け入れへの意向」、そして「27. 社会福祉士の実習指導者としての資質向上を目的とした研修受講への施設・機関・事業所への意向」の 10 間を設定した。

##### 問 20. あなたが所属する組織の法人について、あてはまるもの1つに○をつけてください

まず、所属する組織の法人種別については、「社会福祉法人(社会福祉協議会以外)」が最も多く 45.0%(N=1,357)、次いで社会福祉協議会が 16.4%(N=495)、医療法人が 14.7%(N=444)、市町村が 7.3%(N=220)であった。また「その他」も 8.0%(N=242)と、多様な法人に所属する実習指導者から回答が得られたことが分かる。

##### 組織の法人形態

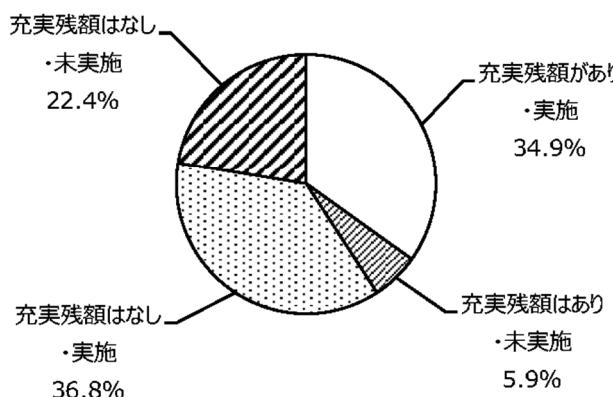


##### 問 20-1 貴法人での地域公益事業の実施状況について、あてはまるもの1つに○をつけてください (問 20 で「1 社会福祉法人」「2 社会福祉協議会」と回答した者のみ回答)

社会福祉法人の地域公益事業の実施状況について、社会福祉法人の社会福祉充実残額と実施・未実施の2点から尋ねたところ、「充実残額はないが実施している」が最も多く 36.8%(N=328)となっていた。次に「充実残額があり実施している」が多く 34.9%(N=311)、そして「充実残額はなく未実施」が 22.4%(N=200)という結果となった。

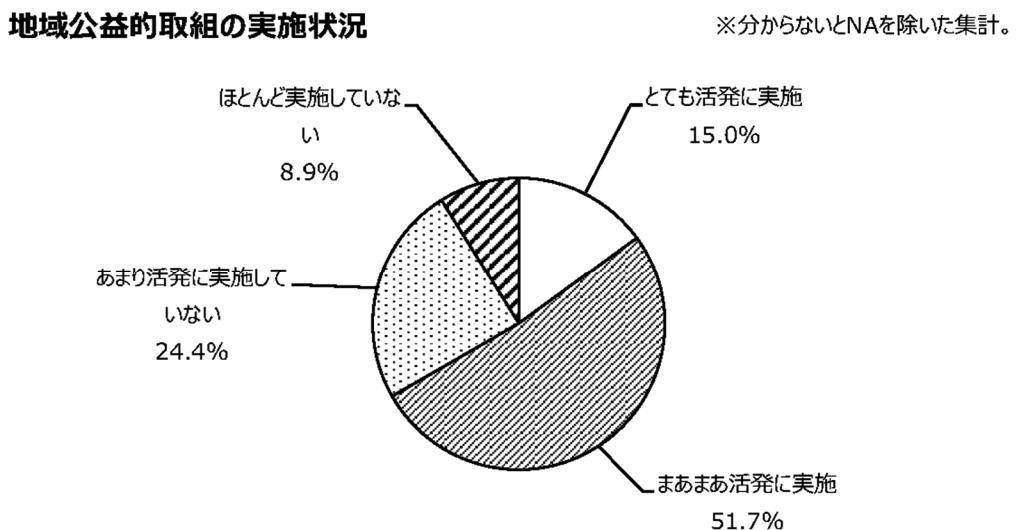
##### 地域公益事業の実施状況

※分からないとNAを除いた集計。



問 20-2 貴法人での地域公益的取組の実施状況について、あてはまるもの1つに○をつけてください（問 20 で「1 社会福祉法人」「2 社会福祉協議会」と回答した者のみ回答）

社会福祉法人の地域公益的取組の実施状況について尋ねたところ、「まあまあ活発に実施している」が最も多く 51.7%(N=612)となった。次いで多かった回答は「あまり活発に実施していない」の 24.4%(N=289)であり、そして「とても活発に実施している」が 15.0%(N=177)、「ほとんど実施していない」の 8.9%(N=105)と続いた。



問 21. あなたが配属されている施設・機関・事業所についてあてはまるもの1つに○をつけてください。

配属されている施設・機関・事業所については多様な回答結果が得られた。単独で最も回答が多かったのは医療領域の「病院」であり 21.0%(N=635)であり、次に地域領域の「社会福祉協議会」が 13.1%(N=394)となった。



問 22. 現在あなたが配属されている施設・機関・事業所が所在する都道府県を教えてください。

配属されている施設・機関・事業所が所在する都道府県について尋ねたところ、最も多かったのは「大阪府」の 8.0%(N=242)であり、その後「北海道」が 6.4%(N=193)、「神奈川県」が 5.8%(N=176)、「福岡県」が 5.3%(N=160)の回答が多くなっていた。回答者数が 1 枝の都道府県も複数あり、全体として回答者数のばらつきは見られるものの、47 都道府県全ての実習指導者から回答が得られた結果となった。

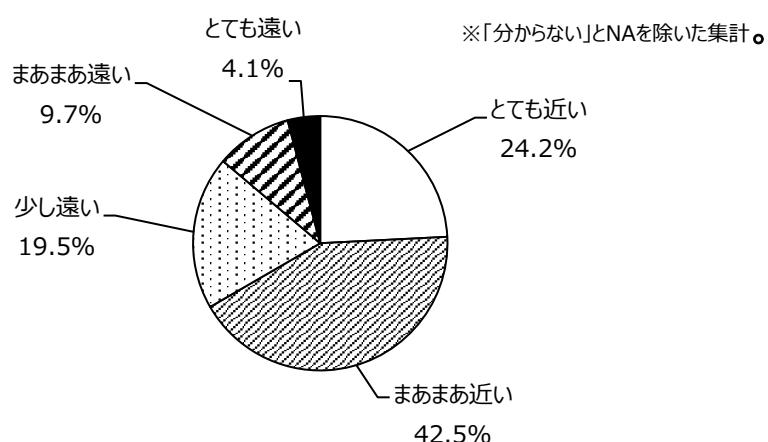
**施設・機関・事業所の所在地（都道府県）**

	回答数	%		回答数	%		回答数	%
北海道	193	6.4	石川県	17	0.6	岡山県	80	2.7
青森県	34	1.1	福井県	20	0.7	広島県	71	2.4
岩手県	8	0.3	山梨県	36	1.2	山口県	46	1.5
宮城県	32	1.1	長野県	59	2.0	徳島県	7	0.2
秋田県	6	0.2	岐阜県	45	1.5	香川県	27	0.9
山形県	11	0.4	静岡県	136	4.5	愛媛県	30	1.0
福島県	63	2.1	愛知県	111	3.7	高知県	23	0.8
茨城県	14	0.5	三重県	45	1.5	福岡県	160	5.3
栃木県	43	1.4	滋賀県	38	1.3	佐賀県	28	0.9
群馬県	68	2.3	京都府	108	3.6	長崎県	42	1.4
埼玉県	81	2.7	大阪府	242	8.0	熊本県	77	2.6
千葉県	95	3.1	兵庫県	144	4.8	大分県	36	1.2
東京都	140	4.6	奈良県	13	0.4	宮崎県	31	1.0
神奈川県	176	5.8	和歌山県	13	0.4	鹿児島県	32	1.1
新潟県	135	4.5	鳥取県	16	0.5	沖縄県	71	2.4
富山県	21	0.7	島根県	36	1.2			
						NA	57	1.9
						全体	3,017	100

問 23. 現在あなたが配属されている施設・機関・事業所から社会福祉士養成校までの距離について、あてはまるもの1つに○をつけてください(選択肢の()内の時間は車・公共交通機関であなたの職場から最も近い養成校への移動に要するおおよその時間を表します)。

施設・機関・事業所と社会福祉士養成校までの距離については、「まあまあ近い(1時間程度)」が最も多く 42.5%(N=1151)の回答があった。次に多かったのが「とても近い(30 分以内)」であり 24.2%(N=656)、そして「少し遠い(1時間 30 分程度)」が 19.5%(N=529)となっていた。他方で、「まあまあ遠い(2時間程度)」、「とても遠い(3時間以上)」という回答者もそれぞれ 9.7%(N=263)、4.1%(N=112)おり、社会福祉士養成校から離れた位置にある施設・機関・事業所に配属されている実習指導者からも回答を得ることができた。

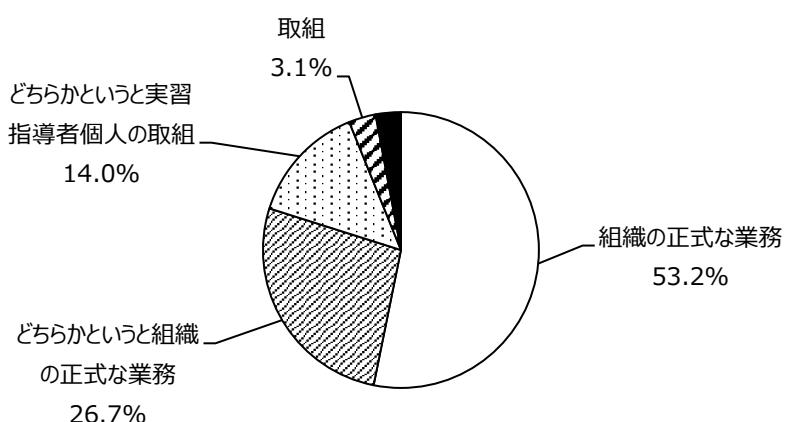
**施設・機関・事業所から養成校までの距離 (時間)**



問 24. 現在あなたが配属されている施設・機関・事業所では、社会福祉士の実習受入・指導はどのように位置付けられていますか。あてはまるもの1つに○をしてください。

配属されている施設・機関・事業所において、社会福祉士の実習受入・指導がどのように位置付けられているのか尋ねたところ「組織の正式な業務に位置づけられている」が最も多く、53.2%(N=1,604)の回答があった。次が「どちらかというと組織の正式な業務に位置づけられている」の26.7%(N=806)であり、この2つを合わせると約8割の回答者が実習受入・指導は組織の正式な業務として位置づけられていると回答していることが分かる。他方で、「どちらかというと組織の正式な業務ではなく、実習指導者個人の取り組みとして位置づけられている」(14.0%(N=423))、「組織の正式な業務ではなく実習指導者個人の取組として位置づけられている(3.1%(N=95))」という回答もあり、2割弱の回答者が所属する施設・機関・事業所では社会福祉士の実習受入・指導が実習指導者個人の取り組みとして位置づけられている状況があることも明らかとなった。

#### **所属している施設・機関・事業所における 社会福祉士の実習受入・指導の位置づけ**



問 24-1 実習指導者に対して組織的にどのようなバックアップがありますか。以下の欄に記述してください

(問 24 で「1 組織の正式な業務に位置づけられている」「2 どちらかといふと組織の正式な業務に位置づけられている」と回答した者のみ回答)

※自由記述にて回答を求めた。回答については参考資料として本連盟 HP へ別途掲載する。

<http://jaswe.jp/research.html>



問 25. 現在あなたが配属されている施設・機関・事業所では、この5年間(2016 年度～2020 年度)で受け入れた社会福祉士実習生の全人数を教えてください。また、そのうち貴組織の法人に就職した実習生がいれば、その人数も教えてください。

配属されている施設・機関・事業所における社会福祉士実習生の受け入れ人数(2016～2020 年度)では、「0人」が最も多く 17.0%(N=472)の回答があった。問 8 では、実習指導者として実習生を担当した人数を聞いているが、ここで「0人」と回答した者よりもこの回答が少なかったのは、配属されている施設・機関・事業所において他の実習指導者が担当して実習生を受け入れた場合があるためである。そして実習生を受け入れている場合には「5人」が最も多くなっており、10.3%(N=284)という回答があった。平均すると1年に1人程度の実習生を受け入れている実習施設等が多いことが分かる。他方で、「16 人以上」の回答も 10.7%(N=295)あり、多くの実習生を受け入れている施設・機関・事業所が一定数あることが示された。

また受け入れた実習生のうち、施設・機関・事業所を運営する法人に就職した者については、「0人」という回答が最も多く 75.7%(N=2,058)の回答があった。ただし、「1人以上」と回答した者も 24.3%(N=662)おり、実習生受け入れが法人の人材確保につながる場合があることが示された。

**この5年間で受け入れた  
社会福祉士実習生数**

	回答数	%	NA除く%	
0人	472	15.6	17.0	42.0
1人	251	8.3	9.1	
2人	225	7.5	8.1	
3人	207	6.9	7.5	
4人	194	6.4	7.0	
5人	284	9.4	10.3	
6人	150	5.0	5.4	
7人	86	2.9	3.1	
8人	128	4.2	4.6	
9人	67	2.2	2.4	
10人	166	5.5	6.0	
11人	39	1.3	1.4	
12人	46	1.5	1.7	
13人	51	1.7	1.8	
14人	29	1.0	1.0	
15人	79	2.6	2.9	
16-20人	114	3.8	4.1	10.7
21-25人	65	2.2	2.3	
26-30人	41	1.4	1.5	
31-35人	12	0.4	0.4	
36-40人	16	0.5	0.6	
40-45人	11	0.4	0.4	
45-49人	18	0.6	0.7	
50人以上	18	0.6	0.7	
NA	248	8.2		
全体	3,017	100.0	100.0	100.0

2,769 (NA除く)

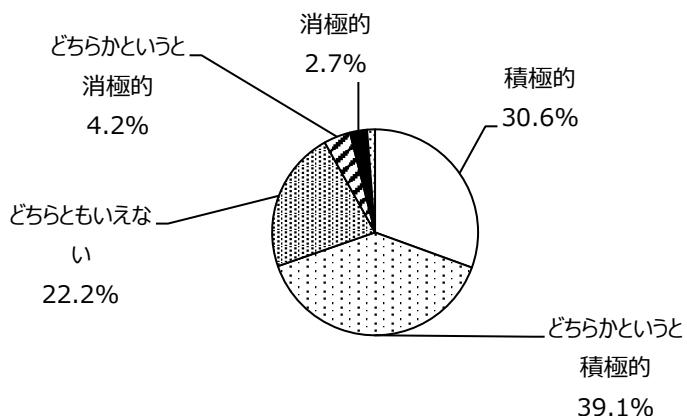
**受け入れた実習生のうち  
組織の法人に就職した実習生数**

回答数	%	NA除く%	
2,058	68.2	75.7	75.7
440	14.6	16.2	
151	5.0	5.6	
36	1.2	1.3	
16	0.5	0.6	
9	0.3	0.3	
3	0.1	0.1	
1	0.03	0.04	
0	0.0	0.0	
1	0.03	0.04	
4	0.1	0.1	
1	0.03	0.04	
0	0.0	0.0	
0	0.0	0.0	
0	0.0	0.0	
NA	297	9.8	
全体	3,017	100.0	100.0
			2,720 (NA除く)
<b>実習生が就職した組織</b>		<b>24.3</b>	%

問 26. あなたが配属されている施設・機関・事業所における社会福祉士の実習生を受け入れることへの意向について、あてはまるもの1つに○をしてください。

施設・機関・事業所の社会福祉士実習生受け入れへの意向では、「どちらかというと積極的である」が最も多く39.1%(N=1,180)、次に「積極的である」が多く 30.6%(N=922)となっており、合わせて約7割の回答者の施設・機関・事業所で社会福祉士実習生受け入れに積極的な意向を持っていることが明らかとなった。他方で、少ないながらも「どちらかというと消極的である(4.2%(N=126))」、「消極的である(2.7%(N=91))」と消極的な意向を持つ法人も存在することが示された。

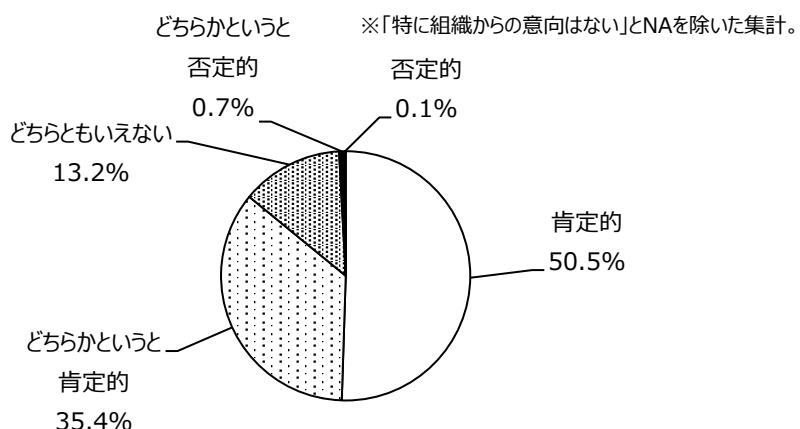
#### 社会福祉士の実習生を受け入れることへの意向について（組織の意向）



問 27. あなたが配属されている施設・機関・事業所は、あなたが社会福祉士の実習指導者としての資質向上を目的とした研修を受けることに対するどのような意向をお持ちですか。あてはまるもの1つに○をしてください。

社会福祉士の実習指導者としての資質向上を目的とした研修受講への施設・機関・事業所への意向では、「肯定的である」が 50.5%(N=1,403)、「どちらかというと肯定的である」が 35.4%(N=984)となっており、かなり多くの施設・機関・事業所が実習指導者としての資質向上を目的とした研修を受けることに肯定的であることが示された。またそれ以外の回答では「どちらともいえない」が 13.2%(N=367)となっており、否定的という回答はほとんど見られなかった。

#### 実習指導者としての資質向上を目的とした研修を受けることに対する組織の意向



問 26 の施設・機関・事業所の社会福祉士実習生受け入れへの意向と、問 27 の社会福祉士の実習指導者としての資質向上を目的とした研修受講への施設・機関・事業所への意向の結果を比較したものが以下のグラフである。先にも述べたとおり、社会福祉士の実習指導者としての資質向上を目的とした研修受講に否定的な意向を持つ組織はほとんど見られないが、実習生受け入れには否定的な意向を持つ組織が存在することが分かる。逆にみれば、

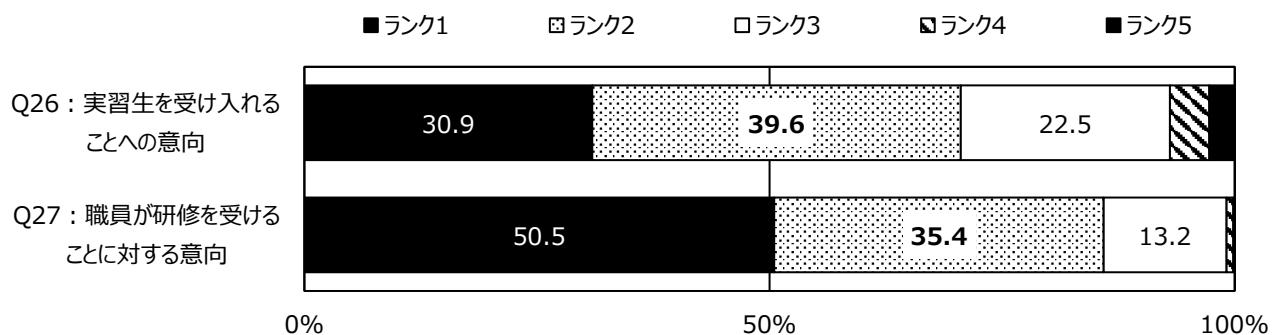
実習生を受け入れることに対して積極的な意向を持っていない組織においても、実習指導者としての研修を受講することに対する積極的な意向を持っている場合が存在していることも分かる。この意向の差には、施設・機関・事業所側から見える実習生を受け入れることのメリット・デメリット、職員が研修を受講することのメリット・デメリットが影響していると考えられる。今後は実習生を受け入れることで生じる影響について、さらに施設・機関・事業所から見えるように可視化していくことが必要といえるだろう。

Q26:社会福祉士の実習生を受け入れることへの意向			Q27 : 職員が実習指導者としての資質向上を目的とした研修を受けることに対する意向		
ランク・選択肢	回答数	%	ランク・選択肢	回答数	%
ランク1 積極的	922	30.9	ランク1 肯定的	1,403	50.5
ランク2 どちらかというと積極的	1,180	39.6	ランク2 どちらかというと肯定的	984	35.4
ランク3 どちらともいえない	670	22.5	ランク3 どちらともいえない	367	13.2
ランク4 どちらかというと消極的	126	4.2	ランク4 どちらかというと否定的	20	0.7
ランク5 消極的	81	2.7	ランク5 否定的	4	0.1
全体	2,979	100.0	全体	2,778	100.0

※NAを除いた集計。

※「特に組織からの意向はない」とNAを除いた集計。

### Q26 と Q27 の比較



※以下の設問については、自由記述にて回答を求めた。回答については参考資料として本連盟 HP へ別途掲載する。

<http://jaswe.jp/research.html>



問 28. 社会福祉士の実習指導にWeb会議システムなどのICT(情報通信技術)を活用する場合、ICT活用に向けた不安や(実際に今年度活用された方は)活用して難しかった点等について、あなたのご意見を自由に記述してください。

問 29. 実習指導における教育効果や教育の質を担保するために、ICT(情報通信技術)の活用の問題点や導入の課題と考える点等について、あなたのご意見を自由に記述してください。

問 30. 現在、社会福祉士 実習指導者講習会は基本的に都道府県社会福祉士会が実施されていますが、事業者・事業者団体(各種法人や社会福祉法人経営者協議会など)や養成校・養成校団体(各養成校や日本ソーシャルワーク教育学校連盟各ブロックなど)が参画して協働実施することを想定した場合、その実施方法に対するあなたのご意見を教えてください。

問 31. その他、社会福祉士養成に関してご意見がありましたら、ご自由にお書きください。

#### 4-1 調査の目的

本調査は、一般社団法人日本ソーシャルワーク教育学校連盟（以下、「本連盟」という。）が、本連盟に入会する養成校の在校者及び既卒者の進路意向及び就労の状況を把握し、今後の福祉人材確保対策推進、社会福祉分野への進学推進、及び今後のソーシャルワーク教育の充実のための参考資料とすることを目的として実施した。また、新型コロナウイルス感染症により養成校で行われることとなった遠隔授業についても質問し、ICTの利用に関する実態を把握した。

#### 4-2 調査の対象及び方法

本調査の対象は、本連盟が2020年10月3日から11月3日の間で実施した「2020年度社会福祉士・精神保健福祉士全国統一模擬試験」の受験者8,656名を対象に、会員校を会場で実施した受験者については模擬試験終了後に各会場において調査票に記入する時間を確保し、自記式により回答を得た。また、在宅で試験を実施した受験者については模擬試験問題に調査票を同封し、自記式で回答した調査票を郵送により回収した。

#### 4-3 本調査における倫理的配慮と情報に関する取り扱い

模擬試験受験者に対し、本調査への回答は任意であること、回答の有無あるいは内容によって回答者に不利益が生じないこと、本調査への回答をもって本調査への同意を得たものとすることを事前に書面にて確認を行い、調査を実施した。

また、回収した回答はすべて統計的に処理し、個別の氏名、学校名、受験番号、各自の模擬試験の得点、問題の解答番号等は公表しない。

#### 4-4 調査内容

調査票の質問項目は以下のとおりである。

Q1 あなたの年齢（年代）を選んでください。

Q2 国家試験の受験予定について、当てはまるものを1つ選んでください。

Q3 上記Q2で1又は2を選んだ方にお伺いします。受験予定の国家試験を選んでください。（複数回答可）

Q4 あなたは学校（養成校）で実習（社会福祉士・精神保健福祉士の受験資格を得るために必要な「相談援助実習」）を行いましたか？または新型コロナウイルス感染症の対応に伴い、代替実習（「相談援助実習」を現場の施設以外で実施）を行いましたか？当てはまるものを1つ選んでください。

Q5 あなたが学校（養成校）で実習を行った分野（代替実習の場合はプログラム）をすべて選んでください。（複数回答可）

Q6 上記Q4で1、3を選択した方（施設・機関に実習に行った方）にお伺いします。実習が就職予定先・就職活動先（就労されている方は現在勤務先）の選択にあたり、与えた影響について、当てはまるもの1つ選んでください。

Q7 上記Q6で1、2、3、4（5以外）を選択した方にお伺いします。誰または何から影響を受けたかについて当てはまるものを選んでください。（複数回答可）

Q8 上記Q6で1または2を選択した方にお伺いします。就職予定先・就職活動先（就労されている方は現在勤務先）の選択に関して、当てはまるものの1つ選んでください。

Q9 あなたが社会福祉分野の学校（養成校）で学ぶことを目指した（意識した）年代を1つ選んでください。

Q10 あなたが社会福祉分野の学校（養成校）で学ぶことを目指した理由を選んでください。（複数回答可）

Q11 あなたが社会福祉分野への就労を目指した（意識した）年代を1つ選んでください。

Q12 あなたが社会福祉分野での就労を目指した理由を選んでください。（複数回答可）

Q13 あなたが社会福祉分野への就労や学校（養成校）を目指した際、周囲に否定的な反応を示した方はいましたか。当てはまる人を選んでください。（複数回答可）

Q14 あなたの現在の就職、就職活動の状況を1つ選んでください。

Q15 上記Q14で2を選択した方にお伺いします。本年度に内定が出た時期を1つ選んでください。

Q16 上記Q14で1または2を選択した方にお伺いします。就労形態を1つ選んでください。

Q17 あなたの就職予定先・就職活動先（就労されている方は現在勤務先）の分野を選んでください。（複数回答可）

Q18 あなたの就職予定先・就職活動先（就労されている方は現在勤務先）の運営主体を1つ選んでください。

Q19 あなたが就職予定先・就職活動先（就労されている方は現在勤務先）を選ぶにあたって、影響のあった学校（養成校）の在学中の体験等のうち、当てはまるもの3つまで選んでください。

Q20 あなたが就職予定先・就職活動先（就労されている方は現在勤務先）を選ぶにあたって、学校（養成校）の在学中に影響を受けた人のうち、当てはまるもの3つまで選んでください。

Q21 あなたが就職予定先・就職活動先（就労されている方は現在勤務先）を選ぶ上で重視することについて、当てはまるもの5つまで選んでください。

- Q22 就職（就労されている方は転職）に関する情報をどこから得ていますか。（複数回答可）  
 Q23 2020年度、学校（養成校）で相談援助実習指導、精神保健福祉援助実習指導の科目で遠隔授業を経験された方にお伺いします。遠隔授業を受講した感想等を教えてください。（複数回答可）  
 Q24 2020年度、学校（養成校）で相談援助演習、精神保健福祉援助演習の科目で遠隔授業を経験された方にお伺いします。遠隔授業を受講した感想等を教えてください。（複数回答可）  
 Q25 2020年度、学校（養成校）で代替実習（「相談援助実習」を現場の施設以外で実施）を経験された方にお伺いします。代替実習の感想等を教えてください。（複数回答可）  
 Q26 新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、学業・生活を行う上で、経済的な負担がありますか？当ではまるもの1つ選んでください。  
 Q27 新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、就職活動の負担が増えましたか？当ではまるもの1つ選んでください。

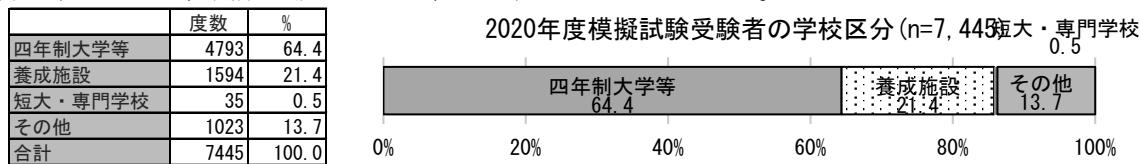
## 4-5 回収状況

受験者8,656名のうち、本調査の調査票質問項目にすべてNAだった1,211名を除外し、7,455名の回答を有効回答とし、有効回答率86.1%であった。

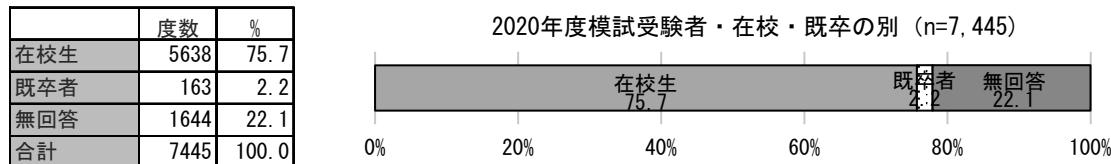
## 4-6 調査結果

### ・模試受験者属性1：学校区分

四年制大学が64.4%、養成施設が21.4%、その他が13.7%であった。



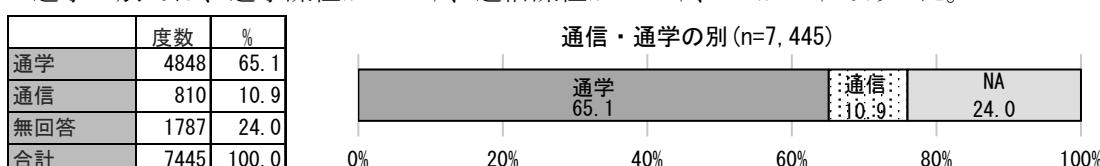
### ・模試受験者属性2：在校・既卒の別



在校生が75.7%、既卒者が2.2%、NAが22.1%であった

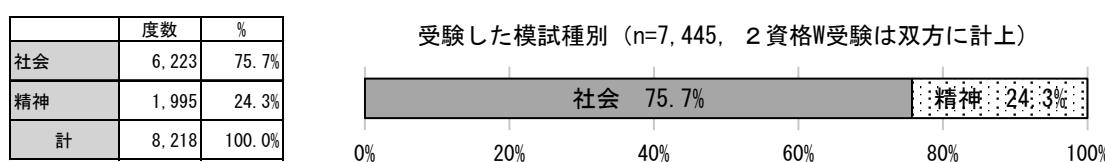
### ・模試受験者属性3：通信・通学の別

通信・通学の別では、通学課程が65.1%、通信課程が10.9%、NAが24%であった。



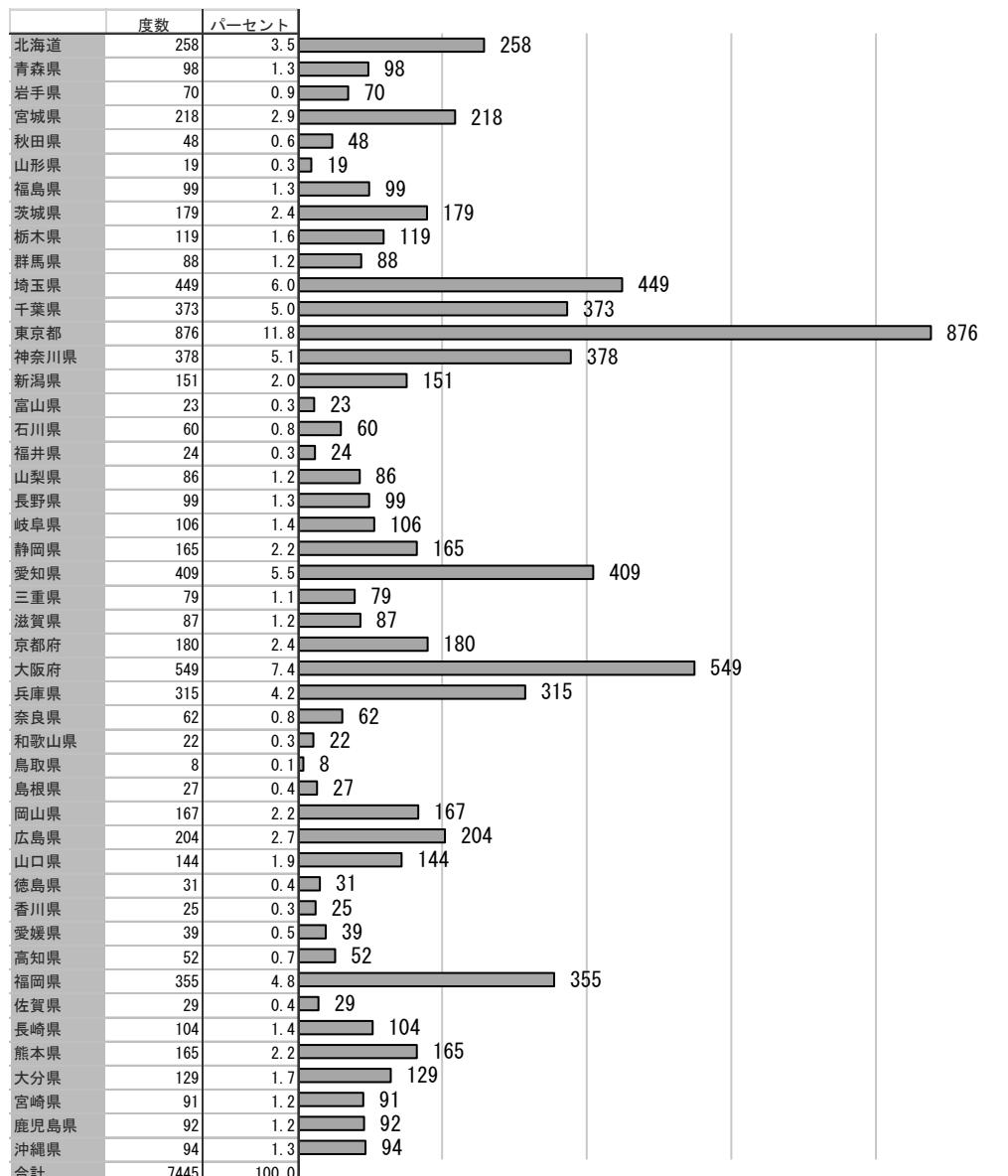
### ・模試受験者属性4：受験した模擬試験の種類

受験した模擬試験の種類では、社会福祉士が75.7%、精神保健福祉士が24.3%であった。



### ・模試受験者属性5：居住地

模擬試験受験者の居住地は以下のとおりである。

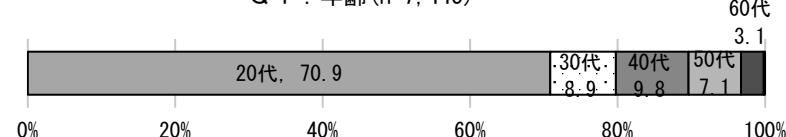


#### Q 1 : 年齢

受験の年齢は、20代が70.9%と最も多く、30代以上は29.1%であった。

Q1 : 年齢	度数	%
20代	5277	70.9
30代	662	8.9
40代	733	9.8
50代	531	7.1
60代	229	3.1
70代以上	13	0.2
合計	7445	100.0

Q 1 : 年齢 (n=7,445)

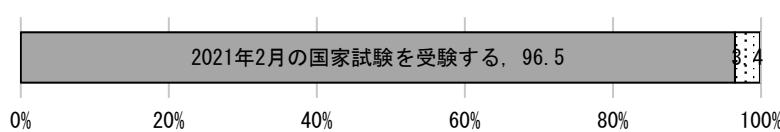


#### Q 2 : 国家試験の受験予定

2021年2月に実施される国家試験を受験するは96.5%であり、回答者のほとんどが直近の国家試験を受験する予定である。

	度数	%
2021年2月の国家試験を受験する	7183	96.5
2022年以降の国家試験を受験する	251	3.4
国家試験を受験する予定なし	8	0.1
無回答	3	0.0
合計	7445	100.0

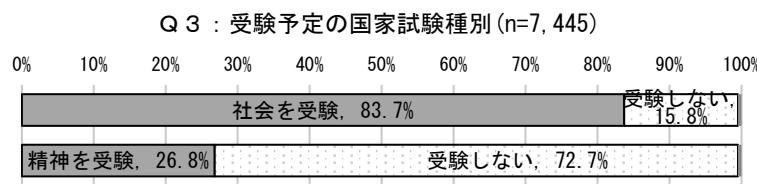
Q 2 : 国家試験の受験予定 (n=7,445)



### Q 3 : 受験予定の国家試験種別

2021年2月に実施される国家試験の受験予定種別では、社会福祉士を受験するは83.7%、精神保健福祉士を受験は26.8%であった。

	受験する	受験しない	NA	合計
2021年社会国試	6232	1177	36	7445
2021年精神国試	1996	5413	36	7445

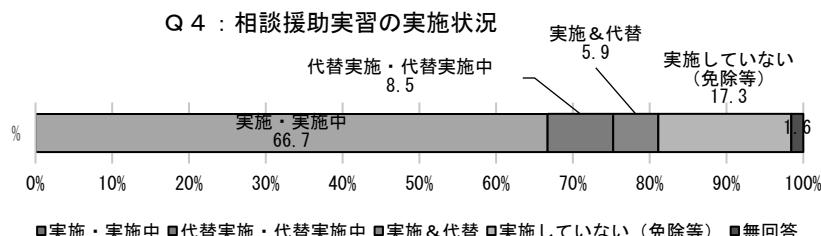


### Q 4 : 実習の実施状況

実習の実施状況では、実施済みもしくは実施中が66.7%と最も多く、代替実習を実施済み・実施中・一部実施を合わせた割合は14.4%であった。また、実習免除等により実習を実施していない者は17.3%であった。

実習免除等により実習を実施していない者を除いて見てみると、8割超が代替ではない実習を実施していた。

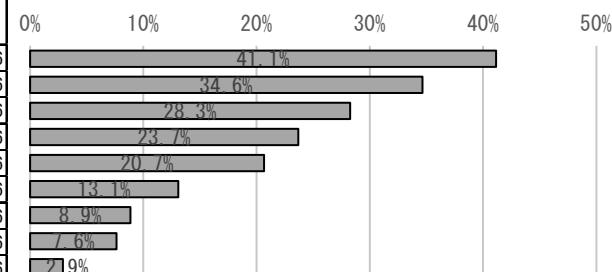
	度数	%
実施・実施中	4966	66.7
代替実施・代替実施中	636	8.5
実施&代替	438	5.9
実施していない(免除等)	1289	17.3
無回答	116	1.6
合計	7445	100.0



### Q 5 : 実習を行った分野 (Q 4 で実習を実施していない者 1,289 名を除く集計)

実習を行った分野では、障害者福祉関係が41.1%と最も多く、高齢者34.6%、地域28.3%の順となっており、生活保護及び行政相談所はそれぞれ10%未満である。

	1. あてはまる	2. あてはまらない	NA	合計
Q5_2 : 障害者福祉関係	2,533	3,550	73	6,156
Q5_1 : 高齢者福祉関係	2,133	3,950	73	6,156
Q5_5 : 地域福祉関係	1,740	4,343	73	6,156
Q5_8 : 精神保健福祉関係(医療機関含)	1,458	4,625	73	6,156
Q5_3 : 児童・母子福祉関係	1,272	4,811	73	6,156
Q5_6 : 医療関係(精神科以外)	806	5,277	73	6,156
Q5_4 : 生活保護関係	546	5,537	73	6,156
Q5_7 : 行政相談所関係	470	5,613	73	6,156
Q5_9 : その他	179	5,904	73	6,156



### Q 6 : 実習が就職(活動)先の選択に与えた影響について (Q 4 で 1 または 3 の回答者対象)

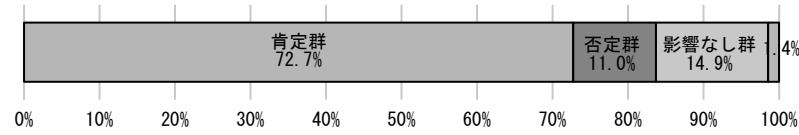
実習が就職(活動)選択に与えた影響では、肯定的影響が39.3%と最も多く、次いでどちらかというと肯定的影響が33.3%で、また、否定的影響では「どちらかというと否定的影響」と「否定的影響」を合わせて10.1%であり、実習によって就職(活動)先の選択に肯定的な影響を受けている者は7割を超えている。

	度数	有効%
肯定的な影響	2006	39.4
どちらかというと肯定的な影響	1693	33.3
どちらかというと否定的な影響	448	8.8
否定的な影響	109	2.1
特に影響なし	756	14.9
NA	73	1.4
合計	5085	100.0

### Q 6 : 実習が就職先選択に与えた影響 (Q 4 で 1 又は 3 回答者) (n=5,085)



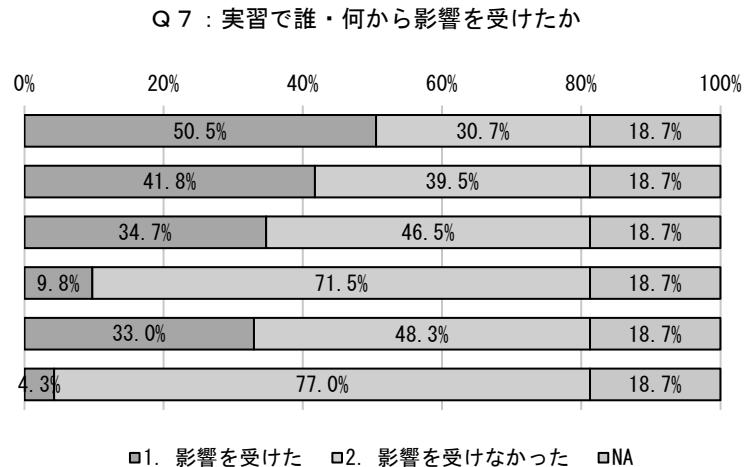
### Q 6 : 肯定群と否定群に再区分 (n=5,085)



### Q 7 : 就職(活動)先を選定するうえで実習の誰または何から影響を受けたか

実習の実施により就職（活動）先を選定するうえで誰または何から影響を受けたか聞いたところ、「実習施設・機関から」が 50.5%と約半数、次いで「実習指導者」41.8%、「実習指導者以外の職員」34.7%、「利用者」33.0%の順で影響を受けたと回答した。「実習担当教員」と「実習先の地域」から影響を受けたとの回答は、どちらも 1割未満であった。

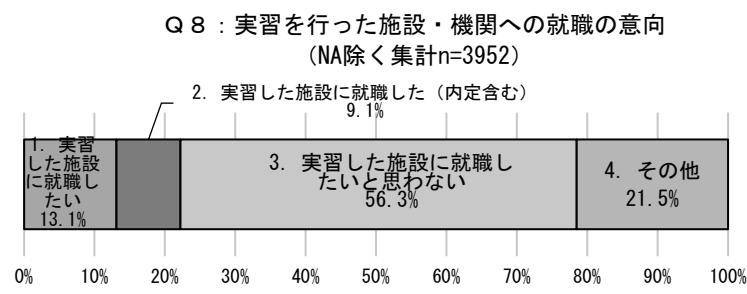
	1. 影響を受けた	2. 影響を受けなかつた	NA	合計
Q7_1実習施設・機関	2,683	1,632	995	5,310
Q7_2実習指導者	2,217	2,098	995	5,310
Q7_3実習先の指導者以外職員	1,844	2,471	995	5,310
Q7_4実習担当教員	519	3,796	995	5,310
Q7_5実習先の利用者等	1,751	2,564	995	5,310
Q7_6実習先が立地する地域	227	4,088	995	5,310



#### Q 8 : 実習を行った施設・機関について、就職（活動）先の選択への考え方

実習を行った施設・機関について、就職（活動）先の選択への考え方について聞いたところ、「実習した施設に就職したいと思わない」が 5割を超える 56.3%で、「実習した施設に就職したい」が 13.1%、「就職した（内定含む）」が 9.1%となっており、就職先選定にあたって実習で肯定的な影響（Q 6）を受けていても、実際に実習を行った実習先に就職したいとする意向とは必ずしも比例していない。

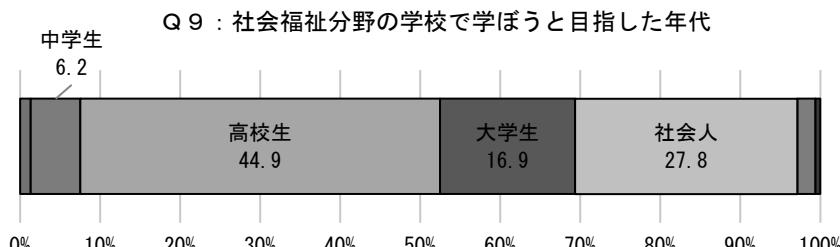
	度数	%
1. 実習した施設に就職したい	519	13.1%
2. 実習した施設に就職した（内定含む）	359	9.1%
3. 実習した施設に就職したいと思わない	2225	56.3%
4. その他	849	21.5%
計	3952	100.0%



#### Q 9 : 社会福祉分野の学校（養成校）で学ぶことを目指した（意識した）時期

社会福祉分野の学校（養成校）で学ぶことを目指した（意識した）時期では、高校生が 44.9%と最も多く、社会人 27.8%、大学生 16.9%の順であった。

	度数	%
小学生以下	99	1.3
中学生	462	6.2
高校生	3346	44.9
大学生	1256	16.9
社会人	2070	27.8
その他	167	2.2
無回答	45	0.6
合計	7445	100.0

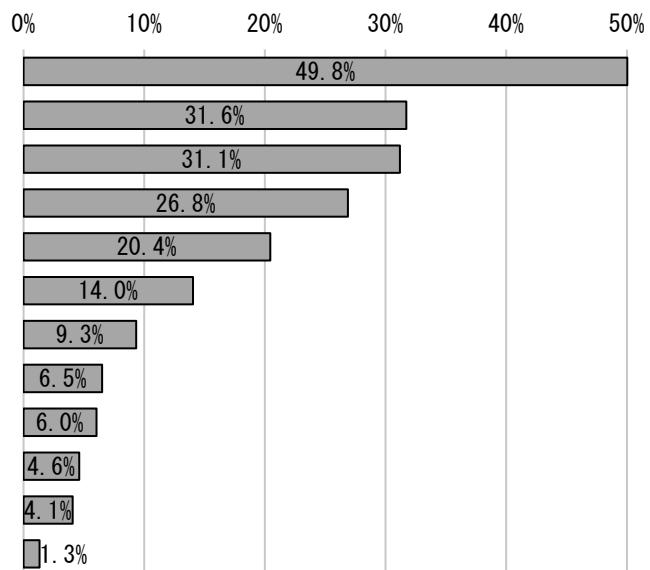


**Q10：社会福祉分野の学校（養成校）で学ぶことを目指した（意識した）時期**

福祉分野の学校で学ぼうとした理由では、「人の役に立ちたいから」が約半数の 49.8%、次いで「社会で重要な仕事」 31.6%、「国家資格を取得したい」 31.1%であった。

	1. あてはまる	2. あてはまらない	無回答	合計
Q10_1人の役に立ちたいから	3709	3704	32	7445
Q10_3社会で重要な仕事だと思ったから	2352	5061	32	7445
Q10_10国家試験を取得したいから	2313	5100	32	7445
Q10_2人と関わるのが好きだから	1993	5420	32	7445
Q10_4自分や身近な人が福祉の支援を受けたことがあるから	1516	5897	32	7445
Q10_12その他	1042	6371	32	7445
Q10_5親族・友人等が福祉の仕事をしているから	693	6720	32	7445
Q10_6安定している分野だから	483	6930	32	7445
Q10_7親族に勧められたから	449	6964	32	7445
Q10_8学校の先生に勧められたから	343	7070	32	7445
Q10_11福祉に関する作品（小説・映画等）に影響を受けたから	302	7111	32	7445
Q10_9先輩に勧められたから・誘われたから	99	7314	32	7445

**Q10：社会福祉分野の学校で学ぼうとした理由**

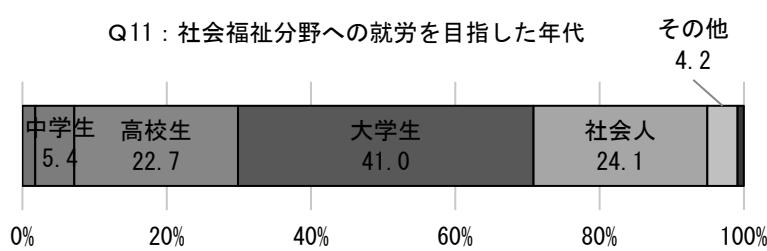


**Q11：社会福祉分野への就労を目指した（意識した）時期**

社会福祉分野への就労を目指した時期では、大学生が 41.0%と最も多く、次いで高校生 22.7%、社会人 24.1%となっている。

	度数	パーセント
小学生以下	133	1.8
中学生	403	5.4
高校生	1688	22.7
大学生	3051	41.0
社会人	1793	24.1
その他	313	4.2
NA	64	0.9
合計	7445	100.0

**Q11：社会福祉分野への就労を目指した年代**

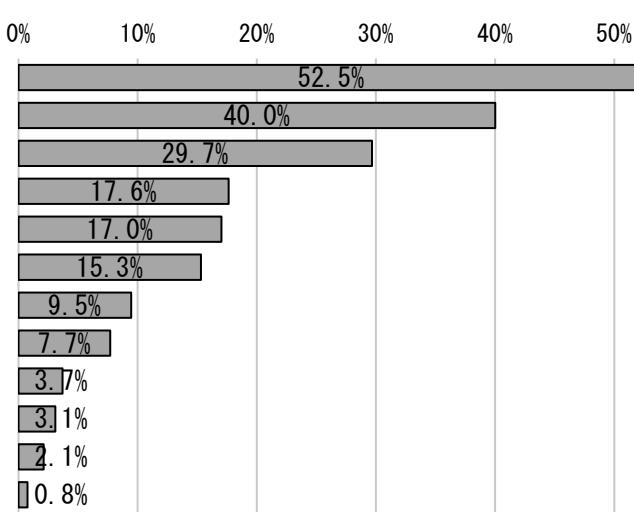


**Q12：あなたが社会福祉分野での就労を目指した理由**

社会福祉分野での就労を目指した理由では、「人の役に立ちたい」が 52.5%と最も多く、次いで「社会で重要な仕事」が 40.0%、「人と関わるのが好き」 29.7%となっている

**Q12：社会福祉分野への就労を目指した理由  
(n=7,445)**

	1. あてはまる	2. あてはまらない	無回答	合計
Q12_1人の役に立ちたいから	3909	3483	53	7445
Q12_3社会で重要な仕事だと思ったから	2979	4413	53	7445
Q12_2人と関わるのが好きだから	2209	5183	53	7445
Q12_4自分や身近な人が福祉の支援を受けたことがあるから	1313	6079	53	7445
Q12_10国家試験を取得したいから	1268	6124	53	7445
Q12_12その他	1140	6252	53	7445
Q12_6安定している分野だから	704	6688	53	7445
Q12_5親族・友人等が福祉の仕事をしているから	574	6818	53	7445
Q12_7親族に勧められたから	276	7116	53	7445
Q12_11福祉に関する作品（小説・映画等）に影響を受けたから	231	7161	53	7445
Q12_8学校の先生に勧められたから	158	7234	53	7445
Q12_9先輩に勧められたから・誘われたから	57	7335	53	7445

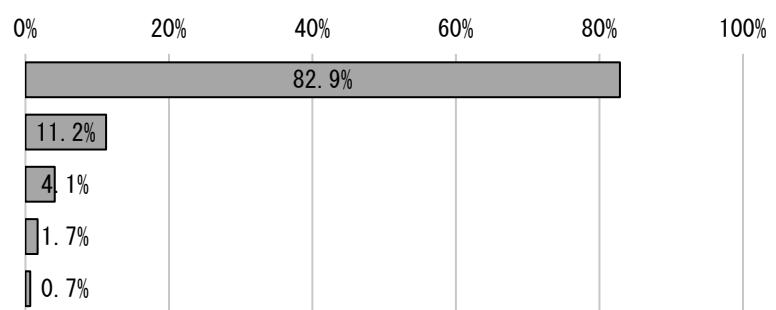


Q13：社会福祉分野への就労や進学を目指した際に否定的な反応をした人

「特に否定した人はいない」が 82.9%と 8割を超え、「親族」が 11.2%、「友人知人」 4.1%、「高校の先生」 1.7%であった。

	1. あて はまる	2. あて はまら ない	NA	合計
特に否定した人は いない	6169	1169	107	7445
親族	837	6501	107	7445
友人・知人	304	7034	107	7445
高校の先生	127	7211	107	7445
実習先の職員	50	7288	107	7445

Q13：社会福祉分野への就労や進学を目指した際、否定的  
な反応をした人

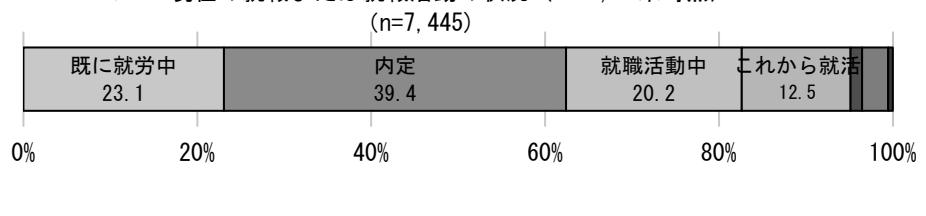


Q14：現在の就職または就職活動の状況

2020 年 10 月末時点の就職または就職活動の状況について聞いたところ、既に内定を得ている者は 39.4%、就職活動中とこれから就職活動を行う者を合わせると 32.7% であった。既に就労している者は 23.1% である。既に就労中の者を除いて (n=5,728) 見ると、10 月時点ではまだ内定していない者が約半数となっている。

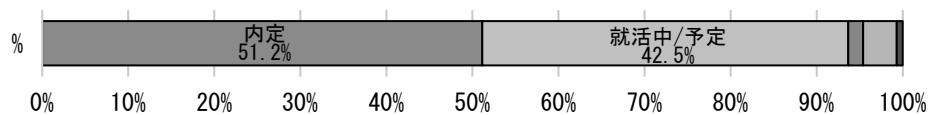
	度数	%
既に就労中	1717	23.1
内定	2930	39.4
就職活動中	1504	20.2
これから就活	932	12.5
進学	99	1.3
その他	223	3.0
NA	40	0.5
合計	7445	100.0

Q14：現在の就職または就職活動の状況（2020/10末時点）



Q14：現在の就職または就職活動の状況（既就労者除く）

2020/10末時点, n=5,728

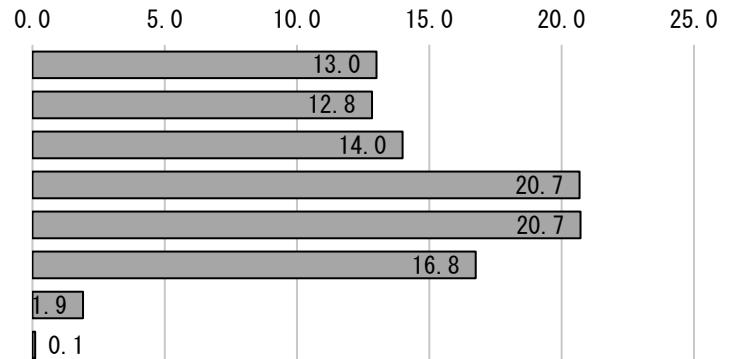


Q15：2021 年度の内定が出た時期

Q14 で内定が出た 2,930 名のうち、内定が出た時期を見ると 8 月と 9 月が最も多くそれぞれ 20.7% で、8 割以上が 9 月までに内定を得ている。

Q15：2021 年度に内定が出た時期 (Q14 で内定と回答した者 n=2,930)

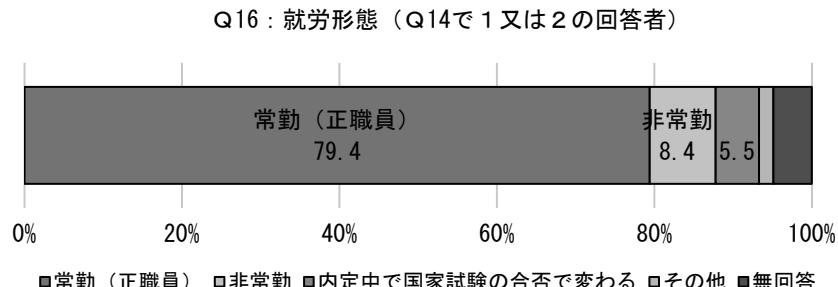
	度数	%
~5月頃	381	13.0
6月頃	376	12.8
7月頃	410	14.0
8月頃	606	20.7
9月頃	607	20.7
10月頃	491	16.8
その他	56	1.9
NA	3	0.1
合計	2930	100.0



#### Q16 : Q14で1または2を選択した者の就労形態

既に就職または内定を得た者のうち、常勤（正職員）採用は79.4%、非常勤は8.4%であった。なお、内定中も国家試験の合否によって変わる者が5.5%である。

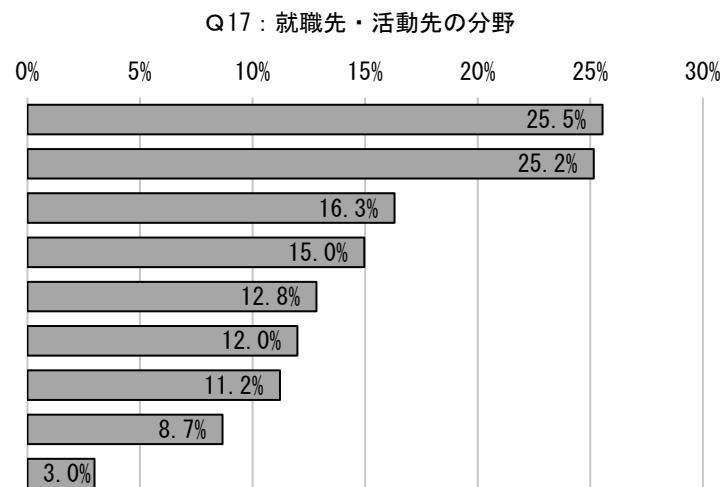
	度数	%
常勤（正職員）	3690	79.4
非常勤	389	8.4
内定中で国家試験の合否で変わる	256	5.5
その他	85	1.8
無回答	227	4.9
合計	4647	100.0



#### Q17 : 就職先・就職活動先の分野

就職先・就職活動先の分野では、高齢者福祉が25.5%と最も多く、次いで障害者福祉が25.2%、児童・母子福祉が16.3%、その他15.0%、医療関係（精神科以外）12.8%、地域福祉12.0%、精神保健福祉11.2%の順となっている。生活保護を含む行政関係は約1割（11.6%）である。

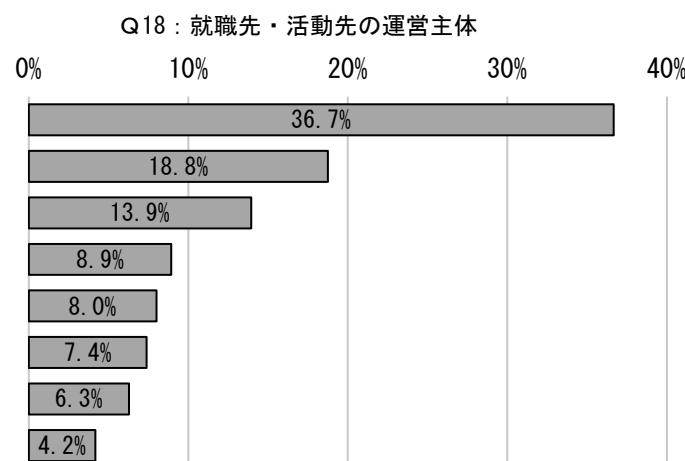
	1. あてはまる	2. あてはまらない	無回答	合計
1. 高齢者福祉	1902	5357	186	7445
2. 障害者福祉	1873	5386	186	7445
3. 児童・母子福祉	1214	6045	186	7445
9. その他	1114	6145	186	7445
6. 医療関係（精神科以外）	956	6303	186	7445
5. 地域福祉	893	6366	186	7445
8. 精神保健福祉	835	6424	186	7445
7. 行政相談所	645	6614	186	7445
4. 生活保護	222	7037	186	7445



#### Q18 : 就職先・活動先の運営主体

就職先・就職活動先の運営主体は、社会福祉法人（社協除く）が36.7%と最も多く、次いで医療機関が18.8%、国・地方公共団体13.9%の順であった。

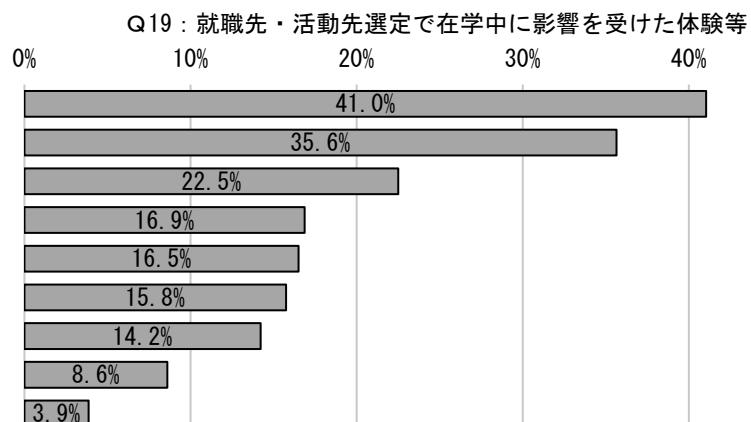
	1. あてはまる	2. あてはまらない	NA	合計
1. 社会福祉法人（社協を除く）	2730	4480	235	7445
2. 医療法人（病院等）	1396	5814	235	7445
3. 国・地方公共団体	1038	6172	235	7445
7. 一般企業	665	6545	235	7445
6. 福祉に関する一般企業	596	6614	235	7445
8. その他	550	6660	235	7445
5. 社会福祉協議会	468	6742	235	7445
4. 特定非営利活動法人（NPO法）	311	6899	235	7445



### Q19：就職先・活動先選定で在学中に影響を受けた体験等

就職先選定で在学中に影響を受けた体験等では、実習に影響を受けた者は 41.0%と最も多く、座学 35.6%、演習 16.5%と養成教育の学習が就職先選定に影響を受けている。また、ボランティア活動 15.8%、アルバイト経験 14.2%と養成教育外での経験も就職先選定に1割強影響を受けている。

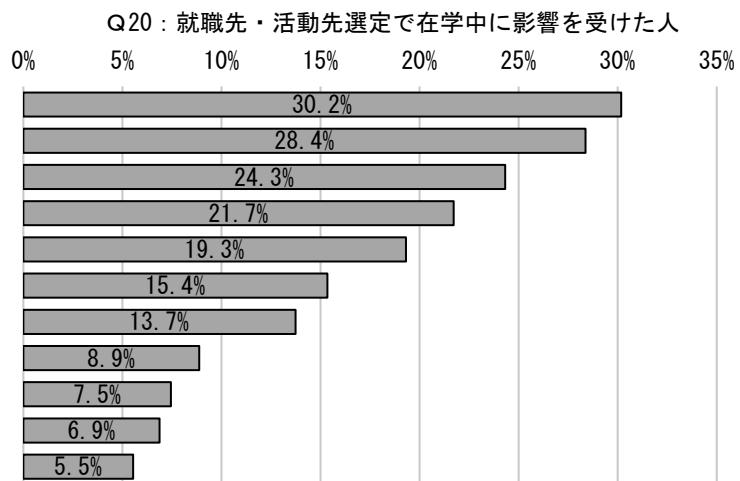
	1. あて はまる	2. あて はま らない	無回答	合計
2. 実習	3056	4107	282	7445
1. 座学の授業	2654	4509	282	7445
9. その他	1676	5487	282	7445
8. 就職活動	1256	5907	282	7445
3. 演習科目	1229	5934	282	7445
5. ボランティア 活動	1173	5990	282	7445
6. アルバイト経 験	1059	6104	282	7445
4. ゼミ教育	641	6522	282	7445
7. 部活・サーク ル活動	288	6875	282	7445



### Q20：就職先選定で在学中に影響を受けた人

就職先選定で在学中に影響を受けた人では、養成校の教員が 30.2%、実習指導者が 28.4%、実習先の職員 24.3%の順となっており、実習教育に関係する人から就職先選定の影響を受けている。

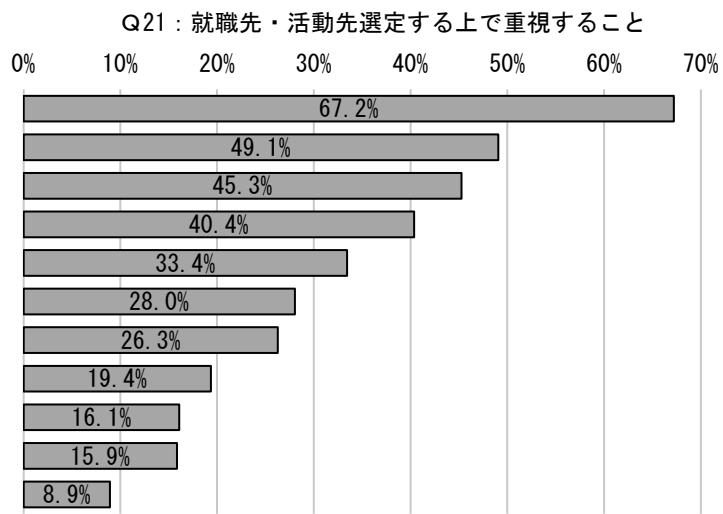
	1. あ てはま る	2. あ てはま らない	無回答	合計
6. 学校（養成校）の先 生	2247	4881	317	7445
1. 実習先の実習指導者	2113	5015	317	7445
2. 実習先の職員（実習 指導者以外）	1811	5317	317	7445
11. その他	1617	5511	317	7445
8. 友人・同級生・同僚	1438	5690	317	7445
10. 親族	1143	5985	317	7445
5. 実習先やボランティ ア先の利用者	1023	6105	317	7445
9. 先輩	661	6467	317	7445
4. アルバイト先の職員	555	6573	317	7445
7. 学校（養成校）の就 職サポート職員	512	6616	317	7445
3. ボランティア先の職 員	413	6715	317	7445



### Q21：就職先・活動先選定する上で重視すること

就職先選定で重視することでは、「仕事のやりがい」が 67.2%と最も多く、次いで「職場の人間関係」が 49.1%、「労働時間・休日」が 45.3%となっており、「給料が高い」は 40.4%で第 4 位である。

	1. あ てはま る	2. あ てはま らない	NA	合計
1. 仕事のやりがいがある	5004	2295	146	7445
7. 職場の人間関係が良好	3653	3646	146	7445
3. 労働時間や休日の取得 が希望に沿う	3370	3929	146	7445
2. 給料・賃金が高い	3005	4294	146	7445
5. 自宅から通勤が可能	2490	4809	146	7445
8. 雇用が安定している	2088	5211	146	7445
9. 實施事業や業務内容が 魅力的	1956	5343	146	7445
4. 職場の環境（建物・立 地等）がよい	1442	5857	146	7445
10. 地域に密着した活動 を行っている	1198	6101	146	7445
6. 就職後のキャリアアッ プが用意されている	1181	6118	146	7445
11. 社会的に評価されて いる	665	6634	146	7445



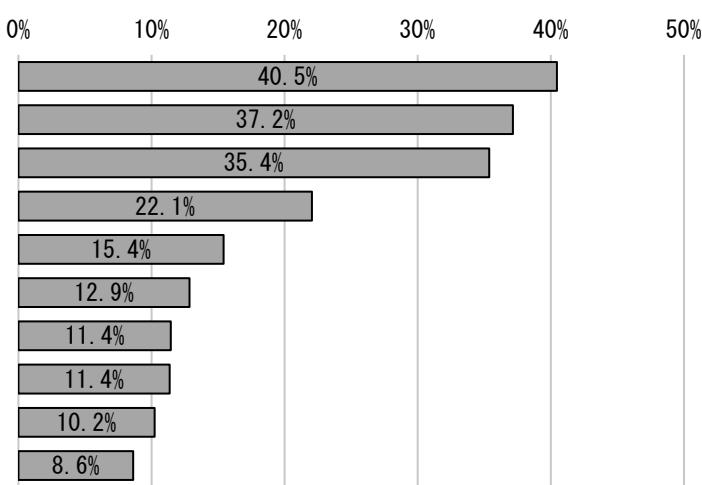
< ICT 関連 >

**Q23：遠隔授業を受講した感想【実習科目】**

実習科目で遠隔授業を受講した感想では、「長時間使用による疲労・負担」が 40.5%と最も多く、次いで「コミュニケーションが取りにくい」が 37.2%と 4 割前後が ICT 活用においてネガティブであった。なお、ICT によって「自分の時間が有効に使えた」35.4%と、移動が伴わないことによるメリットを感じている。

Q23：実習科目で遠隔授業を受講した感想 (n=3,477)

	1. あて はまる	2. あて はまらない	合計
5. 長時間PC等を使用する疲労感・負担感があった	1,407	2,070	3,477
9. 先生や同級生とコミュニケーションが取りにくかった	1,292	2,185	3,477
2. 遠隔授業で自分の時間が有効に使えた	1,230	2,247	3,477
6. グループワークやディスカッションが難しかった	767	2,710	3,477
1. 通常の授業と遜色なくわかりやすかった・通常授業よりよかったです	536	2,941	3,477
3. 授業を受けるためのシステムの操作が難しかった	447	3,030	3,477
7. 担当する先生の操作や進行が不慣れだった	398	3,079	3,477
4. 遠隔授業を理解するのが難しかった	395	3,082	3,477
8. 履修登録や出席・レポート提出などの操作・手続きが難しかった	356	3,121	3,477
10. あてはまるものはない	300	3,177	3,477

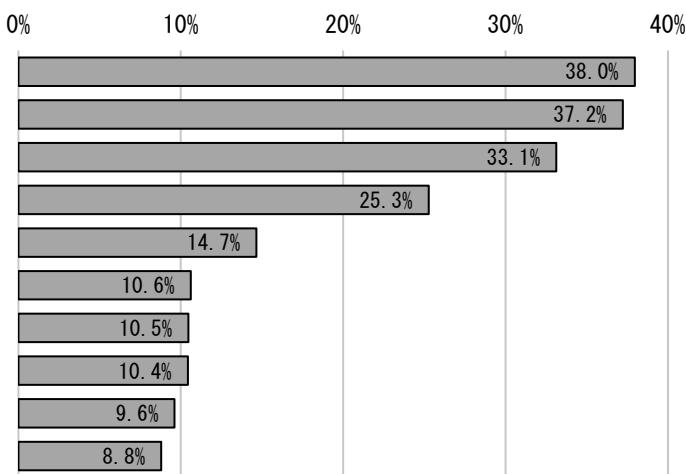


**Q24：遠隔授業を受講した感想【演習科目】**

演習科目で遠隔授業を受講した感想では、「コミュニケーションが取りにくい」が 38.0%で最も多く、長時間使用による疲労・負担」が 37.2%と、実習科目と（Q23）と逆転しているものの、第 2 位までネガティブであった。

Q24：演習科目で遠隔授業を受講した感想 (n=3,411)

	1. あて はまる	2. あて はまらない	合計
9. 先生や同級生とコミュニケーションが取りにくかった	1295	2116	3411
5. 長時間PC等を使用する疲労感・負担感があった	1270	2141	3411
2. 遠隔授業で自分の時間が有効に使えた	1130	2281	3411
6. グループワークやディスカッションが難しかった	862	2549	3411
1. 通常の授業と遜色なくわかりやすかった・通常授業よりよかったです	500	2911	3411
7. 担当する先生の操作や進行が不慣れだった	362	3049	3411
4. 遠隔授業を理解するのが難しかった	357	3054	3411
3. 授業を受けるためのシステムの操作が難しかった	356	3055	3411
10. あてはまるものはない	328	3083	3411
8. 履修登録や出席・レポート提出などの操作・手続きが難しかった	300	3111	3411

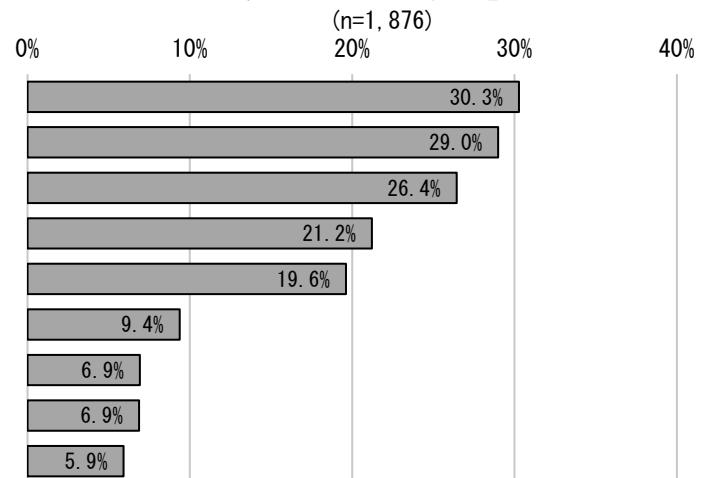


### Q25：代替実習を行った感想

現場による実習ではなく学内等での代替実習を行った者の感想では、「あてはまるものはない」の回答以外で見ると、「利用者に直接関わることが一切できなかつた」が 29.0%で最も多く、次いで「実習施設に行けなかつた」26.4%、「実週と遜色なくわかりやすかつた、通常の実習よりよかつた」21.2%、「実習に行かずに資格を取ることが不安」が 19.6%であった。

	1. あて はまる	2. あて はまらない	合計
9. あてはまるものはない	568	1308	1876
3. 利用者に直接関わることが一切で きなかつた	544	1332	1876
4. 実習先の施設に行けなかつた	496	1380	1876
1. 通常の実習と遜色なくわかりやす かつた・通常の実習よりよかつた	398	1478	1876
8. 実習に行かずに資格を取ることが 不安	368	1508	1876
2. 実習指導者の実習が一切受けられ なかつた	176	1700	1876
6. 実習報告会などで体験を共有でき なかつた	130	1746	1876
5. 代替のプログラムがよくなかつた・わ かりにくかつた	129	1747	1876
7. 担当する先生の説明や進行・指導 が不慣れだった	111	1765	1876

### Q25：現場に行かない代替実習を行った感想

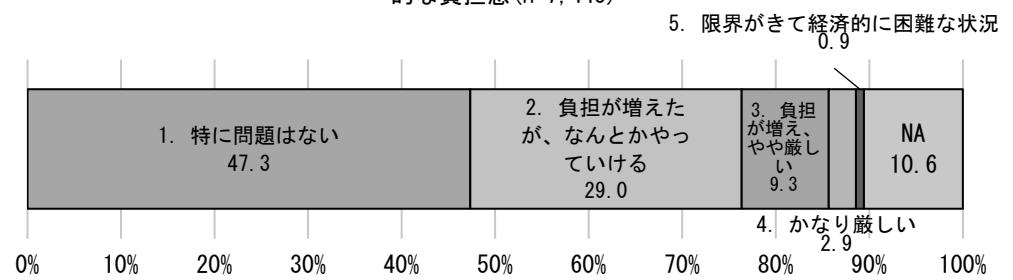


### Q26：新型コロナウイルスの感染拡大に伴う学業・生活をする上での経済的な負担感

新型コロナウイルスの感染拡大による経済的な負担感では、「特に問題はない」が約半数の 47.3%、「負担は増えたがなんとかやっていける」の 29.0%と合わせると 76.3%が「問題ない」または「なんとかやっていける」と回答している。一方、「負担が増えやや厳しい」9.3%、「かなり厳しい」2.9%、「限界がきて困難な状況」2.9%と、1割強（13.1%）が経済的に厳しいと認識している。

	度数	%
1. 特に問題はない	3525	47.3
2. 負担が増えたが、なんとか やっていける	2160	29.0
3. 負担が増え、やや厳しい	692	9.3
4. かなり厳しい	217	2.9
5. 限界がきて経済的に困難な状 況	64	0.9
NA	787	10.6
合計	7445	100.0

### Q26：新型コロナウイルスの感染拡大に伴う学業・生活をする上での経済的な負担感 (n=7,445)

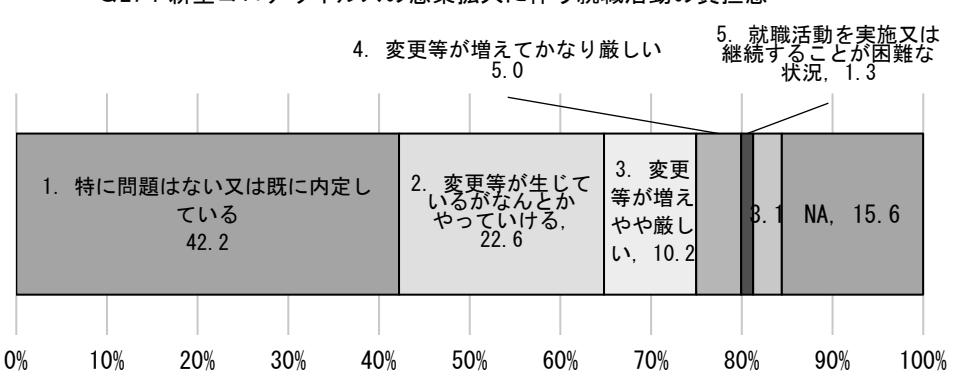


### Q27：新型コロナウイルスの感染拡大に伴う就職活動の負担感

新型コロナウイルスの感染拡大による就職活動の負担感では、「特に問題ない又は既に内定」が 42.2%、「変更等生じているがなんとかやっていける」が 22.6%と、64.8%が問題ないと認識している。一方、「やや厳しい」10.2%、「かなり厳しい」5.0%、「就職活動継続困難」1.3%と、16.5%が「厳しい」と認識している。

	度数	%
1. 特に問題はない又は既に内定して いる	3142	42.2
2. 変更等が生じているがなんとか やっていける	1683	22.6
3. 変更等が増えやや厳しい	757	10.2
4. 変更等が増えたり厳しい	369	5.0
5. 就職活動を実施又は継続す ることが困難な状況	99	1.3
6. もともと就職する予定はない (進学等)	234	3.1
NA	1161	15.6
合計	7445	100.0

### Q27：新型コロナウイルスの感染拡大に伴う就職活動の負担感



## 4-7 考察

### 4-7-1 実習教育と就職との関係

本調査では、養成教育の「実習」と学生の就職に関する意向等について調査を行った。受験者が国家試験の受験を前提とする模擬試験受験者であることから、実務経験等による実習免除者を除くほぼ全ての受験者が実習を実施している。

実習先と就職先の関係では、概ね実習を行った分野に就職しており、運営主体で見ても、8割以上が社会福祉士または精神保健福祉士の配置を想定している福祉・医療系の運営主体に就職もしくは就職しようとしている。

就職先の選定で影響を受けた体験等では、実習の体験や実習指導者が就職先の選定に影響を及ぼしており、実習教育が福祉関係への就労の促進要因となることが明らかとなった。

就職先を選定するうえで重視することについても、一般論として「待遇が悪いから福祉に進まない」とする指摘に反し、仕事のやりがいや人間関係の良さ、労働時間や休日の確保等が給料の高さよりも上位で重視していることが明らかとなった。このことより、実習において「仕事のやりがい」、「良好な人間関係」、「労働環境（勤務時間や休日）の健全さ」を体験できる機会を設けることが、福祉関係への就職促進につながることになると言える。また、これも一般論として言われている「高校の先生が福祉に進むことを進めない」とする認識も、本調査では同様の結果となっておらず、8割以上が「福祉分野への就労・進学を否定した人はいない」という結果からみれば、福祉の学校への進学や福祉の仕事への就職を促進するための方法を見直す必要があると考えられる。

本調査では就職活動をしている学生のうち、本調査実施時点である10月末で内定を得ている者は5割程度であることが明らかとなった。他の調査<sup>i</sup>によると、「5月までの内々定・内定出しは5割を超え、6月で76%、7月で84%、10月は90%」となっており、社会福祉士・精神保健福祉士の内定時期を比較すると明らかに採用活動が早い（内定率の時期でいえば5ヶ月の差）ことが伺える。また同調査では「インターンシップ参加学生の方が就職に納得している割合が高い」とする結果が出ており、福祉系以外の企業等がインターンシップを実質的な採用活動にしていることに鑑みれば、福祉系大学3年次に多く実施している実習において知識・技術の習得など教育的要素に加え、学生が就職で重視している「仕事のやりがい」、「職場の人間関係」、「労働環境の健全さ」など、実習生への就職の動機付けとなる要素（強み）を情報として伝えることとともに、できる限り採用活動を早めることが福祉への就労促進に資するものと考えられる。

### 4-7-2 ICTの活用に関する学生の認識

本調査の質問項目が実習科目、演習科目でのICTによる遠隔授業の感想、新型コロナによる代替実習の感想等、教育への効果測定することを目的としていないため、本調査の結果を持ってICTによる教育の効果性の考察はできないが、ICT利用による感想では「通常の授業と遜色ない・通常授業よりよい」との回答は2割未満（15.4%）にとどまっていることや、「先生や同級生とコミュニケーションが取りにくい」と「長時間の使用による疲労感・負担感があった」とする回答がそれぞれ約4割であることに鑑みると、今後も養成教育にICTを活用する際には、通常の養成教育で得られていた効果を損なわずにICTが活用できる方法を丁寧に検討していく必要がある。

<sup>i</sup> 就職未来研究所.『就職白書2021』,2021年2月16日

[https://data.recrutecareer.co.jp/wp-content/uploads/2021/02/hakusho2021\\_20210216-1.pdf](https://data.recrutecareer.co.jp/wp-content/uploads/2021/02/hakusho2021_20210216-1.pdf)

## 5-1 調査の目的

新たな社会福祉士養成カリキュラムにおける教員研修のあり方を検討するにあたって、養成課程を修了した学生が就労する様々な社会福祉関連分野の就業動向を把握しておくことは重要である。そういう中で、2020年6月に改正社会福祉法が可決・成立し、2021年4月より、市町村における包括的な支援体制の構築に関する改正規程が施行されることとなり、本改正法が参議院で採決されるにあつては、「重層的支援体制整備事業について、(中略)社会福祉士や精神保健福祉士が活用されるよう努めること。」が付帯決議として付されることになった。そこで今回急遽、重層的支援体制整備事業(2020年度までは包括的支援体制構築事業)のモデル事業を実施している自治体(以下、モデル自治体)に対して、社会福祉士の活用状況および活用意向をたずねる目的の調査(以下、モデル自治体調査)を実施することにした。さらに、モデル事業を実施していない自治体を含めた全国のすべての市区町村に対しても、重層的支援体制整備のみならず、「まち・ひと・しごと創生(地方創生)」の観点からの、社会福祉士・精神保健福祉士の活用意向をたずねる目的の調査(以下、市区町村調査)を実施した。

## 5-2 調査の対象及び方法

### 5-2-1 モデル自治体調査の対象

市区町村の「地域共生社会の実現に向けた包括的支援体制構築事業」担当者。

### 5-2-2 市区町村調査の対象

全国の市区町村(政令指定都市含む)の首長もしくは首長の意向を確認できる担当者。

### 5-2-3 調査方法

自記式質問紙の郵送配布・郵送回収。調査時期は、2021年1月。

## 5-3 本調査における倫理的配慮と情報に関する取り扱い

本調査における倫理的配慮と個人情報に関する取り扱いについては、調査協力依頼書に調査の趣旨及び目的を記載し、調査協力は任意であり、同意が得られる場合のみ調査票を返送いただくようにした。また、以下について明記し、本調査票の返送をもって調査協力への同意をいただいたものとした。

- 回答は統計的に処理し、収集したすべての情報は本連盟が厳重に管理を行い、本調査事業のデータとしてのみ使用する。
- 調査報告書等結果の公表において、各養成校を特定することは一切ない。
- 利用目的を超えた使用はしない。

## 5-4 調査内容

### 5-4-1 モデル自治体調査

・基本属性

・モデル事業の委託状況

・2020年度のモデル事業の地域力強化推進事業について

・2020年度のモデル事業の多機関の協働による包括的支援体制構築事業について

・参議院厚生労働委員会の社会福祉法等の一部を改正する法律案に対する附帯決議について

## 5-4-2 市区町村調査

- ・基本属性
- ・「まち・ひと・しごと創生(地方創生)」
- ・市区町村における社会福祉士・精神保健福祉士への期待について

## 5-5 回収状況

### 5-5-1 モデル自治体調査

配布数:278, 回収数:66、回収率:23.7%。

### 5-5-2 市区町村調査

配布数:1,510, 回収数:400、回収率:26.5%。

## 5-6 モデル自治体調査の結果と考察

### 5-6-1 基本属性など

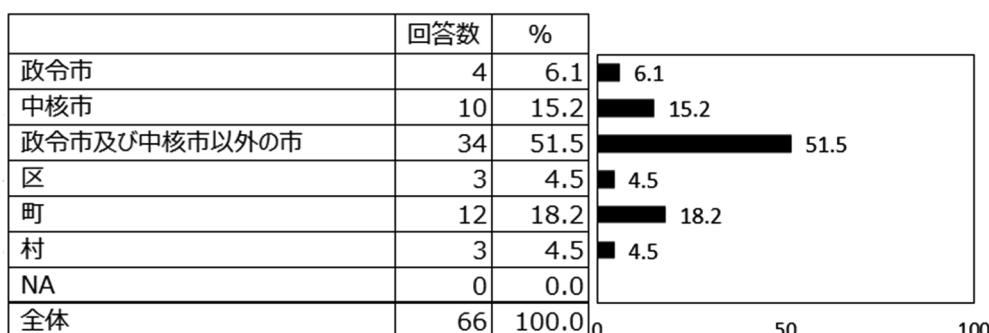
#### (1) 所在都道府県

概ね全国に分布している。三大都市圏の自治体が、3分の1程度を占めている。

	回答数	%		回答数	%		回答数	%
北海道	2	3.0	石川県	0	0.0	岡山県	1	1.5
青森県	2	3.0	福井県	0	0.0	広島県	1	1.5
岩手県	1	1.5	山梨県	0	0.0	山口県	1	1.5
宮城県	0	0.0	長野県	2	3.0	徳島県	0	0.0
秋田県	3	4.5	岐阜県	1	1.5	香川県	1	1.5
山形県	1	1.5	静岡県	0	0.0	愛媛県	0	0.0
福島県	2	3.0	愛知県	3	4.5	高知県	1	1.5
茨城県	1	1.5	三重県	2	3.0	福岡県	3	4.5
栃木県	0	0.0	滋賀県	4	6.1	佐賀県	0	0.0
群馬県	2	3.0	京都府	1	1.5	長崎県	1	1.5
埼玉県	3	4.5	大阪府	2	3.0	熊本県	0	0.0
千葉県	1	1.5	兵庫県	3	4.5	大分県	1	1.5
東京都	9	13.6	奈良県	0	0.0	宮崎県	3	4.5
神奈川県	1	1.5	和歌山県	1	1.5	鹿児島県	1	1.5
新潟県	1	1.5	鳥取県	3	4.5	沖縄県	0	0.0
富山県	1	1.5	島根県	0	0.0			
						全体	66	100.0

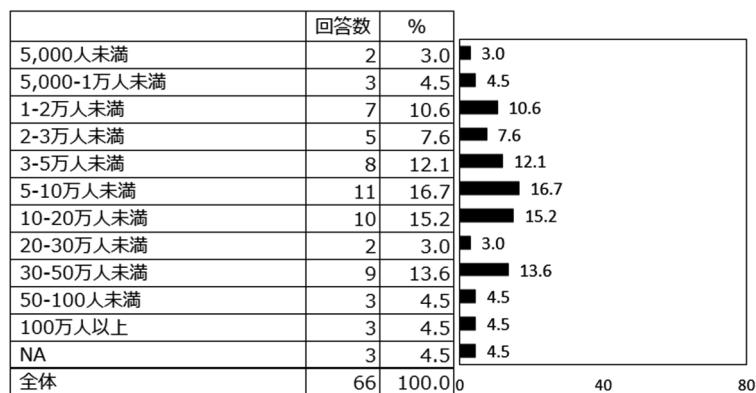
#### (2) 自治体の種別

政令市、中核市以外の「市」が、半数を占めている。



### (3) 自治体の人口

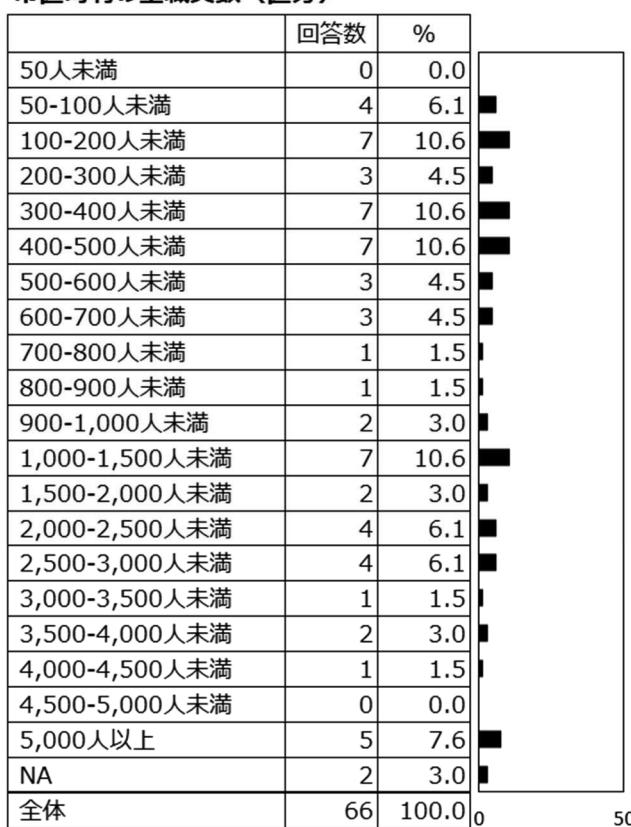
50万人以上が1割強、1万人未満が1割弱、5万人～20万人が約3割を占めている。



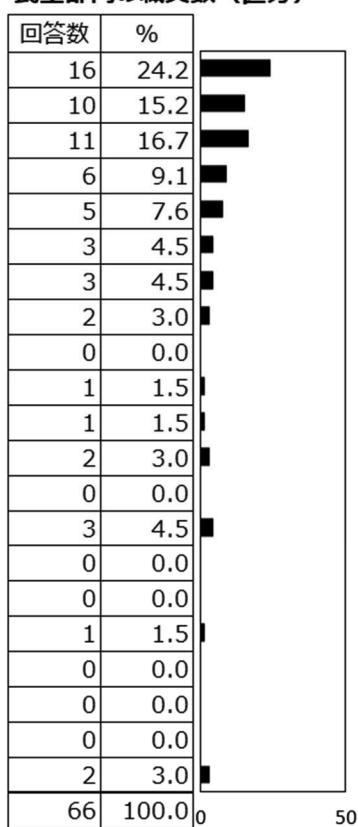
### (4) 職員数及び民生部門の職員数

自治体における民生部門の職員数の割合は、100人未満が約4割。また、200人未満は半数強となっている。

市区町村の全職員数（区分）



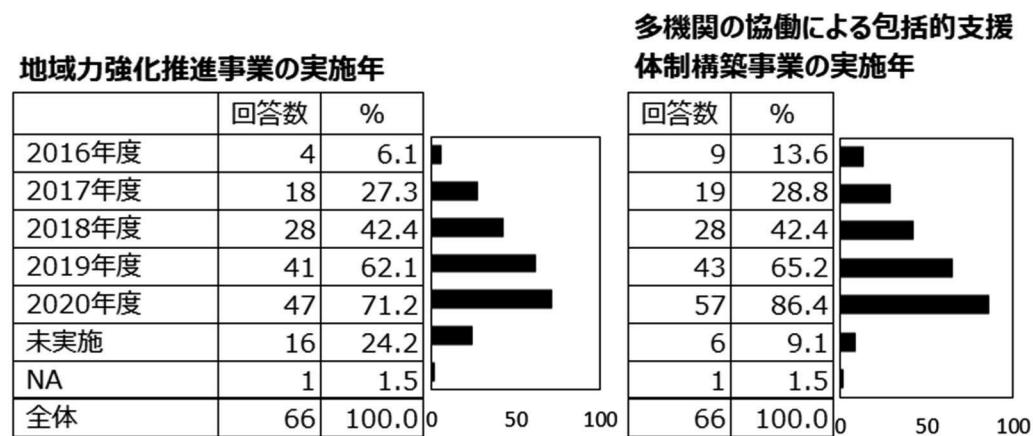
民生部門の職員数（区分）



## 5-6-2 モデル事業の実施および委託の状況

### (1) モデル事業の実施状況

地域力強化推進事業を実施している自治体の割合は4分の3、多機関の協働による包括的支援体制構築事業を実施している自治体の割合はほぼ9割、両事業を実施している自治体は3分の2であった。



### (2) 地域力強化推進事業の委託状況

9割近くが委託しており、委託先も9割近くが社会福祉協議会であった。

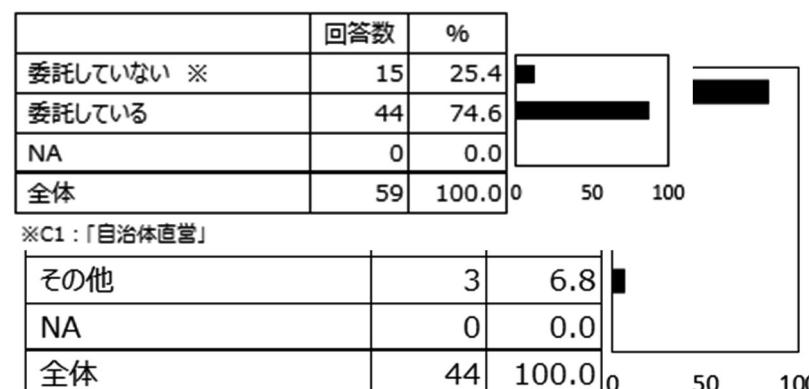


※C1 : 「自治体直営」



### (3) 多機関の協働による包括的支援体制構築事業の委託状況

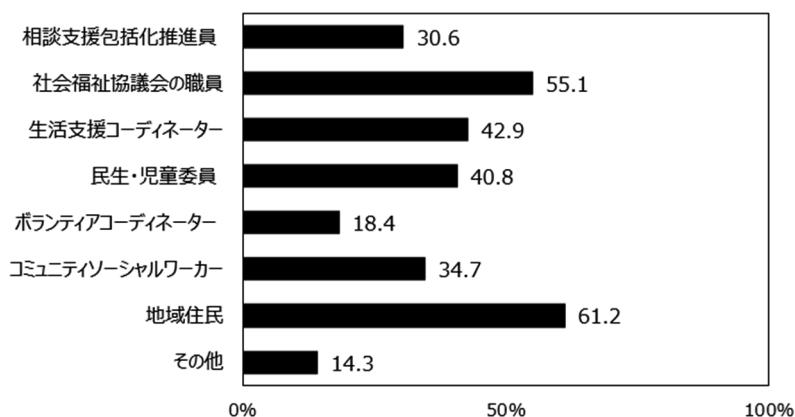
4分の3近くが委託しており、委託先は社会福祉協議会が8割強であった。



### 5-6-3 地域力強化推進事業について

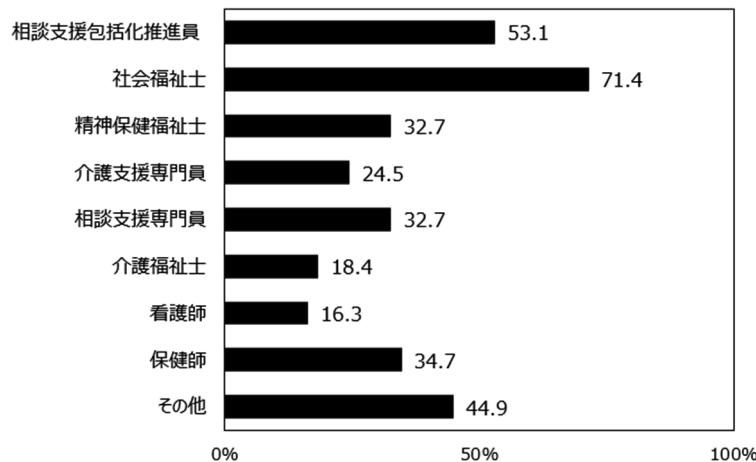
#### (1) 「地域住民の参加を促す活動を行う者に対する支援」において支援の対象となっている者

「地域住民の回答が最も多く、6割強、次いで「社会福祉協議会の職員」が5割強、「生活支援コーディネーター」「民生・児童委員」「コミュニティソーシャルワーカー」「相談支援包括化推進員」も、3～4割という回答となっている。



#### (2) 「地域住民の相談を包括的に受け止める場の整備」において「相談を受け止める人」

「社会福祉士」7割超で最も多く、次いで「相談支援包括化推進員」が5割超となっている。「精神保健福祉士」「相談支援専門員」「保健師」も、3割超であった。



### 5-6-4 多機関の協働による包括的支援体制構築事業について

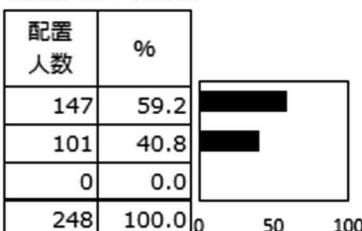
#### (1) 相談支援包括化推進員の配置

「専任・専従」として 1 人以上配置している自治体が6割近い。

配置形態

	配置自治体数	%
専任・専従（がいる）	35	59.3
兼任（がいる）	34	57.6
NA	1	1.7
全体	59	100.0

配置人数（総数）



※一人以上配置している自治体数。

## (2) 相談支援包括化推進員の雇用形態

9割の自治体が、「常勤正規職員」として推進員を1人以上配置している。

### 雇用形態

	配置自治体数	%
常勤正規職員（がいる）	53	89.8
常勤臨時職員（がいる）	6	10.2
非常勤・嘱託職員（がいる）	9	15.3
NA	1	1.7
全体	59	100.0

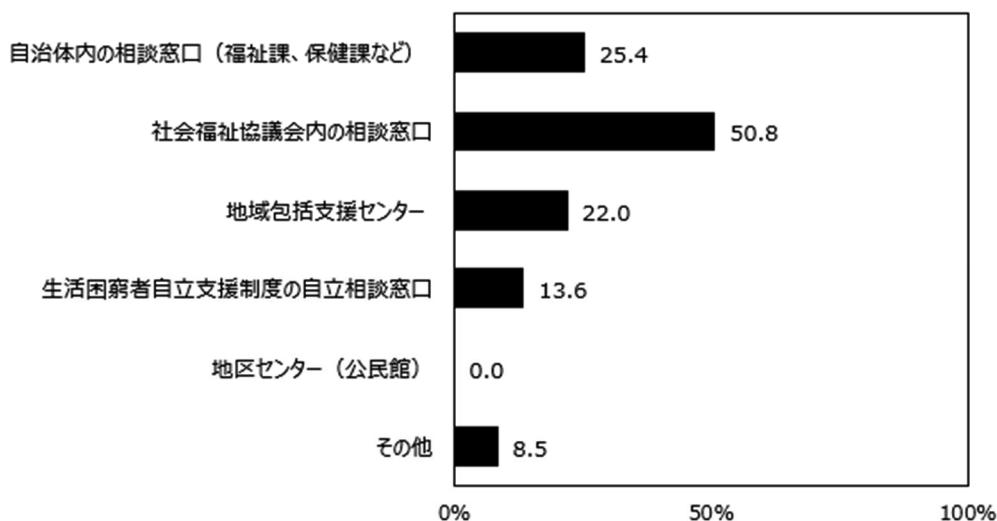
### 配置人数（総数）

配置人数	%
221	89.3
13	5.1
14	5.7
0	0.0
248	100.0

※一人以上配置している自治体数。

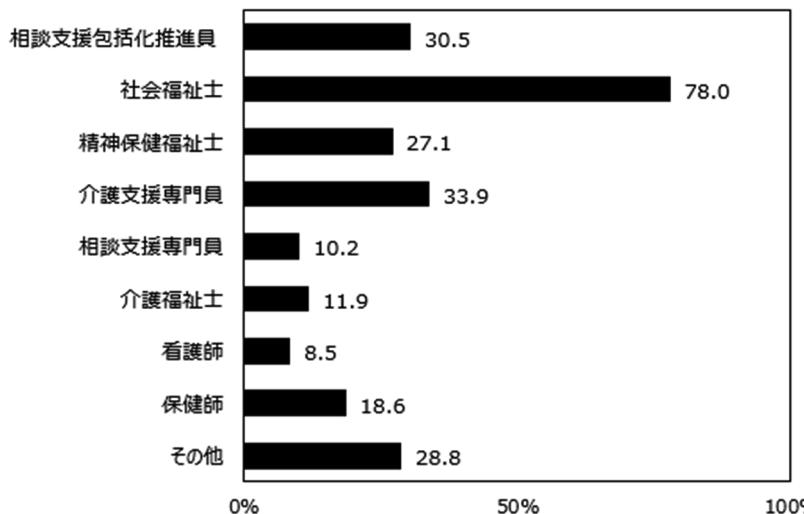
## (3) 相談支援包括化推進員の配置機関

「社会福祉協議会の相談窓口」の割合が5割強で最多、次いで、「自治体内的相談窓口(福祉課、保健課など)」「地域包括支援センター」などが2割強であった。



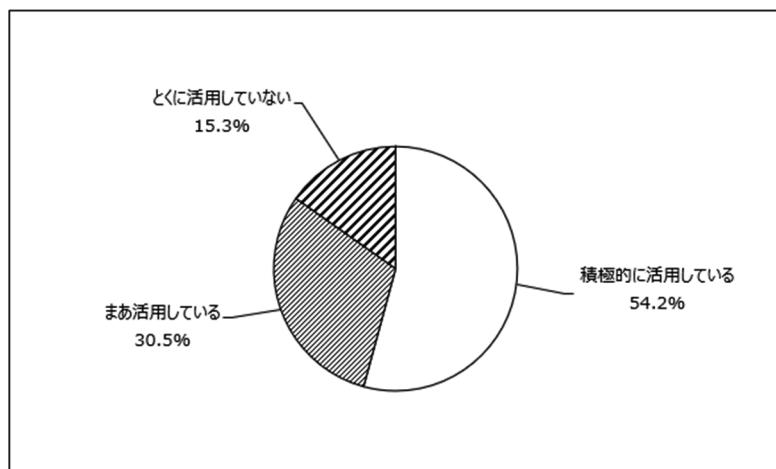
## (4) 相談支援包括化推進員の保有資格

「社会福祉士」が8割近くで最多、「精神保健福祉士」「介護支援専門員」も3割前後となっている。



### 5-6-5 モデル事業におけるソーシャルワーカーの活用

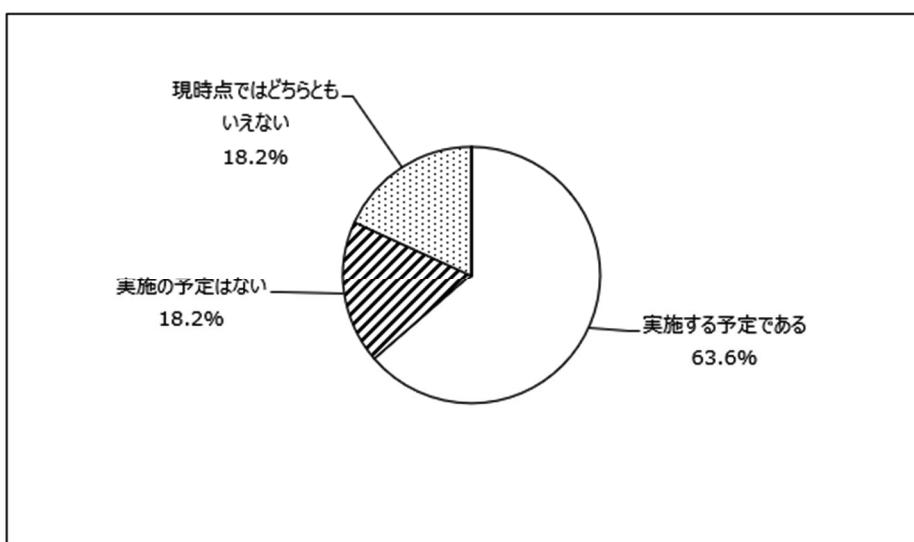
社会福祉士あるいは精神保健福祉士の有資格者の活用は、「積極的に活用している」が半数強で、これに「まあ活用している」を加えると、85%近くになっている。



### 5-6-6 来年度(2021年度)以降の「重層的支援体制整備事業」について

#### (1) 「重層的支援体制整備事業」の実施意向

「実施する予定」の自治体は、3分の2近い、「どちらともいえない」を除くと、8割近くが実施する予定となっている。

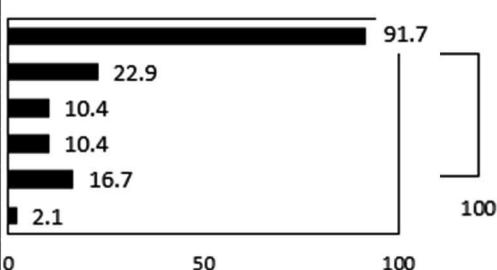


#### (2) 「重層的支援体制整備事業」の実施形態

7割超の自治体は委託して実施する予定で、9割の自治体が委託先を社会福祉協議会と回答している。

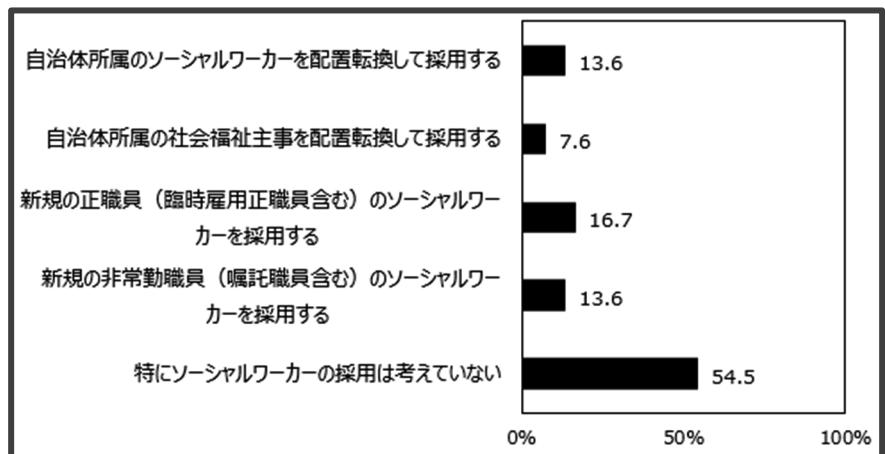
##### **委託する場合の委託先**

	回答数	%
社会福祉協議会	44	
社会福祉法人（社協以外）	11	22.9
医療法人	5	10.4
N P O 法人	5	10.4
その他	8	16.7
NA	1	2.1
全体	48	100.0



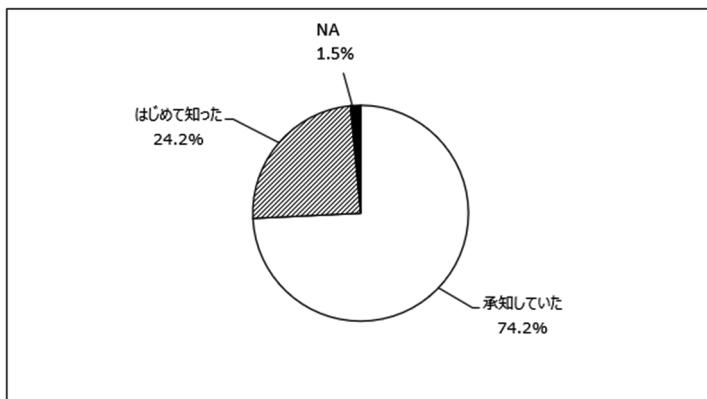
### (3)ソーシャルワーカー(社会福祉士あるいは精神保健福祉士)の採用意向

ソーシャルワーカーの新規採用(常勤・非常勤)は、3割程度にとどまっており、半数強の自治体が「採用は考えていない」と回答している。



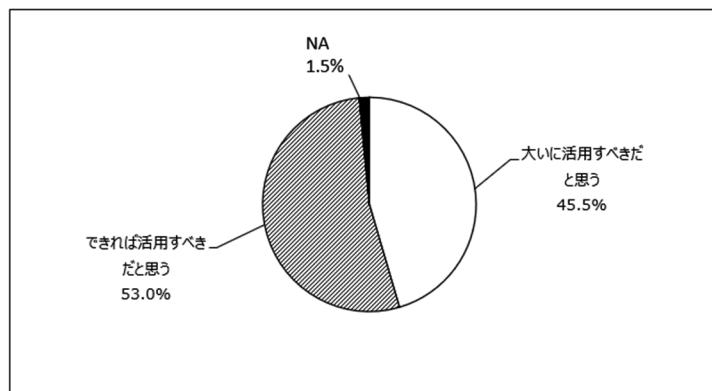
### (4) 参議院厚生労働委員会の附帯決議(ソーシャルワーカーの活用)の認知

4分の3の自治体が認知していた。



### (5)附帯決議(ソーシャルワーカーの活用)への意見

「大いに活用すべき」が45%、「できれば活用すべき」を加えると、ほぼすべての自治体が、ソーシャルワーカーを活用すべきだと回答している。



## 5-6-7 モデル自体調査の考察

これまでの「地域力強化推進事業」および「多機関の協働による包括的支援体制構築事業」のモデル事業の実施においては、多くの自治体で、社会福祉協議会に委託して実施されていた。このことは、社会福祉協議会の社会福祉士が、モデル事業の実施に関与する例が多いことを示しており、たとえば実際に「相談支援包括化推進員」のおよそ8割の者が、社会福祉士の資格を保有している。つまり地域共生社会の実現に向けたモデル事業において、一定のソーシャルワーカーの活用が進んでいるといえよう。さらに言い換えるなら、社会福祉士養成の新しいカリキュラムのねらいでもある「地域包括ケアの実現に寄与するソーシャルワーカーの養成」が求められているということでもある。したがって、とくにソーシャルワーカー養成の演習および実習を担当する教員や現場実習指導者を対象にした講習会においては、モデル事業の趣旨やそこでのソーシャルワーカーの役割を充分に理解した上で、演習・実習の指導にあたることが需要であることが再確認された。

しかしながら、2021年度から開始される「重層的支援体制整備事業」のモデル事業の実施に際しては、大多数の自治体が参議院厚生労働委員会の附帯決議は承知しているものの、積極的にソーシャルワーカーを活用するという回答は半数程度にとどまっており、事業の実施にあたってソーシャルワーカーを新規に採用するという自治体は、3割程度でしかない。社会福祉協議会に委託して実施する予定であるという自治体が多いので、委託先のソーシャルワーカーが事業に関与することを期待しているので、このような低い割合になっているのかもしれないが、あくまで事業実施主体は自治体であるので、自治体内でも、ソーシャルワーカーの活用が進むことが望ましい。今後はさらなる、自治体へのソーシャルワーカー活用推進の働きかけ等が必要になってくるであろう。

社会福祉士・精神保健福祉士養成に携わる教員および現場実習指導者は、重層的支援体制事業に資するソーシャルワーカーの養成ができているか否かという観点から、現在の養成教育を見直す必要がある。本事業で検討を行った演習・実習担当教員および現場実習指導者への講習会プログラムの作成は、その初手となるものであり、今後も、「講義-演習-実習」の循環を踏まえた社会福祉士・精神保健福祉士の養成教育のレベルアップを続けていくことが重要である。加えて、自らが養成している社会福祉士の有用性について、各地域において、関係者に発信していくことも肝要である。

## 5-7 市区町村調査の結果と考察

### 5-7-1 基本属性など

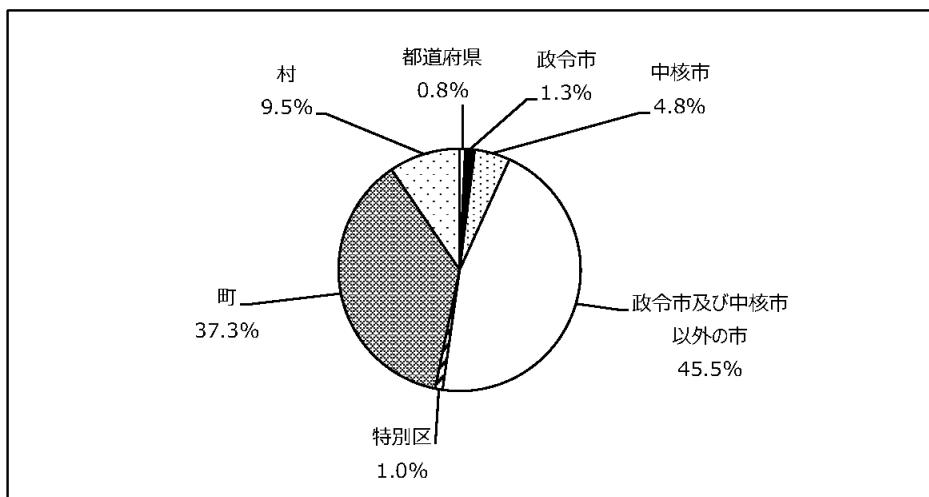
#### (1) 所在都道府県

概ね全国に分布している。三大都市圏の自治体が、4分の1程度を占めている。

	回答数	%		回答数	%		回答数	%
北海道	39	9.8	石川県	4	1.0	岡山県	7	1.8
青森県	14	3.5	福井県	3	0.8	広島県	8	2.0
岩手県	8	2.0	山梨県	6	1.5	山口県	2	0.5
宮城県	5	1.3	長野県	17	4.3	徳島県	4	1.0
秋田県	11	2.8	岐阜県	13	3.3	香川県	7	1.8
山形県	10	2.5	静岡県	7	1.8	愛媛県	5	1.3
福島県	20	5.0	愛知県	16	4.0	高知県	2	0.5
茨城県	6	1.5	三重県	4	1.0	福岡県	10	2.5
栃木県	3	0.8	滋賀県	4	1.0	佐賀県	2	0.5
群馬県	8	2.0	京都府	3	0.8	長崎県	6	1.5
埼玉県	16	4.0	大阪府	15	3.8	熊本県	4	1.0
千葉県	10	2.5	兵庫県	13	3.3	大分県	5	1.3
東京都	17	4.3	奈良県	4	1.0	宮崎県	7	1.8
神奈川県	5	1.3	和歌山県	6	1.5	鹿児島県	10	2.5
新潟県	6	1.5	鳥取県	6	1.5	沖縄県	9	2.3
富山県	7	1.8	島根県	5	1.3			
						無回答	1	0.3
						全体	400	100.0

## (2) 自治体の種別

自治体の種別は「政令市及び中核市以外の市」が4割強と最も多い、「町」37%、「村」10%、「中核市」5%などとなっている。



## (3) 自治体の人口および高齢者

市区町村の総人口数と高齢者数の割合は、下表の通りである。高齢化率の平均値は、34.0%である。高齢化率(10%区分)は、「30-40%未満」が49.0%で最も多く、次いで、「20-30%未満」30.0%、「40-50%未満」16.0%となっている。

市区町村の総人口数

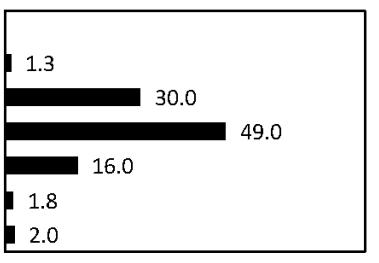
	回答数	%
5,000人未満	49	12.3
5,000-1万人未満	45	11.3
1-2万人未満	71	17.8
2-3万人未満	36	9.0
3-5万人未満	55	13.8
5-10万人未満	65	16.3
10-20万人未満	38	9.5
20-30万人未満	12	3.0
30-50万人未満	13	3.3
50-100万人未満	9	2.3
100万人以上	3	0.8
NA	4	1.0
全体	400	100.0

高齢者数（65歳以上）

	回答数	%
122	30.5	
70	17.5	
95	23.8	
31	7.8	
29	7.3	
27	6.8	
12	3.0	
2	0.5	
4	1.0	
0	0.0	
0	0.0	
8	2.0	
400	100.0	

高齢化率

	回答数	%
10%未満	0	0.0
10-20%未満	5	1.3
20-30%未満	120	30.0
30-40%未満	196	49.0
40-50%未満	64	16.0
50-60%未満	7	1.8
NA	8	2.0
全体	400	100.0



平均値	34.0	%
-----	------	---

#### (4)市区町村の人口動態

市区町村のここ5年間の総人口の動態をみると、「かなり減少している」が41.7%で最も多い。増減の有無によって選択肢を3択に統合すると、総人口の動態では、「減少(C1+C2)」81.1%、「増加(C4+C5)」14.2%、「変わらない」4.8%となる。

同様に、若年層人口の動態をみると、「減少(C1+C2)」88.0%、「増加(C4+C5)」5.6%、「変わらない」6.4%となる。

**総人口の動態**

	回答数	%
かなり減少している	165	41.7
少し減少している	156	39.4
変わらない	19	4.8
少し増加している	49	12.4
かなり増加している	7	1.8
全体 (NA除く)	396	100.0

**若年層（15-64歳）人口の動態**

	回答数	%
かなり減少している	171	43.6
少し減少している	174	44.4
変わらない	25	6.4
少し増加している	20	5.1
かなり増加している	2	0.5
全体 (NA除く)	392	100.0

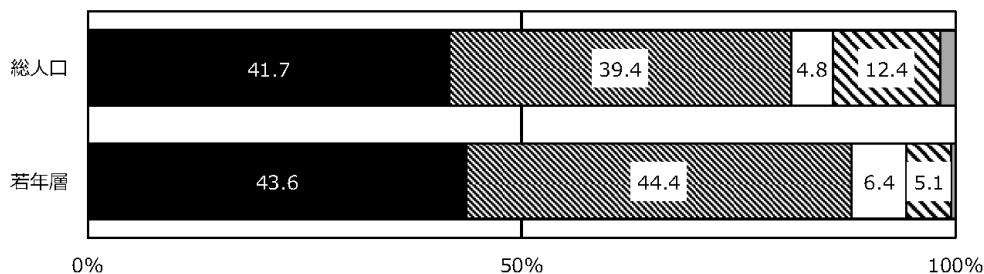
減少 (C1+C2)	321	81.1
増加 (C4+C5)	56	14.2

減少 (C1+C2)	345	88.0
増加 (C4+C5)	22	5.6

#### ■総人口の動態と若年層人口の動態の比較

※NAを除いた集計。

■かなり  
減少している  
▣少し  
減少している  
□変わらない  
▢少し  
増加している  
□かなり  
増加している



0%

50%

100%

## (5)市区町村の職員数、社会福祉士・精神保健福祉士の有資格者数

2020年4月1日現在の職員数及び社会福祉士・精神保健福祉士有資格者数について、回答があつた311か所市区町村の3部署(A)の職員数は、合計151,110人である。そのうち、社会福祉士の有資格者数は1,974人(1.3%)、精神保健福祉士の有資格者数は561人(0.4%)であつた。有資格者の9割以上(92-94%)が、「民生・教育」部署に在籍している。社会福祉士が一人以上「いる」市区町村の割合は79.3%、精神保健福祉士が一人以上「いる」市区町村の割合は42.3%、となつてゐる。

職員数及び社会福祉士・精神保健福祉士有資格者数 (人)

※有効回答：N=311	全体	うち 社会福祉士 有資格者	うち 精神保健福祉士 有資格者
総務・企画・財政	43,328	138	29
産業振興	16,002	20	5
民政・教育	91,780	1,816	527
<b>3部署の計(A)</b>	<b>151,110</b>	<b>1,974</b>	<b>561</b>

(参考)

3部署以外(B)	53,080	106	43
合計(A+B)	204,190	2,080	604

※Bは、調査項目にはない数値。欄外のメモ、または3部署の数値と合計の差によって算出。

※Bの回答があつたことから、A:は、「全職員数」と一致していない。

(横・%)

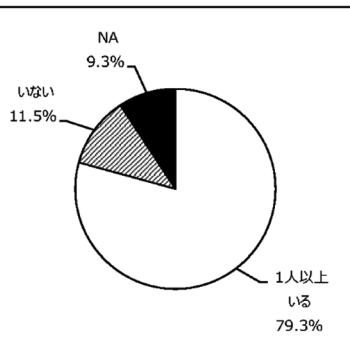
	全体	社会福祉士	精神保健福祉士
総務・企画・財政	100.0	0.3	0.1
産業振興	100.0	0.1	0.0
民政・教育	100.0	2.0	0.6
<b>3部署の計(A)</b>	<b>100.0</b>	<b>1.3</b>	<b>0.4</b>

(縦・%)

総務・企画・財政	28.7	7.0	5.2
産業振興	10.6	1.0	0.9
民政・教育	60.7	92.0	93.9
<b>3部署の計(A)</b>	<b>100.0</b>	<b>100.0</b>	<b>100.0</b>

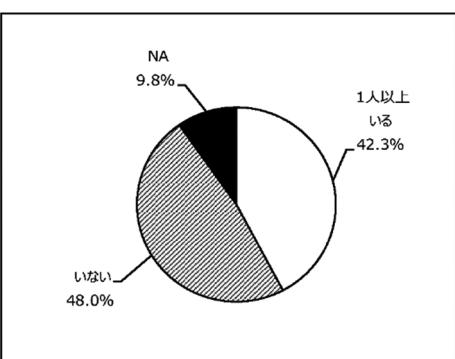
### 社会福祉士がいる市区町村数

	回答数	%
1人以上いる	317	79.3
いない	46	11.5
NA	37	9.3
<b>全体</b>	<b>400</b>	<b>100.0</b>



### 精神保健福祉士がいる市区町村数

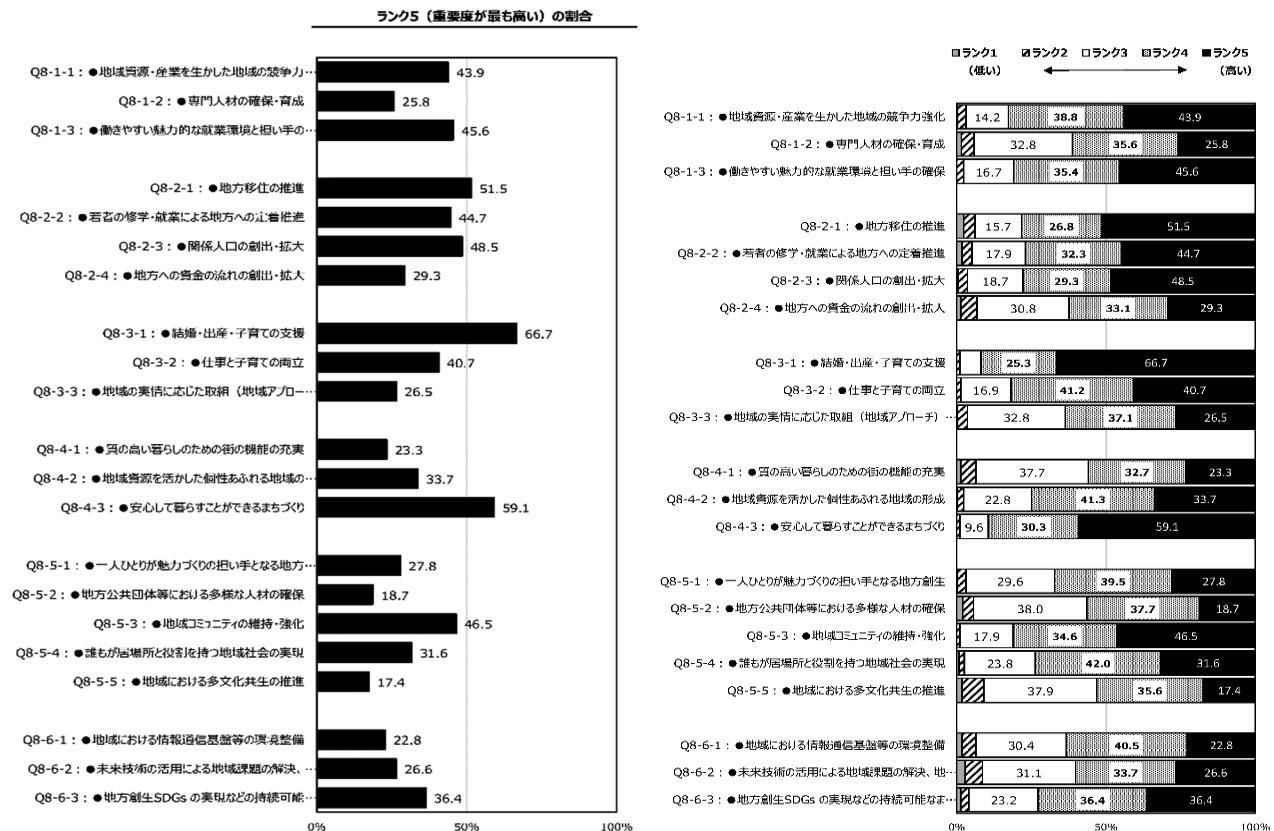
	回答数	%
1人以上いる	169	42.3
いない	192	48.0
NA	39	9.8
<b>全体</b>	<b>400</b>	<b>100.0</b>



## 5-7-2 「まち・ひと・しごと創生」(地方創生)について

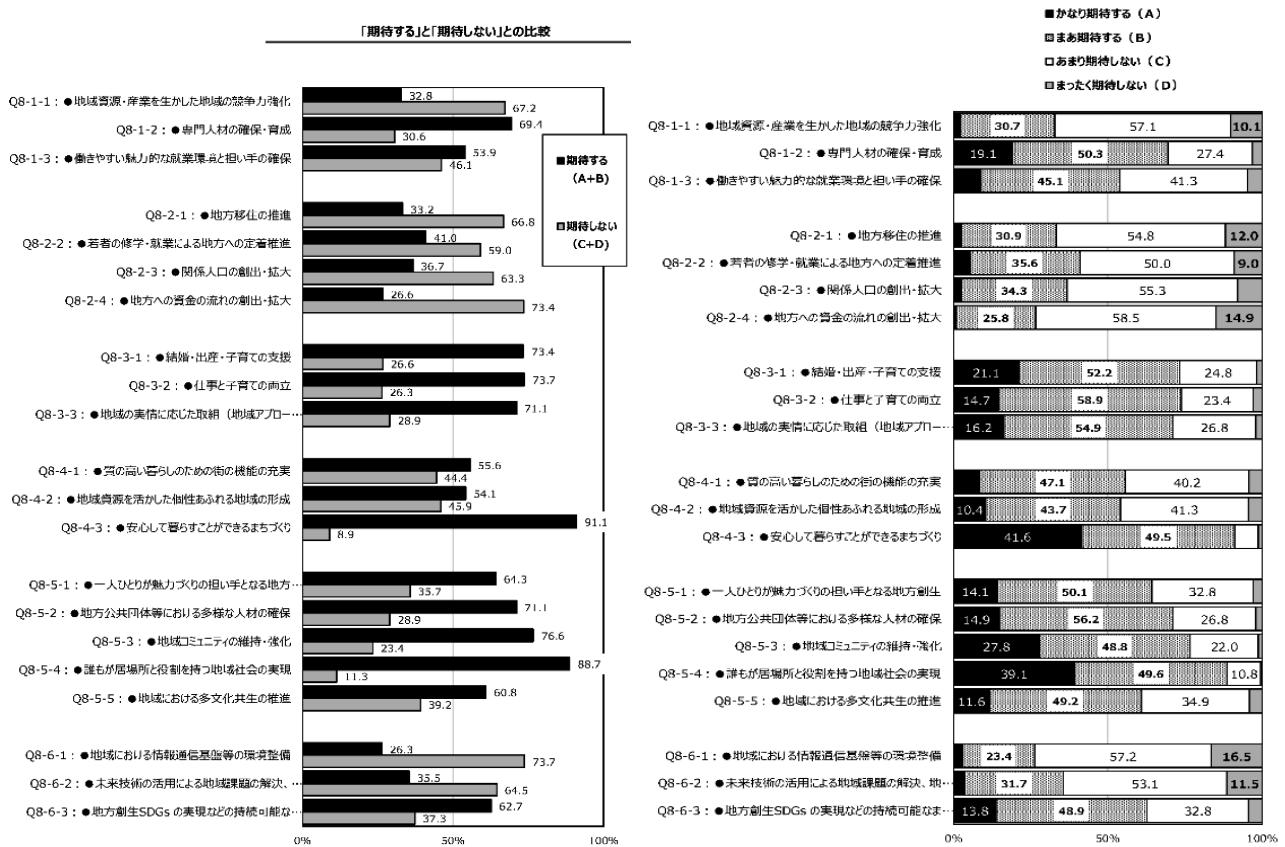
### (1) 市区町村における重要度

市区町村にとって地方創生を推進する上での重要度について、「重要度が高い」割合(ランク5+4)が上位(約80%以上)の項目は、「結婚・出産・子育ての支援」91.9%、「安心して暮らすことができるまちづくり」89.4%、「地域資源・産業を活かした地域の競争力強化」82.7%、「仕事と子育ての両立」81.8%、「地域コミュニティの維持・強化」81.1%、「働きやすい魅力的な就業環境と扱い手の確保」81.0%、「地方移住の推進」78.3%であった。



## (2)社会福祉士・精神保健福祉士への期待

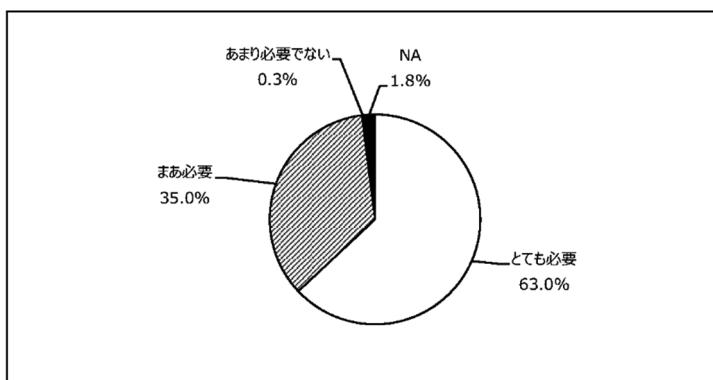
地方創生を推進する上での「社会福祉士・精神保健福祉士への期待」のうち、「かなり期待する(A)」に「まあ期待する(B)」を加えた「期待する(A+B)」割合が上位(70%以上)の項目は、「安心して暮らすことができるまちづくり」91.1%、「誰もが居場所と役割を持つ地域社会の実現」88.7%、「地域コミュニティの維持・強化」76.6%、「仕事と子育ての両立」73.7%、「結婚・出産・子育ての支援」73.4%、「地域の実情に応じた取組(地域アプローチ)の推進」71.1%、「地方公共団体等における多様な人材の確保」71.1%、「専門人材の確保・育成」69.4%である。



「自治体における重要度」と「社会福祉士・精神保健福祉士への期待」の両方において上位の項目は、「安心して暮らすことができるまちづくり」、「地域コミュニティの維持・強化」、「結婚・出産・子育ての支援」、「仕事と子育ての両立」であった。

### (3) 地方創生を進めていく上での福祉の充実

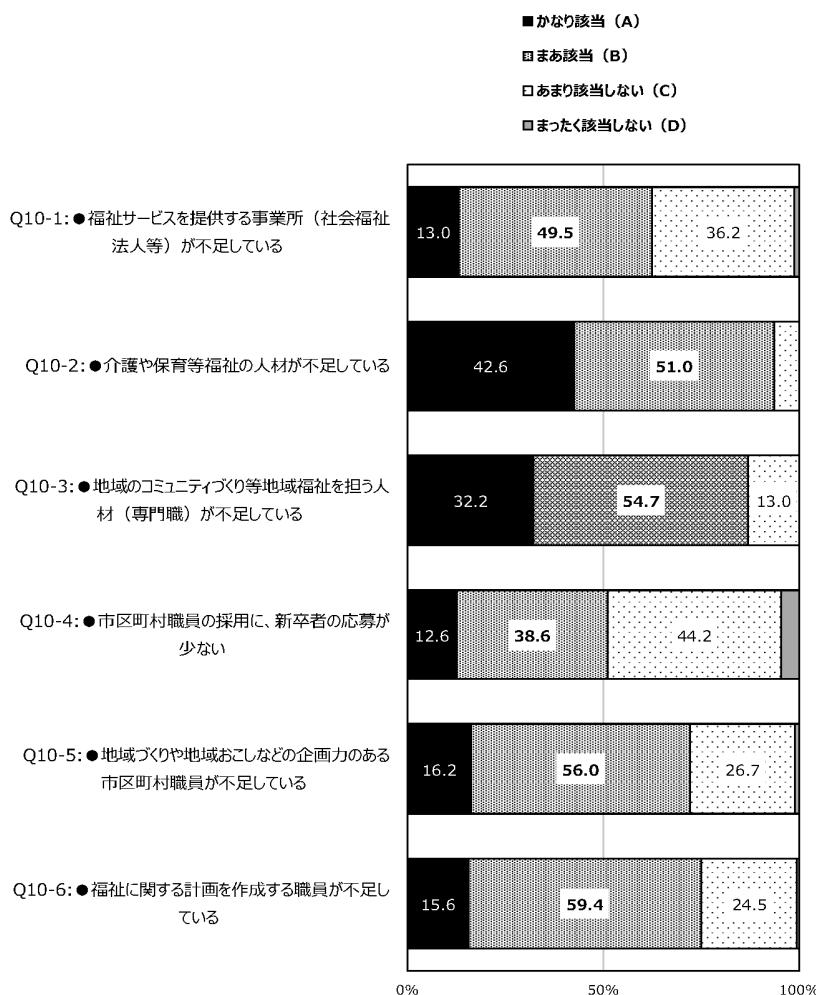
地方創生を進めていく上で、住民の生活を支えるために福祉の充実の必要性については、「とても必要」が63.0%、これに「まあ必要」(35.0%)を加えた「必要(C1+C2)」が98.0%であった。



#### 5-7-3 市区町村の人材について

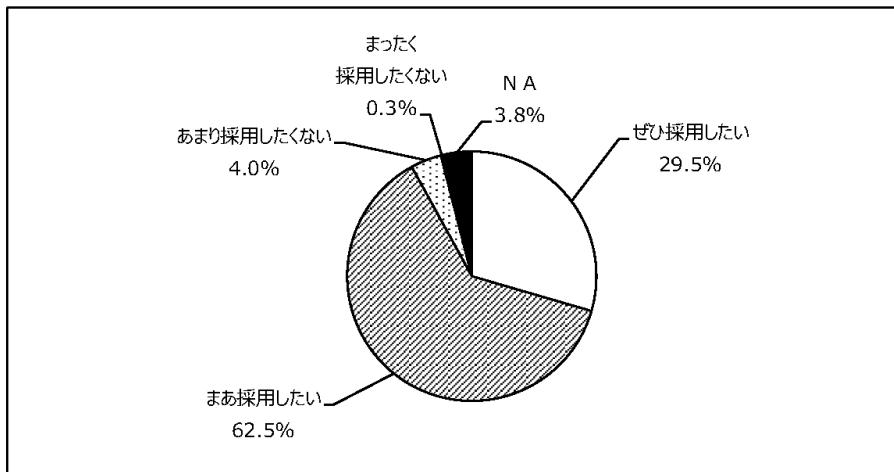
##### (1) 市区町村の人材の状況

市区町村の現状について、「かなり該当(A)」に「まあ該当(B)」を加えた「該当する(A+B)」割合が上位(70%以上)の項目は、「介護や保育等福祉の人材が不足している」93.6%、「地域のコミュニティづくり等地域福祉を担う人材(専門職)が不足している」86.9%、「福祉に関する計画を作成する職員が不足している」75.0%、「地域づくりや地域おこしなどの企画力のある市区町村職員が不足している」72.2%であった。



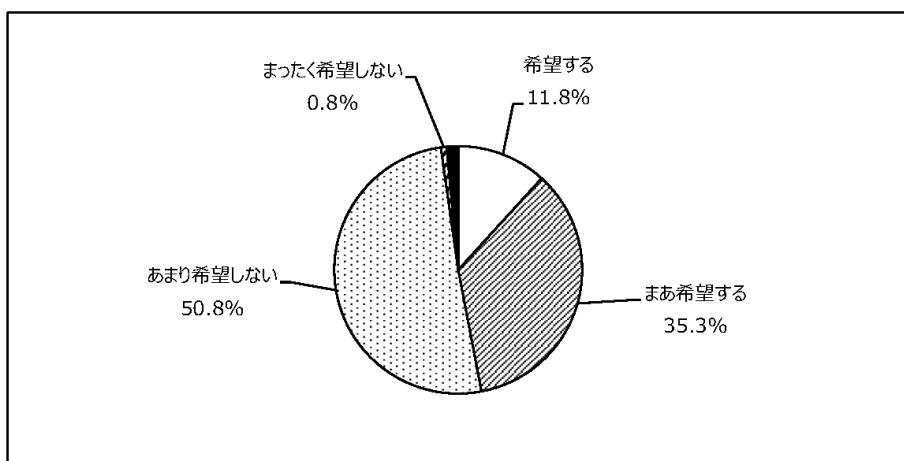
## (2)社会福祉士・精神保健福祉士の有資格者の採用意向

2020年6月、地域共生社会の実現に向けて社会福祉法が改正され、社会福祉士・精神保健福祉士の活用が努力義務化されたなかでの、市区町村での、社会福祉士・精神保健福祉士の資格を有する者の採用意向は、「まあ採用したい」割合が62.5%で最多であり、採用の意向によって選択肢を2択に統合すると、「採用したい(C1+C2)」は92.0%となる。



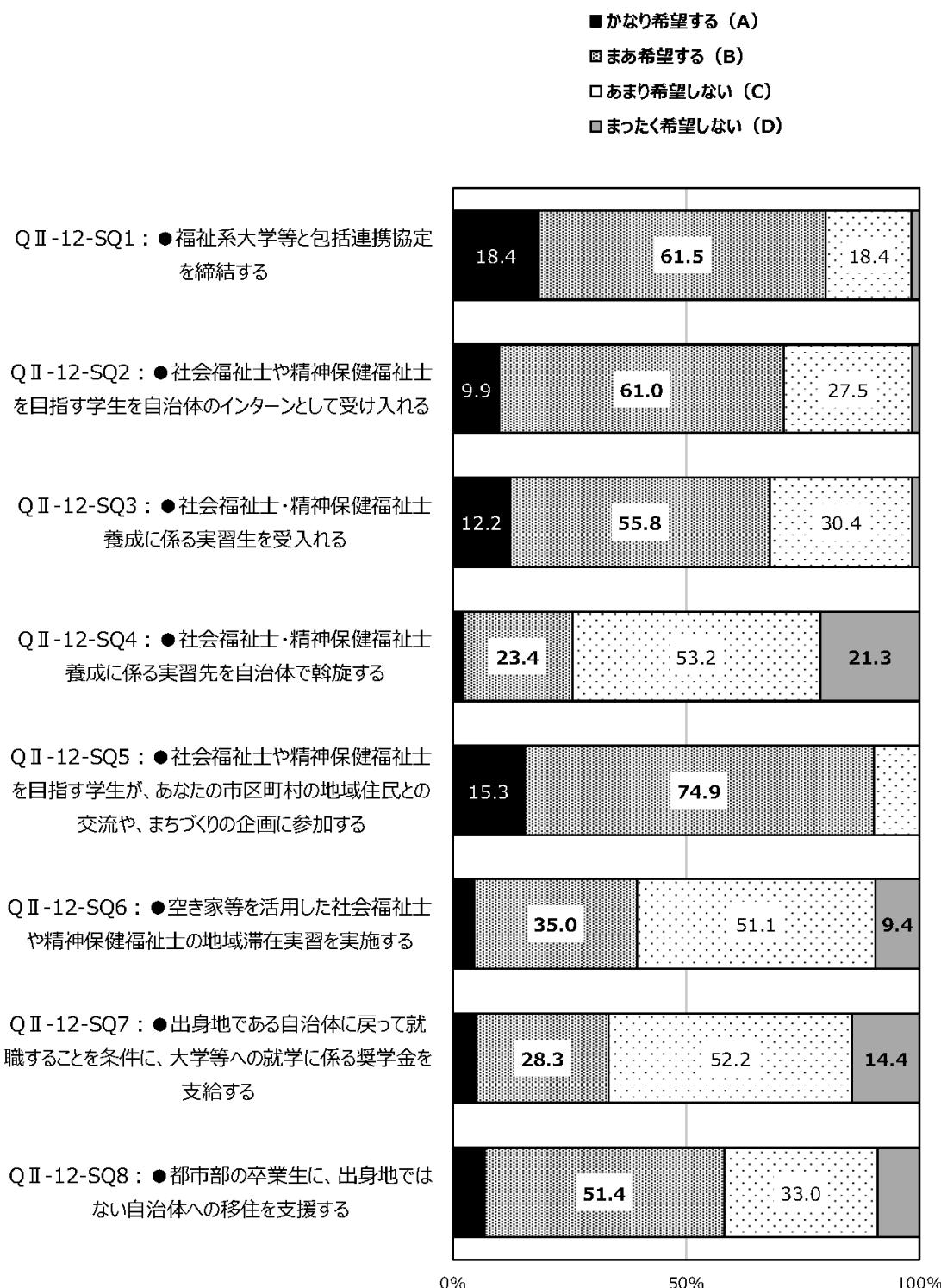
## (3)人材育成での近隣の大学等との連携・協力希望

回答した市区町村の、近くの大学等との連携や協力の希望の有無によって選択肢を2択に統合すると、「希望する(C1+C2)」が47.1%、「希望しない(C3+C4)」は51.6%となった。



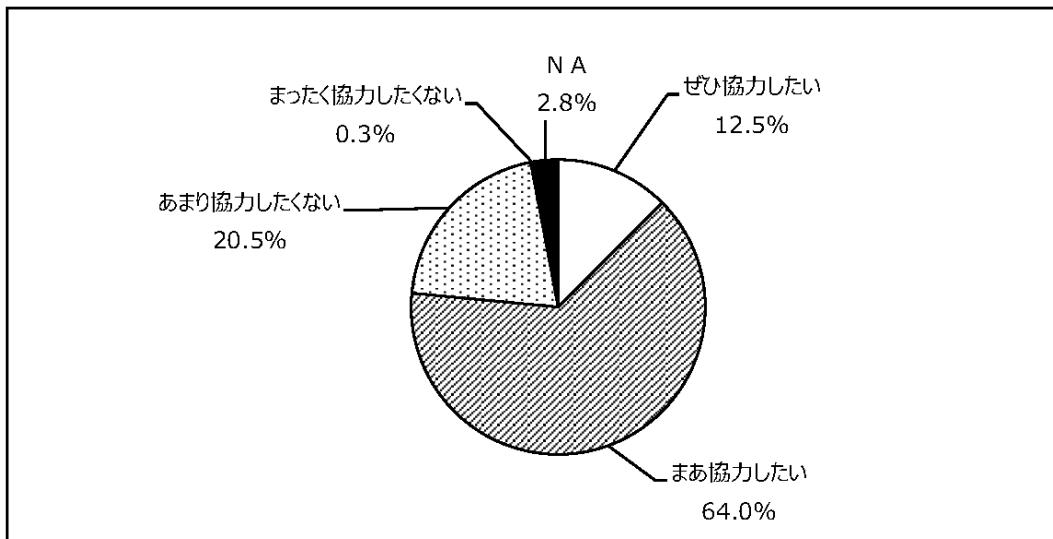
#### (4) 大学等との連携・協力希望の内容

連携や協力の希望内容は、「かなり希望する(A)」に「まあ希望する(B)」を加えた「希望する(A+B)」割合が上位(約70%以上)の項目は、「社会福祉士や精神保健福祉士を目指す学生が、あなたの市区町村の地域住民との交流や、まちづくりの企画に参加する」90.2%、「福祉系大学等と包括連携協定を締結する」79.9%、「社会福祉士や精神保健福祉士を目指す学生を自治体のインターンとして受け入れる」70.9%、「社会福祉士・精神保健福祉士養成に係る実習生を受入れる」68.0%であった。



##### (5)社会福祉士・精神保健福祉士実習への協力意向

有資格者の実習に協力する意向は、選択肢を2択に統合すると、「協力したい(C1+C2)」が76.5%。これに対し、「協力したくない(C3+C4)」が20.8%となった。



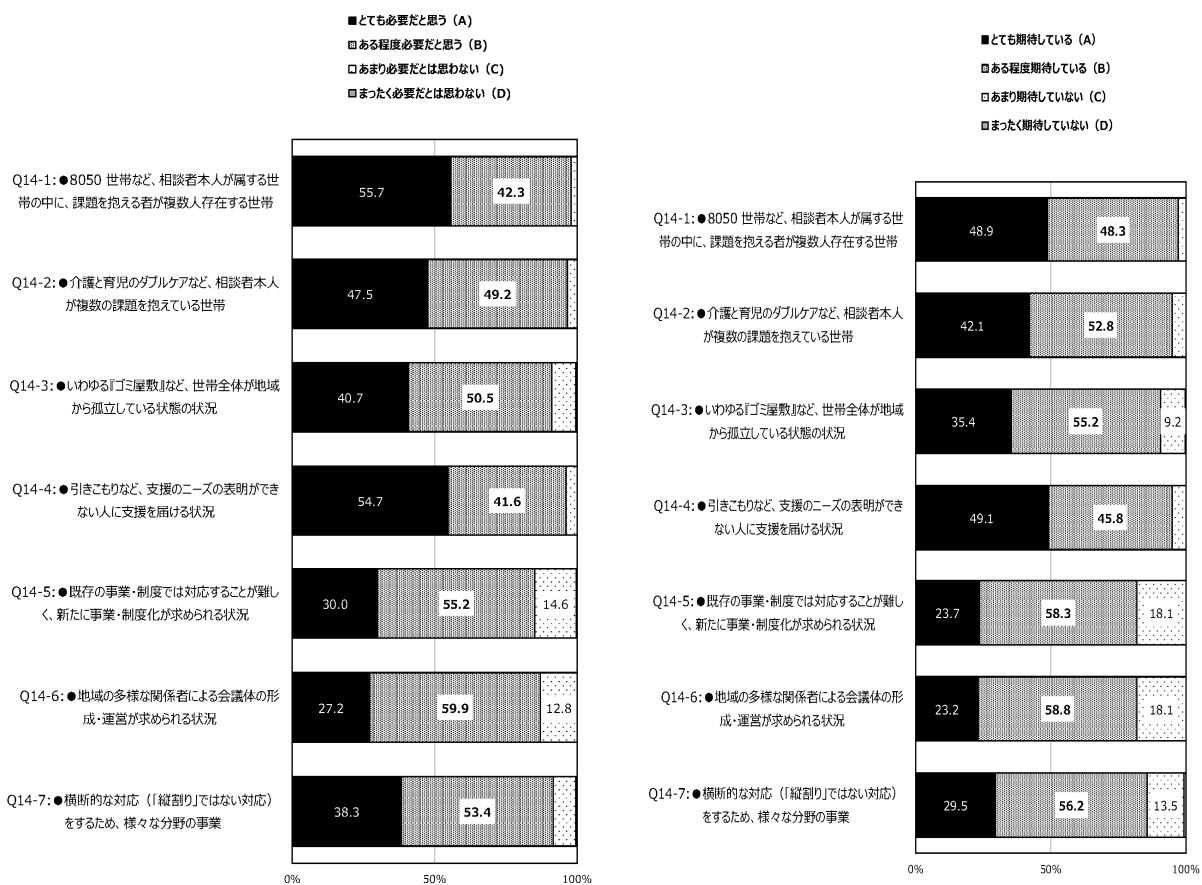
## 5-7-4 社会福祉士・精神保健福祉士の活用

### (1) 社会福祉士・精神保健福祉士への期待

市区町村における複合化・複雑化した問題への対応の必要性について、「とても必要だと思う(A)」に「ある程度必要だと思う(B)」を加えた「必要だと思う(A+B)」割合は全7項目すべてが85%以上であった。特に上位(95%以上)の項目は、「8050世帯など、相談者本人が属する世帯の中に、課題を抱える者が複数人存在する世帯」98.0%、「介護と育児のダブルケアなど、相談者本人が複数の課題を抱えている世帯」96.7%、「引きこもりなど、支援のニーズの表明ができない人に支援を届ける状況」96.2%であった。

社会福祉士・精神保健福祉士への期待は、「とても必要だと思う(A)」に「ある程度必要だと思う(B)」を加えた「必要だと思う(A+B)」割合は全7項目すべてが80%以上であった。特に上位(約95%以上)の項目は、「8050世帯など、相談者本人が属する世帯の中に、課題を抱える者が複数人存在する世帯」97.2%、「介護と育児のダブルケアなど、相談者本人が複数の課題を抱えている世帯」94.9%、「引きこもりなど、支援のニーズの表明ができない人に支援を届ける状況」94.9%であった。

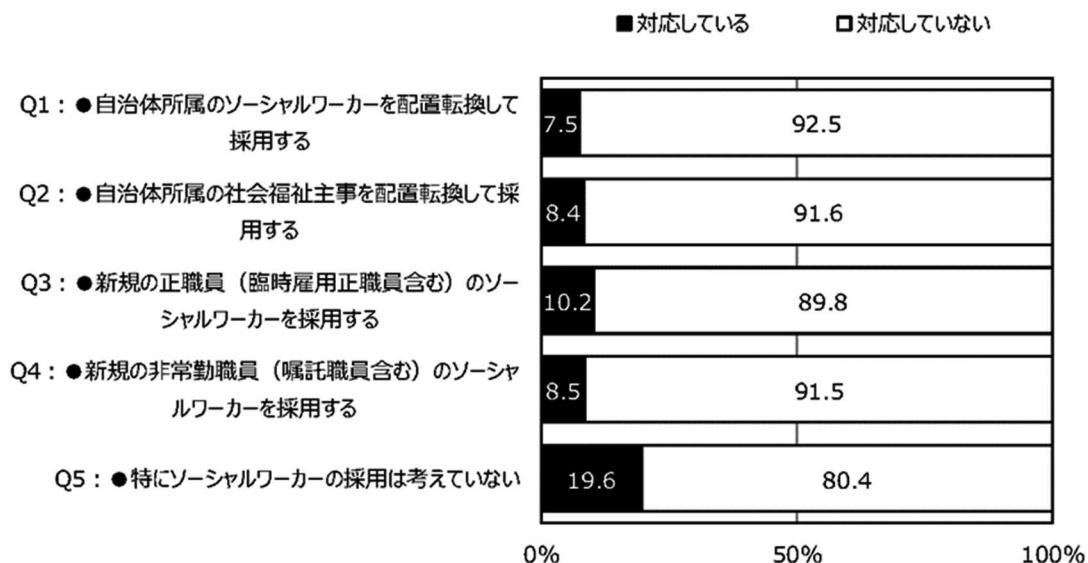
Q14 (12-1) 複合化・複雑化した問題への対応の必要性 質問項目の比較 (%) Q14 (12-2) 社会福祉士・精神保健福祉士への期待 質問項目の比較 (%)



## (2) 参議院厚生労働委員会の附帯決議(ソーシャルワーカーの活用)への対応

2020年6月、国会で改正社会福祉法案を採決する際、参議院の附帯決議で、『重層的支援体制整備事業を実施するに当たっては、社会福祉士や精神保健福祉士が活用されるよう努めること』と決議された。この附帯決議に対して、「新規の正職員(臨時雇用正職員含む)のソーシャルワーカーを採用する」市区町村は10.2%であった。

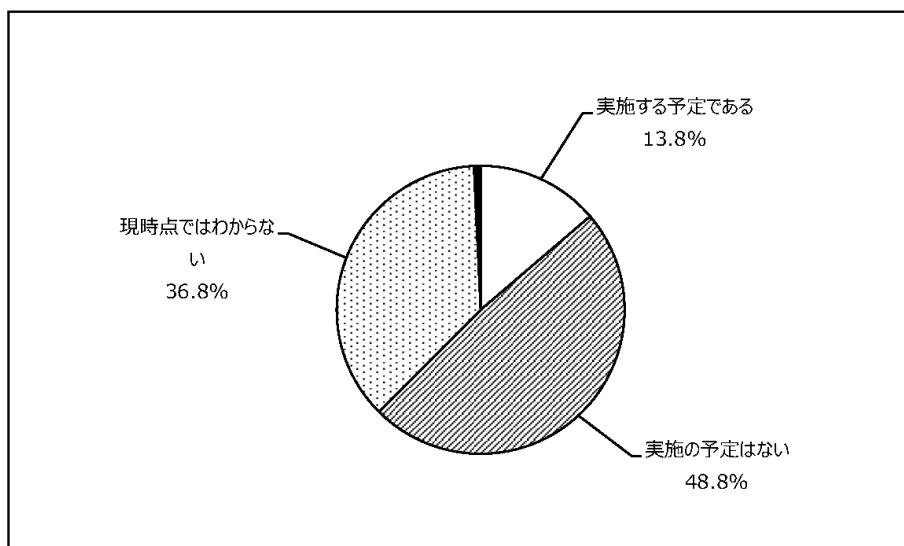
※Q5は、質問の意味を誤解した回答が含まれている可能性がある。



## 5-7-5 「重層的支援体制整備事業」のモデル事業について

### (1) 「重層的支援体制整備事業」のモデル事業の実施意向

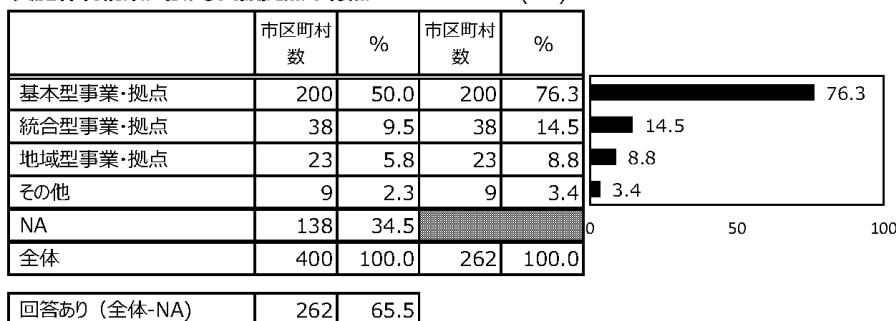
「実施する予定である」13.8%、「実施する予定はない」48.8%、「現時点ではわからない」36.8%であった。



## (2) 包括的支援体制の整備のための実施体制構築における支援拠点(想定)

仮に、来年度(2021年度)から重層的支援体制整備事業を実施することになった場合、支援拠点の想定は、「基本型事業・拠点」76.3%、「統合型事業・拠点」14.5%、「地域型事業・拠点」8.8%であった。支援拠点数は1か所が74.0%と最も多かった。

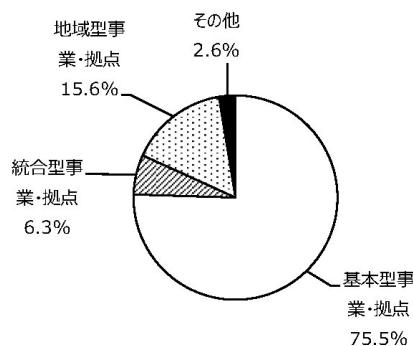
実施体制構築における支援拠点の有無 (MA)



※拠点数はNAでも選択肢に○があった場合を含む。

支援拠点数

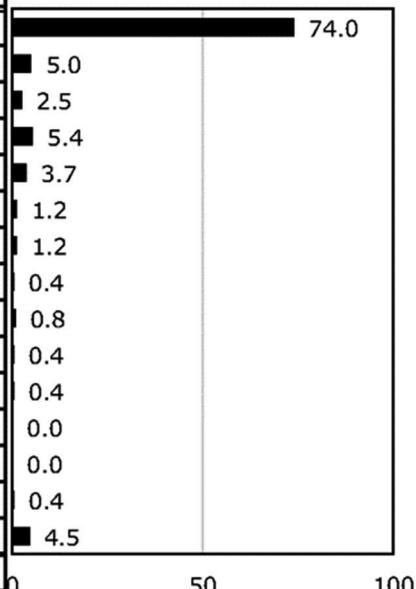
	拠点の 総数	%
基本型事業・拠点	551	75.5
統合型事業・拠点	46	6.3
地域型事業・拠点	114	15.6
その他	19	2.6
総数	730	100.0



支援拠点数(区分)

※1か所以上の回答があった市区町村のみ集計。

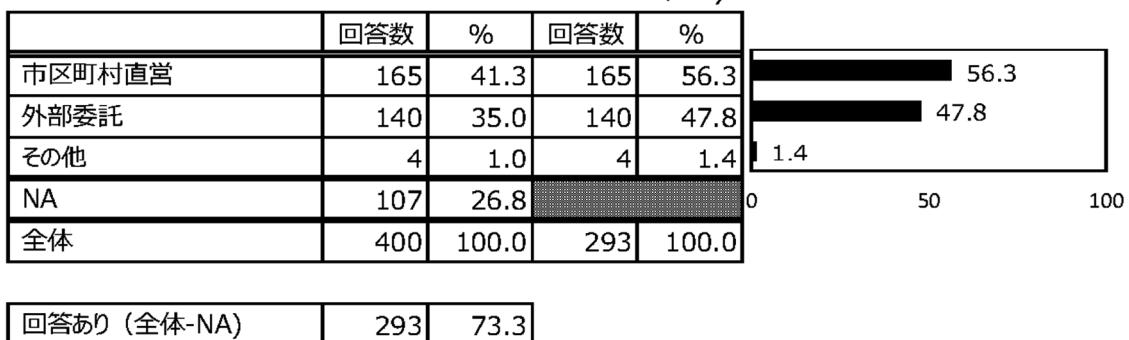
	全体	
	回答数	%
1か所	179	74.0
2か所	12	5.0
3か所	6	2.5
4か所	13	5.4
5か所	9	3.7
6か所	3	1.2
7か所	3	1.2
8か所	1	0.4
9か所	2	0.8
10か所	1	0.4
11か所	1	0.4
12か所	0	0.0
13か所	0	0.0
14か所	1	0.4
15以上	11	4.5
全体	242	100.0



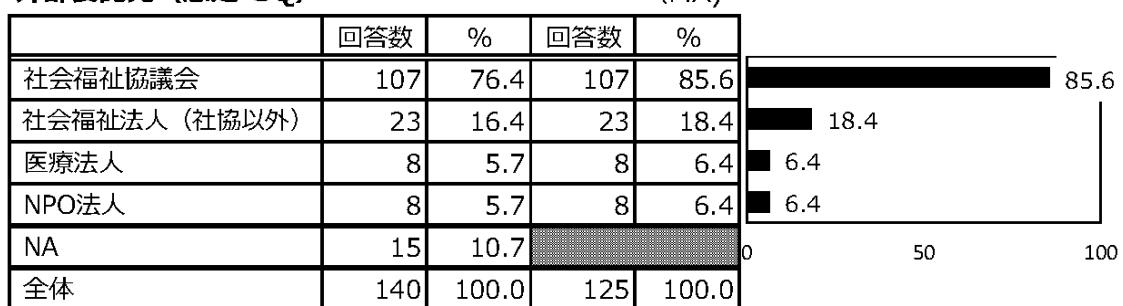
### (3)包括的支援体制の整備のための実施体制構築における支援拠点の運営形態(想定)

仮に、来年度(2021年度)から重層的支援体制整備事業を実施することになった場合、支援拠点の運営形態は、「市区町村直営」56.3%、「外部委託」47.8%と想定されている(NAを除く)。外部委託先は、「社会福祉協議会」85.6%と最も多く、次いで「社会福祉法人(社協以外)」18.4%となっている(NAを除く)。

#### 支援拠点の運営形態(想定) (MA)



#### 外部委託先(想定・SQ) (MA)



#### 5-7-6 市区町村調査の考察

「まち・ひと・しごと創生」(地方創生)は、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持することを目的とした一連の政策である。

本調査でもあきらかとなったように全国的に人口減少が続くなか、地方創生は、持続可能なまちづくりにおいて重要なテーマとなっている。国は、基本目標として、①稼ぐ地域をつくるとともに、安心して働けるようにする、②地方とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる、③結婚・出産・子育ての希望をかなえる、④ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる、として4つを掲げ、市区町村においてもこれに準じて総合戦略を策定している。

本調査において、市区町村の重要度が高く、社会福祉士・精神保健福祉士への期待が高い4つの項目が、「安心して暮らすことができるまちづくり」、「地域コミュニティの維持・強化」、「結婚・出産・子育ての支援」、「仕事と子育ての両立」であった。これは、住民に対する相談支援にとどまらずに、相談支援等で得た住民のニーズや専門職としての知見を活かした施策の展開への期待の表れであり、ソーシャルワークに対する期待であるといえる。

従来、行政におけるソーシャルワークは、福祉六法をはじめとする対象者を限定した相談支援が中心となっていた。しかし、今回の調査結果からは、「安心して暮らすことができるまちづくり」、「地域コミュニティの維持・強

化」、「結婚・出産・子育ての支援」、「仕事と子育ての両立」といった分野横断的な制度・施策の展開への重要性が浸透していること、期待されていることが示されている。

このような期待の一方で、地域づくり等の地域福祉を担う人材、福祉に関する計画等を作成する人材は、7割以上の自治体で不足と認識されている。このことは、既存の専門職に対しての学びの機会の提供や大学との協働の可能性、専門職養成課程においては分野別の個別支援から地域支援を一体的に学ぶことの重要性を示唆する。

一方で、従来の個別支援においても、特に「8050 世帯など、相談者本人が属する世帯の中に、課題を抱える者が複数人存在する世帯」、「介護と育児のダブルケアなど、相談者本人が複数の課題を抱えている世帯」、「引きこもりなど、支援のニーズの表明ができない人に支援を届ける状況」への支援において、社会福祉士・精神保健福祉士に大きな期待が寄せられている。これらの複合化・複雑化した問題は、近年、支援困難事例とも表現されてきた。このような支援困難事例に対しての支援の期待は、それらを解決してきた専門職の実績への評価とも捉えることができる。実際に少ないながらも、来年度以降の重層的支援体制整備事業の実施にあたって、新規のソーシャルワーカーの採用を予定している市区町村もみられた。ただし、仮に重層的支援体制整備事業を実施することになった場合の運営形態は、市区町村直営と外部委託はおよそ半々である。そのため、外部委託先の8割を占める社会福祉協議会におけるソーシャルワーカー採用の状況や職場内での期待について、注視する必要があると言える。

今回実施した地域共生社会実現のモデル事業を行っている自治体の全国の市区町村への調査からは、地方創生をすすめる政策上のテーマのいくつかについて、ソーシャルワーカーへの期待がみてとれた。今後の社会福祉士・精神保健福祉士の養成を進めていく中で、このような期待にどのように応え、学生を送り出していくのかを考えていく必要がある。とくにソーシャルワーカー養成の要である演習・実習教育において、教員および現場実習指導者の双方に、その指導内容の妥当性が問われることになる。したがって本事業において、実習担当教員および現場実習指導者への講習会プログラムの検討を行い、一定の標準的な講習会プログラムを作成したことは、その第一歩として評価できると思われる。今後は、実際の講習会でのプログラムの実施を見据えて、さらなる検討および修正を重ねていくことが肝要となる。

※自由記述にて回答を求めた設問の回答については、参考資料として本連盟 HP へ別途掲載する。

<http://jaswe.jp/research.html>



